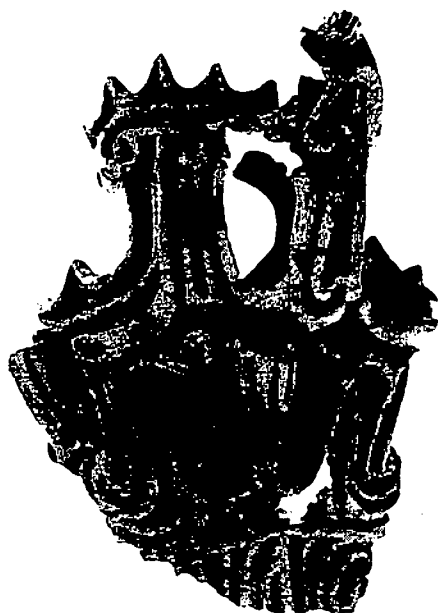


ISSN 0286-5831

國學院大學

博物館學紀要

第 25 輯



2000

國學院大學博物館學研究室

國學院大學
博物館學紀要

2000年度 第25輯

目次

卷頭言	加藤有次
近代以前の博物館思想と 近現代博物館の形成史に関する一考察（中編）	金山喜昭…… 1
博物館資料における教育的活用の歴史的研究	落合知子…… 53
日本におけるやきもの修理の変遷	井上牧子……103
民藝館の基礎的研究 一博物館史の一視点一	安保雅利……128
【報告】博物館における入館料の設定について	中村真弥……146
國學院大學博物館學紀要総目次	158
社会教育関係在職院友名簿	169
博物館学講座要項	206
樋口博士記念賞受賞者	208

巻 頭 言

加 藤 有 次

博物館学課程を開講している大学は、約280大学に及ぶ。その内容は、博物館法施行規則に示されている通りであるが、現実には各大学において極めて千差万別である。施行規則どおりに実施している大学や学芸員養成の特色を盛り込んで単位数を増加している大学もある。本学は後者の方に属する。講義内容においても各大学では千差万別である。筆者はある時、博物館の「資料分類目録法」という名称を知らない、現場の学芸員に出会ったことがある。いずれにしても各大学では、資質の高い有能な学芸員養成に邁進努力されていることに違いないと思うが。

就職においては、今日の経済事情から暗黒時代を迎え、学生諸君には気の毒に思う。しかし、学芸員資格を取得すれば、教養の一助として活用でき、また、将来学芸員として活動することもできる、と考える受講する心ある学生も多い。博物館の現場としては人手不足であるが、学芸員を採用したくてもできない現状がある。公立博物館でも毎年予算が削減されて、資料収集費がゼロとなる館も多く、まして企画展の予算すらも年々削減されている。このように地域博物館の前途は暗いが、いずれは来るべき明るい社会に希望をかけて前進するしかない。

そこで、現場の学芸員の現状を見てみると、私は雑芸員ですと答える人が多い。博物館法が施行された当初は、人文系学芸員と自然系学芸員の二つに専門性を分けていたが、後に専門性を分けず、学芸員として一本化することに改正された。これは、小規模博物館においては、専門分野別に数名の学芸員を配属させるのが困難だという理由からである。そのため大学で専攻した専門と無関係の博物館に勤務することも可能であり、また現実には専門性を考えず、勤務している学芸員もいる。そのような人物を否定しているのではなく、実際には経験を積んで立派に活躍している学芸員も数多くいる。

しかし、筆者は学芸員の専門性を高く評価したい。欧米におけるCuratorは専門性を高く遵守されている。我が国でも専門性を持った有能な学芸員を養成しないと、国際的連携においても立ち遅れが危惧される。そのためにも、博物館法の見直しが必要であると思う。今日に至っては、学芸員の求人条件として、動物学・植物学とか、考古学・民俗学とか、特に歴史学では古代史・中世史あるいは近世の地方文書の読める者といったように、次第に細分化されてきている。このような現象は、博物館全般にみられるが、特に中規模博物館から大規模博物館に多い。しかし、一人の学芸員しか存在しない小規模博物館では、如何なる専門であってもすべからず何事にも対処しなければならない現実がある。この辺りに雑芸員という所以があると思う。

日本の博物館においては、このような事情があるからこそ、学芸員養成にあたってはその専門性を重視するとともに、博物館実習の充実を図る必要があると思う。

本学の樋口教授は、昭和30年代の課程開講当初から専門は各学科課程で学習しているのだから、特に博物館実習に重点を置かなければならないとおっしゃっていた。

それに従って本学では、考古・歴史及び民俗における人文系学芸員を養成しているが、他館における館務実習はせず、昭和27年に博物館法による相当施設としての認定を受けた考古学資料館において、博物館実習を実施している。これは、通年で10～15名程度の少人数制をとり、博物館の一次資料を教材として実施している。

内容としては、先ず、最も重要である学芸員としての心構えについての講義を行う。そして、学芸員としての倫理を充分身につけさせ、企画展等に欠かすことのできない資料の貸借関係から、考古・歴史・民俗（民具）・陶磁器・刀剣及び軸装・卷子本等の資料の取扱方法、さらにそれら資料の梱包を通じた輸送保全に関する実習を行う。二次資料の製作では、拓本（タンポ・拓墨製作から採拓）及び裏打・レプリカの製作・着色・写真撮影そしてキャプションや博物館出版物等の製作実習を実施している。内容的には、まだ不十分であるが、年々改善を試みている。

今後共、博物館学課程は、博物館に対するよき理解者の育成と有能な学芸員養成をモットーとしたいものである。

（本学文学部教授）



平成12年度博物館実習風景

近代以前の博物館思想と 近現代博物館の形成史に関する一考察(中編)

A Study of Museum Idea before Modern Times and
History of a Modern Museum Establishment (The Second Part)

金山喜昭

Yoshiaki KANAYAMA

はじめに

第1章 近代以前の博物館思想

1. 同好のサークル活動としての物産会
2. 日本と西洋の博物学
3. シーボルトの来日と博物学への刺激
4. 古器旧物への関心と理解
5. 見世物と大衆文化

第2章 近現代博物館の形成

1. 明治新政府による物産会と博覧会
2. 近代博物館の二つの基本構想
3. 古器旧物の保護行政
4. 博物館構想の転換
5. 岩倉使節団による欧米博物館の見聞
6. 博物館行政と殖産興業政策への傾斜

第3章 「官」による教育系博物館の形成

1. 学校教育と博物館

(1) 田中不二麿による教育博物館の再興

明治8年(1875)2月、太政官から文部省に返還された博物館は東京博物館となった。この辺りの事情は椎名仙卓が詳述しているが、大略は明治6年(1873)3月に博物局・書籍館・小石川薬草園等とともに太政官の博覧会事務局に併合されると、文部省はすぐさま田中不二麿らが中心となり、太政官に対して度重なる返還の要求をおこない、ついには

7. 内国勸業博覧会の目的とその変容

8. 古器旧物保護とナショナリズムの形成
(以上、前編)

第3章 「官」による教育系博物館の形成

1. 学校教育と博物館
2. 科学教育と通俗博物館

第4章 博物館政策の地方への波及

1. 地方における古器旧物保護の状況
2. 地方における博覧会の展開
3. 教育系博物館の地方への波及
4. 地方における記念館の設置
5. 郷土博物館の成立と展開
(以上、本編)

文部卿木戸孝允が太政大臣三条実美に上申するなど、1年8ヶ月にわたる前後7回の上申により、明治8年(1875)2月に復帰が実現した。その背景には、田中不二麿にとっては、社会全体が殖産興業に収斂化するなかで、博物館本来の教育性までもが軽視されてしまうことへの危機感があったといえる。明治5年(1872)9月に学制が発表されて、近代教育が始まったばかりだということに、まさに出鼻を挫かれるような事態であったからである。

田中不二麿(1845—1909)は、慶応3年参与となり、制度事務掛・弁事を経て、明治4年(1871)文部大丞となり、岩倉使節団に随

行して欧米を見聞し、明治7年(1874)に文部大輔となり、文部行政の最高責任者となっていた。

返還後の教育博物館は、まず資料収集におわれた。博覧会事務局は、資料を返還しないことを条件としていたために、資料の収集は始めから出直しであった。明治9年(1876)、田中不二麿は、太政大臣三条実美に対して、湯島聖堂構内の書籍館に同居している施設では手狭なことから、新しい博物館建設の上申をしている。当初、文部省は学術博物館の建設を意図したが、田中は明治10年(1877)1月にアメリカのフィラデルフィアで開かれた独立百年記念万国博覧会から帰国すると、「教育博物館」の建設を推進した。

「教育博物館」の創設には、田中と共に、学監デビッド・モルレー(David Murray)の助言に負うところが大きかったといわれる。また、田中は、その動機について、カナダのトロントの教育博物館(Educational Museum in Toronto)を見聞して次のように述べている。

「其實際を観察せしに、秩序整備し、規模亦壮大にして、各種教育の論説、學校管理の方法、校舎の設計圖案、諸般の標本、教科書、器具、諸生徒事業成績より、幼稚園児童の遊戯品、玩具等に至るまで、苟も教育に関せる須川の事物は、細大網羅せざるは無く、一度其内に入るや、百般の研究、参考に資すべく、甲乙の良否亦指顧の間に選擇するを得べし(中略)是を以て歸朝後東京博物館の規模を改め、十年一大新館を上野公園内に築造し、其竣工するや茲に移り、廣く教育上の公益を圖るを目的として、教育博物館と稱し、殊に教育者の研究に供し、また⁽⁴¹⁵⁰⁾治く公衆の縦覽に便せり」という。トロントの教育博物館に感銘を受けて、日本でも教育のために「教育博物館」を創設することを決意している。

明治10年(1877)1月に東京博物館は“教

育博物館”と名称を変更して、同年8月に上野(現東京芸術大学構内)に完成することになるが、それに先立ち教育資料の収集が急遽行われた。資料は、学校規則類・教科書・椅子・机・教授用の器械などの学校教育関連品と、それまで集めた博物標本からなる。本館は2階建てであった。1階は学校用品、物理や化学などの実験器具、生徒の製作品などの教育用具、2階には動物・植物・地学などの博物標本を陳列した。また、書籍室を設置して図書閲覧ができるようにもした。この博物館の特徴は、ものを陳列して見せるだけでなく、館内で理化学器械を製作したり、あるいは監督して業者に製作させ、それを全国の学校に紹介し⁽⁴¹⁵⁰⁾幹施していたこと、また教材の博物標本を製作して有償で各地の学校へ払い下げたことである。

それは、学制による教育方法の変革と連動している。全国で学校が発足すると、一斉授業が行なわれた。それまでの寺子屋方式では個別に手習いを教えていたが、欧米の大衆教育の一斉教授方式を導入した明治政府は、それに合わせた教育方法を採用する必要に迫られていた。明治5年(1872)9月、アメリカからお雇い外国人のM・M・スコットを師範学校に招いた。スコットは多くの教材・教具等を持参し教員養成にあたり、そこで教育を受けた人材が全国に赴任して教育に携わっていった。机、椅子、黒板、掛図などは、新しい教育方法のもとでは必要な教育用具であった。あるいは理化学器械も、国内ではそれを製作できる業者が限られていたことから、博物館はその指導をすることで、教育機器や教材の普及をはかることになった。

明治10年8月の開業式において、文部大輔の田中不二麿は官員に対する演説で、その抱負を次のように述べている。「教育いっさいの品を排置し、その得失を比較し、博く世人の選用に供するは、これ教育博物館の主義な

り。けだし教育多数の事業を挙げて、親しくこれを実際に施為するは、もとより政府の本意にあらず、ただし世人の模倣演繹すべき中外各標本を公示し、以て指点開引の具となし、各自の需要に随い左右に取りてその源に逢うの地をなすに過ぎざるのみ。故にその標本となすべきものは、精粗を問わず細大を論ぜず一場の下に臚列し、あまねく世人のこの館に就てその標本の良否を査覆し、これを実施に試み文運隆旺の効を呈し、いよいよ教育のその真価あるを証するに至らば、この館を称して緒会の光輝を収蔵する一大宝庫と謂うもまた可ならずや⁽⁴¹⁵⁵⁾。ここでは、博物館は学校教育の参考にすることを求めており、特段一定方向に国民を誘導するような姿勢はみられない。多くの教育関連資料を公開することにより、それぞれの教育事情に合わせて採用することで、教育の真価を高めていこうとするものである。

(2) 手島精一の教育博物館像

明治12年(1879)9月29日、政府は学制を廃止し、教育令を公布した。これは、田中不二麿文部大輔を中心として行なわれた。田中は、アメリカの教育行政を視察して、学制により学校教育が民衆に経済的負担が大きく、学校教育は生活に役立たないことが多かったことから、教則の簡素化、在校時間の短縮化、町村の小学校経営の困難や父兄の負担軽減をはかるなど、⁽⁴¹⁵⁶⁾ 学制の全国画一的な中央集権による教育機構を改めて、教育の権限を地方に委ね、地方の実情にそわせる方針をとった。⁽⁴¹⁵⁷⁾ しかし、それは結果として、就学率低下や校舎建設中断など学校教育の停滞を招いたことから、田中は教育の停滞の責任をとらされ翌13年3月司法卿に配転させられた。その後、文部卿となった河野敏謙(1844-1895)は同年12月に教育令を改正して初等教育における学校の設置、就学の義務化を強化し、修身を

重視するなど教育に対する国家の統制を強化した。

こうして教育博物館は、田中の配転によって、強力な後ろ盾を失うことになる。明治14年(1881)7月に東京教育博物館と名称変更し、明治22年(1889)7月には湯島の聖堂構内の高等師範学校の付属施設となった。初代館長は東京開成学校教授の矢田部良吉、次いで箕作秋坪が館長となるが、明治10年(1877)から明治22年(1889)に廃止されるまで、実質的に博物館を経営したのは手島精一(1849-1918)である。手島は明治10年に館長補となり、明治14年(1881)に館長となった。

手島は、嘉永2年(1849)に沼津藩士田辺四友の次男として生まれ、手島家の養子となる。明治3年(1870)に華頂宮随員としてアメリカに渡り、イーストン大学に留学し、岩倉使節団が渡米した際には、それを迎え通訳としてアメリカ各地を視察した。明治7年(1874)に帰国すると、翌8年には東京開成学校の監事となり、翌9年には同校製作学教場事務取扱兼務となり、工業教育と関わるようになる。米国独立百年記念万国博覧会には、渡米の経験があったことから文部大輔田中不二麿に随行して、帰国後には文部一等属となり、明治10年(1877)3月に教育博物館長補となった。その後、明治11年(1878)2月にパリ万国博覧会に文部大書記官九鬼隆一に随行したり、イギリスにおいて教育用品を購入するなどの用務を済ませて翌12年1月に帰国した。⁽⁴¹⁵⁸⁾

手島が教育博物館長補となった明治10年は、殖産興業の祭典ともいべき初めての内国勸業博覧会が開かれた。国家政策は富国強兵のために、あらゆるものが殖産興業に収斂化していた。手島は、一国の発展のためには科学教育を進歩させることが必要であるという発想のもとに、帰国後、文部省に教育博物

館の事業計画を提出している。

その前文において、手島は、教育博物館の基本的な方向性について、「普通教育の事業たる、我國に於て、經年、甚だ、淺きを以て、教育用具、學校器械等、多くは、外國の物品を用ひ、其價の廉ならざると、之を輸入するの勞費多きを以て、假令、完全の教育具と認むるも、我國に於て、實用することを、得ざるの憾なきこと能はず。是れ、教育上の一大病害にして、之を醫せずんば、あるべからず。今、之を醫するの術、如何んせば、可ならんか、曰く、他なし、博く、外國製教育品の中に就て、我國に適切のものを改造し、或は、物品附解目録を編成する等、善良なる教育具の、普く實用するを、謀るに在るべし。且夫れ、教育博物館の職務たる⁽¹¹⁶⁰⁾」。つまり、外国の教育用具の中から、日本の教育実情に適合したものを選びだして改良を加えたりするなどして、国内の教育具の普及をはかることをめざしている。具体的には、「物品解説目録の編成」「書籍目録の編成」「椅子・卓子の製造」「指物（実物）教授具の製作」「理化学器械の製作」「金石・植物・動物標本の製作」などからなる⁽¹¹⁶¹⁾。手島は、声高に殖産興業のために教育が必要であることを主張してはいないが、工業教育を意識することにより、殖産興業の人材育成を学校で行なう前提として、教育博物館が教具の普及をはかるところに、その社会装置としての教育博物館の意義をみだしている。

あるいは、工業教育の実現化のために、自らも教育博物館で、海外から購入したり交換した機械について、国内の機械製造業者などを集めた講義を開いている。また、明治17年⁽¹¹⁶²⁾（1884）からは、“學術講習會”により、動物・物理・化学・植物・光・衛生・物性・熱学などの科目について、博物館所蔵の資料を用いて実験を主体にした学習も行っている。

手島は、教育博物館の経営者として、工業

教育をはじめとする学校教育の充実化をはかるために、教育博物館を振興しようとした。それは、国内全体を念頭においた活動であったことから、地方の学校教育の理化学器械や標本を提供することで、学校教育の充実化に貢献したのである。

(3) 東京教育博物館の廃止

明治10年（1877）の西南戦争後、自由民権運動は一般民衆の中にも基盤を拡大して、政府に抗して、専制主義反対の立場から自由平等、基本的人権の確立を求める国民運動となりつつあった。政府は自由民権運動を抑えるために、明治12年（1879）8月に天皇による教学聖旨の提示を実施した。それは、学制以来の教育を批判して、教育方針の転換をねらったものである。

教学聖旨は、五ヶ条の誓文の用語を使い、学制には「陋習を破り智識を世界に広むる」点で意義があったとしながら、その教育が知識才芸の「末」にはしって、人間形成にとつての「本」であるべき徳育をないがしろにしたと批判し、その徳の中心には孔子の教えに由来する仁義忠孝をすえるべきだとしている⁽¹¹⁶³⁾。それは、自由民権思想の考え方を小学校の段階で摘み取り、自由な発想や批判精神を抑えてしまおうとするものであった。それ以後の学校教育は、明治13年、河野敏謙が文部卿に就任すると、干渉主義を主唱して、学制以来あまり力を入れてこなかった修身を全教科の先頭において重視するようになったり、明治15年（1882）の軍人勅諭の発布により、自由民権運動などによる不安定な政局を安定化するために、朝鮮や台湾に対する不安や疑惑をかきたてることで、民衆の関心をそらせながら、忠節つまり報国の心を養成するために、忠君愛国主義の教育が行われていくことになる。

明治18年（1885）、太政官制度にかわって

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

内閣制度が発足すると、森有礼(1847-1889)が初代文部大臣となる。森は、幕末に薩摩藩から町田久成に引率されてイギリスに留学しているが、そこで西洋の近代的個人主義を学んだ。しかし、新政府の閣僚となり、帝国主義の体制が強化するにつれて、教育は富国強兵に貢献すべしという考え方に变化する。「学問と教育とは別であるとの鉄則である。学問をするところとされた大学でも、学問より国策を優先させ、教育を行なう初等教育機関では、学問研究の成果を発達に即して教えるのではなく、学問の成果に反してでも富国強兵のための教育を行なわせるというのが森文政の方針であった⁽¹¹⁶⁴⁾」といわれる。

当時、官設の博物館は、農商務省の博物館、陸軍省の遊就館と文部省の東京教育博物館の3館であった。農商務省の方は殖産興業政策の装置となっていたし、遊就館は軍部の所管である。内閣制度が発足したことで、国家的イデオロギーは、それまでよりもさらに鮮明に打ち出されることにより、博物館もその役割を担うものが重視されるようになった。農商務省博物館は、明治19年(1886)3月に九鬼隆一の主導により宮内省に所管替となることで、天皇制の基盤を確立する一方策に位置づけられた。

教育博物館は、森有礼による政策的な判断により、新設する東京美術学校に用地や施設を明け渡し、規模を縮小する方向に進んだ。もっとも、その頃になると、全国各地の学校には、理化学器械や理科教材をはじめとする教育用具が次第に普及するようになり、学校教育の制度の確立化や設備も整うようになり、教育博物館の設立当時の意義は次第にうすれていたともいわれる⁽¹¹⁶⁵⁾。しかし、手島の考え方は、教育博物館は教育用品を展示するだけの施設ではなく、学校以外でも、民衆に対する一般教育に貢献するものというものであった⁽¹¹⁶⁶⁾。この一般教育の範疇には、工業教育が

大きな比重を占めていたことは容易に理解される。

しかし、文部省の判断は、明治21年(1888)1月に「列品淘汰の訓令」を教育博物館に出すことにより、教育諸用具のみを残し、理化学標本や博物標本などを排除せよというものであり、結局、標本の大部分は帝国博物館などに移管されることになり、教育諸用具を残して明治22年7月に湯島の聖堂構内の高等師範学校の付属施設となった⁽¹¹⁶⁷⁾。教育博物館は、こうして内閣制度の発足による行政の機構改革の影響を直接受けた。

(4) 棚橋源太郎と東京高等師範学校付属東京教育博物館

それ以来、教育博物館は大正3年(1914)に再び文部省の所管に復帰するまでは、学校教育に関する教育用具の陳列の場となる状態が続いた。

棚橋源太郎(1869-1961)は、明治39年(1906)東京高等師範学校付属東京教育博物館の主事を兼務することになり教育博物館に着任した。棚橋は、明治2年(1869)、岐阜県本巣郡北方村に生まれた。明治22年(1889)に岐阜華陽学校師範部を卒業後、同校付属小学校訓導となったが、昆虫学者の名和靖の聲咳に接して、明治25年(1892)に東京高等師範学校に入学して博物科を専攻した。明治28年(1895)卒業後、兵庫県師範学校教諭となるが、翌29年には岐阜県師範学校教諭となった⁽¹¹⁶⁸⁾。明治32年(1899)には東京高等師範学校付属小学校訓導となり、理科教授法などの実践・研究を行い当時の理科教育に多大な貢献を果たしたことから、明治39年(1906)に35才で東京高等師範学校教授となり、校長嘉納治五郎(1860-1938)に嘱望されて、同年に博物館の主事を兼務することになった⁽¹¹⁶⁹⁾。

棚橋が着任する以前、明治36年(1903)頃の教育博物館の事情は次の通りである。明治

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

35年当時、収蔵・陳列品は、家庭及び幼稚園玩具・実物教授用具・数学用具・図画標本及び器具・体操遊戯及び身体検査用具・校舎建築図及び模型・内外国学校撮影類・学校用卓子椅子及び寝台・教場用具・生徒用具・賞与品及び卒業証書類・歴史用標本・地学用具・物理学器械及び製造用具・化学器械及び薬品・音楽器械・生理学器械・動物学標本及び器具・植物学標本及び器具・鉱物学標本及び器具・農学標本・手工用具及び成績品・工芸材料及び製品標本・幻燈及び映画・裁縫用具及び標本・諸学校生徒成績品・雑種標本類・図書からなり計16,016点であった。来館者は、明治32年(1899)からはそれまで有料であったのを無料にして、図書の閲覧を開始したために、年間1万人代から6万人代に増加していた。⁽¹¹⁷⁰⁾

棚橋は、それまで長く放置されていた教育博物館の復興をはかった。その趣旨は、博物館を社会的に認知させることにあった。博物館が社会的使命をもち、社会貢献することによって、その必要性を社会に主張することで、博物館の発達を目指そうとするものであった。

棚橋の教育博物館像は、教育改善のために教育者を育成することを目的としたものであった。そのために、(1)最新の教授用具、家庭、学校における教育上の設備を紹介し推奨する。(2)内外国の教育の過去・現在の状況を容易に知らしめる。(3)教育の理論、実際に関する知識を普及するための事業を行なう。それを具体的に表せば、教育品の収集・展示、教育図書の収集・閲覧、教育家のための講演会という事業を実施することであった。

また、有志たちと「教育品研究会」を設立して、事務所を同館におき、学校建築校具教具学用品等の研究を始めた。当時、日露戦争後の不況により、政府は挙国勤儉節約、なか

でも外国品の輸入防止、国産奨励をすすめていた。そこで政府のこの経済政策に呼応して学用品の調査をおこない、舶来品と国産品の対照見本を作成してこれを全国の学校に配付して、学用品鑑識力の養成に資したところ、国産愛用の国策に貢献するところとなった。この運動には東京高等工業学校長となった手島精一も共鳴して賛同したといわれる。⁽¹¹⁷¹⁾さらに、全国各地で開催される教育品展覧会などに、所蔵資料を貸し出して、教育品の普及をはかり、その貸し出し状況は明治43年(1910)には年間2万点を越えたといわれる。⁽¹¹⁷²⁾

2. 科学教育と通俗博物館

(1) 棚橋源太郎の理科教育観

棚橋源太郎の生涯は、科学思想を社会に普及することであった。昭和13年(1938)当時、東京科学博物館長の水野常吉は、科学思想の内容を特徴づけるものとして、(1)新しい証明に基づき意志を変えようとする意志、(2)各種の偏見に関わらず全体としての真理を把握すること、(3)原因と結果との関係を認めようとする観念、(4)判断の基礎を事実にく置く習慣などと定義しているが、それに対する棚橋の生涯の前半は理科教授の促進、後半は「眼に訴える教育」(博物館)の実践であったと評価している。⁽¹¹⁷³⁾

棚橋が科学を社会貢献のために意識するようになった原点は、昆虫学者の名和靖(1857-1926)との出会いに遡る。名和は棚橋と同じ岐阜県本巣郡の出身であり、岐阜県尋常師範学校教諭を経て、明治29年(1896)に独力で名和昆虫研究所を設立した昆虫学者である。名和の昆虫研究の方向性は、農作物の害虫駆除予防の研究であり、その研究成果は当時の農作物の収穫高に貢献した。棚橋は名和から研究上の手解きを受けたり、名和と活動を共にするうちに、学問の社会貢献を次

第に意識するようになったものと思われる。

その後、東京高等師範学校付属小学校訓導として理科教授の実践・研究や東京教育博物館主事などを歴任した。明治42年（1909）10月から2年間のドイツ・アメリカ留学を経て、帰国後には東京教育博物館長として社会教育の発想による博物館活動などを通じて、棚橋は科学思想を社会に普及することにつとめた。

棚橋は、明治32年（1899）東京高等師範学校付属小学校の訓導となり、主として理科方面諸教科教授法の研究にあたり、樋口勘次郎（1871—1917）と共同の編纂による「小学理科教科書」（1900年）や「理科教授法」（1901年）などを出版した。後者は理科教授に関する海外の研究状況を検討して日本の実際に応用したもので、この種の著書としては当時の日本で最初のものであった。とはいえ、棚橋の理科教育観を理解する上で適当なものは、棚橋が明治35年（1902）夏に文部省が主催した「理科教授法講習会」で、全国の視学や師範学校付属小学校の主事などを対象に講演し、翌36年に出版した「理科教授法講義」である。

ここで棚橋は、理科教育の歴史を次のように整理している。第1期（明治5～13年）：アメリカなどの海外の翻訳書を読んで知識を伝えるだけのもので教師には理科の知識はなかった。第2期（明治14～23年）：アメリカから導入したペスタロッチ主義が流行したために、子どもの自主性による観察力や直観を重んじ実物標本を教材に用いるようになったが、教師の理科の素養が浅いために方法論のみが先行した。若林虎三郎・白井毅編纂「改正教授術」（1883年）が師範学校の教科書となり小学校教員の教授指針となったが、実物や実験による適切な教授の効果をあげることができなかった。第3期（明治23～33年）：教育内容は、それまでのアメリカ・イギリス

の影響から一転してドイツの影響を受けるようになったが、理科を総合的な観点からまとめたものはなかった。第4期（明治34年以降）：すなわち棚橋の時期である。第3期が博物教授の方面で一般に系統的・自然的教授が全盛を極めていたのに比べて、この時期は生態学的考察を重んじたもので、博物学の各分野を単につなぐだけでなく有機的に連絡・統合し、「理科」としての完全な形を備えたものが完成した。

棚橋によれば、実際の学校教育は、こうした状況であっても遅れているとした上で、その理由として、教師の知識不足もあるが、それにも増して理科教授の本質や、その教育的価値や方法が十分に理解されなかったことをあげている。すなわち、理科教育は、知的方面からは、社会の進歩や生活の困難さを克服したり、安全・幸福な生活のために、いっそうの知識や技術が必要であり、また、感情的方面では、自然を一大美術館に例えて楽しみ、高尚な趣味をもつことも必要であるという。つまり、「理科教授の目的は被教育者をして自然に関する知識と此れに伴う愛とを養はしめ以て実際の生活に適し人品を高尚ならしむるにあり」ということである。

(2) 直観教授と郷土科の提唱

郷土科は、当時の理科教育と切り離せない課題として浮かび上がってくる。それは、直観教授としての実科（理科・歴史・地理）が明治33年（1900）に小学校令の大幅改定により、それに伴う「小学校令施行規則」において、実科が教科からはずされたことに起因する。この規則は、義務教育を4年と定め、小学校の教育内容ははじめ教科、編成、設備、教員資格などについて、国家の統轄を一段と強めるものであった。

直観教授とは、明治13年（1880）頃にアメリカから導入したペスタロッチの影響からは

じまった。地理・歴史・理科などに採用され、「生徒をして先ず耳目に達する諸事物を正確に視察せしむ⁽¹¹⁹⁰⁾」といわれるように、それまでの書物を読み教える教育法から実物を観察することに力点をおき、生徒の自発的な能力を養成しようとするものであった。

明治24年(1891)の小学校教則大綱には、直観教授の思想が明確に反映し、また「郷土」という言葉も教則中に最初に登場した。それは、歴史・地理・理科などは、郷土にある直観材料から教授を始めることを意図したものであったが、実際には教員の誤解や力量不足などにより、明治33年(1900)の小学校令の改正により、郷土的事物による直観教授の思想は、地理・歴史・理科の郷土教授(実科)の廃止で消滅した。

これに対して、棚橋は次のように反発している。「小学校現在の教育に対し、吾は尚種々の点に於て満足ができないのである。が、就中その教授が余りに実世間から遠ざかり、活社会から離れて居つて實際的でない。適切を欠いて居ることは、其重なる一である。思ふに、これは従来の心理派教育学者の、心意諸方面の調和的発達、個人としての道徳円満な品性の陶冶といふ様な主張が、一時我が教育社会を風靡して、極端まで実行せられた結果ではあるまいか。彼の一旦普ねく我が小学校に採用せられた手工科家事科の如きも、摺斥して殆ど顧みざるに至り、又理科の如きすら、如何して之の道徳的品性陶冶の上に資せしむべきかという様な点ばかりが考えられるように至つた。そして一方では其反対に、国語科修身科歴史科という様な教科が甚だしく重んぜられて、歴史教授の如きも、之に依て現在の開化を理解させ、社会に処して十分な活動をするに必要な性格を養ふという様な方面は一向に顧みられないで、却て之を道徳教育の上に利用するとはばかりに力められて居たのである⁽¹¹⁸²⁾」という。当時の教育が、訓育教育に

偏向していることを批判し、教科指導本来の目的がゆがめられていることを指摘している。

それは、明治23年(1890)の教育勅語の発布による、「忠君愛国」の教育規範が確立したことが背景となり、小学校教則大綱で全教科に道徳教育を関与させた弊害だといえる。それは前年2月の大日本帝国憲法の発布をうける形で、「大日本帝国は万世一系の天皇之を統治す」「天皇は神聖にして侵すべからず」という日本の国体が明示され、その方針に沿って徳育教育が強化されたことによる⁽¹¹⁸³⁾。

棚橋はさらに続けて、歴史教授は多くの教師が愛国心の養成を目的としているが、その本来は社会全般を知るために有用なもので、各自が国家との関係や責任を理解することが大切であるという。地理教授は、地名などの暗記ではなく、「現社会の制度文物を理解させ、一公民として世に処するに必要な知識を与えることである」といい、地理の独自性は内外国の経済・商事情の知識を国家の一員として必要な知識とする。理科教授は、自然物の性状や自然を支配する法則の知識よりも、むしろ応用的な知識や技術を理解すること。例えば、馬鈴薯の学習では、花や葉の構造がナス科に属するという知識よりも、その栽培法や、地下茎が食用になること、澱粉からアルコールをとる知識の方が有用である。よって、書物だけでなく、実際に飼育・栽培する。教室の内外で観察・実験し、次の段階は鉱業・農業・水産・林業・鉱業や家事などの社会的な場面でそれが応用されていることを紹介して、社会とのつながりをもたせることが大切であるとしている⁽¹¹⁸⁴⁾。

よって、棚橋は、東京高等師範学校付属小学校において実科の必要性を主張して、そこでの実践を通じて、独自に「郷土科」を提唱するようになる。それ以前に同校では、ペスタロッチの直観教授の上に、ドイツの教育界

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

から導入したハイマート・クンデの影響にあわせて、明治20年代末より低学年に地理科をおき、第3学年より郷土的物事に即する地理・歴史の初歩教授を実施していた。明治34年(1901)には新しく「郷土科」を特設した。当時の東京高等師範学校付属小学校では、実際の研究成果に基づき、直観教育や郷土科授業の実践を行っていたが、棚橋が所属する付属小学校の第一部では、文部省の教則に囚われず比較的自由的な教育実践ができたからである。

そこで棚橋は、「理科教授法」(1901年)で郷土科(Heimatkunde)を新設する理由について、次のように述べている。⁽¹¹⁸⁵⁾①全国の小学校では初年級から地理・歴史・理科を教えず、国語科の読本で触れる程度なので、一般に誤解が多い、よって国語科から独立して、地理・理科・歴史を実物・実地の観察をする。そのために郷土の土地、気象、動・植・鉱物、生業、物産、建築物、史談などを対象として、児童に基本的概念を得させる。②国家発展のために生産・貿易などの知識が必要であるにもかかわらず、それが不十分な状態を改善する。

郷土科の新設により、児童は身の自然や人事上のことを考察・理解し、地理・歴史・理科に関する基本的概念を得ることになる。また、そうした理解から愛郷心を養い、同時に談話や観察の修練を⁽¹¹⁸⁶⁾すると述べている。さらに棚橋は、「尋常小学に於ける實科教授法」(1903年)において郷土科教授を体系化するが、郷土科は「地理歴史理科等実科諸分科に対する共通的基础教授」というように、地理・歴史・理科の各々を学習するうえでの基礎的な「総合学」だと位置づけている。⁽¹¹⁸⁷⁾

このようにみると、棚橋の郷土科教授の目的を次のようにまとめることができる。まず、児童に科学思想を普及することである。先述したように、水野常吉が整理した科学思想を

養う契機を郷土科教授に込めていたともいえる。次は、国家に役立つ国民を育成することである。生産力や貿易額などの経済力が欧米におよばない当時の状況において、郷土科を地理・歴史・理科などの実科の基礎と位置づけて、実科は産業の知的基盤づくりに不可欠になるということである。また、そのような学習を前提にして愛郷心や愛国心を養成することである。

棚橋のこのような考え方は、それ以前の訓育教育などにみられるような、国家権力が民衆に愛郷心や愛国心を妄信的に強要するものではなく、ひとりの人間として知的教養を備えたうえで、国民としての自覚をもつことを意味している。とはいえ、「吾人が愛郷土心の養成を以て、郷土科教授の目的たらしめんと欲する所以は、もと郷土に対する愛は、道徳的意識の一要素にして、之れを拡張するときは、則ち本國の愛たらしむことを得べく⁽¹¹⁸⁸⁾」というように、道徳的要素が介在していることも留意しておくべきである。なお、この点については、愛国心をもたせることで、産業振興によって国力を増し国民が豊かになる構図を描いたもので、棚橋は社会批判の視点を⁽¹¹⁸⁹⁾欠いていたという指摘もある。

郷土科の主張は、棚橋⁽¹¹⁹⁰⁾以外にも明治30年代から40年代にみられたが、大正期になると、牧口常三郎が著した「教授の統合中心としての郷土科研究」(1912年)により、それまでの直観教授を前提にした郷土科教授が大きく転向して、愛郷心の養成という側面が前面に⁽¹¹⁹¹⁾押し出されるようになる。

牧口常三郎の結論は次の通りである。「(郷土科は)基礎概念を与えるのみならず、普通の学科に於て習ふた結果を郷土の日常生活に応用して自分等の将来の生計を授け、又は郷土に於ける不十分な点を改良せんとする見識と趣味とを養成するに資する処が多かろうと信じます。果たして然らば近來各町村に普く

研究されて居ります町村調査上にも小供相当の考へを以て為す事が出来、成長の後町村に於ける一公民となつて、公共の爲めに尽す場合にも、如何にして自己の町村を改良進歩せしむるかと云ふ様な問題に対しても相当の見識を有せしむる事となるだらうと信じます。元来立憲国の国民たる者は今や如何なる階級の人でも国家の運命を自覚し、夫れに対して自己の生活を調和せしめ国家と運命を共にしていかなければなりません。修身も地理も歴史も将た国語も是の意味から云へば、皆立憲国民の素養を付けるためだと云つて差支ないのであります。吾々は国家に尽くす前に先づ直接に利害關係を持ち直接に其の恩恵を受けて居る町村に対して何にかの貢献をしなければならぬ。夫れでありますから児童にも学校教育の結果は第一に町村に対して恰も自己の一身自己の一家に於けるが如く自分の事として研究し、是に貢献すると云ふ趣味と見識を持たせる事を勉めなければなりません。是れに対して郷土科は実に立憲的国民の生きたる教科であらねばなりません⁽¹¹⁹²⁾。

これは、直観教授による郷土科を各教科の総合学と位置づけながらも、その目的は、ここに述べているように、立憲国家の国民として国家に貢献する人材育成である。郷土に相当する町村のことを学び、不十分な点を改良するなどの貢献をはたし、その上で国家に尽くすことを強調している。大日本帝国憲法のもとの教育方針である徳育教化を表すと共に、政府による地方自治制とも密接な関連をもつ。すなわち、当時の「地方自治」は、地方自治の拡大ではなく、あくまでも地方こそ国家の基礎というもので、中央集権国家のための構成要素としての「地方」であったからである。

また、大正2年(1913)頃から登場した「教育郷土化」の思想は、都市の一極集中を避けて、農村の衰退を救済しようというもの

であるが、その精神的基盤として愛郷心の養成を目的にするものとなった。これは、それまでのペスタロッチの直観教育の上に、ドイツのハイマート・クンドの影響を強く受けて、「教育を郷土に立脚せしめ、児童に郷土観念を付与し郷土愛を覚醒せしむべきこと」を主張している。そのための具体的な手法が修身・国語・算術・理科・地理・歴史・体操・唱歌・手工・農業・商業・工業などの教授であった。よって郷土訓話・郊外教授・学芸会の実施や、郷土室も設置された⁽¹¹⁹¹⁾。

すなわち、直観教育により感動や知的教養を生徒が自発的に身につけることで郷土に親しむというこれまでの棚橋などの考え方から、大正2年頃から愛国心や愛郷心を養い郷土を発展的に改良する人材を養成するための教育というように、ここで郷土愛(愛郷心)の意味が変質化すると同時に、目的と手段が入れ替わるようになっていく。博物館史上からいえば、それ以後、学校の郷土室や郷土館などが各地に設置されるようになるのであるが、それは後者の意味合いを含んだものである。

(3) 通俗博物館と科学思想の普及

日露戦争(1904—1905)後の日露講和条約に不満をもった民衆は日比谷焼討事件などを引き起こし世情は混乱するが、政府がなによりも危惧したことは社会主義の普及であった。明治39年(1906)に、文部省は学生思想・風紀の振肅の訓令を出した。それは、教員生徒が建国の精神を忘れ、社会の秩序を乱すような危険思想が教育界にひろがることに懸念を表明したものである。政府は、学校教育ばかりでなく、全国民を射程に入れることで、それまでの政権基盤の安定化をはかろうとした。こうして明治41年(1908)天皇の詔書として、戊申詔書が發布された。これは国民の道徳を教化し、上下一致、勤儉力行して

国富増強することを強調したものである。政府は明治維新直後に大教宣布の詔（1870年）を發布しているが、国民教化のために学校外の教育に強い関心をもって取り組み始めるのは日露戦争後からである。その流れにおいて、明治43年（1910）の大逆事件を契機として、桂太郎内閣は社会主義の取締り政策を打ち出した。文部省では、明治44年（1911）5月、文部省普通学務局に通俗教育調査委員会を設置して、図書、幻灯・活動写真、講演会などにより、「思想悪化」傾向に対処して「思想善導」活動を開始した。⁽¹¹⁹⁵⁾ とはいえ、通俗教育調査委員会の事業方針は基本路線としては復古的な徳育主義をもちながらも、部分的には欧米の学術文化を踏まえた知識啓発の面を併せもつものであった。⁽¹¹⁹⁶⁾

この動向は、博物館にも影響を及ぼした。文部省は校具や教具の研究改良を使命とする教育博物館よりも、通俗教育普及のための博物館に関心を示すようになり、文部省は大正元年（1912）8月、通俗教育調査委員の決議により、東京高等師範学校長に対して同校の附属東京教育博物館内にそのための施設を設置することを要請している。そこで、帰国したばかりの棚橋源太郎が準備に携わり、大正元年11月に東京教育博物館に「通俗教育館」が開館した。⁽¹¹⁹⁷⁾

通俗教育調査委員会のなかでは、博物館の通俗教育の事業について具体的に検討されることはなかった。棚橋は、博物館における通俗教育を、思想善導や道德教育というものよりも、知識啓発の面から科学思想の普及を目的としている。また、同時に博物館が社会教育のうえで必要であることを当局に認めさせ、一日も早く高等師範学校の附属を離れて文部省の所管に移し、将来拡張の基礎を築くことを目的にしていたといわれる。⁽¹¹⁹⁸⁾

当初、棚橋は、自然科学やその応用に関する器械・標本・模型・絵画・写真などを陳列

したり、通俗図書の公開を事業とした。陳列区分は、「土産」「重要商品製造順序標品」「理学器械及び器械模型」「天文地理」「衛生」からなる。土産は、動物の飼育、生態展示、分類展示。重要商品製造順序標品は、ガラス、セルロイド、セメントなどの工業製品について原料から製品に至るまでの工程標本や解説をする。理学器械及び器械模型は、電気・音響・光学などの器械や旋盤やミシンなどについても観覧者が自ら操作できる体験型展示をする。天文地理は、地理に関する模型や天文学の器械や写真類、それに幻灯を併用して展示する。衛生は、保健衛生知識の普及をはかるために、人体模型、主な食料品の成分分析標本、有用動植物の標本、飲料水の供給法などを展示する。⁽¹²⁰⁰⁾ つまり、通俗教育館は、日常生活における理科の知識の普及をはかろうとするものであった。

棚橋の視点は、展示品の解説文や用語にまで次のように細心の注意をはかったものであった。

例えば、

「此水族器にある動物は

黒い甲	ゲンゴロウ
体の大きくて扁平たい	タガメ
	(又はカツバムシ)
カマキリのやうな	ミヅカマキリ
水面を舞ふ	ミズスマシ

である。何れも淡水にゐて小さな動物を食べる。精しいことは裏の圖書室で昆虫生体学を御覧なさい。⁽¹²⁰¹⁾

理科の教員であった棚橋ならではの解説文だといえる。展示品を見て、好奇心をもった者は、別棟の図書室で調べることができし、また講演会を開催する三位一体の事業である。今日では、ごく普通の教育普及の方式であるが、当時としては画期的なことであった。

大正3年（1914）6月に東京教育博物館は東京高等師範学校から独立して文部省の普通

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

学務局に所管替えとなり、棚橋は東京高等師範学校教授のまま館長事務取扱となる。この時点で、棚橋が当初意図していた、文部省への移管は実現した。次は、さらに博物館の基盤を強固にしていくために、社会的な認知を当局から得ることにあった。

大正6年(1917)11月には新陳列館に、東京大正博覧会などの陳列品のなかから自然科学教育の資料の寄贈をうけた。そこで、博物館本館の展示資料の分類は、それまでの学校教育品が姿を消し、新たに産業部門が加わり次のように整理された。①礦物・岩石・地質・鉱業・古生物、②人類学及び土俗学、③動物及び植物、④物理・数学・天文・気象、⑤化学及び化学工業、⑥土木建築・運輸交通、⑦農芸・林業・水産業、⑧製作工業・機械工業及び機械、⑨衛生である。そのため、教育博物館は、この頃から科学知識の普及と啓蒙を目的とする科学博物館へ実質的に移行しはじめた。⁽¹¹²⁰²⁾

また、棚橋は、大正5年(1916)から「通俗展覧会」を開催することで、社会的な認知を得るための新たな事業を展開する(表2)。その内容が意味する特徴は、国家政策の路線に沿うものとして国民教化的な色彩を反映したことである。⁽¹¹²⁰⁴⁾

例えば、「大戦と科学展覧会」(1917年11月

17日～12月16日)はその一例である。大正3年(1914)に第一次世界大戦が始まり、日本の科学技術の遅れを痛感した棚橋は、「大戦と科学展覧会」を企画開催することで、大戦で初めて使用された兵器の模型、開戦後に登場した科学応用品、大戦に関連した戦乱写真などを展示して戦争によって科学技術が進歩することを示し、科学技術の進歩の必要性を普及した。

あるいは、千野陽は、大正時代の生活改善運動は近代化・合理化という側面をもつ一方、本質的には日露戦争後の恐慌切抜策としての思想善導運動という色彩をもった官製運動であると指摘する。⁽¹¹²⁰⁶⁾「生活改善展覧会」(1919年11月30日～9年2月1日)は、通俗教育本来の方針を最も忠実に実践したものといえる。その開催趣旨は、「本邦の家庭社会に於ける生活法が頗る類雑不合理を極め改良の真弊簡便なるに若かさる事は何人も認むる処にして之れか為め徒に国民の能率を減退し国運の発展を阻碍する事実に測る可からず。而して其の因て来たる処を察するに吾国に科学の素養行き直らず経済思想の乏しき事其一なり。(中略)欧風生活法か未だ本邦固有のもの調和するに至らず徒に二重生活を営まざるを得ざるの多き事其の三なり。今や大戦の成果に頼み各国民競うて改造進取に鋭意す

名 称	会 期	備 考
虎列拉病予防通俗展覧会	大正5年9月下旬～11月中旬	40,000人
大戦と科学展覧会	〃 6年11月17日～12月16日	40,000
食物衛生経済展覧会	〃 7年3月2日～3月31日	17,000
天然痘予防展覧会	〃 〃 3月12日～4月11日	23,000
廃物利用展覧会	〃 〃 6月22日～8月31日	67,000
家事科学展覧会	〃 〃 11月2日～8年1月15日	50,000
災害防止展覧会	〃 8年5月4日～7月10日	183,605
生活改善展覧会	〃 〃 11月30日～9年2月1日	107,670
「時」展覧会	〃 9年5月16日～7月4日	222,845
鉱物文明展覧会	〃 10年3月21日～5月22日	117,437
児童衛生展覧会	〃 〃 10月24日～12月12日	内務省主催

表2 大正5年～10年の通俗展覧会一覧(国立科学博物館1977「国立科学博物館百年史」より)

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

べきの秋に際し国民の生活法を根本的に改善して無駄を省き能率を進め以て国運の発展に貢献する事は洵の刻下の一大急務とす。之れ本館か今回特に生活改善に関する参考品を収集陳列して民衆の啓発に資する所あらんとするに至りたる所以なり」⁽⁴¹²⁰⁶⁾と述べている。それを契機にして各種団体が発足して社会的運動に発展した。その後、官民有志が発起人となり「生活改善同盟会」が発足して教育博物館内に事務所を置き棚橋が常任理事となっている。また各地で生活改善に関する博覧会、講演会、講習会などが盛んに行われるようになった。棚橋のこうした主張は昭和初期においても継続する⁽⁴¹²⁰⁸⁾。

展覧会の基底には、各種の科学知識を啓発することで日常生活を改善する「生活の科学化」という発想がある。山本珠美は、棚橋がそれを提唱した意味について、棚橋の当時の発言を検討したうえで、その目的は個々人の生活を念頭に置いたものではなく、あくまで国家富強の源泉として、「生産の能率向上」「国運の発展」であり、一般の女性たちが国力の増進に寄与するために想定されたと指摘している⁽⁴¹²⁰⁹⁾。こうした展覧会は、「一般民衆の科学思想を普及向上せしむる上に甚大なる効果あるばかりでなく一面博物館の事業を社会に周知せしめ、以て本館拡張の機運を促進する有力な動機を作る上に於ても亦極めて適切有効なる事業の一つである」といい、また「此の事業によりて世人の覚醒を促し社会教化団体の創設を見又斯種展覧会が盛んに地方に開催さる等、全国に及ぼしたる影響は実に顕著なるものがあつた⁽⁴¹²¹⁰⁾」といわれるように、こうした通俗博物館の事業は、地方の通俗博物館事業の模範として影響を与えることにもつながった⁽⁴¹²¹¹⁾。

さらに、棚橋による「生活の科学化」の発想は、昭和初年には「日常生活の合理化」という見解にも表される。棚橋は、「生活改善

は実は我が邦が開国進取の国是を定めて世界の激しい競争場裡へ乗出した当時に於て、諸制度の改革と共に断行すべきであつた⁽⁴¹²¹²⁾」としたうえで、留学の経験を踏まえて自らの通俗教育観を次のように述べている。

「ヨーロッパに遊んだものは誰れしも経験する通り、彼地では生活の様式が如何にも簡短で、我が国のような無駄な面倒が少ない。それは畢竟列国が境を接して国際間の競争が激しく、これまで幾回となく国の運命を賭して居るからである。そして其の都度国民の精神を極度に緊張させ戦敗国は領土を割き莫大な償金を課せられ、戦勝国は益軍備の拡張をした。そのため冗費を省いた生活を緊縮する。ヨーロッパは生活改善の余地が少ないのはその為。しかし、我國民は幸か不幸か、未だ戦敗国としての苦痛の経験なし。

我が邦今日の経済的困難の如きも、実を云へば欧州大戦中の好景気が□したものである。僅かばかりの輸出超過に國民は有頂天になり、奢侈の風を馴致した。其の間関東大震災に見舞はれて我國民在来の生活に幾多の欠陥のあることを暴露し、生活改善の必要を裏書きした。吾々は大震災に依って少からぬ犠牲者を出し、且つ物質的に大損害を蒙ったけれども同時にまた國民を覚醒して、精神上得る所が少くなかった。

然し健忘性の我が國民は僅か七・八年後の今日既に当時のことを大半忘却して終わった観がある。殊に近年の不景気は深刻を極め我が國民は稀に見る難局に遭遇しつつあるに拘らず、國民の大多数は案外平気で依然として無駄の多い生活を続け簡短で済むべきことを慥と複雑にして、毫も改めようとなしなのは果たして何と云うものであるか。我が邦今日の生活様式は大体徳川三百年間泰平に打ち続いて、華美遊情の風漸く盛となった時代に発達したのだから、万事が頗る悠長で複雑を

極め、今日の時勢に適しないことが多い。故に此際大決心を以て多年の国勢を打破し、一切の無駄を除き虚飾を去って、生活を出来るだけ単純にしなければならぬ⁽¹¹²¹³⁾』としている。日本人は日々の食事や宴会にも無駄が多く、衣類も不要のものが多く、家屋や庭園も同様であり、ことに社交は盆暮の贈答、吉凶の儀礼など如何にも複雑でほとんど堪えないもので、そうしたものは物資や時間の浪費であるばかりでなく、国民の活動能率を減じ、国運の発展を妨げるものであるとしている。

通俗教育という用語は、大正10年(1921)になると「社会教育」と再び改称されるようになるので、この見解が出されたのは昭和6年(1931)であるから、これは棚橋の当時の社会教育観といえるものである。

棚橋が、このように国民教化の方向を積極的に提唱した理由は何であろうか。当然、時代環境はあるにしても、ひとつには「社会貢献」という認識が社会教化に転化したことがあげられる。社会貢献の認識は、少年期に名和靖の昆虫博物館で培われたものであり、それは通俗教育館において「虎列拉病予防通俗展覧会」(1916年)のような形で実践される。しかし、棚橋には、「私などはドイツ仕込みだから階級思想があつてね⁽¹¹²¹⁴⁾」と自らが述べているようにいうように、民主主義の発想からでたものではなく、文部官僚の立場による社会教化を意識したものであることが推察される。

もうひとつは、教育博物館の基礎を強固にして、その充実化をはかることが先行したことである。大正6年(1917)5月には文部省督学官を兼任して東京教育博物館長となるが、この年、文部省は、第一次大戦に刺激されて、自然科学の教授法革新の目的で、国費から補助金をだして、全国の中学校及び師範学校に理化学の生徒実験室を設置させ、実験室教授法を実施するようになった。棚橋は、

欧米で実験室教授法を研究してきたばかりであることから、その立案や教員指導などにあたっている。同年11月には先述したように⁽¹¹²¹⁵⁾「大戦と科学展覧会」も開催している。さらに東京教育博物館は大正10年(1921)6月に東京博物館と改称して、科学博物館として充実化がはかられるが、それは社会教化的な色彩を前提にした科学知識の普及という側面をあわせもつものであり、博物館はそのような社会的な役割を担うことによって充実化が約束されたといえる。

第4章 博物館政策の地方への波及

1. 地方における古器旧物保護の状況

(1) 古器旧物を公開した地方博覧会

明治4年(1871)5月に太政官から「古器旧物保存方」が公布されるに伴い、各地で古器物を調査保護する措置がとられるようになった。文部省などに全国の府県などから宝物調書が提出されたり、翌5年5月から開始した文部省による古社寺調査「壬申調査」や、文部省博物館の博覧会などにより、古器旧物保護に対する社会的認識の普及がはかられるようになった。特に博覧会は民衆に古器旧物の歴史・文化的価値を普及するうえでの装置として機能した。

名古屋では、同年4年11月11日～15日に名古屋博覧会が開かれた。場所は門前町総見寺(現名古屋市中区総見寺)。主催者は名古屋初の新聞社で名古屋新聞を発行した文明社である。出品物は天産物や古器旧物類からなり、出品者は徳川慶勝を筆頭に、名古屋県大参事丹羽賢などの公職者や、地元出身の伊藤圭介や大河内存真ら博物学者の名もみられる⁽¹¹²¹⁷⁾。名古屋でのこのような素早い対応は、江戸時代以来の尾張博物学の伝統によるものと思われる。

また、福岡では、明治6年(1873)3月20日から50日間、太宰府神社境内において同社の神官たちが中心となり博覧会が開かれている。その趣旨は「一ツニハ固陋ノ人民ヲシテ知覚ヲ開カシメ、二ツニハ寒郷ヲシテ昔日ノ盛華ニ復セシメン」というように、民衆への知識の普及と復古調によるものである。出品物は太宰府神社の秘蔵の宝物、古文書、古器物、各地方の産物、動植物から農具や書籍、舶来品などで、会場では列品の即売も行われた。⁽¹¹²²⁰⁾

仙台でも明治9年(1876)4月15日から50日間、宮城博覧会が開かれた。会場は櫻ヶ岡公園の隣地(現青葉区西公園)で、商人針生庄之助ら2名が会主となり、東京博物館から借用した博物標本、伊達家所蔵の古器物、宮城県と近県からの古器物総数800点ほどが出品されたが、それらは一見「観古博覧会」のようなものであったといわれる。^(11219・220)

このように当初の博覧会は、後述する殖産興業を目的とする地方博覧会も含めて、井上光夫が名古屋博覧会について指摘するように、「政府の意を受けて積極的に殖産政策に組するものとも、あるいは古器物の太政官布告を支援しようとしたものであると無理に解するよりも、むしろ博覧会という新しい言葉自体が世の中に広まり、物産会に変わる言葉として単純に冠せられたと見る方が妥当」⁽¹¹²²¹⁾といえるようである。

もうひとつ、ここで注目しておきたいことは、博覧会の開催は地元の商業・産業界などの有志が主体となり実施していることである。これは地方の開拓事業にもみることができる。例えば、福島県の郡山の開拓は、明治6年(1873)に郡山町の阿部茂兵衛などの有力商人たちが出資して開成社を設立して安積開拓を行っている。安積開拓は、その後の政府の士族授産政策と結びついて国家事業となる。地方の振興は、その地域の人たちが主体

になる点で、博覧会と同様であったと理解することができる。

それに比べて、明治8年(1875)4月1日～6月19日の奈良博覧会は、文部省として古器物保存方の布告の精神の意向をより直接的に反映したものだといえる。しかし、それは民衆への普及目的というよりは、古器物調査の一環という色彩が強いものであった。

明治5年(1872)5月以降、町田久成や蛭川式胤らは、奈良の古器物調査に従事することになる。高橋隆博によれば、町田らは調査にかかる人員や経費などの制約を解消する方策として、博覧会を開くことで、古器物を一堂に集めてそこで調査する方法を考案したという。一方、地元の奈良県側も地域経済の発展のために博覧会は効果的であることから、古器物調査と勸業・商工奨励の両方の立場の思惑と利害が一致して奈良博覧会が成立したという見解を示している。⁽¹¹²²²⁾

こうして、博覧会は植村久道・鳥居武平らが株式会社奈良博覧会社を組織し、本社を東大寺の龍松院に置き、東大寺大仏殿と東西廻廊を会場として開催した。出品物は、社寺や個人蔵から古器物のほか天産物、教育器具、機械、薬物など多種類に及び、入場者は172,016人と盛況で、古器物以外は売品と非売品に区別して売品の手数料を博覧会社が手数料として徴収して収益をあげた。

町田久成らが目的とした古器物調査についていえば、特に正倉院宝物の調査ができた意義は大きい。正倉院は明治5年(1872)の調査に際して宝庫開封しているが短期間の調査でしかなかった。そこで、博覧会に正倉院宝物を出品させることで宝物調査をした。その数は約222件、1,725点にのぼる。また奈良県内の社寺などの古器物をあわせれば、質量ともに優れた膨大なものが一堂に集められたことになり、古器物調査の当初の目的はまず達成されたといえる。⁽¹¹²²³⁾

ところで、正倉院宝物の出品についての筋書きは、高橋によれば、町田久成らは奈良県側から正倉院の開封と展覧の請願書を出させる一方、政府内の根回しを町田と蜷川らが行い、その許可を得る段取りを付けていた。実際、奈良県から出された請願を受けた宮内省では、太政官に指示を仰ぎ、太政官から意見を求めらた町田は「去ル壬由年久成等奉命勅封改緘ノ御用トシテ所々巡回の節 同所宝庫中ノ御物調査の処 災ニ千載ノ古器無ニ珍宝ニ付、前世ノ盛事考証致ス可キ物ニ御座候」とし、曝涼するうえでも宝物の公開を許可することが望ましいことを答申して、政府から公開の許可を奈良県に出している。⁽¹²²⁾

もちろん、民衆にとってもこれまで一般公開されることのなかった正倉院宝物が出品されたことは、まさに「驚異」といえる出来事であったろう。それは、単に「見る」ばかりでなく、古代の美術・工芸技術を学ぶ機会ともなり、近代産業の育成にも繋がることであった。博覧会はそれ以後毎年のように行われ、明治20年（1887）に12回目を迎えて幕を閉じることになる。

このように、町田久成が政府部内において古器旧物保護政策に自らの地盤を確保していた当時においては、地方の古器旧物保護にも積極的に関与していったことが窺われる。当時は、博覧会を殖産興業政策の一環に取り込む動向が顕在化してきた頃であるが、町田は博覧会の手法を巧みに利用して、こうして古器旧物保護のために膨大な古器旧物を一堂に集めて調査したのである。

(2) 宝物館の設置

明治4年（1871）の「古器旧物保存方」の太政官布告や、文部省の全国的な古器旧物調査は、各地で博覧会という形でその普及がはかられ、明治31年（1898）の古社寺保存法の制定などにより、全国各地で古器旧物を保管

する施設が設置されるようになった。その顕著なものが社寺の宝物館である。神社宝物館は、歴代の奉納品（宝物）を中心に保管する施設であり、寺院の宝物殿は伝来の寺宝などを収蔵・公開する施設である。ことに寺院では廃仏毀釈による被害を受けたことから、それを保護するという明確な目的があった。

明治・大正時代では、長野・往生寺宝物館（1886年）、神奈川・長谷寺宝物所（1895年）、岩手・中尊寺宝庫（1898年）、長野・典厩寺宝物仮陳列所（1898年）、大阪・観心寺靈宝館（1900年）、長野・（善光寺）大勧進宝物館（1908年）、熊本・本妙寺宝物館（1909年）、長野・（善光寺）大本願宝物館（1911年）、香川・普通寺仮宝物館（1913年）、香川・白峰寺宝物館（1913年）、千葉・誕生寺靈宝殿（1913年）、新潟・乙宝寺宝物殿（1914年）、滋賀・竹生嶋宝蔵寺宝物館（1918年）、長崎・最教寺靈宝館（1919年）、大分・永興寺収蔵庫（1919年）、香川・志度寺宝物館（1920年）、兵庫・鶴林寺宝物館（1921年）、和歌山・高野山靈宝館（1921年）、千葉・清澄寺宝庫（1922年）、京都・広隆寺靈宝殿（1922年）、兵庫・正福寺宝物館（1923年）、岩手・毛越寺宝庫（1923年）、山梨・身延山（1926年）、栃木・中禅寺宝物殿（1926年）などのように各地に設置され、その動向は昭和になっても続く。

一方、神社宝物館は、江ノ島神社宝物陳列所（1873年）などのように明治初期に設立されるものもあるが、寺院のそれと同じように、明治中期から本格的に出現するようになる。だが、その背景は寺院宝物館とは異質のようである。文部省から農商務省の所管になっていた博物館は、明治19年（1886）に宮内省に移管されるに伴い、それまでの単なる奉納品を収蔵する機能に加えて、天皇制の基盤の確立をはかるナショナリズム形成の装置ともなっていた。これは田中琢が述べるように、

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

博物館の宮内省移管は、文化財保護を天皇制の基盤の確立に利用したシンボライズ的な出来事であることに符号する。⁽⁴¹²²⁶⁾ 明治42年(1909)の宮崎神宮徴古館の設立趣意にみるように、「神武天皇を中心と仰ぐ上代日向の文化を徴すべき考古参考品たる石器、土器、埴輪、玉類、武器、装身具、農工具等約四千点並びに当神宮御宝物及び伊勢神宮撒下御神宝の類を陳列して一般の拝観に供する施設⁽⁴¹²²⁷⁾」をみれば明らかである。また、大正時代に入ると大典事業とも絡み、神社宝物館の設置はさらに顕著となる。

明治・大正時代の設置の状況は、静岡・小国神社宝蔵(1887年)、広島・厳島神社宝物陳列所(1895年)、神奈川・鶴岡八幡宮宝物殿(1897年)、山口・松崎神社附属宝物館(1901年)、金刀比羅宮宝物館(1905年)、和歌山・熊野速玉大社宝物館(1907年)、宮崎神宮徴古館(1909年)、新潟・弥彦神社宝物殿(1910年)、三重・(伊勢神宮)徴古館(1911年)、鳥根・出雲大社宝物殿(1914年)、静岡・(久能山東照宮)宝物殿(1914年)、山形・上杉神社稽照殿(1914年)、山形・出羽三山神社宝物殿(1915年)、栃木・東照宮宝物館(1915年)、山口・忌宮神社宝物館(1915年)、兵庫・湊川神社宝物殿(1915年)、京都・乃木神社宝庫(1916年)、長野・(高島神社)諏訪徴古館(1916年)、長野・諏訪神社宝物館(1916年)、熊本・菊池神社宝物館(1919年)、奈良・春日神社宝物陳列所(1919年)、大分・宇佐神宮宝物館(1921年)、東京・明治神宮宝物館(1921年)、宮城・黄金山神社宝物館(1925年)、兵庫・丹生神社宝物殿(1925年)、京都・豊国神社宝物殿(1925年)、福井・白山神社宝物館(1925年)、熊本・加藤神社宝物館(1926年)、愛媛・大山祇神社宝物館(1926年)などのように各地に設置され、その動向は昭和になっても⁽⁴¹²²⁸⁾続く。

それらの所蔵品の一例をあげると、厳島神社宝物陳列所には、平家納経をはじめとする絵画・彫刻・書・美術工芸品など多数を所蔵し、熊野速玉大社宝物館は熊野信仰を物語る寄進物の鎌倉・室町時代の神像・太刀・調度品などを所蔵し、神宮徴古館は神宮撒下御装束神宝をはじめ神宮崇敬資料・参宮風俗資料・日本画・洋画・彫刻・工芸・書等の美術資料や考古資料、鎌倉時代の紙本著色伊勢新名所絵歌合などがあり、弥彦神社宝物館は宝物の刀剣・書画・陶磁器・神鏡などである。

2. 地方における博覧会の展開

(1) 京都の博覧会

京都の博覧会は地方博覧会として、最もはやい明治4年(1871)10月10日より同年11月11日まで西本願寺で開催された。それは、有力商人の三井八郎右衛門、小野善助、熊谷久右衛門が会主となり、京都府が援助している。同年5月の東京・大学南校のものが名称上は物産会であったことからすると、博覧会の名称を用いた事業としては、日本で最初のものである。

その目的も大学南校の物産会は、産業育成の前提としての民衆の知的レベルを高めることに力点をおいていたのに対して、京都の場合は「欧米ノ文華煥発ノ例ニ倣ヒテ博覧会ヲ開キ、一ハ知識材芸ヲ啓開スルノ導線トナシ一ハ満都衰色ヲ復活スルノ機器トナサント欲シ⁽⁴¹²²⁹⁾」というように、民衆の知的レベルを高めると共に、京都の復興の装置とする発想が見られる。大学南校の物産会が国家レベルのものに比べて、京都のそれは地域振興の意図が鮮明に出されている。しかし、その収集・陳列品は、国産品166個、清国製131個、泰西製39個計336個で、その大部分は古器旧物となり、主催者側としては不本意なものとなった。

そこで、三井八郎右衛門ら会主は34名の株

主からなる京都博覧会社を組織して、京都府と官民一致の体制をつくり、「同志ノ士一度開物成務ノ本義ヲ翼賛シ之ヲ徹底シテ国民ノ知識ヲ掘メ材芸ヲ進メント欲スル」という当初の目的を再確認して、翌5年（1872）に再び博覧会を企画した。前回は物品の収集に不備があったという反省から、京都府知事は、「所持スル名物奇器妙品差出ント思フ類ハ、其名ヲ記シ勸業場又ハ組々ノ小学校或ハ会社ノ許ニテモ、便利ニ任セテ可申出、又売物トモナスベキハ、正路二価ヲ付ケ記シ、統テ売出スルモノハ、其訳記セバ尚ヨロシ、殊更新ニ発明ノ物品ニシテ、世ノ用ト人ノ便利トナルベキハ、兼テ御沙汰ノ旨ヲ以テ専売利得ノ免許ヲモ願ヒ遺ハスノミナラズ、褒美ノ沙汰ニモ及ブベシ⁽¹¹²²⁰⁾」というように布達を出して民衆に提供を呼び掛けている。

こうして博覧会は、明治5年（1872）3月10日に開幕した。当初50日の予定であったが盛況のために30日を延長して80日の会期⁽¹¹²²¹⁾にわたり、西本願寺・建仁寺・知恩院の3会場で行われた。出品物は、布達の効果もあり、茶・生糸・染糸・西陣織物・絹布類・麻・麻布類・綿類・綿布類・金銀細工物・錫鉄細工物・新古漆器・新古蒔絵漆器・陶器象牙細工・水晶玉石類・竹細工類・鼈甲細工・新古銅器・硝子細工物・鐵葉細工物・彫刻物・木細工物・剣刀類・新古書画・錦画・押絵・手玩人形類・毛植細工物・扇団扇・提灯類・皮革類・紙類・砂糖・寒天・鉱石類・化石類・石炭石灰瓦類・薬品・植物類・生蠟・油類・煙草・穀類種類・果物類・菓子類・魚鳥類・干魚類・干貝類・海草類・甲冑・弓箭・馬具・楽器・諸種衣類・銭新古諸種・貝類・其他数品のように、古器物に限定されることなく、工芸などの手工業や鉱業・農業・水産業などの産業に関連するものなど2,485点と前回よりもはるかに多く出品された。また、娯楽的な要素として、都をどりを「付博覧」と

して始めている。会期中には、約3万9千人の入場者があり、そのうち外国人も770人ほど訪れている。外国人の入京に際しては、京都府が太政官正院から許可を得、外務省を通じて外国公使や領事に博覧会の開催を周知してもらい出品まで促している。博覧会は、こうして京都の復興を目的として盛会であったことから、この明治5年のそれを第1回京都博覧会として、以後毎年開催することとし、昭和初期まで続いた。

京都の博覧会は、丁度、国家による博覧会事業とほとんど同時期に並行していることが注目される。明治4年（1871）の京都の博覧会は、大学南校のそれよりおよそ5か月後であるが、明治5年（1872）の第1回京都博覧会の方は湯島の文部省博物局の博覧会と同時期である。このことは、京都の主催者が、国家の博覧会事業の動向に倣うものではなく、地域の実情に則して博覧会を主体的に企画立案して実施したことを物語る。事実、文部省博物局の博覧会は、ウィーン万博参加のために国内物産を集めることと、古器旧物保護の普及の観点から実施されたことから、京都のような産業育成の色彩は薄かった。

明治6年（1873）に内務省が設置されると、殖産興業政策として地方の博覧会事業は内務省の管理下に置かれることになるが、明治4年当時はまだその段階には至ってはいない。京都では、このように地域主導の博覧会が行われたが、それはその後の地方博覧会が国家の主導に従うものであったことに比べて特異な存在だといえる。京都は、一見すると古器旧物の保護に力点が置かれる土地柄と推量されるが、こうした博覧会の動向から、京都という土地柄は、旧来に固執することなく、伝統を残しながらも常に先進性を求める姿勢が伝わってくる。

(2) ウィーン万国博覧会の参加にともなう
地方博覧会の開催

明治5年(1872)正月、太政官からウィーン万博への参加と出品の手続きについて、「澳国維納府ニ於テ、米酉年中博覧会有之、御国ニ於テモ此会ニ被列ニ付、各地方物産差出方等(以下略)⁽¹²³³⁾」という布告が出されている。博覧会事務局は地方に出品布達を出したり、事務職員を派遣するなどして指導している。それにより、同年夏から秋にかけて各地から出品物が博覧会事務局に提出された。この際、地方によっては、ウィーン万博の出品目的のために博覧会を開催しているところもある。

北海道・函館では、函館天神社柳川亭を会場にして、明治5年7月17日から3日間、道内各地から集まった品物を公開している。⁽¹²³⁴⁾

同年、福井市の東本願寺で足羽県(現福井県嶺北地方)博覧会社が博覧会を開催している。その博覧会社が発行したチラシによれば、「今春東西京ニ於テ博覧会盛大ニ行ハルト雖モ当管内ノ人員拝見ニ出ル者万分ノ一ニモ不及因テ今般兼テ御布告有之候澳国博覧会エ御出ニ相成ル当国所産ノ物品取調ノ席社中申合セ御管内所有ノ物品寄セ集メ此ノ会ヲ設ケ」とあるように、布告により博覧会を実施することが明記されている。また、その出品物は、「諸々所蔵ノ品物差出スベキ名品奇品何ニテモ其品物ノ名ヲ記シ□以差出スベシ品物ノ分ハ追テ日限ヲ定メ受取場所ヲ定メ可及通達候事⁽¹²³⁵⁾」というように、「名品奇品」が要請されている。

また和歌山でも布告を受けて、県令北島秀朝らにより、明治5年5月20日～6月10日に鷺森本願寺で博覧会を開催している。⁽¹²³⁶⁾ 県からの通知には次のような品類を博覧会掛に差し出すことが述べられている。「鳥獸魚貝類」「玉石金銀銅 但シ自然ノ品細工もの共」「混

和の鉞類」「器物書画刀劍」「絹木綿麻の織物」「木切并ニ古金襴等の切レ」「鳥獸の羽毛皮革」「古き蒔絵の漆器」「彫物并編物⁽¹²³⁷⁾」。しかし、その準備にあたっては、出品物の収集に苦労したらしく、青木豊らによれば、「御布告あれども、辺土僻邑の人民博覧会の趣を解せず、皆危疑して蔵品を出すものなし、斯ては宮の御主意貫かざらんと本県の官員深く配慮し、即ち今度鷺森本願寺掛所に於て博覧会を催し、戸長を始め開化の趣意を弁へたるもの、并産物骨董に長じたるもの等を選び、その取扱を命じたり。此に於て各々勉強して、戸毎に説き人毎に諭しければ、皆競て国会に列せんを望み、品物山の如く集りたり⁽¹²³⁸⁾」と紹介するように、地方の民衆も博覧会そのものが理解できなかったが、至急に出品物を集めるために動員をかけられた様子を理解することができる。それでも博覧会は盛況であつたらしく、東京から博覧会御用掛の官員が来訪した際には、「意外の盛会東京博覧会の景況にも劣らず、掛りの者尽力殊勝を賞賛し、且写真師に命じて其各品を模影し、国産より他に到るまで悉く選択して澳国博覧会に輸出すべき由なり⁽¹²³⁹⁾」というように、博覧会事務局の職員が地方博覧会の状況視察に来た時の様子と伝えている。

(3) 内国勸業博覧会の影響による地方博覧会の開催

明治10年(1877)の第一回内国勸業博覧会は、日本の近代化が殖産興業政策にむけて本格的に始動する象徴的な出来事であった。以後、博覧会は殖産興業の社会的な装置として、地方に普及していく。内国勸業博覧会の影響は、その前後から博覧会として地方に急速に波及した。

第一回内国勸業博覧会が行われる直前の地方博覧会のなかには、秋田博覧会(1877年5月15日～6月13日)のように、内国勸業博覧

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

会に出品する予選の場とするために博覧会を開催している例がある。秋田では、その会場を確保するために明治10年（1877）4月に秋田博物館を設立している⁽¹¹²⁴⁰⁾。

第一回内国勸業博覧会後、地方博覧会は産業育成を目的としながら、各地で本格的に開催された。明治14年（1881）には第二回内国勸業博覧会が行われるが、地方博覧会は第一回内国勸業博覧会の影響をうけながらも、次の内国勸業博覧会の開催準備を意識して開かれることになった。「内務省（卿）年報」や「農商務卿（省）報告」によれば、明治9年から明治17・8年頃までに、年平均10回程度の博覧会が全国の各都市で開催されていることが分かる⁽¹¹²⁴¹⁾。

内国勸業博覧会は、国内産業の育成を最大の目的としていたことから天産物や古器旧物の類いは出品できない条件であることは先述した。しかし、地方博覧会のなかには、内国勸業博覧会の影響を受けたとはいえ、古器旧物なども出品されて、幕末の物産会や大学南校や文部省の博覧会などの色彩を残しているものもあった。

岩手では、初めての勸業物産会が明治11年（1878）5月1日～31日に行われた。物産会は、「土族授産」のための産業教育施設としての勸業場を会場とした。出品人1,007人、列品総点数6,608点、観客は1銭の通券。延べ入場者数62,629人と当初の予想を大きく上回るものであった。出品資料は、天産品・製作品、農水産品・食料品・農具類・古器珍物などであったが、出品物の多くは書画類や古器旧物類となり、主催者（県当局）が意図した「管内の物産を隆盛の域」（産業育成）に貢献するものからかけ離れたものであったといわれる⁽¹¹²⁴²⁾。しかし、地方都市の民衆は一堂に陳列された県内の物産品に好奇のまなざしを向けたことだろう。

三重でも、明治11年（1878）9月1日～10

月20日（50日）に津の旧藩主藤堂高猷（11代）の別荘であった借楽園の津公園で物産博覧会が開かれた。県は経費5,000円を出資し、広明館を会場にして建物を増築。鉱産土砂類・製造物・新古器物・書画類・機器・農産物・動植物などが出品された。入場者60,276人。当時の「伊勢新聞」によれば、開場当日は105発の花火が打ち上げられ、会場入口までの道筋は曲馬の興業や迷子札を売る店もあった⁽¹¹²⁴³⁾というように祝祭の様相を呈したことが分かる。

勸業博覧会の機能の一つとして、出品者に参加させ競わせて褒賞を授与することがある。第一回内国勸業博覧会で行われた審査品評は、岩手では出品物の多くが書画類や古器旧物類であったことから審査できず、三重では出品物を審査して等級や賞品はなく奨励の賞を与える程度のものであった⁽¹¹²⁴⁴⁾。よって、内国勸業博覧会の全ての機能を地方博覧会として一度に受容した訳ではなく、各地方はその実情に合わせて段階的に受容したものとみることができる。

岩手では、その後、郡役所などを通じて産業育成の目的に沿う品物の出品の周知をはかるようになり、明治13年（1880）には、当初の目的である産業育成の色彩を濃厚にする岩手県勸業物産陳列会が開かれた。会場は、南北2館と勸業場現業施設の現業所・動物館・植物館・醸造所・工業所の5棟を公開した。南館では勸業場製作品、懲役所、岩手県各科・各府県の出品場の外、公共商売所・東京買入品陳列所が設けられ、北館は岩手県管内各部の出品場に充てられ、各郡単位に17場に区分された。最も広く陳列面積をとっていたのは、盛岡を主体とする南岩手郡であったが、内国勸業博覧会等でも入賞し、県内外の評価を得ていた鉄瓶や釜などの伝統工芸が注目された。出品者1,052人、出品点数5,063点、入場者49,024人。審査の結果、273人に賞状が

授与された。⁽⁴¹²⁶⁾

また、宮城・仙台では先述のような明治9年の宮城博覧会を経験していたことから、明治13年(1880)8月10～10月8日の宮城県博覧会は、殖産興業政策の博覧会として、「農工奨励ノ為」という目的を明確に示した。よって内国勸業博覧会の陳列品の区分と全く同じ、第1区礦業冶金術、第2区製造品、第3区美術、第4区機械、第5区農業、第6区園芸からなり、総出品数⁽⁴¹²⁷⁾30,708点、入場者94,597人と盛況であった。

名古屋でも、明治11年(1878)9月15日から11月3日まで愛知県博覧会が開催されているが、明治4年(1871)の名古屋博覧会が物産会の色彩であったのに比べて、愛知県博覧会は産業育成のために官民共同で開催した博覧会となった。⁽⁴¹²⁸⁾

このようにみると、殖産興業を目的とした博覧会を受容する段階としては、まず物産会のような段階が前提となる。大学南校の物産会などのように、主催者側には物産品を一堂に集めて陳列することで、博覧会実施の経験が磨かれる。例えば、事業を企画すると、場所、日時を決定し、事務局は官制や規則を公布する。組織委員会のような委員会を組織し、出品物の提供を呼び掛ける一方、委員は各地に赴き博覧会規則や出品要領を説明する。事務局では、予算を計上して、開催地に事務所を設置し、出品物の輸送や展示・警備などの業務をこなすことになる。

民衆にとっても多種類・多量の品物を一度に見ることは初めての経験である。主催者側としても民衆に物見遊山を戒めても無理であり、当然好奇心が働き黒山の人だかりとなる。当初の各地博覧会の夥しい入場者数は、そうした状況を物語る。むしろ民衆にとっては、まず博覧会という形式に親しむことがまず求められるのである。博覧会が目的とする殖産興業目的は、次の段階でひとまず実現されるこ

とになる。なぜならば、事務局や組織委員会には既に要領を把握しているために、目標を実現するための手段が容易になる。民衆も、殖産興業による博覧会という新たな趣向に興味や関心を示すことになるからである。

(4) 地方博物館から物産陳列所への変容

明治初期の地方博物館は、開拓使札幌博物館(1871年)・大阪博物場(1875年)・京都博物館(1875年)・寧楽博物館(1876年)・金沢博物館(1876年)・秋田博物館(1876年)・函館博物場(1878年)・名古屋博物館(1878年)・広島県博物館(1878年)・福岡博物館(1878年)・新潟博物館(1879年)・鹿児島教育博物館(1879年)・長崎博物館(1879年)などがある。

当時の地方博物館は、教育資料を扱うもの、商業や産業の育成をはかるもの、博覧会を契機として設置されたり、常設施設となったものなど様々な性格をもつ。⁽⁴¹²⁹⁾しかし、その多くは殖産興業政策の地方機関としての性格をもつものが多く、内務省の行政指導や許認可を仰ぐ立場にあった。

例えば大阪博物場は、「此会場ヲ創設スルハ内外古今ノ物品ヲ陳列シ歴代ノ沿革ト現今ノ経済ノ形状トヲ徴シ広く庶衆ノ縦覧ニ供シ以テ知識ヲ進メ商業ヲ競ハシムル為メナリ」⁽⁴¹²⁵⁰⁾というように産業や商業の育成を目的に設立され、明治7年に内務省の許可を受けて旧大阪府庁の土地や建物を仮設して創設した。⁽⁴¹²⁵¹⁾金沢博物館も、明治9年(1876)に博覧会を開催するために設立された施設である。

また、秋田博物館の設立にあたって、県参事の白根専一は県令石田英吉の代理として、事前に内務卿大久保利通の代理である内務少輔前島密宛てに、博物館設立にあたり民有地の建物などを買い上げる伺いをたてている。「当県之如きは、北僻の僻土にして人民未開、耳目を開くの具に乏しく、依て博物館を置、広く物品を陳列し、偏く良器を募集致し度。

就ては、地所は地券状記載の代価、建家は公商をして評価せしめ候処、不相当にも無之に付、書面之代価を以買上申度。右費金六之儀は、県税の内より仕払致度。御許可の上は、右地所は官有地第二種に組替、除税之義者、大蔵相同候積」というように、評価額が適切であること、費用は県税から支出するが、土地を官有地とするので持ち主に対して免税の措置をとりたいことを申し出ている。⁽¹¹²⁵²⁾

第一回内国勸業博覧会が開催された明治10年(1877)頃から、殖産興業の色彩は一段と濃厚になっていく。大阪博覧場は明治12年(1879)にそれまで半官半民の経営から府の勸業課の所管となり、金沢博物館も明治11年(1878)には金沢勸業博物館と改称している。

あるいは、同年に名古屋博物館が設置されているが、その事情は次の通りである。当初、愛知県令の安場保和が博物館の建設を主唱したところ、これに賛同した県下の有力商人たちは寄付金を相募り(6,153円23銭)その実現を県に願い出た。これを受けて県は、県税支出の事を議会で可決すると共に、明治11年4月、内務省へその旨を上申し、博物館の設置場所を総見寺(現名古屋市中区)境内近くの民地(3,857坪余)に求め、同年9月本館を落成(建築工費11,441円、備品購入費2,092円)した。完成後の9月15日~11月3日には愛知県博覧会を開催している。また、経営は伊藤次郎左衛門をはじめ、県下の有力家34人に維持経費の捻出協力を求め、資金1万円の拠出を得て株式組織としているが、⁽¹¹²⁵³⁾ 実質的には半官半民によるものである。

あるいは、広島県博物館や福岡博物館のように、勸業部門を含めながらも、一般知識の普及に繋がる教育的色彩をもつ博物館も登場したが、ほどなく財政難などを理由に廃止された。広島県博物館は、県による事前の布達に伴う別冊「規則」の前文に、博物館の目的として、「本館ハ凡ソ教育及勸業上ノ必要ナ

ル諸般ノ書籍及物品ヲ蒐集シ教育又ハ勸業ニ従事スル者ハ搜索ニ便シ且公衆ノ求覽ニ供シ又兼テ之ヲ悠久ニ保存センガタメ設立スル所ナリ」とあり、完成した博物館の陳列は物産、古器物、書籍の3分野を、それぞれ棟ごとに区分して展覧していた。ところが、開館後1年も経たずに、博物館は集産場と名称を変更して勸業目的の商品陳列や産業奨励施設となり、明治13年(1880)には民間に移管された。その理由は、「広島県勸業第一回年報」に示すように「博物館ハ稍高尚ニ過キ県下人民ノ進歩ニ適セズトシ且ツ物産ノ販路ヲ広開スルヲ以テ時勢ニ適ストセシニ依リ同四月博物館ノ名ヲ廢シ之ヲ集産場ト稱シ」というように、県民の知的水準よりも高尚であったからだといわれるが、⁽¹¹²⁵⁴⁾ 背景には内務省による行政指導として、博物館施設の殖産興業政策の収斂化という方針があったものと推察される。あるいは、福岡博物館にしても、県として「各地ニ産出スル処ノ諸品ヲ蒐集シ、之ヲ教育勸業ノ二部ニ分チ、人民ノ縦覧ニ供シ、其精粗便否ノ如何ヲ考較シ、要スルニ智識ヲ開進セシムルヲ目的トナシ」というように設置したにもかかわらず、⁽¹¹²⁵⁵⁾ 財政的な理由から維持困難となり明治15年(1882)に閉館している。また、鹿児島教育博物館も開館2年後に廃止されている。

こうして明治20年代に前後になると、それまでの地方博物館の多くは、物産陳列場に変容していくことになる。それはちょうど博覧会についていえば、それまでの地方博覧会が衰退して、かわって共進会や品評会が盛行化する現象と時期を同じくする。品評会などは、ある特定の種類のみに限定された出品物に対して優劣の判定を下すことを第一の目的とした鑑賞会である。⁽¹¹²⁵⁶⁾ ⁽¹¹²⁵⁷⁾ それまでの博覧会にも「競争」原理は備わっていたが、品評会などその部分のみに力点がおかれることで、より一層の産業振興をめざすものとなるのである。博

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

物館は、物産陳列場にかわることで、商業・産業の育成のみを目的とするようになり、主に業界関係者の利用に供されたり、商品の販売の場になっていった。

例えば、鹿児島県では明治16年(1883)鹿児島市山下町に興業館⁽¹¹²⁵⁹⁾が開設した。これは当時の渡邊県令が県下の商工業の発展をはかるために計画したもので、それに本願寺法主大谷光尊が賛同を示して、1万5千円の寄付金によって建設されたものである。ちょうど第2回九州沖繩連合共進会が予定されていたことから、その会場に当てることも目的とされた。九州沖繩連合共進会は、最初は明治15年(1882)10月1日より30日まで長崎県の長崎公園において、九州各県と沖繩の6県で生糸・繭・茶・蠟・砂糖の5種目を対象物品として行われることになり、それ以降は各県が持ち回りとなって担当することになっていた。鹿児島県では、明治15年(1882)11月に内務省に対して褒賞金の交付を申請し、翌月にその規則や出品目録申告書式や審査法の裁可を請い、明治16年10月20日から同年翌月28日までの40日間開催した。

興業館の出品心得から理解されることは、種苧・玄米・麦・粟・大豆・蕎麦等の穀類、鋤・鋤・山刀・斧・鎌などの農具、製糖・製糸・製茶・製紙・鍛冶・鋳物などの器械、漁具・猟具・大工・木挽・左官などの器具、材木・薪炭などの実用品を主体とし、特に種子・農具については農事改良の参考品としていた。興業館は、明治27年(1894)に物産陳列場に改称した。

ところが、大正9年(1920)4月農商務大臣が定めた「道府県市立商品陳列所規程」が公布されると、これまで物産陳列場が有していた産業の振興策という目的は、むしろ輸出の振興や国内流通の促進のために商品の販売政策に重きがおかれるようになった。その規程は次に示す通りである。⁽¹¹²⁶⁰⁾

- 「一、商品見本及参考品ノ陳列展覽
- 二、商品ノ試売
- 三、商品ニ関スル各種ノ紹介
- 四、商取引ニ関スル各種ノ紹介
- 五、図書其ノ他刊行物ノ発行蒐集及展覽
- 六、其ノ他商品ノ改良及販路拡張ニ必要ナル事項」

その内容は、商品見本や参考品の陳列、商品の試売、商品情報の提供、商取引の方法など、商業の育成に関する事項があげられており、その施設の設置を各府県ごとに義務づけるものであった。そのため、鹿児島では、それまでの物産陳列場を大正10年(1921)に鹿児島県商品陳列所と改称している。

このように、物産陳列場(所)の登場と商品陳列所への移行は全国各地に及んだ。例えば、富山県立物産陳列所(1894年)→富山県物産陳列所(1899年)→市立物産陳列所(1915年)→富山市商品陳列所(1921年)、岡山県物産陳列所(1895年)→岡山県物産館(1919年)→岡山県商品陳列所(1921年)、物産陳列場(1896年)→物産陳列館(1914年)→佐賀県商品陳列所(1920年)、秋田県物産陳列所(1897年)→秋田県商品陳列所(1921年)、滋賀県物産陳列所(1898年)→滋賀県商品陳列所(1921年)、島根県物産陳列所(1899年)→島根県商品陳列所(1921年)、博物館(1899年)→香川県物産陳列所(1906年)→香川県商品陳列所(1921年)などがある。また熊本県商品陳列所(1920年)・福島県商品陳列所(1921年)・栃木県商品陳列所(1928年)・茨城県商品陳列所(1930年)・長岡商品陳列所(1929年)・米子市商品陳列所(1924年)などのように新たに商品陳列所を設置する地方もあつた。⁽¹¹²⁶⁰⁾

3. 教育系博物館の地方への波及

(1) 地方の学校教育博物館

明治10年(1877)東京に文部省の教育博物館が完成すると、学校教育の振興を目的とする活動が展開する。それに呼応して、大阪・福岡・島根・鹿児島などでも教育博物館が設置される。その目的や活動については、椎名仙卓が指摘するように文部省の教育博物館のそれを模倣して設立した面が強い。⁽¹²⁵¹⁾

大阪では、明治11年(1878)4月に府立教育博物館が開館するが、その目的は「教育博物館ハ教育上必需ナル物品ヲ蒐集シ教育ニ従事スル者ノ便宜ヲ得セシメ且公衆ノ縦覧ニ供シ学事ノ進度ヲ徴セシムル為メ設立スル所ナリ」というものである。明治12年(1879)11月、島根・松江中学校内に書籍縦覧場と共に設置された教育博物室は、「教育博物室ハ図書器械ヲ問ハス汎ク教育上必要ナル物品ヲ蒐集シ教育ニ従事スル者ノ便宜利益ヲ得セシメ兼テ衆庶ノ縦覧ニ供シ以テ学事進歩ノ程度ヲ証徴セシムル為メ設置スル所ナリ」というように大阪の府立教育博物館のものと同様⁽¹²⁵²⁾している。あるいは、明治11年9月に設置された福岡博物館も教育博物館の機能を有するものであった。また、鹿児島教育博物館は明治12年2月に設置されている。それは、学校教育に関する内外の資料を陳列公開し、教育を進める上での諸般の設備を整備するための参考とすることを目的にしている。⁽¹²⁵³⁾

明治12年(1879)9月には、学制が廃止されて教育令が公布されたが、それはこれまでの中央集権による教育機構を改めて、地方の実情に合わせた教育方針をめざすものであった。しかし、これら地方の教育博物館が、地方教育の実態に即して活動した形跡は見られない。明治13年12月に教育令が改正されて教育の国家統制が強化されるようになると、地方の教育博物館は突然廃止される。明治14年、

大阪の府立教育博物館は大阪博物場と合併することで実質的に廃止された。同年には福岡博物館や鹿児島教育博物館も廃止となる。その理由は財政難により維持困難というものであるが、鹿児島教育博物館の廃止理由によれば、教育令の改正の影響を直接受けたことが分かる。

それは、「此館設立費用ハ初寄附金ヲ以テ之ニ充テ其備付物品ハ普ク管下ニ報告シ有志者ノ寄贈ヲ促シタリ爾後費用ノ都合ニヨリ鹿児島師範学校ヲシテ之ヲ管理セシメ其経費ハ該校費ヨリ之ヲ支弁セシト雖明治十三年教育令改正ニヨリ公立師範学校補助金ノ条ヲ削除セラレ随ヒテ其補償ヲ地方税ニ資ルヲ以テ地方税徴収ノ額ヲ増加シタレハ傍民力如何ヲ慮ラサルヘカラス且備付ノ物品ノ如キモ百万周旋スト雖時機ノ未タ熟セサルカ其蒐集多キヲ致ス能ハス到底其開館維持ノ目途ヲ確立スル能ハサルニ至レリ熟思スルニ此館設立之挙ハ教育上裨益ヲ与フルコト少カラスト雖前述ノ如キ景況ニ遭遇スルトキハ之ヲ如何トモスル能ハサルヲ以テ一旦之ヲ廃止セリ然レトモ其備付物品等ハ之ヲ鹿児島師範学校ニ交付保存セシメ他日時機ノ至ルヲ俟チテ更ニ計画処置スル所アラントス」⁽¹²⁵⁶⁾となっている。鹿児島では、教育令の改正により師範学校の補助金が削除されて、博物館を維持管理する財源がなくなったことを理由としているからである。

文部省の教育博物館は、明治22年(1889)に高等師範学校の附属となることで、教育博物館としての実質的な役割を廃止した。しかし、地方では、それ以前から教育令の改正を契機として次々に廃止された。いわば、文部省の教育博物館は全国的に孤立化した状況に陥っていたことになる。教育令が改正された明治12年以降、次第に教育の国家統制が強化されるようになり、明治19年(1886)4月の小学校令、明治23年(1890)10月には「教育ニ関スル勅語」が発布されるなどして、忠君

愛国の教育規範が確立していく。

一方、地方行政の限られた財源は、教育博物館より殖産興業政策としての地方博覧会や物産陳列所などに振り向けられた。椎名仙卓は、その辺りの歴史的経緯について、「物産陳列所が社会教育施設としての普通博物館を駆逐して発展したということにもなろう。しかし、物産陳列所の方は、大正期に入るとしだいに観覧施設としての機能を失い商業促進のための研修所的な傾向を帯びるが、普通博物館の方は、物産陳列所に駆逐されたといっても、物産陳列所が衰退し始めると、逆に再び芽をふき出し、第一次世界大戦後急速に発展することとなるのである⁽¹²⁶⁷⁾」と指摘している。ここで、椎名は普通博物館の規定を明確に示してはいないが、それは必ずしも現代的な社会教育機能をもつ博物館のことでなく、一般的にはあくまでも当時の時代環境に適合するものとしての国民教化の色彩を合わせもつ博物館のことを意味しているといつてよいだろう。

(2) 通俗教育と地方博物館

そのひとつに通俗教育を目的とする博物館をあげることができる。通俗教育とは、先述したように、大逆事件を契機として、国民道徳を涵養することを最大の目的とするものであったが、それは一般国民の知的啓蒙の面を含むものである。通俗教育の地方への普及は、明治44年(1911)5月に通俗教育委員会官制が公布されたことを受けて全国に普及する。既に明治41年(1908)の戊申詔書の発布以来、地方には国民道徳の教化や地方改良運動を通じた産業育成のための体制が着々と定着していた。地方での通俗教育の展開は、各地の教育会が奨励金の交付団体の指定を受けることで、教育会がそれまで以上に通俗教育に関与するようになった⁽¹²⁶⁸⁾。

地方での通俗教育の実施にあたり、文部省

は直接的に地方行政に介入するような立場はとらず、その姿勢は通俗教育研究会の報告にもあるように自治体や教育会、青年団などの諸団体に通俗教育施設のあるべき姿を提起するものであったが、国民道徳の教化を背景にもつことは当時の文部大臣小松原英太郎⁽¹²⁷⁰⁾(1852-1919)の発言から明らかであった。

その後、大正8年(1919)に臨時教育委員会により通俗教育の改善に関する答申が出されるが、それは国民教化の色彩を一段と強化するものであり、文部省は通俗主任官を設置し、地方に対しては各府県に主任者を設置した。久原甫によれば、「この措置は、従来の通俗教育施策が教育会を主たる担い手とする、いわば半官半民的性格のものであったのに対し、これ以後の通俗教育を行政の一部一行政的施策たらしめることになった⁽¹²⁷¹⁾」ということになる。

a. 香川郡の展覧会「通俗博物館」

香川県では、香川郡が栗林公園内の物産陳列所において、大正2年(1913)2月15日から3日間に「通俗博物館」という展覧会を開催した。これは、教育品展覧会に付設して行われたものであるが、東京教育博物館内に通俗教育館が公開されたのが大正元年11月であることから、香川の例は地方の通俗教育を展覧方式で普及する初期のものである。棚橋源太郎は、東京教育博物館主事として展覧会の顧問となり開催に関与している。3日間の入場者は54,317人と盛況であった。その趣旨は、「館内に蒐集せし材料の範囲は、一切尋常高等小学校教科書に現はれたるものと郷土に關したるもの」というもので、その理由は「小学校にて不完全なる実物、標本にて教授を受けし児童に、完全なる実物を提供して、実社会の活材料を会得せしめるときと、同時に一般観覧者をして、尋常小学校教科目の内容の一部を知らしめんとする」というものである。これによれば、小学校児童の実物教育を目的に

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

しながらも、一般民衆への理解をはかろうとしたことが窺える。

この展覧会から、当初の地方通俗教育の陳列区分を整理すると、「通俗教育用器具」「鳥獣」「各官省の印刷物・掛図・器具等」「郷土の偉人・学者の業績」「香川郡の物産」「陶器標本」「漆器類」「織物」「古代の装束」「綿・紡績・製紙・印刷工程」「貨幣」「衛生」「木材」「海事器械」などである。そこから分かることは、棚橋が東京教育博物館で試みた自然科学方面だけを通俗教育の対象にはしていないことである。ちなみに自然科学方面の共通点は、教育博物館の通俗教育館と比較すると、「天産部」は「鳥獣」、「重要商品製造順序標本」は「香川郡の物産」や「綿・紡績・製紙・印刷工程」に相当する。前者は、特産の瓦や煉瓦の製作順序などを示し、後者は企業から出品された綿・紡績・製紙・印刷工程を示す出品である。通俗教育館の「理学器械及び器械模型の部」は「海事器械」、「衛生の部」は「衛生」に相当する。残りは「通俗教育用器具」「各官省の印刷物・掛図・器具等」「郷土の偉人・学者の業績」「陶器標本」「漆器類」「織物」「古代の装束」「貨幣」「木材」となる。ここから香川郡の通俗教育の展覧会は、科学知識の普及に加えて、次のような性格が含まれている。

つまり、「各官省の印刷物・掛図・器具等」は、中央官庁の職掌の周知をはかることのように考えられる。また、「郷土の偉人・学者の業績」は、国民道徳の教化に関連するものであり、「陶器標本」「漆器類」「織物」「木材」は、物産や商品陳列のように産業育成をあらわし、「古代の装束」「貨幣」は古器旧物保護の色彩を備えたものである。

また、それは香川郡や教育会ばかりでなく、棚橋が顧問となっていることから分かるように、東京教育博物館をはじめ中央の各省や学校、企業などからの出品協力もある。例え

ば、「各官省の印刷物・掛図・器具等」には、内閣統計局をはじめ通信省郵便貯金局、文部省各局などから寄贈されたり、農商務省商品陳列所からも出品している。「香川郡の物産」には、郡内の各学校で考案した製作順序、特質、収益などを説明したものを陳列したり、「陶器標本」「漆器類」「織物」の陳列品は香川県内ばかりでなく神戸や東京など各地の企業からも出品されている。

展覧会は、地方行政が主催するものの、地元の教育会との連携をはかりながら、関連する国の各省や機関、企業などの民間からの賛同を得て実施していることが分かる。その様相は、博覧会の手法を踏襲している。ただ、ここで注目しておくことは、通俗教育の地方への普及について、当初文部省は直接的に地方行政に介入するような立場はとらないことになっていたが、実際には棚橋源太郎が顧問となり、国の各省などの出品により影響が及んでいることである。

また、もうひとつは、先述のように学校の児童の実物教育の場や父兄などにその理解をはかることが当初の目的であったが、終了後には「独り学校児童を利益するばかりでなく一般社会を裨益した事は多大なり⁽¹²⁷³⁾」というように地方改良運動のなかに位置づけられるようになったことである。

b. 地方の通俗博物館

このような展覧会は、その後各地で行われる一方、大正天皇の即位記念の事業の一環として常設の通俗博物館も設置されるようになった。それは既存の小学校内に設置されたり、新築する場合など、地域の実情にあわせて行われた。

大正5年(1916)12月の文部省による「常置教育的観覧施設状況⁽¹²⁷⁵⁾」によると、通俗博物館については、特に福井県内の状況を詳細に報告している。大典記念上志比通俗博物館・三国北通俗博物館・金津通俗博物館・上郷青

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

年会通俗博物館・大典記念通俗博物館・下庄村通俗博物館陳列室・文昌通俗博物室・北中山通俗博物室・小浜通俗博物館などのように、いずれも小学校内で、さらに同県丹生郡内では21校に設置された。経費は村や町の支出や、地元有志からの寄付金により賄われ、学校長が一般に管理している。その目的は、小浜通俗博物館のように児童が実物を観察する場というものである。あるいは、上郷青年会通俗博物館は、小学校の一室を利用しているが、青年会員の共同労働から得た収益や篤志家の寄付を経費にあて、青年会が管理維持をして、地域の民衆の観覧の場として地方実業の改良発展をはかることを目的にする所もある。

それらは、香川郡の展覧会「通俗博物館」でみたように、当初の目的は学校の児童の実物教育の場や父兄などに普及するものから、終了後には「独り学校児童を利益するばかりでなく一般社会を裨益した事は多大なり」という変化と同様である。通俗教育の意図が、展覧会「通俗博物館」でみたように多様性をもち、しかも児童から民衆一般に拡大していることが分かる。

その陳列品を三国北通俗博物館からみると、「神社仏閣名勝古跡の写真絵画類はがき類」「模範人物の伝記及写真筆蹟肖像類」「地図掛図類」「地理歴史理科の資料たるへき実物器械模型類」「動植物鉱物の実物及標本類」「理科応用の玩具類」「古墳墓碑の写真絵画及其発掘物類」「各地の物産及商品見本商標類」「其他教育上参考となるへき図書絵画表簿類」からなる。おおよそは、展覧会「通俗博物館」と同じように、科学知識の普及、国民道徳の教化、産業育成、古器旧物保護の色彩をもつものがみられる。なお、古器旧物保護は明治20年代以降にナショナルリズムの形成に変容したことから、「古墳墓碑の写真絵画及其発掘物類」はそのような色彩を反映するものであったし、「神社仏閣名勝古跡の写真絵画類は

がき類」も史跡名勝天然記念物保存協会の「史跡名勝天然記念物」などをみれば明らかのように、ナショナルリズムの形成に密接につながるものである。

また、岡山県では岡山通俗教育館のように大正天皇の即位記念事業として、地元の篤志家の寄付金をもとに新築した所もある。大正4年(1915)12月に開館したところ、年内の開館日数21日間に約19,000人が来館するという盛況ぶりであった。経営は、岡山市教育会があたり、会ではそのためにこれまでの60銭の会費を増額して1円20銭にしている。その活動目的については、「自然科学及び之か応用に関する卑近なる器械標品模型絵画及び写真の類を陳列して公衆の観覧試用に供し教育産業の発展に資する」というように、主な陳列品は「天産物の標品模型及絵画」「主要商品の製造順序を示せる標品絵画及写真」「理科器械実用器械模型及顕微鏡等の陳列試用」「通俗衛生に関する標品模型絵画等」「天文地理の器械標品模型絵画及写真等」からなる。ここでは、国民道徳の教化は前面に出ることなく、理科教育の振興や教材の普及に力点が置かれている。

山口県立教育博物館も大正天皇の即位記念事業として大正6年(1917)4月に開館した。陳列品は9,663点を有し、昭和2年(1927)の観覧者総数は69,939人(一日平均206人)となった。事業は、社会教育資料を陳列して「常識の開発」に努めることを目的とし、そのために郷土資料として県下の考古資料、明治維新の勤王志士の遺物遺品などを保管陳列する。また大内家遺物展覧会、毛利敬親・元徳尚公遺品展覧会なども実施している。ここでいう「常識の開発」とは、通俗教育上の国民道徳に符号するものであり、昭和になると郷土資料まで含めた。

一方、全国的に通俗教育が通俗博物館などで展開していた時期に、長崎では地域の歴史

環境を背景にして、やや特異な博物館活動が県立長崎図書館において行われたことが注目される。

図書館は、明治45年(1912)6月長崎市に開館し、大正4年(1915)に現在地に移転した。翌5年から通俗教育活動が行われるが、当時の図書館は通常の図書館業務に加えて、文化教養講座や講演会、各種の会議や講習会、定期的な展覧会、史料刊行などの出版活動、児童・生徒の体験学習など多彩な催物や行事を行い、博物館活動としても所蔵資料による次のような展覧会が行われた。⁽¹¹²⁸⁰⁾

大正5年6月1日～15日

「日欧交通史料展」

大正8年11月4日～6日

「和蘭関係資料展」

大正9年10月23日～28日

「幕府時代医術関係資料展」

大正13年4月24日～29日

「シーボルト先生渡来100年記念展」

大正14年10月5日～6日

「ツンベルグ渡来100年記念展」

こうした展覧会は通俗教育が目的とする国民道徳の教化に沿うものというよりも、知的啓発を目的にしたものであり、長崎ではむしろ学術文化を重視する思想性のようなものが歴史的に培われていたものとみることができる。

昭和16年(1941)に開館した市立長崎博物館は、紀元二千六百年の記念事業によるものとはいえ、設立目的として「本市ハ元亀二年ニ開港シ(中略)從ツテ諸外国ノアラユル文化ハ我長崎ヨリ国内ニ流入シ其等ガヒテハ明治ノ開国ヲ誘導シ、明治文化ノ礎石ヲモ形リタルハ周知ノ事ニ属ス。其間ニ関スル資料ヲ蒐集保存スル博物館ノ必要ナルコトハ市民ノミナラス国内外ノ識者間ニ早クヨリ高唱セラレタツモ、実現ノ機ヲ得ズ、今日ニ至リタル」⁽¹¹²⁸¹⁾とあるように、長崎は歴史的に海外交流

の玄関口であり、学術文化の先進地であったという地域性に由来することが強調されている。

4. 地方における記念館の設置

国家の記念事業の一環として博物館を設立する動向は、皇室行事と関連して登場する。奈良・高市郡教育博物館は、その沿革によると、「明治三十三年五月二十八日畏くも今上陛下東宮に御座しましし御時御慶事奉告の典を神武天皇御陵に修し給ふの故を以て妃殿下御同列本部に行啓あらせられ悉くも金貳千圓を高市郡に下賜されたり本郡は恩賜の忝さに感泣し永く此恩澤を浴せん為乃ち此賜金を基礎として教育基金を設定せり而して別に此恩賜を記念せんか為めに教育博物館を建設せり」というように、東宮の結婚行事として行啓した際の恩賜金を基金に明治36年(1903)5月に開館していることが分かる。⁽¹¹²⁸²⁾京都でも、同じく記念に京都市民ら有志5,900余人が4,000余円を拠出して京都市に寄付し、それを受けた市では明治36年4月に京都市立記念動物園を開設した。⁽¹¹²⁸³⁾

日本の近代国家政策は天皇制と不可分の関係をもつが、博物館のなかにもその記念事業の一環として組み込まれるものが、こうして出現する。

(1) 日露戦争の戦勝記念館

明治38年(1905)6月にアメリカのルーズベルト大統領(T.Roosevelt)の日露講和の勧告や、同年8月の第2次日英同盟の調印などにより、日本はロシアに対して優勢な立場で、9月にポーツマス講和条約を調印した。それにより、日本はサハリンの南半部の割譲、旅順・大連をはじめとする遼東半島の租借権、韓国の保護を承認させ、長春～大連間の鉄道などを獲得した。しかし、ロシアからの

戦費の賠償金などを得ることができず、不満をもった民衆は日比谷焼き打ち事件に代表されるように講和反対運動を引き起こした。これは、開戦以来、民衆は家族や親類の戦死者、増税や物資の徴用などによる犠牲を払ったにもかかわらず、講和内容は日本側の要求が十分通らず屈辱的であったことへの不満によるといわれる。

すでに国内の社会環境は、旅順のロシア軍が降伏した同年1月や、日本海海戦に勝利した同年5月以降に勝利の大宣伝をすることで、民心の戦勝気分を高揚させてきた。東京帝室博物館では、明治38年1月に旅順のロシア軍が降伏した直後に、陸軍省に対して、戦勝気分を高揚することを目的にして戦利品の公開を打診している。⁽¹²⁸⁴⁾大阪では同年3月15日から5月31日に、天王寺公園⁽¹²⁸⁵⁾においても、大阪市の主催による戦勝記念博覧会や、千葉・野田町でも7月に戦利品展覧会⁽¹²⁸⁶⁾が開催されているように、各地で戦勝気分を高揚する催しが行われた。

しかし、講和によって、実は日本の完全な勝利でないことが初めて民衆に知られることになり、博物館においても戦勝記念の博物館は、ナショナリズムの形成と共に、民衆の不満や慰めや、それでも戦勝を信じ込ませるための装置として機能することになった。

明治41年(1908)5月、海軍省は東京築地の海軍大学校内に海軍参考館を開館した。これは三井八郎右衛門による戦役記念の献納によるもので、煉瓦造りの建物には、海軍軍事教育の参考品として砲銃・弾薬・水雷・造船・機械工芸・航海測器・通信・模型・絵画写真図書など約4,000点を陳列して一般公開された。⁽¹²⁸⁷⁾

一方、地方では、出征した地元出身の兵士から戦利品などが送られたことを契機として記念館が発足した。長野・青貝記念館は、明治38年(1905)1月に青貝尋常高等小学校内

の一室に戦役記念館として開館したが、それは青貝村から出兵した者から送られた戦利品や戦病戦死者の遺物や写真が陳列され、戦勝気分を煽ることにつながっている。

松本町でも出兵した400余人の地元出身者のなかで戦地からの書状や写真などが松本尋常高等小学校男子部に送られてきたことから、学校職員が「将来の国民教育に資する」ことを目的に「時局室」という名称をつけて公開した。⁽¹²⁸⁸⁾この辺りの経緯については、窪田雅之が詳細に紹介している。それによれば、松本町出身の兵士がロシア兵の肩章などを松本尋常高等小学校(旧開智学校)男子部に参考品として贈ったことが端緒となり、以後、同校出身の兵士による旧満州地方の風俗、写真資料の寄贈が相ついだ。当時の校長三村寿八郎はこの行為に感激し、一点づつに解説をつけて校舎の一室に陳列し、この部屋を「時局室」と命名して児童及び教職員の時局教育に活用するとともに一般町民にも公開したという。⁽¹²⁸⁹⁾ここでも、当時の戦勝気分の高揚につながる様子を窺い知ることができる。

松本では、その後の講和反対運動の社会状況のなかで、明治39年(1906)9月には、明治三十七・八年戦役記念館として松本尋常高等小学校内に独立の建物を建設して開館している。それは、戦後の明治38年(1905)から翌年にかけて兵士の帰郷が始まるにつれて資料の寄贈が1,000点以上となり、それまでの時局室の陳列だけでは不可能となったことから、三村は町会議事堂に陳列公開することを発案して、小学校内に独立の陳列館の設立を計画実施した。⁽¹²⁹⁰⁾資料は戦地からの持ち帰り品のほかに、地元篤志家からの博物標本の寄贈や、明治24年(1891)から松本図書館設立のために小学校職員が募金をして購入した書籍や、旧松本藩時代から伝わる書籍も合わせて所蔵品としている。記念館は、明治40年(1907)に市制の施行に伴い「松本記念館」

と改称し、明治45年には長野県から通俗教育の振興の補助金を受けるなどして、通俗教育を目的とするようになった。⁽¹¹²⁹¹⁾

また、明治39年(1906)10月には北海道の札幌でも日露戦役記念館を設立しているし、同年に関東州(現中国)の旅順市出雲町でも日露戦争の激戦地であった旅順の戦地を旅順要塞戦記念品陳列場として公開している。後者は、現在の現状保存の野外博物館というべきもので「忠勇将卒の苦戦奮闘せる偉蹟を後世に伝へんが為設置したるもの」というように、現地の堡壘、砲台の大砲や、陳列場には歩兵器・騎兵器・砲兵器・工兵器・衛生用品やロシア軍の戦利品などを陳列して、外国人にも公開をはかっている。⁽¹¹²⁹²⁾

明治43年(1910)10月に日本が韓国を併合して植民地としたことを受けて、長野県南安曇郡豊科小学校内の一室に、韓国併合記念館が設置された。これは「明治四十三年韓国併合記念として設置せるものにして日清日露の両役に関するものを主として蒐集し傍ら日本古来の武器武具を集め尚武の気象忠君愛国の精神を発揚せんことを目的とせり」というように、松本記念館と同じように通俗教育を射程にいられたものである。⁽¹¹²⁹³⁾

大正時代になっても日露戦争に関連した記念館は散見する。大正11年(1922)6月、福岡県宗像郡に日本海海戦記念館が設立された。また、日本海海戦における連合艦隊の旗艦三笠はワシントン軍縮条約で廃棄が決定し横須賀の海軍工廠で解体が開始されたが、ジャパントイムス主筆の芝染太郎が紙上で保存を訴えたことを契機として、大正14年(1925)に三笠保存会が発足して全国的な募金活動の結果、大正15年11月に神奈川県横須賀に「記念艦三笠」として保存公開することになった。⁽¹¹²⁹⁴⁾ それ以来1年8か月間に約37万人が訪れるほどの盛況ぶりであった。⁽¹¹²⁹⁵⁾ それまで、三笠は日本海海戦から凱旋して佐世保軍港で、明治38

年(1905)9月に謎の爆発により沈没した後も、浮上工事で現役に復帰していたことから、民衆からは名声のわりには距離感があった。司令長官東郷平八郎が指揮をとり戦勝に導いた軍艦として民衆には畏敬の存在であった。それが、記念艦として公開することで、真近に見られる。しかも乗船できることになれば、戦後20年を経たとしても民衆の記憶には新しく蘇るものがあった。それがまた当時の日本海軍の存在を民衆に普及することにも重なり、「民衆教育機関として、海事思想の啓発国民精神の滋養上実に多大な貢献を為している」という評価のように十分な演出効果にもなった。⁽¹¹²⁹⁶⁾

(2) 大典記念事業と記念館

近代天皇制は、大日本帝国憲法の発布や、日清戦争を経ることにより成立し、明治時代末期以後に天皇の神格化が進むようになる。⁽¹¹²⁹⁷⁾ 大正天皇の即位に際しては、各地で祝賀会や関連事業が行われたが、博物館の設置もそのひとつに位置づけられる。それは、民衆にとって天皇を思想的に結びつける装置になったともいえる。

東京帝室博物館では、大正4年(1915)10月17日～11月30日、表慶館において「御大礼関係品特別展覧会」が開催された。⁽¹¹²⁹⁸⁾

また、その動向は、明治41年(1908)の戊申詔書の発布以降、通俗教育の振興による通俗博物館の設置に関わるものである。文部省普通学務局による大正5年(1916)12月の調査によると、各地において小学校内の一室を記念室として、通俗教育を目的に設置されていることが分かる。⁽¹¹²⁹⁹⁾

例えば、長野県内の小学校では、埴生尋常高等小学校御大典記念室・朝日尋常高等小学校参考品陳列館・赤穂尋常高等小学校御即位記念郷土室・東穂尋常高等小学校記念館・中津尋常高等小学校記念館などで大典記念の

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

博物館施設が設置されている。設立や管理は村や学校職員の有志などがあっている。ここでの特徴は、殖生・朝日・中津などでは武器や戦利品が陳列の主要品になっている。赤穂尋常高等小学校の郷土室は大正4年(1915)にできたが、村議会にて大正天皇大典記念事業として、村政史の出版、郷土展覧会の開催と並んで計画された。その趣旨は「本村々政ノ旧史ヲ編纂シテ、村政回顧ノ資料ニ供シ、此ノ機会ニ於テ郷土事蹟ノ保存方法ヲ講ジ、併セテ郷土観念ノ涵養ニ務メ以テ自治政ノ発展ニ資シ国民奉公ノ誠ヲ効サント欲シ」というものである。また、福井県内でも先述の通俗博物館に加えて、県内の小学校内に殿下御大典記念室・面谷簡易博物館なども設置されている。あるいは、広島県呉市の御大典記念衛生参考館のように保健衛生や、山口県長府町の忌宮神社の御大典記念宝物館でも古器旧物保護にも及び博物館施設が設置された。⁽¹³⁰⁾

こうした動向は、昭和天皇の即位による大典でも継続するが、昭和に入ると大正よりもさらに大規模となった。昭和3年(1928)10月には東京帝室博物館において「大礼関係特別展覧会」が行われた。⁽¹³¹⁾あるいは、昭和天皇の即位に伴い、帝室博物館は、震災後の被災のままであったが、復興のためには帝室としては多額の費用がかかることから、洪沢栄一や郷誠之助らが発起人となり復興計画が立案された。昭和2年8月に宮内省や政府側として田中義一首相・三土忠造蔵相・勝田主計文相・下村宗教局長、民生党側として浜田雄幸・安達謙蔵、学者側として徳富蘇峰・瀧精一・黒板勝美、実業側として洪沢栄一・郷誠之助らが参会して、大典を記念して官民一致して、帝室博物館を古美術を中心に扱う博物館として再建して、皇室に献上する申し合わせがなされた。⁽¹³²⁾公爵徳川家達を会長とする「大礼記念帝室博物館復興翼賛会」を創設したが、その趣意書から、当時の時代状況を伺

い知ることができる。

「昭和3年ハ実ニ当今ノ聖代ニ於ケル唯一無二ノ大礼ヲ行ハセラルルノ歳ニシテ皇祖肇国以来幾千年帝室ノ恩沢ニ浴イツツアル我等臣民カ丹誠ヲ抽シテ忠貞ノ志ヲ竭ス可キ一ト為ス

此ニ於テ我等自ラ揣ラス胥ヒ議シテ其ノ最モ適当ト信スル方法ノ一ニ就テ茲ニ大方諸君ノ賛同ヲ仰カント欲ス其ノ事ハ何ソヤ曰ク各自心分ノ義金ヲ醜集シ帝室博物館ノ復興ニ貢献シテ帝室ノ文化的御事業ヲ翼賛シ奉ラントスルコト是レナリ」。

実際には経済不況などのために、昭和12年(1937)に帝室博物館はようやく復興した。

また、こうした動向に呼応するように、棚橋源太郎は各地で郷土博物館を建設することを奨励したり、理事をつとめる博物館事業促進会の事業としても会長平山成信の名で全国の道府県長官、市長、商工会議所会頭、学芸及び産業関係の各種団体長に対して大典記念事業として博物館建設を勧誘し、郷土博物館の設立ブームをひき起こした。⁽¹³³⁾

(3) 偉人の記念館

日露戦争を契機として、偉人の遺徳をしのぶことを通じて、国民教化の装置とすることを目的にする館が出現する。その初期のものが軍人乃木希典を対象にしたものである。それ以前にも、長崎の沖積介記念館(1910年)のように明治の志士をしのび個人で設立した例がある。しかし、国民的な英雄の扱いをうけた人物の縁の地に有志らによって設立された記念館としては乃木希典をあげることができる。

乃木は、日露戦争で、第三軍司令官として旅順攻撃を指揮したが、明治天皇の大喪の日に妻静子とともに殉死したことから、国民的英雄の扱いをうけ、神格化され神社創建に結びついた。歴史上の人物の偉業を称えて神社

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

創建をする行為は、それ以前にもあるものの、記念館を設置するようになったのは、乃木にまつわるものが近代では初期のものといえる。

山口の乃木記念館（1914年）は、日露戦争の戦勝の功労者として乃木希典を顕彰して、乃木記念会が生地に創建した乃木神社に付属して設置したもので、乃木の書・遺品などを所蔵・公開する。「記念会の事業は汎く天下の士人によりて乃木旧邸址地の保存及乃木神社の造営を目的とし旧邸址に乃木一家の居住せし疎末なる門長屋式家屋を模造建築し之を乃木記念館と称し將軍少年時代に於ける家庭の実況を示し後に伝えて忠勇孝順の志を励まんとするにあり⁽¹¹³⁰⁷⁾」としている。

それに関連して、京都の乃木神社宝庫は、大正5年（1916）9月に乃木神社が創建された際に、乃木希典と夫人の遺品として、衣服・調度品・書画・刀剣などを取蔵・公開するために設置された。

あるいは、大正15年（1926）10月に福岡では東郷元帥旧書齋が保存・公開されたが、東郷も日露戦争の英雄とされたことから、顕彰を目的にして設立された記念館の一種といえる。

昭和時代になると、昭和10年（1936）に神奈川・報徳二宮神社宝物殿は二宮尊徳の80年忌を顕彰し、その著書や遺品類を取蔵・公開するために設置した。二宮尊徳の顕彰活動は、明治以降に全国各地に報徳社が結成され広範な民衆運動として展開している。二宮尊徳（1787—1856）は相模国足柄上郡栢山村に生れ、少年期に父母を亡くし災害で没落した家を極貧のなかから、質素儉約し努力することで家を再興したことから、「天・地・人三才の徳」に感謝し、それに報いる心をもつ報徳思想を形成した。あるいは、文政5年（1822）に小田原藩に登用されて、普請役格の幕臣ともなり関東周辺の諸藩領などの復興や村々の

再建を指導した経験などから、家や村の存続は社会・国家の福祉や繁栄に通じる「興（富）国安民」を実現する原理を意義づけた。しかし、こうした実践が、日露戦争後の社会基盤を整備する地方改良運動の精神的支柱として、報徳主義を用いて国民に勤儉自助努力や相互扶助を説き、国定の修身教科書にも模範的人物として取り上げられて国民教化に利用されることになった⁽¹¹³⁰⁸⁾。報徳二宮神社宝物殿はそうした時代状況を背景にして設立された記念館である。

その他、千葉・宗吾記念館（1932年）、島根・小泉八雲記念館（1933年）、広島・山陽記念館（1936年）、福島・野口英世記念館（1939年）などのように各地に記念館が設置されるが、その多くは地元で顕彰会が組織されて資金集めから開館後はその経営をしている。佐倉宗吾は近世義民の代表的な人物、頼山陽は近世の儒学者、野口英世は立身出世を代表する人物だといえる。

岡崎英輔は歴史上の偉人について、「偉人は、さまざまな衣裳をまとい、時代の節目節目に時代の課す試練の中に登場してくる。その様は、歴史の一切が挙げてその偉人に収斂し、そのようにして歴史そのものをその偉人おいて見ることができると言えるほどである。歴史的偉人は、そのような意味において、時代ならびに歴史の本質を開示すると言ってよい⁽¹¹³⁰⁹⁾」と述べている。偉人の記念館も同様にその時代性をうつつし出している。

5. 郷土博物館の成立と展開

(1) 小田内通敏による郷土博物館設立の意見書

郷土博物館設置の主張は、大正4年（1915）、小田内通敏（1875—1954）が出身地の秋田県に郷土博物館の建議をし、東京府の井上知事にも「東京郷土博物館私案」を提出したこと

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

に始まる。⁽⁴¹³¹⁰⁾それは、ドイツの郷土教育の思想を受けたものであるが、「郷土思想の涵養と其の方法」と題する小田内の主張は次の通りである。

「自己の體質、自己の習癖は如何、自己の長處短處は如何、其の父系と母系より受けたる肉體的は精神的特質は如何、其の師友より受けたる感化は如何。其の郷土より得たる影響は如何。かく眞面目に自己を省察して其の眞我を捉へ、之を醇化し之を大成するに至つて個人自覺の眞意義があらはるるのである。

かかる自覺は個人のみならず、小にして一村一町、大にしては一郡一県にも必要である。即ち町村民なる郡縣人なりが、其の郷土の歴史を知り、其の郷土の治蹟に鑑み、其の郷土の山川風土が如何に其の産業と密接の關係あるかを究め、更に大正時代の新町村、新郡縣として如何なる施設をなすべきかを考えたならば、その町村なり、其の郡縣なりが確かに自覺するに至るであらう。かかる自覺が生じるやうになれば、町村なり郡縣なりの自治は確に點晴せらるるので、自治の完全なる體現は、行政上の解釋以外、郷土に關する知識を豊にし、其の山川風土の特色と共處に營まれたる祖先の業績を偲び、自から其の郷土を愛護するの温情を養ふ事が切要である⁽⁴¹³¹¹⁾」というようにいささか觀念論的である。

小田内の主張は、個人の自覺と同様に地方が自覺するために郷土博物館の設立を説くものであった。それは海後宗臣らによる郷土教育の歴史のなかで、「郷土地理より出発した郷土教授が直觀教授の主張によつて地理歴史理科等の直觀基礎教授に發展し、更に郷土科の思想を成立せしめた頃より内容上包括的となり、目的として郷土の理解、郷土愛の喚起等を考慮することとなつたものである⁽⁴¹³¹²⁾」と述べるように、この当時の郷土教育の一つの到達点を反映するものであった。

つまり、ここでは郷土博物館の設立の動向は大正期初頭の郷土教育論を反映して、郷土愛を涵養するような精神論の立場による見解があつたことに注目しておきたい。

(2) 郷土教育論にもとづく二系統の郷土室

小田内の意見書は結局実現するには至らなかつたが、他方では全国の学校に郷土室や記念室などが設置された。その契機は、国民道徳の育成を目的にした通俗教育政策や大典記念事業の一環として設置されたものであるが、基底には郷土教育による教育的な配慮のあつたことが窺える。

一方、大正時代に本格化する都市化の現象は、農村の衰退化を生じさせる。それは、反都市的感情をもち、反都会主義ともなり、そのなかで、地方または地域の独自性、独自の価値の再認識がおこる。この時期以降、いわゆる農村問題が、農村疲弊(1920年代)・窮乏農村(1930年代)・非常時農村(1940年代)と呼ばれるように一貫して社会問題化することになる。その一つの流れとして、横須賀薫の指摘によれば、「教育の地方分権化ないしは教育の實際化という動き。きっかけは原内閣の教育財政の緊縮方針。高等教育の拡張計画と義務教育費国庫負担の増額要求の板ばさみを市町村教育費の“地方の実情に応じて”増額させる策で切りぬけるため、その理念化として教育の画一性打破、地方的個性の尊重を打ち出した⁽⁴¹³¹³⁾」というように、大正時代後期から昭和時代の初頭には地方の実情を意識した郷土教育の議論や実践活動が各地で盛行するようになる。

これまで郷土教育の歴史を整理したものには、海後宗臣ら・宮原兎一・内川隆志などがある。当時の郷土室の思想的背景と関わる郷土教育観の状況については、なかでも主情的郷土教育と客観的郷土教育⁽⁴¹³¹⁴⁾の二つの系譜を抽出することができる。海後宗臣らによれば、

それぞれ客観的主情的郷土教育論と客観的主知的郷土教育論に類型化されるものであり、伏見猛弥によれば、それぞれ“客観的実質的な郷土を児童の情操の対象とする反主知主義的郷土教育論”と“客観的実質的な郷土を児童の認識の対象とする主知主義的郷土教育論”の区別に対応する。

前者は、真野常雄（愛知第一師範学校付属小学校主事）らによる、郷土教育の目的を愛郷心→愛国心→人類愛へともっていく精神涵養の発想である。後者は、峯地光重（鳥取県上灘小学校校長）が実践した上灘小学校や、尾高豊作が会長をつとめた郷土教育連盟（1930年創立）の系統の教育論であり、それは郷土教育の方法として教師や児童自身による調査研究が重視されるもので、愛国心の養成による教育観をとるものではない。

a. 主情的郷土教育による郷土室

そこで、二つの系譜に関する郷土室の状況を見ることにする。それは内川も紹介するように、前者は埼玉県師範学校郷土館、後者は鳥取県倉吉町上灘小学校郷土室である。詳細は内川のそれに譲るが、ここでは郷土室についての目的や理念について両者を比較検討する。

埼玉県師範学校郷土館は昭和5年（1930）に設置準備を開始して昭和8年に開設されたが、これは主情的郷土教育による郷土室の一例である。その目的は、「本校に於ける郷土教育の目的は正しい郷土の認識と、誤らざる愛郷心の養成とにある。眞に郷土を理解し認識する事によって、自ら愛郷心も培はれるのであって、郷土の認識なくしては決して愛郷心が養成されるものではない。即ち郷土を眞に了解する時は郷土意識が濃厚になり、郷土に殉ずる精神と、郷土の改善向上に努めんとする勇氣とを生ずるものである」、「又、郷土の眞の認識はその郷土の特殊性を知ると共に、之を一般性をも総合的に知らなければな

らない」ともいう。郷土館は、主情的郷土教育の実践の場であり、精神涵養の発想を示すものである。また、その発想は、当初の小田内の郷土博物館設立の意見書にも通じるものである。

また、郷土館に陳列する収集の資料はほとんどが職員や生徒によるものの、それが不可能であったり、多大の労力を要するものについては、県庁・役場・学校・工場・商店などに依頼している。それは客観的郷土教育の方法が教師や児童自身による調査研究を重視するものとは異なり、地域社会を構成する諸機関を取り込んでいることも特質である。

b. 客観的郷土教育による郷土室

上灘尋常小学校郷土室は、校長の峯地光重により昭和5年（1930）10月に設立された。同年、峯地は大西伍一と共に「新郷土教育の原理と実際」を著しているが、そのなかには峯地らの郷土教育観による郷土室の目的や理念が述べられている。それは大きく二つの観点に整理できる。

ひとつは、柳田国男の考え方の影響によるもので、農民の生活や文化の保護という観点である。それは、国家の保護を受けるものの多くは神社・仏閣・名宝・什器など、あるいは自然科学上の希有な記念物でしかなく、農民生活の過去を語る資料は何も顧みるものがないとしたうえで、「貴重な諸資料は、農村経済の急迫と都会文明の侵入のために、日毎に急速な破壊の斧を見舞はれつつある。今にして適当な手段方法を講じておかなければ、十年・二十年と経つに従つて、農村には祖先の生活を語る何物をも発見することが出来なくなるであろう。我々の史観・社会観の変化は、もはや従来の史蹟名勝天然記念物の官僚的保護に安んずることは出来ない。自ら進んで郷土保護のために積極的な方法を講ずるべきである。その最善の方法として郷土室建設の如きは最も望ましいものである」という。

また、博物館として、「資料の安全な保管と系統的な陳列によって、学術上の使命を果たすことは第一義である。又これを展覧して広く一般公衆の観覧に供することによって社会教育（殊に成人教育）の目的を達することが出来る⁽¹³²⁵⁾」というように、この観点は地域博物館としての役割や使命を述べたものである。

もうひとつは、学校教育における郷土室の活用という観点である。峯地らの郷土教育観はここに明確に示されている。それは、主体を「児童」におき、「郷土室を児童に作らせるといふことである。教師が作つてやるのではない。金で買つてやるのでもない。すべて子供自身の知識と労働によって建設していく態度が必要である」という発想である。その過程は、「郷土室の意義目的を十分に子供に自覚させる→収集品・収集法の予測を立てさせる→収集のために協働→陳列と保管のための協議と労働→教師の適宣」となり、その過程を繰り返し、絶えず補充をすることで、子供の意識は郷土に向くといい、「この永遠の未成品に対する不断の成長を心がけるところに、貴い教育過程がある。もし、一時の流行熱に追はれて、全職員を動員して一時に完成を期するが如き態度では、徒に外形を整へるばかりで、整理された物置同然のものとなり了はるであらう⁽¹³²⁶⁾」という。つまり、郷土室は児童が主体となり教師の指導のもとでつくる過程を郷土教育と位置づけている。また、子供を無視して全職員を動員して一時に完成して体裁を整えるような郷土室を否定している。主情的郷土教育によるものはその傾向をもち、埼玉県師範学校郷土館はその一例である。

埼玉県師範学校郷土館のように、郷土の地理に関する地質・気候・動植物に関する資料、歴史・史蹟名勝等に関する資料、工業・産業・美術工業に関するような陳列では、峯地らにすれば、「何を集めえたか⁽¹³²⁷⁾」を目的に

するもので教育的な効果は乏しく、重要なことは「何を意図しているか」にあり、「この資料をここまで陳列するまでの教育的過程如何」であることを強調している。「もし思慮ある教師によって十二分の指導がなされているならば、たとえ古鍬が一挺だけ置いてあつても尊敬するに足りる」ともいう。資料の収集の注意点としては、収集範囲は学校所在の町村に限定せず、他の地域のものまで広く集め、比較することにより、他地域との関連性を確認し、視野を拡大することが大切であり、排他的なお国自慢式の教育になることに警告を⁽¹³²⁸⁾発している。

陳列や整理についても、教師の指導は最小限とし、子供の主体性にまかせる。「彼等の陳列法は時に意外に出るかもしれないが、それは彼等の仲間にとつて最も理解しやすい方法である。此の室の来訪者に対して児童は決して弁解をしないのみならず、誇らしげに確信のある説明を下すことができるであらう⁽¹³²⁹⁾」というように、教育者として子供を慈しむ態度を感じさせる。ただし、教師は補佐するうえで、「時間的変化と空間的分布」を心掛けることというように学術的配慮を忘れない。「陳列された資料は、例へば掘り取られた筈である。しかし筈を生ぜしめたのは連続した地下茎であるやうに、個々の資料の間にも何等かの因果関係や相互関係があるに相違ない。この資料の地下茎に相当する部分を如何に研究すべきか。また郷土室内に如何に之を表現すべきか。この細心の用意は、郷土室を作ることによつて陥り易い一つの錯誤を避けるために特に心掛くべきことである」といい、その補助手段として年代図や地理的分布図の作成をあげている。あるいは、陳列品は個々の死物であるから、それを生かして陳列する必要性をあげ、「例へば石器や土器を箱に入れて並べただけでは、素養のない人々には了解出来ないし、年代表だけでも分らぬ。

当時の生活状態を想像して簡単なスケッチを描き、人と住居を想像せしめると共に、特に石器の種類に従って如何に使用したかを図示すればよい。糸紡車の側には老婆が行燈のかげで糸を紡いでいる絵をかかげる。小鳥の剥製はその巢や卵と共に、生息している山林又は河岸の背景をも添えること。燈火としては、松火・ひでばち・ろうそく・提灯・行燈・ランプ・ガス燈・電燈などの文化史的順序に陳列すること等は予め教師の用意として心掛けておいてよいことである」というように分かりやすい。その他、資料の生活上の利用法に合わせて室外の適当な場所に陳列したり、ケース内の展示はなるべく少なくして「掌で撫でたり、握つたり、手で動かしてみる、或いは頭に置いてみる。足に穿いてみる。体に着てみる」ように、現代のハンズ・オン展示を提唱している。また、資料整理は、台帳をつくり、資料に添付したレッテル番号と対照したり、カードを作成してレッテル番号と対照できるようにし、カードには品名・採集地・採集又は寄贈者・製作年代などを記入する⁽¹¹³²⁹⁾となっている。

要するに、峯地らによれば、郷土室はつくる過程が郷土教育の目的となり、「児童が主となつて作り上げたものであれば、自らその活用法も生まれて来るであらう。また絶えざる成長をはかるためには常に児童の関心が必要となってくる。単に教科との関連を考慮するのみが利用の道ではなく、この室を完成させるために児童が不断の労作をすることが同時に活用されている所以でもある。よく作らせることが即ちよく生かす道である」という⁽¹¹³³⁰⁾。

峯地らのこうした考え方は、後述する柳田国男の郷土博物館観よりも、具体的に博物館経営の領域について触れている。また、そのことは学校教育現場における郷土室の問題にとどまらず、実は郷土博物館論そのものだともいえる。つまり、峯地らは、農村生活や文

化の保存と、学校の郷土室の活用という二つの観点から、地域社会における郷土博物館の目的・理念を示しているのである。

峯地らの主張する郷土室は、郷土教育の場として、郷土の偉人を追慕したり、他の地域との特異性を際立たせるものではなく、あくまでも地域の日常生活を対象とするものである。当時の状況について、「偶然に後代まで残ったアブノマルな史料を唯一の誇りとする思想が、郷土教育者の大部分を占めてはいないかを懼れる。アブノマルな史料しか手に入らなかつたとすれば止むをえない。これを通してノルマルの生活を想像することである⁽¹¹³³¹⁾」というように、その路線は柳田国男の思想に共通している。柳田が、その辺りのことについて自動車の転覆に例えて説明していることは周知の通りである⁽¹¹³³²⁾。

(3) 文部省による郷土教育施設の充実化政策

昭和2年(1927)に文部省は郷土教育の全国調査をする。昭和5年(1930)には師範学校に郷土研究施設費を交付して以降、昭和5～6年以降、急速に郷土教育が盛んになる。それは同年11月に開始した。予算11万円とし、1県について1,810円を交付して施設の充実や郷土資料の収集などにあてた。郷土教育は本来の直観教授を完全に離れて児童に郷土観念や郷土愛を覚醒⁽¹¹³³³⁾することが教育の目標となっていくのである。

先述の埼玉県師範学校郷土館は文部省の補助金交付によるものである。当時、各地の師範学校では、昭和5年に和歌山県師範学校附属小学校郷土室、旭川師範学校郷土室、三重県女子師範学校附属小学校郷土室、富山県師範学校附属小学校地理郷土室、昭和6年に(神奈川県)師範学校郷土室、奈良県師範学校郷土研究室、昭和8年に香川県師範学校郷土館⁽¹¹³³⁴⁾などでも開設している。それに対して、

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

峯地の上灘尋常小学校の郷土室は開設した翌年の昭和6年以降に廃館となっている⁽⁴¹³³⁵⁾。その具体的な経緯などについては不明であるが、開設して1年前後で閉鎖するというのは異常なことである。海後宗臣らが指摘するように、その閉鎖は昭和5～6年の郷土教育の推進運動が児童に郷土観念や郷土愛を覚醒することが主流となる動向とは無関係でないと考えられる。

(4) 博物館事業促進会の答申「本邦郷土博物館施設促進ノ最適切ナル方策」

大正4年(1915)に小田内通敏が提唱した郷土博物館設置の意見は、その後の学校の郷土室の盛行などを経て、昭和6年(1931)文部省からの「博物館事業を公衆に理解せしむる適切なる方策如何」という諮問に対して、博物館事業促進会が提出した答申の一つとして「本邦郷土博物館施設促進ノ最適切ナル方策」を示したことで、郷土博物館の社会的な位置づけはより強固なものとなる。その中心人物は棚橋源太郎であるが、それには棚橋源太郎が昭和3年(1928)に博物館事業促進会(現(財)日本博物館協会)を発足させてから、全国的に郷土博物館を設置することに関心をはらってきたという経過がある。

棚橋が郷土博物館を推進した役割については既に新井重三が触れている。新井は、「(棚橋は)ドイツの前例をとって、我が国においても郷土教育と博物館のドッキングを試みた」と指摘する。その前例とは、「精神的郷土教育の発祥の地がドイツでありゲルマン民族の誇りと統一のために、この教育が活用され、その思想普及の拠点としてドイツ国内にくまなく郷土博物館(Heimat Museum)がつくられていった⁽⁴¹³³⁷⁾」というものである。そこで棚橋の発言を具体的に辿りながら、答申に対する当時の質疑などを再検討する。

a. 答申の内容と意味

昭和6年(1931)6月の第三回全国博物館大会において、棚橋が作成した諮問の原案「本邦郷土博物館施設促進ノ最適切ナル方策」は次のようなものである。

- 「一、速カニ博物館ニ関スル法規ヲ制定スルコト
- 二、博物館ノ設置充実ニ対シ国庫ヨリ相当ノ補助金ヲ交付スルコト
- 三、道各府県ヲ区域トスル地方博物館ノ設置充実ヲ期スルコト
- 四、前項ノ博物館ヲ設置シ得ザル場合ハ図書館、学校其ノ他ノ団体ニ於テ分科的博物館ヲ設置スルコト
- 五、各市町村ニ博物館施設ヲナシ同地域ニ於ケル各学校ハ可成リ其ノ設備ヲ共同利用スルコト
- 六、各市町村ニ於テ博物館施設ヲナシ得ザル場合ニハ学校、図書館其ノ他公共ノ建設物等ニ附設スルコト
- 七、中央ニ指導機関ヲ設ケ博物館相互トノ連絡ヲ計リ其ノ設置充実ヲ促進スルコト」

以上は、全国に郷土博物館を網羅する一大構想といえる。それは次のように説明を補足することができる。

まず、一や二については、昭和3年(1928)3月に棚橋源太郎が中心となり、東京在住の有識者にはかり、平山成信(1854-1929)を会長として、博物館事業促進会を発足したが、その目的は、「博物館ニ関スル思想ヲ普及セシメ之レカ建設完成ノ機運ヲ促進スルヲ以テ目的トス」というように、一と二はその具体策を政府にはたらきかけるものである。ちなみに平山は、明治・大正期の官僚である。明治24年(1891)第一次松方内閣の書紀官長・枢密院書紀官長・大蔵省官房長・宮中顧問官・枢密顧問官・日本赤十字社社長・貴族院議員などを歴任した。棚橋は東京博物館を退官後、日本赤十字社の博物館設立に尽力する

が、平山とはそこで知遇を得ている。⁽¹¹³³⁹⁾

三は、郷土博物館の空間的な領域論に関するものであるが、棚橋は自ら再検討をしている。それは、博物館経営に関する日本で最初の著書といえる『眼に訴へる教育機関』⁽¹¹³⁴⁰⁾において、郷土博物館と地方博物館の区別について、前者は市町村の設立で人文・自然科学の両分野を領域とした博物館、後者はそれより広域の郡や府県の設立で郷土的色彩の濃厚な博物館と規定した。しかし、その後に郷土博物館の規定を見直し“郷土”概念は児童の成長段階に応じて漸次拡大することから、一律に設置者ごとに区別できるものでなく、郷土博物館は場合によっては府県立の博物館までも該当するというものであるという見解を示している。答申案の内容は再検討後のものであり、地方博物館を郷土博物館の範疇に含めていることが理解できる。

四は、地方博物館が設置できない場合には、図書館や学校などの事業のなかに郷土博物館事業を組み込むことが述べられているが、それらは行政あるいはそれに準ずる団体によるものである。「官」主導の運営を読みとることができる。

五は、郷土博物館は学校教育に貢献するというものだが、「今日小学校の教育では、児童に郷土の実地を踏査研究させてあるが、これと同時に児童の研究上に郷土博物館を適当に利用せしめることを忘れてはならぬ。地方の土俗資料や歴史考古品、工芸品等には容易に蒐集出来難い貴重品も少くない。かうした郷土的資料がよく蒐められてゐるのが郷土博物館である。(中略)全地域から蒐集された豊富な資料を蔵する地方博物館を見学せしめたならば、その効果は更に一層大なるものがあらう」といい、専門館員の資料解説や幻燈などの視聴覚機器を用いた説明の効果をあげている。⁽¹¹³⁴³⁾

六は、四の運営主体を「官」とする発想に

通じるもので、市町村で博物館施設を上面できない場合には公共の建物を利用する。昭和5年(1930)当時、棚橋は農村に郷土博物館を設立することに否定的な見解をもっていた。「郷土博物館は、大都市と地方とで規模に大小の相違はあつても、その内容は必ず郷土関係のもの、その地方なり都市なりの変遷発達並に現状を示すに足る蒐集品であらねばならぬ。即ち郷土歴史、科学、産業及び美術等の部門から成り立つべきものである」。ただ棚橋は、それらの建設には一定の基準があるとし、ことに農民芸術の鼓吹者間には農村に郷土博物館を建設したり、初等学校教育者による小学校内に郷土室を設置することには否定的である。その理由は、まず遠野郷土館の焼失の例を引き合いにして、建物は不燃性のものでなければならぬこと、そのためには地元で財力のある個人や団体の支援がなければならず、よって農村等に郷土博物館を建てようとする行為は軽率だとする。郷土博物館は、最低人口1・2万以上の都市で、経済的な基盤がある地域がふさわしいとしている。また、郷土室は望ましくないものとした上で、その理由は「保管してある蒐集品を出して来て、児童に見せることは、彼等の興味を喚起して有効であるが、学校博物館としていつも同じ物を教室内又は学校内に陳列し、生徒が勝手に出入り出来るやうにして置くことは、特に児童の興味を殺ぎ、彼等が研究心を鈍らすに過ぎないのである」としている。また、効果が期待できないものを設置することは経済的浪費にもなるとしている。⁽¹¹³⁴⁴⁾しかし、公共の建物を利用するという前提のもとに、農村にも郷土室を設置することを進めている。

七は、全国規模の郷土博物館構想を実現するために、中央が地方を指導管理するという発想によるものである。その具体例を昭和7年(1932)の「郷土資料の分配保管構想」に

みることができる。その内容は、郷土博物館には町村博物館と府県や郡単位で設立した地方博物館があり、後者はその地方の中央博物館のような地位にあることから、地方博物館はその地方の町村博物館が所蔵する資料の種類を僅かなりとも一通り揃えることを提唱する。そのために各町村博物館は、その地方の地方博物館に資料を提供することになる。その理由は、地方博物館はその地方の中央機関であることから、各町村博物館の陳列資料を一室に比較研究する。また地方博物館による資料収集を容易にすることである。ここでは、岡山県立郷土館が創設された際に、県下の各小学校が競って郷土資料室を設置したために、資料の収集が困難であった事例をあげている。つまり、「町村博物館は科学研究とか記念物の保存とかいふ点では、大いに地方博物館に譲歩するところがあらねばならぬ」という。また、中には「一国の文化史などの上から貴重な資料がある場合には、大学・大図書館・科学的素養の館員がいる博物館で保管すべきだともいう。⁽¹³⁴⁵⁾ 棚橋の郷土博物館構想は、行政を単位にして、郡や府県が町村の博物館を統制する。それは、地方博物館の下位に町村博物館を置くことにより、地域を階層的に組織して統制する方法である。

b. 尾高豊作の危惧

博物館大会においては、会員から意見聴取が行われた。なかには尾高豊作(1894-1944)の見解のような警戒論も出されたが、結局は原案通り通過した。尾高の指摘は現代の教育問題においても示唆に富むものである。

尾高は、当時刀江書院の経営者でいながら、小田内通敏らとともに昭和5年(1930)郷土教育連盟を創設し、その指導的な立場にいた。尾高の見解は次の通りである。「私が各地の小学校や各府県の教育会などにまるつて拝見致しましたところから、本問題を考へ、その心づいたことをちよつと申上げて見ようと思

ひます。郷土教育の最近の発達の動機は、画一教育に反対して地方主義的な、また過去から伝統を追うて来てゐる各地方の活きた生活の中に教育が根ざさなければならぬと云ふ点にあります。本邦の郷土教育は制度組織の上からいつて外国と事情が少し違ふやうに思ふのであります。それは本邦の学校教育が教科書並に教科課程の上に集中されてゐるので、せつかく郷土教育が流行し出しても、その方に引きづられるやうな嫌ひがありまして、ほんの学校教育の内部で郷土教育をやるに過ぎないのであります。それに都合の好い資料を集めて来て、教科書その他の該当する所へ点々と追加してゆく程度以上に延びにくい傾向があるのではないかと思ひます。従つて郷土室の経営をなさる様子を見ましても、その提出されてゐる問題と関連することではありますが、郷土の人達のために考へることは殆どなく、ほんの集めると云ふだけに止つてゐます。そして如何に郷土を研究すべきか、如何に郷土を見るべきかと云ふやうなことを生徒並に一般の人達に教へ、指導することができない。故にその辺に体裁よく物を列べれば郷土教育のことが実現したやうに考える向きあります」というものである。すなわち、郷土教育を推進しようとしても、学校教育が教科書や教科課程を中心に行っているために、尾高の教育観というべき「昭和初年の社会的危惧に対処する教育を、郷土を科学的認識より出発する学校の社会化(全村教育)にもとめ⁽¹³⁴⁷⁾ることにはならず、「間違つた方面」にすすむ明しが郷土教育にみられることを指摘している。それは、先述の峯地らの考え方も類似するものである。

また、尾高は翌7年(1932)にも当時の郷土博物館や郷土室について危惧の念を述べている。それは小学校の郷土室経営が教授用としている態度や方針に疑問を呈しながらも、その前提ともいえる郷土博物館が、現状では

「郷土」はどうも過去の歴史をあまりに連想しすぎる。例えば、郷土の遺風とか、遺物とか云ふ方面が最も尊重されてゐますが、これはこれからの郷土博物館として非常に偏るきらひがあります」といい、その方向性は「もっと現代を取り入れ、それを本として過去に遡り、且未来に及ぶと云ふ行き方にしたいと思ひます。地域の範囲も必ずしも市町村と云ふ行政区画に拘泥する必要はない⁽⁴¹³⁴⁸⁾」というものであり、当時主流となっていた主情的郷土教育に基づく郷土博物館の動向を批判している。

(5) 棚橋源太郎の郷土博物館観

棚橋の郷土博物館観は、先述の答申の端々にみることが出来る。ここで、棚橋のイメージした郷土博物館の目的や理念を検討する。

初期の見解は、博物館は四種類の機能があるとして、郷土博物館の役割を次のように述べている。「一国一地方の美術工芸考古品を保存陳列して、學術芸術を尊重奨励すること」「それにより国民の見聞をひろめ実物教育の機関たること」「それによつて其の国土、其の地方を広く紹介する事」「またこれによつて国民及び地方民に国土及び郷土の誇りを滋養し、国土愛、郷土愛の一源泉たらしめる事」。また棚橋はこうも述べている。「政府当路者は思想善導の爲めに、種々焦心しつつあるが、其の多くは的外れの非難を免れ得ない。而して、博物館の建設こそ却つて思想善導に関する諸種の施設にまさるものがある」といい、通俗教育の延長上において博物館が思想善導に有益であることを主張している。また、大典記念事業として各地で建設することも奨励⁽⁴¹³⁴⁹⁾している。

これに類似する見解としては、例えば文部省社会教育官の金井浩は、郷土博物館の効果価値は、「第一は一国一地方の美術工芸考古品を保存陳列して学芸を奨励し、第二はこれ

によつて国民の見聞を広め実物教育の機関たらしめ、第三は其国土及郷土を広く社会に紹介し、第四は更にまた国民及地方民に国土及郷土の誇りを知らしめ、国土愛郷土愛の精神を滋養せしむるに在り」という吉田弟彦の見解を取り上げながら、それに非科学的な日常生活を改善するために事象の因果関係を発見できるように科学知識の普及を加えている⁽⁴¹³⁵⁰⁾。それには、おそらく棚橋の見解も下敷きになっていると推測される。

ここで理解できることは棚橋の郷土博物館観は文部省に耳ざわりのよいものとなっていることである。郷土教育論において、棚橋は主情的郷土教育論の立場をとっている。

満州事変後の昭和7年(1932)になると、さらに郷土博物館の見解は対社会的方面に関心が向けられていく。「郷土博物館は、学校教育の補助機関であると同時に、また町村及び地方の青年を始め、全住民社会教育の中央機関たらしめなければならぬ。社会教育と云えば種々な方面に関係し、頗る広い範囲に亘るけれども、郷土博物館としては、特に公民としての教養、愛郷土精神の養成に、その重点を置かなければならぬ。郷土博物館はかうした多方面の社会教育によって、地方の発展、特に民風の作興、産業の発達に寄与貢献するところがなくてはならぬ」という。「その機能を發揮せんとするには、ただ陳列品の見張番をしてゐるばかりでなく、進んで種々な方面に活動し、社会教育を始め、種々な事業の遂行に努めなければならぬ」と社会教化策と地域経済の振興策として郷土博物館を位置付ける。「事業の遂行」とは棚橋がかつて教育博物館で実践したことを模範とした社会事業である。そのために、郷土偉人の記念祭・特別展の開催・講演会・講習会・趣味倶楽会を実施することなどが述べられている。

それらは、方法論として、今日の博物館事業の体系を既に整えたものと評価できる。し

かし、その目的理念は、社会教化や地域経済の振興であり、現代の地域博物館のそれとは性格が異なる。例えば、記念祭については「その地方の青年を教育し、住民を感化し、延いては民心の作興、産業経済の発展上に偉大な効果のある」というし、特別展は「科学産業美術歴史及び土俗等に関するもので、地方の発展特に地方産業の改善、住民の健康福祉の増進、民風の作興に効果の多いものであらねばならぬ」といい、農産物などの共進会や品評会も当を得た企画であるとする。⁽¹³⁵¹⁾ 棚橋の郷土博物館観は、その社会的役割について極めて具体的に示されるが、それは当時の国策としてあらゆる面で国民教化策に収斂化をはかるその一環といえるものであった。

とはいえ、棚橋の郷土博物館観は、客観的郷土教育論も内包している。昭和7年(1932)に著した「郷土博物館」⁽¹³⁵²⁾には、前年の博物館大会における尾高豊作の指摘を踏まえて、棚橋の見解として次のように示されている。

「町村小学校の郷土資料室は、固より学校設備の一ではあるが、同時にまた町村全住民社会教育の目的に利用されなければならない。少なくとも将来、その町村に建設さるべき郷土博物館の為に、資料を蒐集蓄積して、これが礎地を造るべきである。随つて郷土資料室に於ける研究資料、並びに陳列材料蒐集の方針の如きも、大体郷土博物館のそれに準ずべきである。然し郷土資料室は、これを在来の教具資料室と同一視してはならぬ。教師の手のみに依つて、一切の資料が蒐集され完成されるのでは面白くない。今日の作業主義体験教育に基づく児童教師協働の生産物たらしめなければならぬ。学校や教師の側で、蒐集され、整理され、陳列された資料室を、即ち既製品の郷土室を児童に開放して見せるのでは、教育上の意義に乏しく効果が少い。児童は初めの間は一寸珍らしく感ずるかも知れないが、忽ち見馴れて終つて、殆ど興味を感

じなくなるものである。教師指導の下に、児童が郷土の実地を踏査して、調査研究蒐集した結果を、児童に整理させ、図表に製作させ、或いは多少手を加へて標品に造らせ、或は模型に製作させてこそ、児童はその収集品を自分共の物として資料室を自分達の作業研究室として、真に興味を感じ愛用するに至るものである。実を言へば蒐集品や資料室その物よりも、寧ろこれを完成するまでの道程に教育上の意義を認めなければならぬ」⁽¹³⁵³⁾ というように、先述した峯地の上灘尋常小学校の郷土室の理念も含んでいる。

「郷土博物館」は尾高が経営する刀江書院から出版されたが、そうなる尾高の見解に配慮したことが推測できるし、また客観的郷土教育の教育関係者の取り込みも思慮したようである。

その他にも、棚橋は「郷土博物館」のなかで、郷土博物館は成人にとって観察による比較研究や鑑識眼を高め趣味を向上することなどから自己教育の機会にもなることも述べているが、目的・理念はやはり主情的郷土教育論に沿うものである。⁽¹³⁵⁴⁾

ところで、内川隆志によれば棚橋の郷土博物館論は、郷土室から郷土博物館への移行について、「学校教育としての郷土教育、児童の学習の場としてのみの郷土室という定義を推し広め、公民教育の場と解釈した」と指摘している。⁽¹³⁵⁵⁾ 確かに、昭和6年(1931)頃から郷土博物館は増加したが、その背景にはこれまで検討してきたように棚橋の存在が大きく作用しているとみてよい。先述したように、「町村小学校の郷土資料室は、固より学校設備の一ではあるが、同時にまた町村全住民社会教育の目的に利用されなければならない。少なくとも将来、その町村に建設さるべき郷土博物館の為に、資料を蒐集蓄積して、これが礎地を造るべきである」⁽¹³⁵⁶⁾ というように、棚橋は郷土室から郷土博物館への発達段階を

構想していることが分かる。それは、郷土博物館を設置することで、それまでの対象を学校の児童から地域社会全域に拡大するもので、主情的郷土教育論の目的理念が地域社会に普遍化させることを意味している。

それはこれまでの国民教化策がとってきた学校現場→社会に拡大する方針と類似するものである。明治期の国民教化策は、まず学校教育における国家統制の強化を目的にした明治13年(1880)の「教育令」の改正にはじまり小学校令などの諸学校通則の公布(1886年)に遡ることができる。その後の戊申詔書(1908年)や各種の通俗教育政策などにみられるように、学校教育現場から一般社会への拡大化という面では類似した現象であることを注意しなければならない。

(6) 柳田国男の郷土博物館観

昭和4年(1929)当時、柳田国男(1875-1962)は自らの「郷土研究」を実現するうえで、当時の郷土館の状況では、それを實現することに限界があることを述べている。柳田の郷土研究とは、「郷土を研究しようとしたので無く、郷土で或るものを研究しようとして居たのであった。その“或るもの”とは何であるかと言へば、日本人の生活、殊にこの民族の一団としての過去の経歴であった。それを各自の郷土に於て、もしくは郷土人の意識感覚を透して、新たに学び識らうとするのが我々どもの計画であった」。また、当時の国際情勢において日本の国際的な孤立を避けるためにも視野を世界に広げることを意図している。そのためには、最初に自国の国民史を的確に解明することを力説する。「それだからもう一度、日本人が世界の日本史を書くのと同じ気持を以て、郷土人をして自らその隅々に於ける国の過去を心づかせたいと私たちは企てたのである。個々の郷土の生活を知ることが手段であった。それを総合し且つ精

確に比較したものから、改めてこの日本国民の生き方働き方を学び、更に出来るならば同じ志の世界他民族の郷土研究家とも提携して、行く行く人類の通つて来た路、若くしてしかも元気よく、常に次の代の変化を孕んで居た進展の跡を、公平に理解して見ようとして居たのである⁽¹¹³⁵⁾」という。

ところが、柳田によれば、当時の郷土館は次のような点から問題があった。①陳列したものの同士の間をつなぐことが大切なのにそれができていない。②郷土館のように固定的なものができると重要な生きた資料が顧みられなくなる。③いくら遺物が多くても、よい指導者がいなければ無意味なものとなる。④必要な知識が陳列されてない。⑤計画もなく偶然に入手した資料を集めても意味がない、というものである。

柳田はヨーロッパで郷土博物館に類するものを見聞している。柳田が指摘する問題点は、国内の郷土博物館の大半が、地域の歴史や生活道具、偉人の遺墨・遺品などを陳列する状況に対する、警告のようなものである。郷土博物館の展示については、「所謂歴史の変遷を語る遺物よりも、むしろ家庭的経済的の資料、即ち我々の祖先の生活の跡を語る衣食住についてその形式を材料と色とが最も大切だと思うのです。それらは一度に変わったものでなく、形式が変わっても材料が同じであつたり、材料が同じでも色が変わつたりして、極めて徐々に変わってきたものではあるが、とにかく現代には昔のやうな衣食住は何所にも残つてはゐません。こんな変遷の跡を極めることによつて、国風や人生の変化を知ることが出来ると思います」というように、柳田民俗学の本質部分が述べられている⁽¹¹³⁶⁾。

さらに続けて、「今日は年代記や伝説歴史のほかに農民の歴史という云ふものはありません。もし郷土館というものがあるならば、この弊を補ふことに努め、説明を注意す

ると共に、常に印象が新しいやうにすればよいと思ひます。これは極めてお粗末であつた祖先の生活を如実に知るそのことが目的であつて、決して今の人の贅沢を抑へるなどといふためではないのです」といい、ここでも農民史を探求するという柳田民俗学の一端が見られる。その一方で棚橋源太郎が主張するように郷土博物館が生活改善に貢献するという風潮も批判している。当時の一般的な郷土博物館が収集したものを収蔵するような形式の陳列や、偉人などの特定人物の陳列は、自動車ではいへば転覆に相当するもので、決して普遍的なものでない。柳田は、日常性の普遍化に意義や重要性を求めている。それは、つまり当時の文部省が主導する主情的郷土教育の方針に異議を唱えているのである。⁽⁴¹³⁶¹⁾

柳田による、郷土博物館の目的理念は、「村の人に教へたいことは何んであるか」「村の人たちの疑問即ち公の疑問は何であるか」を計画的に考えることであり、政策として重要なことは「疑い」をもつことであり、その解答の手段として郷土館の有効性を説く。柳田は、この「疑い」を重視している。当時の指導者（役人や教員など）は、ただ解釈を与えることに急ぎ、疑問をもつことが罪悪であるかのように恐れたり、いい加減な理屈で押さえ込む。あるいは感情や神様を引っ張りだす始末だと、その背景を述べている。これも、すなわち民俗学の学問的な目的理念に通じるものであり、郷土博物館をそうした教育装置としてとらえているところに柳田の「学問救世」の姿勢を見ることが出来る。⁽⁴¹³⁶²⁾

(7) 後藤守一の郷土博物館観

皇室博物館鑑査官の後藤守一(1888—1960)の郷土博物館観をみることにする。後藤は文部省による当時の郷土教育や博物館などの施設の充実化策に疑問を示しながら、「文部省がなんのために郷土研究に力腐を入れてゐる

のかは知らないが、自分は飽迄それが郷土をよく理解するのであり、理解はやがて郷土を熱情におしあげられるべきであろうと信じる」という立場をとっている。これ自体では、後藤は主情的郷土教育論者のように思われるが、前提に文部行政への疑問を表明していることから、むしろ棚橋のような主情的郷土教育論に疑念をもち、郷土の理解を前提にして自然に愛情が沸き、決して愛郷土心を強要すべきものではないことが分かる。⁽⁴¹³⁶⁴⁾

また、郷土博物館の個性についてもふれている。これは棚橋のいう地方博物館の下位に郷土博物館を位置付けたりするものではなく、むしろ「歴史、考古学、地理、博物学が平等に活躍し、またその四分野に於いては、時代的にまた地域的に平均にされるべきでものではなく、やはり、その地方地方の特色を捉へて行くべきではないかと思ふ」というように郷土博物館の画一化は人に迫るものがなく散在的となり効果が希薄となる。むしろその地方の特色に応じたように、「歴史の色彩の強い地方もあらう、また博物の方に特色のある地方もあらう。また同じ歴史でも、ある英雄に集中されることもある。ある文化事象に傾くこともあらうと思ふ。その集注に熱があればよい」という。⁽⁴¹³⁶⁵⁾

後藤の理想とする郷土博物館の一例は次のようなものである。これは、棚橋のように社会教化などを目的とはしていない。後藤は、ある県から郷土博物館の設計の委嘱を受けるという設定で、理想的な郷土博物館像を描いている。その目的は「その地方…県なり郡なり、また数郡の組合なり…の過去と現在を実物によつて一般民庶に理解させる設備であり、決して現在の科学発達を一般を了解させるためのものではなく、考古学的遺物の羅列に止まるものでもなく、またその地方の蒐集家の珍藏になる美術品の公開に過ぎないものでもない」といい、「理解」に力点をおいて

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

いる。そこで展示構成を次のように設定している。

〔(自然分野)

第1室：郷土の自然地理が理解できる陳列。模型は必要物、またその地方の特殊の自然地理界の紹介に力点をおく。例えば、富士山(静岡県)など。

第2室：地質が理解できる陳列。模型により構成地質の大体を明らかにする。岩石標本を陳列。特殊の地質や鉱石、石炭等の産出があれば詳細に扱ってもよい。

第3室：動植物が理解できる陳列。家畜は除く。剥製や模型を利用。また動物ではジオラマ陳列を採用。

(人文分野)

第4室：集落を主題として、集落の形式や民家の構造を明らかにする陳列。模型などを利用。

第5室：産業室。重要産業を取り扱う。なるべく実物やジオラマ陳列を採用。

第6室：交通及びその他の人文的施設が理解できる陳列。

第7室：その地方の歴史が理解できる陳列。

最後：美術品及び美術工芸品の陳列。郷土を題材とするか、郷土出身者に限定]

これらから分かることは、まず地域を総合的視野から鳥瞰している。一つの地域について自然地理・地学・地質・動植物学などの自然科学と、人文地理・民俗・産業史・考古・歴史学などの人文科学から究明しようとする学際的な態度を見ることが出来る。それをヨコ軸とすれば、タテ軸にくるのは「過去と現在の系譜」という歴史的な手法である。例えば、第2室では、地史的順序に陳列す

ることで土地の構成順序を具体化する。第4室は、民家の形式や集落の構造を知る上で、その系統を明らかにするために他地方の参考資料を陳列することを勧めている。第5室でも、地域の重要産業の史の変遷の究明に意を注ぐことや、第7室では、文化の変遷を理解することなどが述べられている。

その結果として、地域を理解することになる。後藤は、“理解”を郷土博物館の目的理念としている。それは例えば次のような部分から窺うことができる。「(第4室)土地の人には、自分の住んである家の構造は何の興味的にはなるまいが、その特殊性というものを注出されて見て、なるほどと気づくものがあるし、況して山間と平野と、村と町とでは、それぞれ、趣きを異にするものがある」、あるいは「(第5室)長野県の養蚕とあれば、その養蚕の盛んとなった由来を説き、現在の日本全体に見た関係を考へ、繭の各種を示し、製糸から輸出に及ぶまでを述べ、かつその利用法を明らかにするがよい」、あるいは(第7室)では、どんな家に住み、どんな衣服、家什、武器を用いていたのかを明らかにすることなどが述べられている。また、ここで気づくことは、理解するために、他の地域を参考にするという方法である。偏狭なお国自慢的な郷土博物館では得られない、開放的な姿勢がそこには見られる。

(8) 郷土博物館の展開

郷土博物館は、昭和3年(1928)の昭和天皇の大典記念事業の一環として各地で計画されるようになる。その契機は同年2月に博物館事業促進会が、大典記念事業として各地で博物館の建設を勧誘するために、会長平山成信名で勧誘状を發したことによる。会では、朝鮮及び台湾総督・関東北海道及び樺太長官・各府県知事・全国各市長・各府県教育会長・同農会長・各商工会議所会頭・各協議会

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

長など319名に宛てた。⁽¹³⁶⁷⁾

それは、大正時代の天皇即位の大典記念で設立された通俗教育系の博物館が人文・自然科学の両方を視野に含めたものが多かったのに比べて、郷土博物館の方は人文系の郷土資料を中心としたもので、自然科学分野は後退することになる。つまり、単なる国民教化という色彩ばかりでなく一般的な知的理解という要素をも含めたそれまでの通俗教育のあり方から、昭和に入ると主情的郷土教育論に見られるように、国民教化という色彩がより一層先鋭化するようになっていくのである。

その萌芽は、すでに島根・津和野町郷土館(1921年)、鹿児島・尚古集成館(1923年)、香川・鎌田共催会郷土博物館(1925年)などのように、大正時代後期から現れるようになる。例えば、鎌田共催会郷土博物館は、大正14年(1925)5月に昭和天皇の御成婚記念事業として前貴族院議員の鎌田勝太郎(1864-1942)が経営する財団法人鎌田共催会により香川県坂出町(現坂出市)に設立された。鎌田共催会は、大正7年(1918)以来、内務・文部省の認可による財団法人として育英・救貧・調査・出版・図書館などの社会事業を展開したが、博物館もその一部として組み込みこまれたものである。陳列品は、讃岐の偉人とされた久米栄左衛門の遺品をはじめ、古代の由緒ある寺社や古墳遺物や旧高松藩主松平家の所藏品などからなり、毎週土曜日に一般公開した⁽¹³⁶⁸⁾。それは、郷土の偉人の顕彰や郷土資料の保護や愛郷土精神を養成することを目的としたものである。

昭和時代に入ってから、博物館事業促進会による大典記念事業と結び付けた郷土博物館建設の勧誘も影響して各地でその動向が顕著となった。例えば、大阪では、大阪城の公園建設と大阪城の再興が行われた。城内には明治・大正天皇臨幸の砌の御座所もあり、永久に保存して聖徳をしのおということから、⁽¹³⁶⁹⁾

昭和6年(1931)11月に天守閣が歴史博物館として開館し、その記念として、大阪市の主催により「豊公資料記念展覧会」が行われ、秀吉の肖像や秀吉から淀姫などに送った書簡などが陳列された。⁽¹³⁷⁰⁾大阪城天守閣の復興に影響を受けて昭和7年(1932)12月から名古屋城でも旧御殿が公開されるなど、城郭の整備・公開も郷土博物館運動の一環になったことが分かる。

仙台でも郷土博物館建設が、市議会の有志から市長や市議会議長に大典記念郷土博物館建設が建議された。その理由は、「此時ニ当リ往ヲ送り新ヲ迎ヘ古キヲ稍ヘ新シキヲ知り、以テ国民ノ思想ヲ善導シ郷土ノ良俗ヲ維持セシメンニハ、郷土博物館ヲ建設シテ、教育産業ノ向上発展ヲ計ル外無之、館内ニハ特ニ皇室ニ関スル一室ヲ設ケ、高貴ノ文献宝什ヲ奉戴シテ一般ニ皇室ノ尊嚴ニシテ仁恤ノ御事例ヲ拝観セシメ、以テ皇室中心主義ヲ体セシメ、又旧仙台領内ニアリテハ伊達家ヲ始メ名門名家ノ出陣ヲ請ケテ郷土ノ文献ヲ明カニシ、且ツ奇品珍什ヲ以テハ工芸美術ノ精華ト先哲古賢ノ遺風ヲ追憶セシメ之ニ依テ郷土愛護ノ念ヲ助長スルヲ得バ、少クトモ思想善導ノ一端トモ可相成事ト被存候」というものであった。⁽¹³⁷¹⁾

ほかに岡山市や鹿児島県でも郷土博物館建設を計画、群馬県桐生市の桐生高等女学校校友会、熊本では旧藩主細川家が歴史博物館を計画したり、静岡では富士博物館を建設するために発起人が静岡県保安課に出願する⁽¹³⁷²⁾など、各地で郷土博物館建設が計画実施された。

ちなみに、倉内史郎らによる『日本博物館沿革要覧』⁽¹³⁷³⁾から昭和初年～戦中に設立された郷土博物館を設立年代順にあげる。山形県教育会による郷土博物館(1927年)、宮城県の北村郷土博物館(1928年)、島根県教育会による郷土博物館(1927年)、鹿児島県立図書館内に併設された御大典記念郷土博物館

(1928年)、岡山県郷土館(1929年)、山形県の米沢郷土館(1930年)、岐阜県教育会による岐阜県郷土館(1931年)、岡山県の紫部町郷土館(1933年)、秋田県立図書館内に併設された簡易郷土室(1934年)、東京・大日本連合青年団郷土資料陳列所(1934年)、新潟郷土博物館(1934年)、東京市郷土資料仮陳列所(1934年)、岐阜県の大垣市郷土博物館(1935年)、北海道の旭川郷土考古館(1936年)、沖縄郷土博物館(1936年)、北海道北見教育会による北見郷土館(1936年)、鹿児島県の加治木町郷土館(1938年)、愛媛県の松山市郷土館(1940年)、青森県郷土博物館(1941年)、長崎博物館(1941年)などがあるが、実際にはそれよりも多くの郷土博物館が設立されたであろう。

岡山県郷土館は史蹟や天然記念物に関する資料を有したが、昭和20年(1945)に焼失廃館した。岐阜県郷土館は、「石器時代の遺物アイヌ人と大和民族両祖先の使用したもの」「古墳時代(神武天皇の御宇から奈良朝時代までのもの)」「条理図、条理制度の図書」「県下における動物植物鉱物の標本」「国宝保護の建築物の写真」「明治天皇御巡幸に関する写真」「国弊社並びに県社国分寺の写真」「県下の教育統計図表」「盲教育に関する教科書教授用具並に写真」「古き教科書」「地質標本と地質図及岐阜県図」「気象に関する統計図表並に写真」「県下に於ける偉人の写真及遺物」などを陳列していたようである。あるいは、東京市郷土資料仮陳列所は高松宮より東京市へ下賜された麻布の有栖川宮記念公園に東京市は郷土博物館を建設して江戸時代からの各資料を陳列して青少年に愛市中心を涵養することを目的としたものであった。沖縄博物館は、県教育会によるものであるが、県内有志の寄付を募り、首里城内旧北殿を修復して博物館を建設した。⁽¹¹³⁷⁶⁾松山市郷土館は、大正2年(1913)に設置した松山市武器陳列所が

前身となっている。

そのほかに、鹿児島県では、昭和14年(1939)4月、鹿児島市山下町に歴史館が設立された。これは財産家藤武喜兵衛の遺志を酌み、養嗣子修三と養母チカから、歴史館建設費金10万円が市に寄付されたのを受けて、昭和13年(1938)6月に地鎮祭を行い建設に着手したものである。現存する歴史館の碑文(昭和14年7月20日建立)によると、その目的は「郷土先賢の遺品其他産業経済文化に関する各種の史料を蒐集陳列し、後進をして進芳に接し、苦心を偲ばしめ、以て社会教化の道場たらしめんとす」とある。⁽¹¹³⁸¹⁾

このように、郷土博物館の多くは、郷土の偉人や古代遺物、国宝などのように国家が指定した文化遺産などを通じて、愛郷土心を育成するもので、それを愛国心につなげていくものであった。大典の祝賀ムードとは裏腹に、金融恐慌により国内経済は衰退化する一方で労働運動の盛り上がりなどにより社会的に不安定な状況が続いた。政府は、その活路として満州事変に象徴されるように対外政策に向けることで、国内的には国家主義による統制を一段と強めることになった。教育方針は郷土愛の養成から愛国心に誘導する主情的郷土教育論に示されるものとなり、社会教育の場において郷土博物館はその社会的装置となり機能したのである。

なお、長野県の松本市では、明治39年(1906)に松本尋常高等小学校内に戦役記念館が設置されたことを先述したが、昭和6年(1931)には小学校付属施設から独立して松本市立「松本記念館」となり、松本市の経営にゆだねられた。館ではひき続き戦利品の収集保管にも力をいれ、「満州事変」の記念物を収集する計画を立てたり、満州国独立(1932年3月)に際しても記念品が100点以上も寄贈されている。昭和13年(1938)には、松本城内二の丸跡の県立松本中学校の旧校舎

を利用することになり移転した。分類は、戦役記念品・歴史・地理・科学・芸術・山岳・郷土文化の7分類となる。この年の入館者は21,745人。この際に、地元の高山植物研究者の河野静蔵(1865-1939)は自らの鳥類標本や鉱山関係図書などを寄贈すると共に、信濃山岳会の企画によりロックガーデンの築造や山岳室を設置している⁽¹¹³⁸²⁾。河野は登山家、植物学者として信濃山岳会などを創設したが、戦時色が濃厚になり国民教化活動がますます強化される社会環境において、自然科学の普及を展開した試みは特筆される。

戦前に設立された郷土博物館の多くは、戦前や戦後まもなく廃館している。それは財政理由による経営的な行き詰まりや戦災により焼失したり、戦後には民主主義国家の建設による教育方針の転換により戦前の教育会が解散したり、活動方針がそぐわないものとなり廃館にしたことなどが考えられる。しかし、地域によっては、その素地を生かしながら、戦後の教育方針に基づく形で郷土博物館を継続したり再興した。

例えば、松本市記念館は、昭和23年(1948)に松本市立博物館と館名を変更して継続した。大垣市郷土博物館は大垣城の天守閣を利用した郷土博物館であったが、昭和20年(1945)に戦災で焼失したものの、昭和34年(1959)に大垣城郷土博物館として開館した。北見郷土館は、北見教育会が設立したものが、昭和21年(1946)に北見郷土博物館と館名を変更し、昭和23年(1948)に教育会の解散によって網走市に移管され網走市立郷土博物館として継続している。長崎博物館は、長崎市が昭和16年(1941)に開館したが、当時の展覧会は、開館記念展、高島秋帆展、硝子器陶磁器展、医学史料展などのほかに、皇国敬神展など時局を反映したものであった。⁽¹¹³⁸³⁾昭和19年(1944)に一度閉館したが、昭和23年(1948)に長崎市立博物館として館名を変更

して再興した。

(後編に続く)

註

- 152 椎名仙卓 1988「日本博物館発達史」雄山閣出版、p42-44
- 153 国立科学博物館 1977「国立科学博物館百年史」国立科学博物館、p62
- 154 註18、p220-221
- 155 東京日日新聞 明治10年8月23日「教育博物館開館式の田中文字大輔の演説」(明治ニュース事典編纂委員会1983「明治ニュース事典」第1巻、毎日コミュニケーションズ、p564に所収)
- 156 山住正己 1987「日本教育小史」岩波新書、p37(例えば学齢8年中、就学は最低16ヶ月でよいことなども規定される)
- 157 小沢周三 1979「明治期の小学校」「学校の歴史」第2巻、第一法規出版、p27
- 158 註109、p71
- 159 手島工業教育資金団 1929「手島精一先生伝」手島工業教育資金団、p37
- 160 註115、p61-62
- 161 註115、p62-66
- 162 註115、p37
- 163 註112、p35
- 164 註112、p48-49
- 165 註109、p139
- 166 手島精一 1888「東京教育博物館は文部省の直轄たるべし」教育時論第141號
- 167 註109、p139-142
- 168 棚橋源太郎氏教育功労記念会編 1938「棚橋源太郎氏と科学教育」棚橋源太郎氏教育功労記念会、p1-2
- 169 註109、p179
- 170 金川 1903「東京教育博物館概説」教育界(臨時増刊)第3巻第2号、p1-12
- 171 註124、p4-5
- 172 註109、p160
- 173 水野常吉 1938「棚橋氏と科学思想の普及」

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

- 【棚橋源太郎氏と科学教育】棚橋源太郎氏教育
功勞記念会、p91-92
- 174 棚橋源太郎 1903「理科教授法講義」宝文館・
同文館
- 175 註130、p169-190
- 176 註130、p185-190
- 177 註130、p207-208
- 178 註130、p213
- 179 若林虎三郎・白井毅 1883「改正教授術」普及
舎
- 180 海後宗臣・飯田兎三・伏見猛弥 1932「我が国
に於ける郷土教育の発達」教育思潮研究第6巻
第1號、p206
- 181 棚橋源太郎 1902「教科案上に於ける実物初歩
教授の位置について」教育學術界明治35年7月
号（棚橋は其中で、学校の所在地の府県を郷
土と認定して、府県などの地誌や史談に関する
書物を編纂して教科書とするなどの誤解があっ
たことを指摘している）
- 182 棚橋源太郎 1905「實際的見地より見たる現今
小學校の教授」教育研究第14號、p59-60
- 183 註112、p52-53
- 184 註138、p62-64
- 185 棚橋源太郎 1901「理科教授法」金港堂書籍、
p274-279
- 186 註141、p281
- 187 棚橋源太郎 1903「尋常小学に於ける實科教授
法」金港堂書籍、p101
- 188 註143、p105-106
- 189 新井孝喜 1991「棚橋源太郎における“郷土科”
の構想」棚橋源太郎研究第2号、p13
- 190 増澤長吉・桂信次郎 1902「郷土科教授指針」
村上書店、佐々木吉三郎1906「地理教授撮要」
大日本図書などがあげられる。
- 191 伏見猛弥 1936「我國に於ける直視教授・郷土
教育及合科教授」日獨書院、p94-95
- 192 牧口常三郎 1912「教授の統合中心としての郷
土科研究」以文館、p431-432
- 193 註147、p108-109
- 194 註136、p213-215
- 195 註112、p80
- 196 大庭宣尊 1985「大正期の社会教育と学校」京
都大学教育学部紀要31、p74-76
- 197 倉内史郎 1961「明治末期社会教育観の研究」
野間教育研究所紀要第20号、p29-45
- 198 棚橋源太郎 1913「通俗教育施設の現況及将来
の計畫」帝國教育371号、p55
- 199 山下成徳・上村英夫 1938「棚橋先生が主事と
して就職せられたる前後の教育博物館の状態」
「棚橋源太郎と科学教育」棚橋源太郎氏教育功
勞記念会、p66-71
- 200 註154、p56-57
- 201 註154、p57
- 202 註109、p186-187
- 203 現代の「特別展」に相当する。
- 204 久原甫 1974「社会教育行政の生成と展開」
「日本近代教育百年史」7、国立教育研究所、
p840-847
- 205 千野陽 1974「婦人・女子青年団体の組織化と
婦人教育」「日本近代教育百年史」7、国立教
育研究所、p1028-1030
- 206 註109、p195
- 207 註109、p195-196
- 208 棚橋源太郎 1931「日常生活の合理化」(財)
中央教化團體聯合會
- 209 山本珠美 1997「“生活の科学化”に関する歴
史的考察～大正・昭和初期の科学イデオロギー
～」(東京大学大学院教育学研究科)生涯学
習・生活教育学研究第21号、p52
- 210 註154、p69
- 211 久保内加菜 1996「東京教育博物館における特
別展覧会」(東京大学大学院教育学研究科)生
涯学習・生活教育学研究第20号、p41-50
- 212 註164
- 213 註164
- 214 棚橋源太郎・宮本啓太郎 1962「棚橋先生の生
涯と博物館」六人社、p64
- 215 註124、p7

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

- 216 東京国立博物館 1978「東京国立博物館百年史」東京国立博物館、p73-74
- 217 井上光夫 1988「名古屋の博物館史—名古屋博物館の登場まで—」國學院大學博物館學紀要第12輯、p41-42
- 218 副島邦弘 1989「福島県博物館史」國學院大學博物館學紀要第13輯、p11
- 219 仙臺市史編纂委員會 1954「仙臺市史」1、仙臺市役所、p518
- 220 佐々木和博 1990「宮城県博物館史」國學院大學博物館學紀要第14輯、p28
- 221 註217
- 222 高橋隆博 1981「“奈良博覧会”について—明治初期の文化財保護の動向と関連して—」月刊文化財No.217、p38-39
- 223 高橋隆博 1981「明治八・九年の“奈良博覧会”陳列目録について（上）」史泉第56号、p76-118
- 224 註222、p40
- 225 加藤有次 1969「宝物保存思想の発達と神社博物館の展開」博物館研究第41巻第4号、p6-12
- 226 田中琢 1993「考古学の散歩道」岩波新書、p194-196
- 227 高橋浩明 1990「宮崎県博物館史」國學院大學博物館學紀要第14輯、p112
- 228 倉内史郎・伊藤寿朗・小川剛・森田恒之 1981「日本博物館沿革要覧」財団法人野間教育研究所
- 229 京都博覧会協会 1903「京都博覧会沿革誌」京都博覧会協会、p1-2
- 230 註229、p7-8
- 231 吉田光邦 1975「京都の博覧会」『京都の歴史』8、京都市、p129
- 232 註229、p13-14
- 233 註216、p47
- 234 岡田一彦 1982「北海道の博物館—函館博物館を中心に—」國學院大學博物館學紀要第6輯、p1-2
- 235 赤澤徳明 1990「福井県博物館史」國學院大學博物館學紀要第14輯、p49
- 236 青木豊・内川隆志 1990「和歌山県博物館史」國學院大學博物館學紀要第14輯、p66
- 237 和歌山県史編さん委員会 1979「和歌山県史近現代史料」五、p194-195
- 238 註236、p66-67
- 239 註236、p67
- 240 富樫泰時 1981「秋田県の博物館史」國學院大學博物館學紀要第5輯、p3
- 241 清川雪彦 1988「殖産興業政策としての博覧会・共進会の意義」経済研究第39巻第4号、p345
- 242 熊谷常正 1985「岩手県の博物館発達史（その1）—明治時代前半期の活動を中心に—」國學院大學博物館學紀要第9輯、p2-3
- 243 矢野憲一 1988「三重県博物館史」國學院大學博物館學紀要第12輯、p7-8
- 244 註242、p3
- 245 註243、p8
- 246 註272、p3-4
- 247 註220、p28-29
- 248 註217、p43-44
- 249 椎名仙卓 1988「日本博物館発達史」雄山閣出版、p51-52
- 250 「文部省第3年報」（大阪府年報）、p286
- 251 文部省 1916「常置教育的観覧施設状況」p140
- 252 秋田県 1960「博物館設立に付民衆地建家御買上之儀に付伺」『秋田県史資料』明治編（上）、p785-786
- 253 註217、p43-44
- 254 倉橋清方 1991「広島県博物館簡史」國學院大學博物館學紀要第15輯、p12-13
- 255 伊東尾四郎編 1932「明治十四五年頃の縣治史料 博物館ノ事」『福岡県史資料』第1輯、福岡県（名著出版から復刻1972、p749）
- 256 原田忠信 1980「明治期における勸業博覧会」ビジネスレビュー-VOL.28 NO.3、p62
- 257 山本光雄 1970「日本博覧会史」理想社、p25-26

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

- 258 鹿兒島縣 1943『鹿兒島縣史』第4巻、p343
- 259 1920.4「道府県市立商品陳列所規程」農商務省令第4号(官報2315号)
- 260 註228
- 261 註249、p56
- 262 「大阪府教育博物館規則」大阪日報629号所載
- 263 島根県布達 明治13年1月5日 甲第1号
- 264 註249、p52
- 265 註258、p264
- 266 「文部省第9年報」(鹿兒島県年報) p662
- 267 註249、p223
- 268 倉内史郎 1961「明治末期社会教育観の研究～通俗教育調査委員会成立期～」野間教育研究所紀要第20集、p117-118
- 269 久保内加菜 1997「通俗教育施設における“資料”の概念」(東京大学大学院教育学研究科)生涯学習・社会教育学研究第21号、p28
- 270 註268、p7-50
- 271 久原由 1974「社会教育行政の生成と展開」『日本近代教育百年史』7、国立教育研究所、p840-841
- 272 一記者 1913「香川縣の通俗教育博物館」帝国教育369号、p54-57
- 273 註272、p57
- 274 註269、p29
- 275 註251
- 276 註272、p57
- 277 徳川達孝 1914「国体の精華と史跡名勝天然記念物」史跡名勝天然記念物1巻2号、山口銳之助1915「古墳の保存を急務とす」同1巻5号など
- 278 註251、p263-268
- 279 博物館事業促進會 1928「山口県立教育博物館の近況」博物館研究第1巻第3号、p9
- 280 下川達弥・立平進 1988「長崎県の博物館—沿革と実態—」國學院大學博物館學紀要第12輯、p22-23
- 281 越中哲也 1961「市立長崎博物館二十年略史」長崎市立博物館報第2号
- 282 註251、p166
- 283 註251、p115-116
- 284 「明治廿七八年及同卅七八年戦役戦利品目録並書類」(東京国立博物館所蔵)
- 285 門上光夫 1998「大阪府立図書館所蔵資料にみる“大阪の博覧会”」大阪府立図書館紀要第34号、p2-3
- 286 山口頼定 1905『野田盛況史』p45-46
- 287 註251、p24-29
- 288 註251、p215
- 289 窪田雅之 1988「長野県博物館概史—松本市立博物館の歩みを中心に—」國學院大學博物館學紀要第12輯、p73
- 290 註289
- 291 註251、p215-216
- 292 註251、p72-75
- 293 註251、p221-223
- 294 海野福寿 1992『日清・日露戦争』日本の歴史18、集英社、p196-197
- 295 1928「『外博物館三笠の盛況』博物館研究第1巻第4号、p13-14
- 296 註295
- 297 中村哲 1992「明治維新」日本の歴史16、集英社、p59
- 298 註216、p348-349
- 299 註251
- 300 駒ヶ根市誌編纂委員会 1974「駒ヶ根市誌」現代編下巻、駒ヶ根市誌刊行会、p117-119
- 301 註251、p237-246
- 302 註251
- 303 註216、p418-419
- 304 1928「帝都の大典記念博物館建設計畫」博物館研究1巻第4号、p10-11
- 305 註216、p456-458
- 306 博物館事業促進會 1930「博物館事業促進會事業報告」博物館研究第3巻第3号、p15
- 307 註251、p293-294
- 308 大藤修 1995「二宮尊徳」『岩波講座日本通史第15巻』岩波書店、p335-348

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

- 309 岡崎英輔 1984「“歴史的偉人”について」(弘前大学人文学部)文経論叢第19巻第3号、p37
- 310 内川隆志 1995「郷土教育の変遷・」國學院大學博物館學紀要第19輯、p7
- 311 小田内通敏 1929「郷土思想の涵養と其の方法—郷土地理の研究と郷土博物館の設立」農村教育研究第2巻第1号、p12-13
- 312 海後宗臣・飯田崑三・伏見猛弥 1932「我が国に於ける郷土教育の発達」教育思潮研究6巻1号、p213
- 313 横須賀薫 1975「民間教育研究事典」評論社、p98
- 314 註313
- 315 註312、p203-232
- 316 宮原兎一 1967「郷土教育研究史序説」東京教育大学教育学部紀要13
- 317 内川隆志 1991「郷土教育の変遷・」國學院大學博物館學紀要第15輯、p54-65
- 318 註310、p1-10
- 319 谷口雅子・中内敏夫 1975「民間教育研究事典」評論社、p45
- 320 註310、p2-3
- 321 伏見猛弥 1933「郷土教育の理論」『郷土教育に関する調査』教育思潮研究7巻1輯、p44-45
- 322 註317、p60-64
- 323 註317、p63
- 324 註317、p64
- 325 峯地光重・大西佐一 1930「新郷土教育の原理と実際」人文書房、p255
- 326 註325、p257-258
- 327 註317、p64
- 328 註325、p258-259
- 329 註325、p259-261
- 330 註325、p261
- 331 註325、p263-264
- 332 柳田同男 1929「郷土館と農民生活の諸問題」農村教育研究第2巻第1号、p10
- 333 註312、p227
- 334 註228、p27-30
- 335 註228、p288-289
- 336 新井重三 1978「郷土教育と博物館」博物館研究第13巻第8・9号、p21-24
- 337 註336、p22
- 338 博物館事業促進会 1931「本會提出題に對する答申」博物館研究第4巻第7号、p2
- 339 棚橋源太郎・宮本啓太郎 1962「棚橋先生の生涯と博物館」六人社、p80
- 340 棚橋源太郎 1930「眼に訴へる教育機関」宝文館
- 341 棚橋源太郎 1932「郷土博物館の本質と職能」博物館研究第5巻第4號、p1-2
- 342 棚橋源太郎 1932「郷土博物館」刀江書院、p14-15
- 343 註341、p2-3
- 344 棚橋源太郎 1930「郷土博物館問題」博物館研究第3巻第1號、p2-6
- 345 棚橋源太郎 1932「郷土博物館に関する諸問題」博物館研究第5巻第8號、p2-3
- 346 博物館事業促進会 1931「第三回全國博物館大會議事録」博物館研究第4巻第7号、p6
- 347 谷口雅子 1975「尾高豊作」『民間教育研究事典』評論社、p347
- 348 尾高豊作 1932「郷土資料室と郷土博物館」博物館研究第5巻第8號、p4-5
- 349 棚橋源太郎 1929「郷土博物館の建設」博物館研究第2巻第1號、1929、p9-10
- 350 金井浩 1931「綜合郷土教育原論」同文書院、p338-340
- 351 棚橋源太郎 1932「郷土博物館と社會教育」博物館研究第5巻第3號、p3-5
- 352 註342
- 353 註342、p160-161
- 354 註342、p35-39
- 355 註310、p8
- 356 註342、p160
- 357 柳田同男 1929「郷土館と農民生活の諸問題」農村教育研究第2巻第1号、p6

近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察

- 358 柳田国男 1963「郷土研究と郷土教育」〔定本柳田国男集〕第24巻、p67-68（初出は郷土教育27號、1933）
- 359 註357、p7-8
- 360 註357、p6-11
- 361 註357、p6-11
- 362 註358、p68-69
- 363 註357、p11
- 364 後藤守一 1932「郷土室の経営」博物館研究第5巻第11號、p1
- 365 註364、p2
- 366 註364、p2-3
- 367 博物館事業促進會 1930「博物館事業促進會報告」博物館研究第3巻第3号、p15
- 368 財団法人鎌田共催會 1925「博物館記事」鎌田共催會雜誌第4号、p3
- 369 博物館事業促進會 1928「大阪市の大典記念事業」博物館研究1巻第4號、p11
- 370 博物館事業促進會 1931「大阪城天守閣竣工」博物館研究4巻第11號、p6
- 371 博物館事業促進會 1928「仙台市の大典記念郷土博物館建設」博物館研究1巻第4號、p11
- 372 博物館事業促進會 1928「岡山市の大典記念郷土博物館建設計畫」博物館研究第1巻第4號、p12
- 373 博物館事業促進會 1928「鹿児島縣の郷土博物館」第1巻第7號、p13
- 374 博物館事業促進會 1929「桐生の郷土博物館計畫」博物館研究第2巻第4號、p15
- 375 大日本聯合青年團郷土資料陳列所 1936「年表我國に於ける郷土博物館の發展」大日本聯合青年團、p22-31
- 376 註228
- 377 註375、p25
- 378 註350、p341
- 379 註375、p35
- 380 註375、p35
- 381 鹿児島県教育委員会 1975「鹿児島県教育史」鹿児島県教育委員会、p497-498
- 382 註289、p75-76
- 383 註280、p21-22

(野田市郷土博物館館長補佐)

博物館資料における教育的活用の歴史的研究

Historical Research of Museum Education

落合知子

Tomoko Ochiai

はじめに

1. 江戸時代以前～江戸時代

- (1) 正倉院
- (2) 絵馬堂
- (3) 出開帳と見世物
- (4) 物産会
- (5) 書画会
- (6) 曝涼
- (7) 博物館・博覧会の概念の芽生え

2. 明治時代

はじめに

我が国の近代博物館は、明治の初めにヨーロッパの思想を受け入れて誕生した。しかし、それ以前においても博物館機能を備えた施設は発達しており、近代以前の博物館類似施設として捉えることができるものである。日本人は古くから独自の伝統文化を形成し、それを重んじながら新たな文化を求め、その結果様々なものを確立してきた。本稿では、ものを通じて人々が育んできた美の追求・学への探求というものを、博物館学的・教育的な立場から考察しようとするものである。

まず、江戸時代には、博物館施設としての確立はまだ見られないが、当時の人々はどのような場で、どのような手段で、学びそして見聞を広めていったのか、広義の教育として捉えていくものとする。

明治時代以降、博物館としての概念が芽生えてからも、対象を博物館資料に限定することなく、ものを通しての教育活用を幅広く、

- (1) 博覧会
- (2) 古器旧物保存ノ布告
- (3) 教育博物館
- (4) 東京教育博物館の理学講習会
- (5) 所蔵資料の貸与

3. 大正時代

- (1) 通俗博物館
- (2) 生活の科学化
- (3) 展覧会の付帯事業
- (4) 記念日・誌上展覧会

歴史的な流れと共に捉えていくものである。

1. 江戸時代以前～江戸時代

(1) 正倉院

我が国において、ものを保存するための施設は奈良時代にその萌芽が見られ、中国から伝来した仏教は聖徳太子の積極的な保護により広まり、寺院には仏像・仏画などの美術工芸品が奉納された。そして奉納物の増加に伴い、保存施設が発達することになる。

棚橋源太郎¹⁾は、

日本の文化は海外からの影響が大きく、その長所を採ってこれを同化したのであるが、博物館施設の発達に於てその感がことに深い。本邦の原始的博物館施設と見做すべきものは、当時博物館の役をしていた仏殿である。仏教が渡来してからの飛鳥・奈良・白河時代²⁾に亘る二百三十年間の寺院は、仏像を安置して民衆が礼拝崇敬の殿堂であった

と同時に、半面海外から新輸入の美術工芸を鑑賞せしめる一種の博物館施設でもあった。仏教に伴って輸入された飛鳥時代の文化、推古式の芸術は、聖徳太子によって建立された法隆寺・四天王寺の建築と、その仏堂に収容された彫刻・絵画等がこれを代表している。こうした大陸新技術の輸入は、当時の本邦固有の技術に一大新味を加え、技術の水準に一大飛躍を遂げしめたもので、必ずや観衆の眼を驚かし、専門技術者に大いなる刺激とよき教訓とを与えたことであろう。寧楽時代の技術は大体飛鳥時代の延長で、それへ唐との国交開始、遣唐使に依り、一層の発展を遂げたものである。それが平安時代に入って外来の技術を全く同化し、建築も彫刻も絵画も純日本的なものとなし、優美華麗を特色とする風光明媚な島国日本のものたらしめた。

当時の神社仏閣には祈願や報謝の意味で、画額とか刀剣とかいうようなものを、寄進奉納する風が発達し、これを収容保存するため、宝庫の如きものの発達を見るに至った。ヨーロッパでも博物館の最も原始的なものは、美術品の保存所宝庫の如きものであった。ゆえにその頃の博物館は保

存所と呼んでいた。

本邦寺院で最も早く設立された宝物館で、今日なお現存せるものは奈良の正倉院(図1)である。その収蔵品は天平文化の精華を一堂に集めたもので、地下に埋蔵されて再び出土したものと異って、文書類を始め木製品或は絢爛目もあやな織物までが、完全に保存されている。かくの如きことは実に世界に比類少なく、わが邦の大いに誇りとする。

と述べている。

また、「日本書紀」推古天皇三十一年七月条(図2)によると、朝鮮半島の新羅と任那の使者が来朝し、仏像一具、金の塔と舍利、大きな観頂幡一具と小さい幡一二条を献上している。これらは葛野の秦寺、聖徳太子ゆかりの寺院である難波大坂の四天王寺に奉納された。

さらに、「日本書紀」天智天皇十年九月条に「この月に天皇は使いを遣わして、袈裟、金鉢、象牙、沈水香、旃檀香、数々の珍宝を法興寺の仏に奉納された」とある。

これらは、仏への奉納物という共通点を持ち、奉納物品の「保管」という点において博物館機能の一部を果たしているが、それはあ

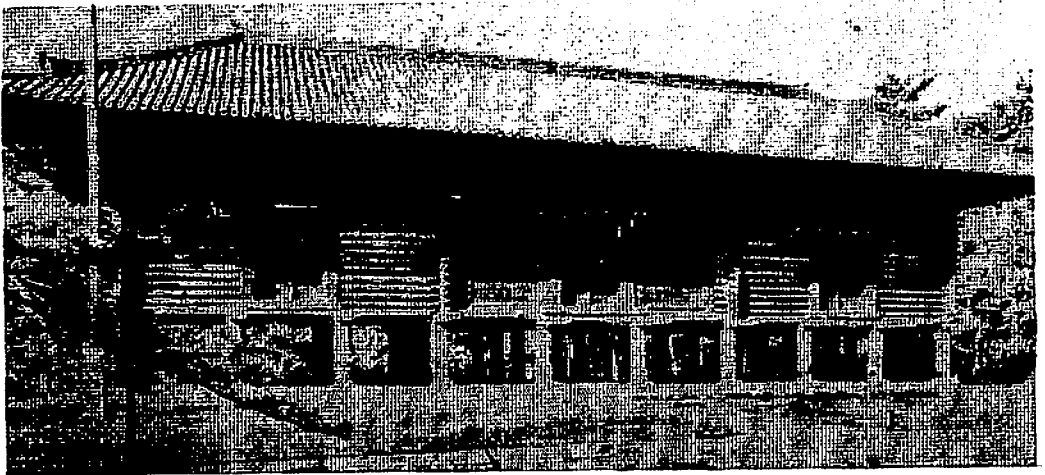


図1 奈良の正倉院(『図解 博物館史』)

廿一年秋七月新羅遣大使奈未智洗尔
任那遣達率奈未智並來朝仍貢佛像一
具及金塔并舍利且大觀頂幡一具小幡
十二條即佛像后於葛野秦寺以餘舍利
金塔觀頂幡等皆納于四天王寺是時本
唐學問者僧惠濟惠光及鑿惠日福日等
並從智洗尔等來之於是惠日等共奏聞
日ル齋于唐國學者皆學以成業應爰且其

図2 「日本書紀」推古天皇三十一年七月条

くまで「保管・管理」に限られるものであり、関係者以外に「展示・公開」されることはなかったのである。

宝を納めてある蔵は宝蔵、正倉、正倉院と呼ばれており、東大寺正倉院においては天平宝字三年三月に施薬院に対して桂心を請求し

た文書に「収東大寺正蔵」とあるのが最初で、当初は正蔵院と呼ばれていた。奉納品を保存しておく施設の代表的なものが正倉院であるが、宝物は倉の中で保管され、朝廷自らが管理を行い、室町時代以降は天皇の親著の勅封が付けられ、勅封により開封、開扉がなされ

た。明治政府の直接管理になってからも現在に至るまで、開扉の際は勅使として侍従が派遣され、古式に則って開封、閉封の式が行われている。このように正倉院は「保存・管理」の観点からは最高の評価を与えることができる。しかし「展示・公開」の機能を考えた場合、平安時代末期の寛仁三年（1019）藤原道長は九月二十九日に東大寺で受戒し、三十日に宝庫を開いて宝物を拝観、鳥羽法皇、藤原忠実、平清盛、九条道家、近衛兼経らも宝物を拝観した記録が残っているが、それは一部の貴族に限っての「展示・公開」であり一般大衆への公開はなされておらず、広義での教育的な施設として活用されていたとは考えにくいものである。

また、日本固有の神社においても保存施設の発達が見られるようになる。平安時代から勝利の神として知られる愛媛県大山祇神社には、戦勝祈願のための武器・武具が奉納されており、これは我が国に現存する中世甲冑の約八割にあたり、今日もなお保存され伝えられているものである。しかし、これも正倉院と同様に保存目的の宝物庫如きものであり、教育的活用はなされなかったものと考えられる。

(2) 絵馬堂

我が国固有の信仰で神社仏閣に祈願のために絵馬を奉納する習慣があるが、のちに絵馬堂の建立を発達させ、これまでの「保存」という機能から「見せる」という展示施設としての機能へと発展していくことになる。「閑窓随筆」に「往古は神社へ馬を献る。これを神馬という。神馬を献ること力の及ばざる人は、木にて馬を造りて献る。これ又及ばざるものは、馬を画きて献る。この故に絵馬といふ」と記されているが、本来は神社に生きた馬を献上していたものが形式的に馬形となり、さらに簡略化されて絵馬となったのであ

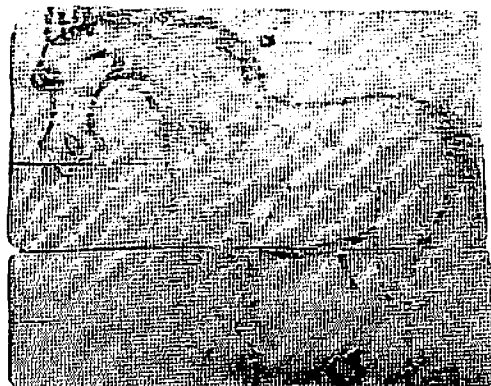


図3 静岡県伊場遺跡出土の絵馬（「伊場遺跡出土文字集成」2）

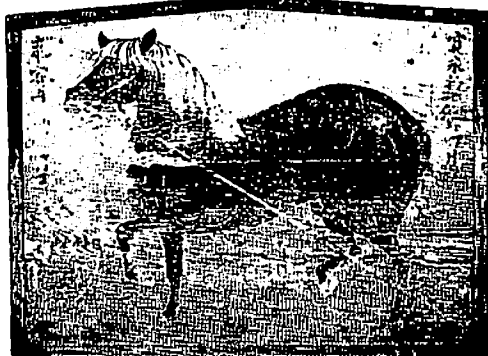


図4 絵馬（「絵馬を読む」南相模の絵馬）

る。

絵馬の起源は奈良時代末期までさかのぼり、昭和四十七年（1972）十二月、静岡県浜松市伊場遺跡西部地区から板に馬の絵を描いたものが出土（図3）しているが、実際馬は描かれているものの、これが絵馬としての意味を持ち得るものであったかは確かではない。奉納として一般化するのには平安時代末期であり、室町時代になると大型化して、扁額形式のものがあらわれるようになる。絵柄により、当時の風俗も窺い知ることができるが、全国各地に残された絵馬（図4）は、狩野山楽、宗秀、守信、永信、土佐監物ら一流の画家によって描かれたものが多く、美術品としても価値の高いものもあった。

権名仙卓は、

こうして見ると、絵馬堂自体は奉納された絵馬を掲揚するための場所であるが、それは宝物殿と同じように保存するための施設ともなっている。

と述べているように、絵馬堂を保存施設としてとらえている。

また、中村浩は、

当時、絵馬は、展示、保存、分類、研究の対象とは必ずしもされませんでした。人々が集い、絵馬を見物し批評や意見交換ができる場所となっていたことを考えると、絵馬堂は、現代の博物館、美術館などの前身のひとつと考えてもよいのではないのでしょうか。

と述べ、絵馬を展示、保存の対象として扱ってはならず、自然にできたアートギャラリーとして見ている。

一方、加藤有次は、

大衆は神社に祈願する意図をなんでも絵に表現して、大願成就を祈念した。神社側は、社殿の軒につるしたものの、その量も増し、風雨にさらされてくる。これを考えると絵馬の祈願する内容および量によって、その神社の御神徳の高揚をアピールすることになるがため、おのずとそれを収納展示する場を殿（堂）として発展したものと考える。

と述べており、絵馬堂を収納展示の場として定義づけた。

さらに青木豊は、

この我が国固有の絵馬殿は、権名仙卓が指摘するとおり、宝物殿と同様に保存するための施設であったことは事実であるが、保存施設のみには留まるものではなく、展示機能をもった施設であった事は疑う余地のない事実であると考えられる。それも、保存機能よりもむしろ展示が優先する施設であったものと考えられ、ここに博物館展示

の源流を見い出せるのである。

と述べ、絵馬堂が保存施設ではなく、博物館展示の初源的施設であることを打ち出したものである。初段階に於いては、拝殿や本殿の壁面に固定固着されたものであるが、献納が盛んになるに従い絵馬殿が出現したものと看取される。それも絵馬の保存を唯一の目的とする保存施設としてのみではなく、参詣者を主とする大衆を対象とする展示が主たる目的であったものと考えられる。

その理由として、先ず絵馬殿の建築構造は社務所や御輿倉の如く入口を除く他の壁面が閉鎖されたものではなく、土間もしくは極めて低い床を張り、四方吹き放ちの建築構造となっていることである。

即ち、本構造は人々が容易に出入りできる事を唯一最大の目的としたもので、展示を目的とした建築構造であることが理解できるものである。さらに、絵馬堂に共通に見られる建築構造から、保存施設としての機能性を否定し、展示施設であることを強調するものである。

絵馬は展示を目的とした展示品であり、今日の博物館に於ける展示室のグラフィック・パネルと同様の目的を有するものでもあり、「閑窓随筆」・『皇都午睡』などの文献からも、近世における絵馬は神仏奉納を目的としたものではなく、見世物としての要素が強まったものであると論じている。

岩井宏實は、

それらを陳列する絵馬堂（図5）は、さながら芸術のコンクールの場となって、画廊的役割を果たしたのである。この絵馬堂の公開的開放的性格は、いっそう大衆とのつながりを深め、江戸時代における芸術の大衆性を助長させる、大きな契機にもなった。

と述べている。「人倫訓蒙図彙」の「絵馬師」（図6）には、馬、人物、鳥、風景などを絵馬



図5 成田山新勝寺の旧絵馬堂（「浮世絵」62号）

に筆を走らせる絵師の様子が描かれているが、青木が指摘した如く、絵馬殿は当該期における絵師の作品公開の場であり、あくまで大衆に見せる事を唯一最大の目的とする空間であり、さらに現代美術館と同様の場であったと考えられる。

絵馬堂の初期のものとしては京都北野神社のものが有名であり、芸術的に価値の高いものが伝えられている事は「多画多筆多し、中にも南都御祭の図、薪の能は大絵にして世に名高し」と名所図会に記されたことからわかる。また、藝州巖島名所図絵の「絵馬を見る図」（図7）からも老若男女の一般大衆が絵馬を見て、意見交換を交わしている様子が見て取れる。

棚橋源太郎は、

博物館で物品を陳列する目的は、第一は物品を観衆の目に愉快に映せしめること、第二は知識伝達の方便として物品を利用すること、この二つ以外には出でない。

と述べており、博物館展示の方法、目的に合致する点において、また、絵馬堂自体構造上の点から考えても保存施設であったというよりも、展示施設としてその機能を果たしていたものと考えられる。

また、倉田公裕は、

展示は単なる「もの」の陳列ではなく、「ひろげて示す」ことであり、そこには人に積極的に見せようという意識があり、コミュニケーションの一つの形態である。つ



図6 絵馬師（「人倫訓蒙図彙」）

まり、意味があり、目的をもって、大衆に「見せる」ことである。

言い換えると、大衆即ち、幅広い年齢層と学童生徒から学術研究者に到る広範囲な教養度を持つ、不特定多数の観客に、ある目的をもって、教育的配慮の下に「見せる」ことである。ここでいう教育の意味は、学校教育の様な知識を教え込むという形態でなく、広く人間としての教養であり、「もの」（実物）に近づき、或は見ることによって、自発的に興味と関心を持たせ、よりよき生活に役立たしめるという広い意味の教育である。

と述べている。絵馬堂を展示施設として捉えた場合、前記の「絵馬を覗く図」からもコミュニケーションの一形態と考えられ、さらに攝津名所図会の「絵馬奉納の図」（図8）からは、大人から子供まで絵馬を抱えて奉納する

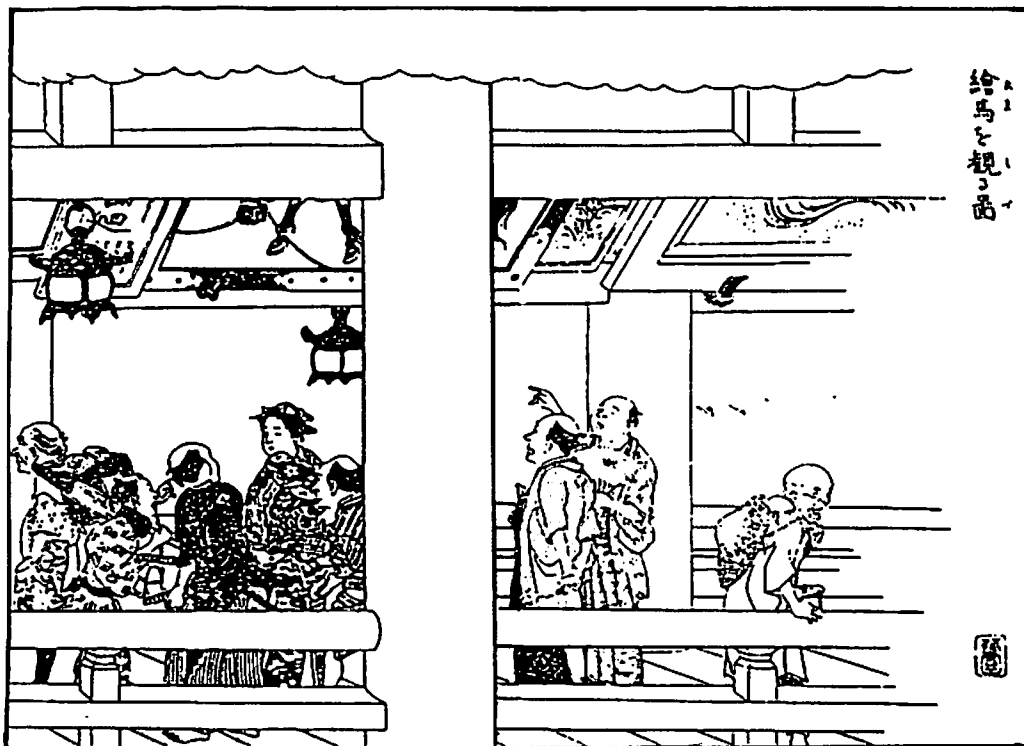


図7 絵馬を観る図（「藝州巖島名所図絵」巻の1）

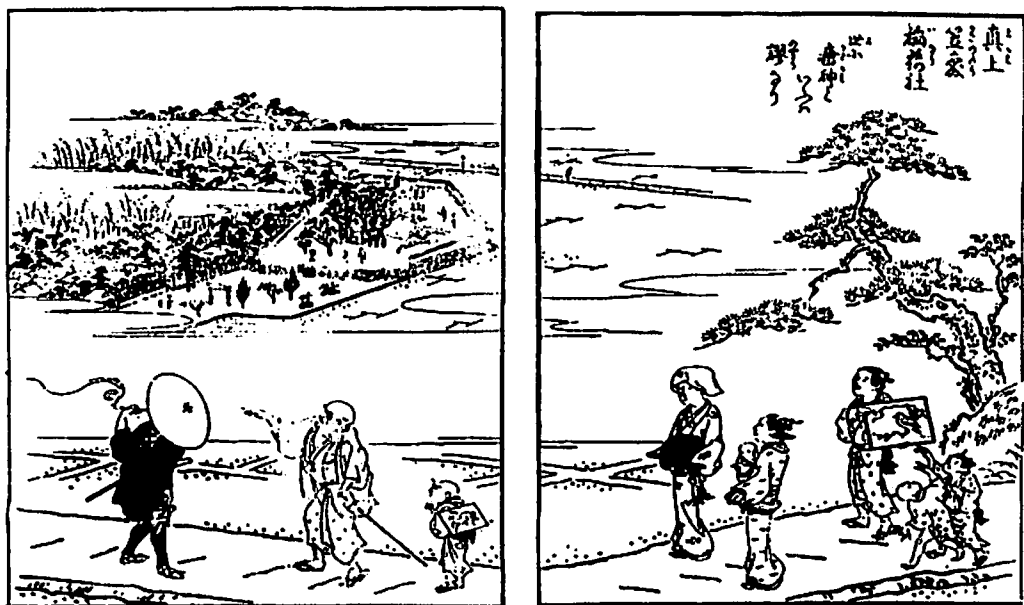


図8 絵馬奉納の図（「攝津名所図会」）



図9 金刀比羅宮の絵馬堂（「金刀比羅宮の文化財」）

様が見て取れるように、絵馬堂は幅広い年齢層、不特定多数の観客に教育的配慮の下に「見せる」施設であったと考えられるものである。

江戸時代中期以降になると、庶民の間で大絵馬を奉納する風が広まり、その図柄も多彩なものであった。馬の図はもとより、神仏像、祈願・祭礼図、社寺参詣図、境内図、武者絵、歌仙絵、船絵馬、芸能図、物語絵、武道絵馬、纂額、生業図、風景図、風俗図などがあるが、歌仙絵、纂額なども和歌や和纂などの学芸発達で民間普及によるものであった。

例えば、絵馬の中には和算の問題を提起したのもあれば、それに答えるものも見られ

る。これは算学の教育に他ならないものである。さらに社寺の由来を描いたものは仏閣の解説パネルとして考えられるものであろう。

展示における教育性というものを、広く人間としての教養として捉え、実物を見ることにより、ものの質や美というものに関心を抱かせるという広義の教育であったのである。この点において、絵馬堂は、その展示機能から広く一般大衆の教育の場であったものと考えられる。寛延元年（1748）に建てられた讃岐の金刀比羅宮の絵馬堂（図9）は今もなお絵馬の奉納が絶えておらず、数多くの美術工芸品が伝わり宝物殿が設けられている。

（3） 出開帳と見世物

開帳とは、秘仏の帳を開いて見せることにより靈験を一般の信者に知らせたり、また寺の建物が落成した日、仏様の縁日など特定日に参拝させた催しのことである。開帳には、仏の安置してある寺で一定期間公開する「居開帳」と江戸や大坂など人が集まる場所に出かけて行う「出開帳」がある。江戸での開催が多く、比留間高の『江戸開帳手表』によると、天正十八年（1590）から明治三年（1870）の二百八十一年間に一五六五回の開帳が開か



図10 嵯峨ノ釈尊開帳ノ図（因向院境内ノ図）

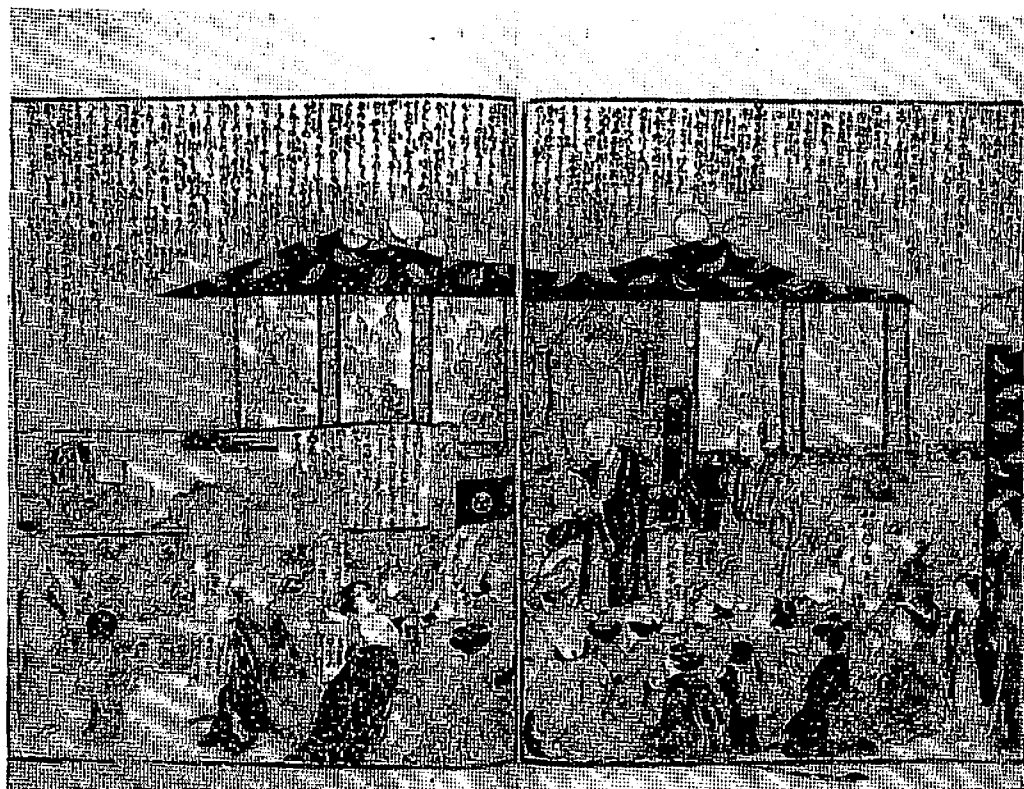


図11 泉涌寺開帳（『猿蓑庵合集 五編の内』）

れ、開催日数は五十から六十日であった。それに伴い見世物が設けられ、その近隣が繁盛し、見世物興行がふつう五十から六十日間というのも、まさに軌を一にしている。

出開帳の行われた神社仏閣は、両国の回向院、深川永代寺、湯島天神、信濃善光寺、紀州那智山、嵯峨野清涼寺、二尊院、京都泉涌寺、近江石山寺、河内壺井八幡宮、河内剛林寺、摂津一心寺、河内道明寺、飛騨国分寺、摂津四天王寺、伊勢金剛証寺などである。

嵯峨ノ釈尊開帳ノ図（図10）は京都嵯峨清涼寺の釈迦如来出開帳の様子を描いた錦絵であるが、この絵には回向院、開帳場、両司橋の盛り場と人物の様子が詳細に表現されたものである。また、高力種信は絵入りの記録を数多く残しており、京都東山泉涌寺（図11）の名古屋新出来町大能寺においての出開帳、

名古屋堺町玄乗寺においての相模国片瀬龍国寺（図12）の出開帳などは、江戸の開帳の様子を知る上で貴重な資料である。天保七年（1836）に編纂された『江戸名所図会』（図13）には回向院の開帳が載っているが、境内は隙間もないほどの人で埋め尽くされており、人々の熱気が伝わってくるものである。

開帳は寺社が秘蔵する神仏を開扉し、人々に結縁の機会を与える宗教行事であった。さらに数多くの宝物が並べられ、僧侶からの絵解き、説法を聞きながら仏説の尊さを学ぶ庶民が知識を深める場でもあった。特定の場所に出張して秘仏を一定期間公開し、自宗の教義を広めるといふ、いわば信仰の教育的普及であったと考えられ、今日における移動展覧会と類似したものであり、学芸員などによる展示解説と同類のものと考えられ、ものを見



図12 「龍口寺靈宝開帳記」(猿蓑鹿)

るという行為によって知識を深めていくことが推進されていったのである。

椎名仙卓¹¹⁰は、

出開帳は本尊や宝物を遠方に持ち出して一定の期間公開するということにあるが、それはあたかも近代博物館が所蔵している資料を持ち出して各地で公開する「移動展覧会」に極めて類似した一面をもっている。ただ、見世物は娯楽として見るという考えが非常に強いが、移動展覧会は知識の普及ということで教育的な配慮がなされている。現在、東京国立博物館法隆寺宝物館に保存されている法隆寺献上宝物は、明治十一年(1878)に献上され、明治十六年(1883)農商務省博物館で最初に公開されたが、これらの宝物は天保十三年(1842)に江戸回向院で開帳した時のものが中心と

なっている。

と述べているように、教育的配慮がなされているものであり、見世物についても娯楽的要素が強いと述べているものの、「明治博物館事始め」の中では「孔雀茶屋、鹿茶屋のように生きている動物を飼育し憩いの客を誘って見せており、現在の動物園の祖形を彷彿させるようなものも現れる」としており、教育的機能を持ちうるものと言及している。

中村浩¹¹¹も、

大勢の人々を相手に短期間で儲けようと見世物小屋の仕掛人たちは、思い切り頭をひねって人集めのアイデアを絞り出します。まるで現在の博物館の人集めや博覧会の人集めと同じような努力が展開されるのです。

と述べているように、出開帳、それに伴う見

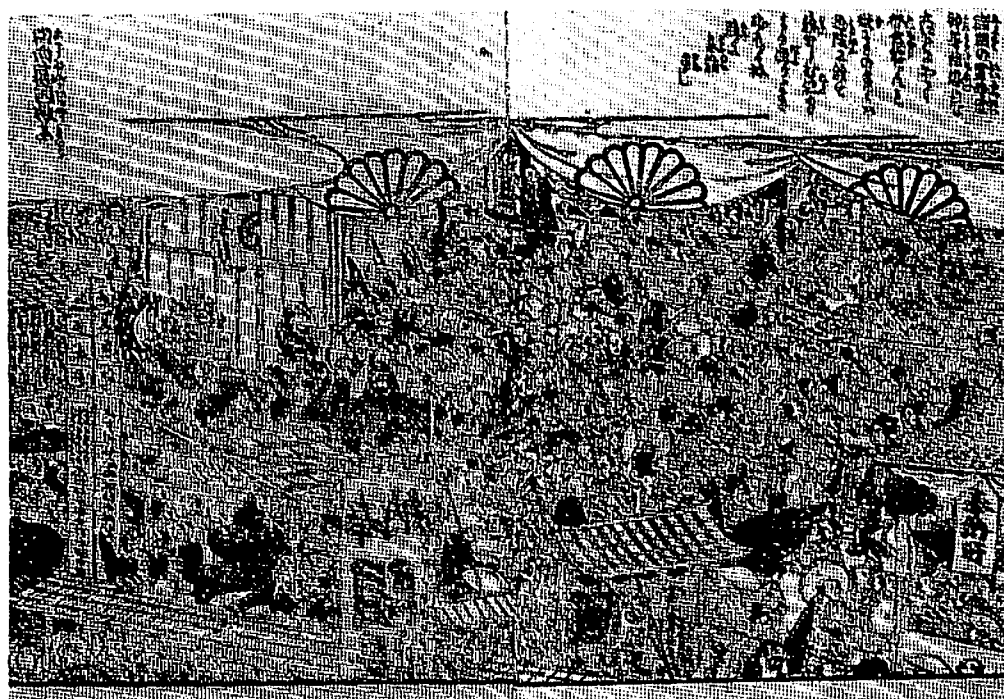


図13 回向院開帳参（「江戸名所図会」）

世物というものは、現代博物館の機能面とはかなり違ってはいるものの、その初源的なものという観点から見た場合、それに通づるものがあると考えられる。

青木豊は、

開帳は付帯する見世物と相俟って、近世に於ける最も集中力が伴った最大の展示であったと言わねばならない。開帳の基本的目的は、教線の拡張と財源確保であるが、大衆にとってはやはり信仰心に訴えられる本質であった為、隆盛を極めたものと看取されるが、当該期に於いても開帳という展示に際しては、十分な広報を実施している点も見過ぎてはならない。

と述べ、その中でも特に江戸は日本最大の展示空間を有していた点、またさらに、展示の集客には余りある広報が必要であることを言及している。開帳により信者を対象に縁起が

頒布される点は、今日の展示図録までの一連の展示に関する要件が実施され、博物館展示の域に到達した展示形態と評価されるものであり、現代での博物館やデパートで開催される名宝・秘法展の形式展示と同一のものとしている。

見世物の集客力についても「諸侯大夫の内室従者数多具せし男女も見学する」といった記事が見られるように、高位の身分の者やその奥方、家臣、従者、上下・老若男女のわけ隔てなく幅広い層が盛んに見世物を見学していたことがわかる。

また、江南亭唐立、歌川国安の「和合駱駝之世界」の「小屋前のにぎわい」¹¹²（図14）からは、駱駝見世物の小屋前の描写からも当時の観客層の幅広さを見て取ることができる。

このような見世物は寺社のご開帳の場と結びついて行われ、そこに集う一般大衆は周辺



図14 小屋前のにぎわい (『和合駱駝之世界』)

の見世物へと流れていったのであるが、江戸時代後期、十九世紀初めには、開帳も当時の目的が失われており、「肝心めざす開帳仏のはやるにあらず、種々の造り物、仰山なる奉納の品々、又は珍しき見世物等有て評判広ふなり… (略)。我も我もと千里を遠しとせず開帳の場へ寄り集えり、然れば是作りもの、見世物の引立に依て開帳へ参詣するは畢竟見せもの序に参拝するに同じ¹¹⁴」というように本末転倒な状況も顕著¹¹⁵になってくる。

また、比留間尚も、

開帳は「行楽の対象として、江戸市民生活に潤いを与えた。斎藤月岑の日記によると、月岑はとして開帳出迎えに立合うこともあったが、個人として一人でまたは家族連れで、開帳参りをし、見世物を見物した

り飲食を楽しんでいる。同じ開帳になんども足を運んでいる。開帳神仏のありがたさや尊さについては一言もふれず、見世物や食物の批評だけが帰してあるのも面白い」と、形骸化した様子を記している。

さらに、このような開帳と博物館との関連性を中村浩は、

博物館の重要な要素に「展示公開」というものがあります。この展示公開というのは観覧者があってのもので、観客が集まらなければまったく意味がなくなってしまいます。また開帳という催し自体が、神仏および霊宝の展示公開であり、また見世物も一種の展示であるといえましょう。それらの展示は参詣者が多いか少ないかが大いに影響する催しです。当然集客のための努力



図15 「良山堂茶話」(阿部温)

も行われていたに違いありません。こうして考えあわせると、現在博物館で行われている展示(陳列)と大きな差はないのです。博物館というのはこのような催しに連っていることだけは確かなのです。

と述べており、開帳、見世物を展示形態として位置づけている。青木が開帳自体が基より提示型展示であるのに加えて、更に説示型展示が出現加味されたものと見做せようと指摘しているように、すべての見世物が展示に該当する訳ではなく、その大半は広義での展示の範疇に含まれるものの、博物館展示の祖源とならないものが多かったものと思われる。多くの見世物の中でも教育的活用と考えられるものに焦点をあてていく。

朝倉無聲は見世物を「見世物研究」の中で技芸見世物、奇形見世物、細工見世物の三つに大別している。奇形見世物、つまり天然奇物の中で珍奇鳥獣については、見世物小屋で珍らしい動物を見せてから明治十五年(1882)

に上野動物園ができるまで、様々な動物が見世物として興行されたが、当該期において、動物学などの専門的知識は一般にはなかったこともあり、珍しくない動物でも見世物としてかなりの集客力を持っていた。見世物動物の中では、舶来の動物の人気が高く、その主流をなすものであった。

その中でも空前の大当りを取ったといわれるのが駱駝であった。文政四年(1821)に阿蘭陀船が長崎にもたらしたもので、「此獸交易にならざる故、蘭人丸山の遊女に呉たりしを、山師とかいふ者の手に渡りたるとかや」と取りざたされ、前評判も高いものであった。

大阪難波新地での興行は前評判のわりに客足が薄かったとされる。当時、絵などで知られ、市中に配った報條に描かれた駱駝は二瘤駱駝であり、実物は一瘤駱駝であったことから贗物と疑われたことも一要因であった。これはまさに実物を見るという博物館の基本理念に通づるものであり、実物資料の重要性を認識するものと思われる。その後京都、中山道を経て、文政七年に江戸に到達する。「十九巻本我衣」には、中山道板橋宿に到達した駱駝を一日でも早く見ようと板橋宿まで大勢の見物客が詰めかけた様子が記されており、駱駝に対する大衆の興味の強さを窺い知ることができる。

齋藤月岑が「武江年表」で文政四年の項に両国で興行と記しているが、これは渡来年の誤りで文政四年に長崎渡来、文政七年に両国興行が正しいものである。

六月長時より百兎齊亜国の産駱駝二頭を渡す。閏八月九日(文政七年)より西両国広小路に出して見世物とす。蛮名カメエル又トロメテリスと云とぞ。予(齋藤月岑)此時真物を看て和漢三才図会、橘守国等が絵本にあらわす所の虚なる事を知る。背に肉峰ありて鞍のごとしといへる説によりて、二つの肉峰を画り。肉峰は一つにして



図16 「駱駝之図」(歌川国安 画・山東京山 文)

しかも高し。足は三つの節ありて三つに折る。高九尺、長二間、牡八歳、牝七歳といへり。後に北国へ牽行て見世物とせしが、寒気にふれて斃れたりと聞たり。堤宅山といふ人駱駝考一卷を著し梓に行へり。

と記されているように、「和漢三才図会」や橋守国が描いた絵からの知識だけであったものが、実物を見ることにより、それまでの認識とは異なったものであることを発見する。青木も指摘しているように、この点は博物館の基本である実物資料を見る事の重要性の具体例に相当するものである。この駱駝においては、一年以上にわたり、日本全国を巡演するというような、所謂現代における巡回展示、移動動物園の初源的なものと考えられるものである。

さらに、「駱駝の図」¹¹⁹(図16)の題目右に「文政四年辛巳六月阿蘭陀人持渡」とあり、

一瘤駱駝二頭は阿蘭陀人により持ち込まれたものであるが、この二頭の産地は阿蘭陀で、江戸に入ってくる間にペルシャ産とする誤聞が生じ、アラビア説、ペルシャ説が飛び交うことになるが、一瘤駱駝生息域、資料等から見てもアラビア産と見て間違いないものと思われる。

「駱駝之図」の説明書きをした山東京山は、この点について意識的に書いている。駱駝には「バクトリア」(中央アジア)の二瘤駱駝と「アラビア」の一瘤駱駝があると区別をしたうえで、この駱駝は「肉山一つあるを見れば天竺の内亜刺比亞国の産なるや博物家の一言を俟のみ」と記述している。二瘤駱駝の学名がCamelus bactrianusであることから、「バクトリア」という古代地名が当てはまり、一瘤駱駝の学名Camelus dromedariusは「駱駝之図」の題目の下に「蛮名カメル スト

ロメテリス」と記され、ほぼ正しく伝えられているものと思われ、博物学書や海外異聞書を参考にして記された、よくできた解説文であったのである。

また、阿部温の「良山堂茶話」では「看人裸沓タリ一時都下コレヲ口ニセザルモノ無シ」というように、観客が大阪難波新地に押し寄せ町中の話題であったと記されている。さらに、画家森春溪が写生した駱駝図を契機に即興の詩画会が催されるなど、人々が見世物から知識を深めていく様が窺えるものである。

以上の事を統合しても、駱駝の見世物は教育的な要素が十分に含まれていたものと考えられる。

また、高力猿猴庵の「絵本駱駝具誌」から、見世物小屋とその周辺で売られた物品を川添裕が一覧にしており、それらは見世物絵 駱駝の毛 玩具 雛人形 双六 凧 水入れ 扇子など、駱駝の形状でその多くが子供を対象に作られたものであった。現代動物園において見学に訪れた子供達が、ミュージアムショップで印象に残った動物の人形や、動物が描かれたグッズを買い求めるが、帰宅した後もその一つのグッズから家族の語らいが生まれ、より深い知識を得る契機となるものである。それは時代が違ってもいつまでも記憶に留めておきたい、その場所に実際に足を運び、実際に見たという事実をそのグッズに託するのと同様な要素を持つものである。

珍しい動物を見て御利益にあずかろうと、子供を見世物に連れて行くことが多かったことも事実であるが、このように珍しい動物を子供に見せるという行為こそ、現代において動物園に子供を連れて行くという行為に通ずるものであり、動物を媒体とした教育的活用にほかならないものなのである。

一方、鳥類においては孔雀の見世物が一番古いとされ、寛政年間には江戸、浅草、両国、

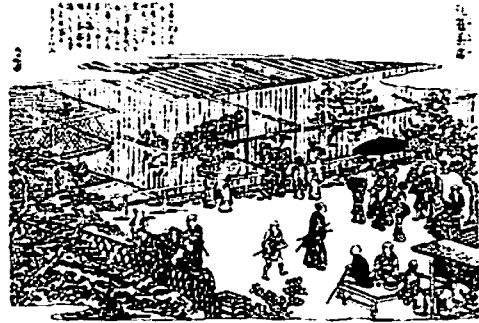


図17 孔雀茶店（「撰津名所図会」）

大阪下寺町、名古屋末広町などに孔雀茶屋が見られるようになる。庭を仕切って孔雀を飼育し、お茶を飲みながら見学する趣向であった。これと並び文化年間頃、珍獣珍花を集めて集会ができる施設を持った花鳥茶屋も開かれるようになった。

青木が指摘するように、これら一個のものと集客能力の点で展示上十分に力を持たないものは、現代博物館の展示と同様に集合資料として見世物にされた。さらに孔雀茶屋（図17）と花鳥茶屋を動物園の濫觴として断定しており、「撰津名所図会」の筥は大形の展示用の檻であり、内部に黄楊等の樹木が植栽されている事、配置等からも明らかに動物園展示（図18、19）の様相を呈するもので、常設的展示施設であるとしている。

孔雀茶屋についての記載は大田畝の「葦の若葉」から読み取れる。

立入て見るに錦鶏・白鷗・灰鶴・孔雀（二雄三雌）などあり、大きにひろき筥にいれたり。高麗雉かへる筥の内に黄楊の木なとうへてかくれ所とす。筥の前なる欄の中に羊をかひ置けり。奥の方に池あり、杜若、菖蒲、萍蓬所之がほなり、葦簞張の茶屋、たてつづけて人々いこふ江戸の花鳥茶屋に似たり。

また、幕末期に設置された浅草の花屋敷には小動物園が付置されており、ロバートフォーチュンは、



図18 京都四条河原の見世物（「江戸時代図譜」京都I）

浅草の庭園にはまた博物学のその部門に興味をもつ訪問者を楽しませるために、生きた小鳥や他の動物を集めたところがある。私はそのコレクションの中に緑色の鳩、斑点のある鳥、見事な大鷲、黄金色や銀色の雉、鶯、兎、栗鼠などを見かけた。ともかく、ここには休日にやってくる江戸の善良な人たちを楽しませ、教育するように工夫されたいろいろなものがある。

と述べており、教育的要素をもちうるものとしている。それは物産会・曝涼等の展示に於ける露出展示ではなく、展示台を設け檻状の展示ケースを設定し、更にケース内に所謂口上人（解説人）がいる点で注目されるものであり、常設性も相俟って展示自体の理念は別として広義の展示段階を脱し、形態のみをもってすれば極めて博物館展示に近いものであったとされる。

また、「東京日日新聞」四月七日付けの記事「是等ハ開帳まりや花見の序に一寸と御覧なされても随分お為に成りませう茶代が只た一銭五厘で外に何にも入らぬとハ実に看板の通り御安見所」、「東京曙新聞」明治九年（1876）二月十三日付「下岡蓮杖さん油絵の見世物などハ所謂學術展観場の類にして女中衆子供衆ハ申すに及ばず大人でも学者でも能々見学しておけばたいそうな利益になりま



図19 動物園に近づく動物見世物（筆彩墨摺引札 明治24年）

せう」を引用し、明治期に入ってからのお絵茶屋が、茶を飲みながら油絵を鑑賞する場でもあり、当該期に於いては単なる見世物でなく教育性が加味されると同時に、社会的にも認知され學術展観の装いを持つに至ったと解釈している。

従って、これらを統合しても江戸時代の茶屋展示は見世物展示の中でも学術的な要素を持ち、展示を鑑賞するという理念に基づくものと思われ、それには教育的要素を十分に含むものと考えられる。

次いで、細工見世物に分類される生人形（図20）は、生きているように作られた張子人形の見世物、並びにその機関（からくり）仕掛け見世物の総称である。嘉永五年（1852）、大阪難波新地松之尾南山で、今様人形大豊年十二賑と題し興行があり、大江忠兵衛による新作人形であった。

人形は、人気役者の似顔で等身大のものであり、その容貌や態度は真に迫り今にも動き出しそうであった。これは張子細工人形の始りであると共に人形の先駆でもあった。翌六年斎藤月岑が「武江年表」の中で「京都細工人大石眼竜斎吉弘といふ人の作なり、其容貌活けるが如し」と述べているところから、江戸における生人形の初めともされるが、当時はまだ生人形という名称は見られない。

安政元年（1854）、大阪難波新地で、松本



図20 浅草奥山生人形（「武江観場面譜」）

喜三郎が初めて生人形という名称をつけて興行を行った。のちに松本は元祖生人形師と称され、安政二年（1855）「大藏生人形」と題する興行について斎藤月岑は、

二月十八日より八十日の間、浅草寺観世音開帳。貴賤男女日々参詣群集せり。同寺奥山に大坂下り活偶人といふ見せもの出る。

肥後国熊本なる松本喜三郎といふ者造る所なり。木偶にあらず泥塑にあらず、紙糊のもの云ふ。手長島、足長島、穿胸同、無腹国其の他異国人物、丸山遊女の偶人等多く、男女とも活ける人に向ふが如し。又竹田亀作大象の作り物あり、見物群をなす。と記しており、それは江戸の見世物史の掉尾を飾る存在であり、見世物の第一を占める細工分野から生まれた新機軸であった。松本喜三郎ははじめ今箱師、絵師として修行を積ん

だと伝えられており、手業職人であった。喜三郎による異形の異国人物の背景には開国への圧力、異国イメージがあり、多くの観客は等身大の「生写し」に驚いたとされている。

系譜的に「島人」の形状は、中国の「山海経」、「三才図絵」に古い例があり、近世日本では「和漢三才図会」、「華夷通商考」に通じ広がっていく。このような博物書、海外地理書の知識を前提として、文芸においても平賀源内の「風流志通軒伝」、遊谷子の「和莊兵衛」、曲亭馬琴の「夢想兵衛胡蝶物語」のような稗史小説・絵画作品があらわれ、「島廻り」伝説とからまわりつつ、不思議な異国人物は、よく知られた題材、画様となっていった。

青木は、「この所謂生人形は、「生写し」を冠して「生写生人形」とも呼称されたところからも明白であるように、リアリズムの点で

従来の細工物の範疇より大きく逸脱した細工見世物で、従来の細工見世物が材質と形成された形状に大きな落差があり、そこに見世物としてのおもしろ味を出していたのに対し、本種はあくまでリアル性を追求したものであった。今日の資料製作の分類でいうところの計測模造であると看取される。」と述べ、さらにローレンス・オリファントが安政五年(1858)に英国使節エルギン卿に同行し浅草寺の生人形を見学したことについて

それは等身大で、マダム・タッソーの蠟人形のように巧みに着色された一連の木彫像の群れで、その容貌の老衰と萎微とが、見事に描き出されていた。第二群は、衣装をつけた若い日本の女神たちの群れと、その魅力に目を奪われ、恍惚としてたずんで一人田舎者であった。第三群は、立派に着飾った王女が、壇上に坐って、侍女たちがいろいろな体技を行っているのを見ているところだった。その中の一人は、しとやかでない活発な格好をしていた。その役割は背を伸ばして、空中に踊っている球を足の裏で受けることであった。これらの姿を木彫りで正確に表わすことは至難の業であるが、驚くべき意力と写真とによって成し遂げられていた。…(中略)…私は、この「見世物」が美術的才能を大いに表わしているものとして、かなり詳しく書いてしまった。これらの主題は独特のもので、それは、日本人が美術の最低の歩みにありながらも完璧の域に到達している立派な日本であった。¹²⁹

という記述を引用し、蠟人形製作の第一人者であるマダム・タッソーの蠟人形と生人形が何ら遜色のない巧みな作である事に驚くと同時に、日本における見世物の美術的レベルの高さに驚愕していると記している。タッソー蠟人形館はいわば西洋版の生人形と言えるもので、群像の有名人の人形は、観衆と混ざる

と遠景からは本物と見間違ふほどのものであるが、見ることのできない伝説を、もう一度生身で立ち上がらせることが、生人形の発想であったと言える。さらに、江戸期の見世物すべてではないが、殊に本種の見世物の製作が極めて高いレベルであった事が明治五年(1872)に東京大学医学部の前身である東校が、「生人形」の元祖松本喜三郎に人体模型の製作を依頼している点からもうなづけるとしていると述べ、内山洋一が「科学的な目的に供される模型が、細工や見世物職人に任されていたのである。精巧な細工技術という点において科学と見世物とを隔てるものは何も存在しなかったのかもしれない」と記述している事に対して、精緻な計測模造資料を使用し、明確なストーリーに基づく配置を実施し、そのストーリーを見事に見る者に伝達し得た事は、見世物という名の完成された広義の展示であり、それはまた同時に博物館展示の要件の一部を有するものであり、現代博物館の展示が追求しなければならない本質の一端であると言及している。

また、川添は、日本にも蠟人形の見世物は現れてくるが、明治以降の生人形の系流で重要なことは生人形とリアルな包囲型背景を組あわせたジオラマ・パノラマという見世物の発展を、マネキン人形を中心とするディスプレイ文化の発展であるとしている。

このように「生人形」がいかに精密に作製されたものであり科学的であったか、また、美術的レベルの高さからも教育的要素を多分に含むものであったかを窺い知ることが出来るものである。過去の見世物が、近現代に向かって展開したものとして、サーカス、動物園、ジオラマ、パノラマ、遊園地、テーマパーク、活動写真(映画)などが挙げられるが、その一つの傾向は、名前を変えて展開したことであるとしている。しかし、名前が変化しても「見世物」という本質は変わらないもの

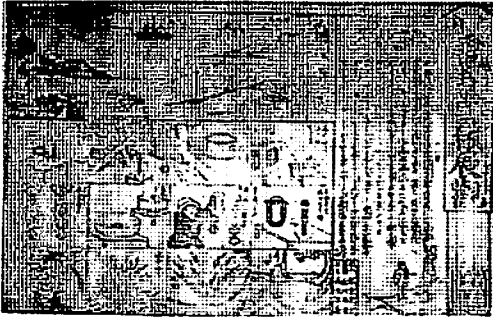


図21 電気器械の見世物（「官許 電気器械展観」）

である。

江戸の見世物形式は、明治に入ってからも二、三十年間、貪欲に新文化を見世物に取り込み、極めて新らしもの好きであった。明治四年（1871）、浅草での見世物「官許電気器械展観」（図21）では、見世物引札の形式に変化は見られず、タイトル横には「いろいろおもしろきみせもの」と記されている。しかし、同時期にはいくつかの電気の見世物が興行されており、見世物になった電気器械は実際に販売され、それは見世物であるといえども博覧会でもあり、今日における幕張メッセなどに見られるトレードショウの先駆けといえよう。

また、明治七年（1874）には油絵も見世物になり、木下直之が「美術という見世物の一見トリッキーだが、じつは最も本質的な視角があらわれる。美術館、博物館は新来の見世物小屋である」と指摘しているように、江戸、明治を経て現代博物館に至るまで、見世物に見られた日本人独自の国民性、芸術性は滔々と流れており、博物館の萌芽を形成する一要因であった。見世物という一大実験場において様々な知識、技術、芸術性を芸人本人のみならず、一般大衆も吸収していったのである。

（4）物産会

江戸後期に隆盛を極めたものに「物産会」

があるが、これは「見る」という行為に、より知識を広め、深めるという点において重要な位置にあるもので、時により「本草会・薬品会・博物会・産物会」など様々な名称で呼ばれている。

日本の博物学は本草学が中心となっており、本草学が体系化された最初といわれる陶弘景の「神農本草経集注」は中国産の永元二年（500）に完成したが、日本に伝えられた年代は不明である。唐の顕慶四年（659）にも蘇敬らが「本草集注」を改訂し「新修本草」二十巻を作成している。奈良時代以来朝廷の医薬部門担当である典薬寮医師の教科書に「神農本草経集注」が用いられ、延暦六年から「新修本草」が用いられた。この改訂理由として「続日本紀」に「蘇敬カ注ノ新修本草ハ、陶隠居カ注ノ本草ト相檢スルニ、一百余条ヲ増シ」という記述が見られることより窺い知ることができるが、奈良時代において一つの学問として確立し、教育的活用がなされた点は注目すべきことである。

また、本草学の影響は正倉院に数多くの薬草が納められていたことからわかるように、当該期の薬品の中には大変貴重なものが多く、厳重に保存管理が行われた正倉院に献納されたのである。しかし、薬の場合、活用しなければ役割を果たさないことより、献納から百日後に出蔵が確認されており、古くは平安時代の貞観二年（860）頃までの百年間に二十数回、三十数種が出蔵した記録が残されている。さらに延喜年間に「新修本草」の注釈書「本草和名」が深根輔仁により編纂されたことなど、本草学の理解度が本格化したのである。

鎌倉時代においては、臨濟宗の開祖僧栄西が「喫茶養生記」の中で、七種類の本草を利用して仏教医学を説いている。慶長十二年（1607）に明の李時珍の「本草綱目」が伝わることにより、これまでの本草学の体系が大

大きく変化したとされる。医術に伴う本草学から、食物本草学が加わり、博物学の基礎が蓄積され、貝原益軒により『大和本草』が編集されて、我が国の博物学が成長、進展したとされる。

中村浩が指摘するように、本草学は医学而の発展のみならず、日本の植物分類、観察が正確に行われるようになり、薬園経営という形で植物園が誕生するに至った。さらに動物学、鉱山学において分類、収集観察の発展に寄与し、後の自然史博物館の基礎資料となったものも多いのである。

宝暦七年（1757）、田村藍水が江戸の湯島天神で開催したのが初めとされており、博物標本、古物を収集し、整理・公開するものであった。相互的知識交流が行われ、その上に出土品を整理、解説して出版までも行っていた。もとは、本草会と呼ばれるが如く、天然物を調査し、生態、形態、産地を正確に書き留め、健康保全を目的に役立てるものであったが、さらに研究するということまで発展し、やがて「博物学」の基になったのである。現代博物館は資料を「収集」し、「整理保存」し、「研究」し、「教育活動」に供する一連の機能をもっており、これは明治初期に伝えられた博物館思想に見られるものである。

しかし、江戸時代に各地で開かれた「物産会」がこれとよく似た機能を備え持っていた。一般的主催者としての会主が所蔵している博物標本、古物を公開し、それに好事家が持っている資料を啓発しあい、物産に対する理解を深めようとするものであった。白井光太郎の『日本博物学年表』から、その数が八十八回に及んでいたことがわかる。

当初は生きた植物の品評会程度のものであったが、いろいろな天産物が出品されるに依り、学問的に究明する方向へ進むこととなる。

平賀鳩溪（源内）が宝暦十二年（1762）湯島で開いた「東都薬品会」では、「只今迄漢



図22 薬品会の図録 麇獸図（「物類品隨」）

渡のみにして我国になき品も、深山幽谷を尋ぬる時は又無にしもあらず、しかはあれど、道遠き国々を一々尋ねんとするも煩はしく、又悉く至るべきにもあらざれば、其国々の人たよりてしれざる処の物を得て…」とあり、これまでのように主催者が出品するだけではなく、全国二十五ヶ所に産物取次所を設けて組織的に出品物を集めて開催された。これまでは出品者が自ら会場まで持参しなければならなかったのであるが、取次所を通じて運送費を主催者が負担して送ることができるようになり、これまでの出品物が七百種余りであったのに対し、千三百種余りが集められた。このような物産会を開催するという事は、会主にとっては経済的に大きな負担であったと考えられるが、各地からものを集め、一定期間公開するという、まさに現代博物館における「特別展」と同様のものではあったと思われる。

さらに、宝暦十三年（1763）にこれまでの

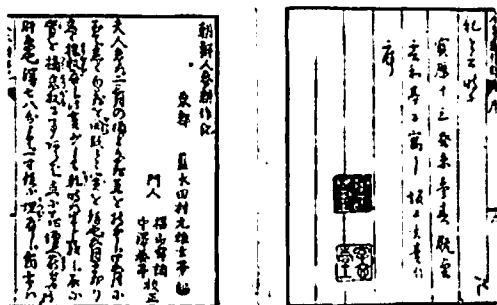


図23 「朝鮮人参耕作記」(田村藍水 著)

出品物と併せて整理し、人参耕作法や砂糖製造法などを付録として『物類品隣』(図22)六巻を刊行している。この物類品隣とは、物類の品定めをするという意味であり、外国産のものを含め、三百六十種の自然物が収載されている。また、高価な薬草朝鮮人参の国産化は享保十三年(1728)に成功し、田村藍水は宝暦十三年(1763)、幕府からの命により人参耕作の技術者として召し抱えられた。『朝鮮人参耕作記』(図23)は『人参耕作記』の増補版で、人参栽培を実践的に説明したものであった。その他としては、戸田旭山主催の『文会録』、豊田養慶主催の『救鞭余録』(図24、25)などが出版されており、今日的な「展示品解説書」と同様のものであった。

また、開催の案内状には「ご出席をお望みのかたは当日雨天にても早朝よりお出で下されたく存じます。またそれに先だって出席の有無を氏名明記のうえお届け下さい。届け出のない方は一切入場をおことわりします。」とあるが、このような入場制限は、これまでの見世物とは違い知的情報交換の場であったため、物見遊山で来る者を排除しようとするものであった。知識普及、学問発達に貢献したことが、本草学、博物学を発展させ、これまでの見世物とは本質的に異なった、学問的に物を究明するという理念に基づいたもので

あった。

一方、青木は物産会の開催目的は、本草学関係者の知識の交流を第一義とし、更に加えて一般大衆への本草学の啓蒙をも目的とする展示であったと言及している。物産会の特質として、本草学が函講を主体とする二次資料製作とその範疇での研究であったのに対し、全国各地の物産・動植物・鉱物等の実物資料を研究と啓蒙の媒体として展示したところにある。さらに、二、三日という短期間での開催ではあるものの、物を媒体とする知識の啓蒙、実物資料を見せる事による情報の伝達こそ現代博物館展示の基本理念と軌を一にするものであった。各分野の実物資料の公開展示により、専門家のみならず学問的関心、科学知識の啓蒙に貢献したものであり、まさに博物館資料の教育的活用と同一のものであったことは言うまでもないことである。江戸期に本草学が隆盛を迎え、薬物学の他に天産物を対象としたことで、博物学的要素の強いものと変化していったのである。

博物学史上画期的な事業として『産物帳』があるが、これは江戸幕府八代将軍徳川吉宗の時代に本草学者丹羽貞機(正伯)が中心となり、日本列島の全域にわたり動植物・農作物の種類をくわしく調査したものである。各大名領、天領、寺社領ごとに調査編集され、丹羽正伯のもとへ集められたもので、我が国最初の本格的、最大規模の生物相の調査であった。

盛永俊太郎は、「これは日本の生物学史、農業史、民俗史にまたがる貴重な調査資料であるばかりでなく、おそらく世界的にも類を見ない第一級の文化遺産といえよう。是非各地の産物帳を探し出して、世に紹介し、各界の参考に供するとともに、後世にも伝えなければならない。これは日本が世界に誇り得る業績となるだろう」と高く評価している。

また、上野益三も『産物帳』の博物学史的

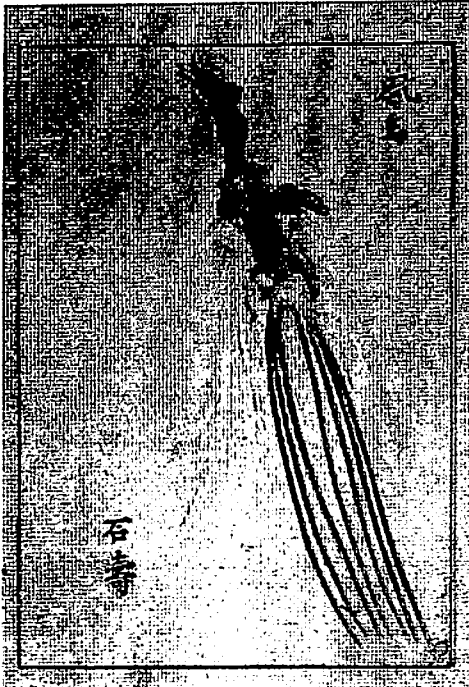


図25 昆虫標本 (武蔵石壽 著)

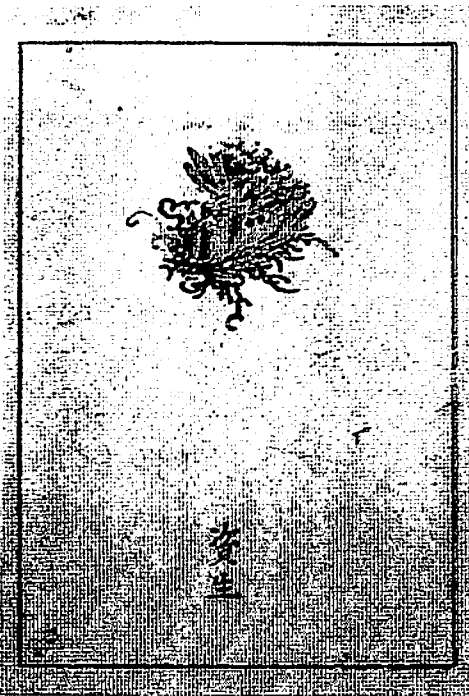


図24 「精鞭会業論定品物寫」

意義について、徳川三百年の間でこの享保の産物調査こそ、博物学のルネッサンスであると述べている。

このように博物館学が興隆した最大の要因は吉宗の殖産興業政策であったと考えられる。幕府が薬園を経営するにあたり、お抱えの本草学者を採薬使として全国各地に派遣し、薬種採集をさせた。薬園は江戸(1638年)、京都(1640年)に開園され、後に江戸の小石川(1684年)、下総国滝台野(1722年)に開かれた。これらの薬園では和漢の薬草、薬木の栽培及び薬用化が行われ、新薬種を内外から求めて試作された。

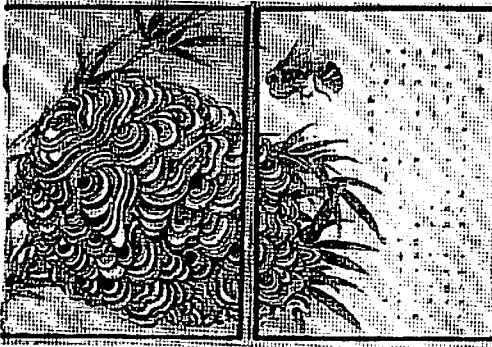
幕府の財政が窮乏するにつれて中国からの輸入でなく国内産に切り替えるため、採薬活動は1720年以降盛んなものとなった。採薬使として出向いたのは、丹羽正伯、野呂元丈、植村政勝(左平次)、阿部友之進、松井重康ら、本草学者達であった。採薬のための山野調査は、彼らの知識を深め、動・植物全般に

わたって、ものを見る目を養うのに大きな役割を果たしたものと思われる。

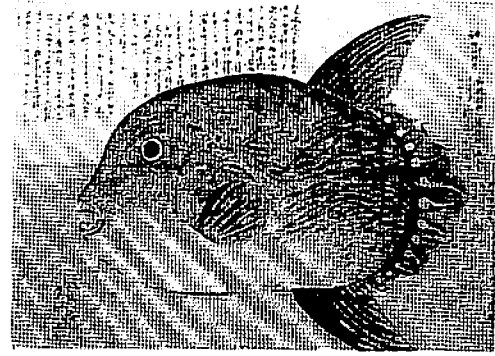
正伯が日本列島の生物相を調査するという「産物帳」編纂構想は、採薬使として山野の自然に接している間に芽生えたものとされている。その後、「庶物類纂」の編者に就いたことを利用し、日本全国の農作物、動物、植物、鉱物を調べることを起案した。つまり、公達を拠り所として最大限に活用し、全国所領に「産物帳」の編集を指令するという越権行為であったとさえ言われている。

十八世紀後半は、本草学のめざましい発展

期であり、転換期でもあった。従来の本草学から博物学への転換期であり、本転換期の最大要因は丹羽正伯を総指揮官とする享保二十一年（1736）から元文初年にかけて実施された幕府による全国天産物の実態調査であり、本全国天産物実態調査を機会に我が国の本草学は中国伝来の薬物学としての本草学から、我が国独自の本草学へと咀嚼吸収がなされた。すなわち、博物学の萌芽をみるものであり、具体的にそれは本調査の結果である全国の「産物帳」・「産物絵図帳」であった。本天産物悉皆調査は我が国に始まって以来の事で



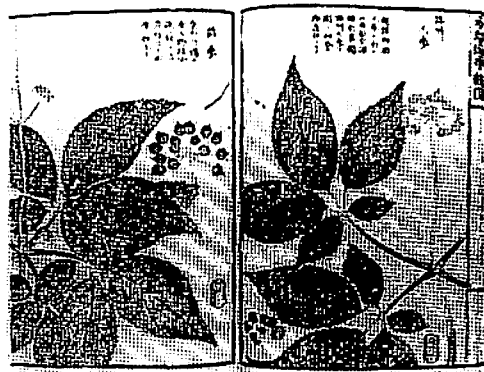
「詩経物産図譜」（馬場大助 著）



斑車魚（「烏獣魚写生譜」 栗本丹洲 著）



豪猪（「烏獣魚写生譜」 栗本丹洲 著）



「本草通串證図」（前田利保 著）

図26 博物画

あり、その意義は極めて大きく、本草学から博物学の離脱に大きな起因となるものであった。

本草好きであった吉宗が「庶物類纂」の後篇編纂を正伯に命じたことは明らかになっているが、その後、正伯が「産物帳」の編集を計画立案して実行した裏には、吉宗の後ろ楯があったと考えるのが自然である。日本で初めての全国天産物実態調査では、動・植物などのようなものについても書いて出させたが、これは正伯の見識であり、この調査に関与した人はかなりの数にのぼったと見られる。その者たちが当該期において、動・植物について相当な知識を持っていたことは詳細に書かれた「産物帳」からも理解することができるものであり、特筆すべきことである。本草学の本質は博物学そのものであったと思われるが、物産会による公開展示は一般大衆の科学知識の喚起と啓蒙に大きく貢献している反面、一般大衆の多くの博物画(図26)の人手は困難なものであったことも事実である。何故ならば博物画は肉筆画であり枚数も少なく、学術資料であって、一般大衆の美術としての見世物とは違うものであった。江戸時代の観賞画のジャンルにはなかったものであり、それゆえ学術的に貴重なものであった。

(5) 書画会

神保五彌⁴¹³²が記しているように、書画会(図27)とは雅びな会合として出発したものであり、畑銀鷄著「南柯之夢」には享保元年(1716)が出現時期とされている。後に出席した大家が書画を販売する展示即売会としての形態を併せ持つようになるが、青木が指摘するように、書画は上流層に限定されていたが、社会の成熟化に伴い、一般大衆の美術欲求、知識欲の高揚という観念・関心に基づく所産であり、今日のギャラリー的展示に分類されるものである。売買のみに専従するもの



図27 書画会(「江戸高名会亭尽・両国柳橋」
広重 画)

でなく、鑑賞意識と鑑賞行為も大きく介在していることより博物館展示の一祖源形態であるとされている。

書画会は天保期になると、会の人気が高かったことや毎月の定例会が発足したことなどからも、一般大衆の芸術への関心も高かったことが把握できるのである。

中国において宋の書は意を尚ぶ、とされていたが、「意」とは精神(こころ)であり、芸術に生きる人間は、心の糧を培養し、高邁な精神への到達を志向し、それにより佳い作品が高い精神から生み落された。また、宋代は聖賢の道を論理的に闡明し、儒学の深相をつきとめようとする新しい努力が払われるようになり、そうした学問形態は北宋の初期から起こり、末期の朱熹に大成された。江戸時代には多くの武士の子弟はこれによって教育されたのである。その名残を今に留めているのが湯島の聖堂である。

文人墨客が相寄って、清談をかわし、即席の筆を揮って相互に楽しみ合うといった風雅への執着、自分の作品を更に深めたいという希求姿勢が、書画会を通じて日本人の、ものを鑑賞する美眼を育ててきたのである。書画会が盛行した第一義には、江戸の一般大衆の文芸に対する関心の高さがあったからなのである。

(6) 曝涼

曝涼(図28)は寺社が所蔵する宝物を七月の虫干しの時に一般公開したものである。開帳とは異なり、秘仏等だけでなく、書画類を中心に各種資料を防虫・防黴を目的として虫干しをし、同時に公開されたものであり、その公開目的は宝物の誇示と、それより派生する当該寺社への信仰心の高揚を促すものであった。各家庭の虫干しと同じ観点で行われていた為記録として残らず、資料も少ない。

「東都歳時記」の寺宝の曝涼からは、武士・一般大衆が見学し、多くの僧侶が案内・解説をしている様を読みとることができる。曝涼自体、奈良時代から制度化されており、正倉院御物の曝涼については延暦六年(787)に「曝涼使の解」が最初である。しかし、正倉院の曝涼では公開ということはなされておらず、あくまでも防虫・防黴を目的としたも



図28 寺宝の曝涼(「東都歳時記」)

のであった。

曝涼の展示は、博物館展示の基本に近いものであり、見世物的要素は含まれないものであった。従って美術資料、歴史資料を一般大衆に見せて鑑賞させるという資料の教育的活用の一祖源形態であったことは言うまでもないことである。

(7) 博物館・博覧会の概念の芽生え

幕末から明治初頭にかけて、使節団が欧米に派遣されて博物館、博覧会を視察し、我が国にも同様な施設の必要性を痛切に実感することとなる。そして近代博物館の機能を伴った博物館施設というものを、我が国の風土に合わせて発展させていくのである。

幕末に派遣された使節団の見聞により、博物館の全体像が明らかにされ、我が国の知識階級に広まっていくが、中でも福沢諭吉の「西洋事情」の影響が大ききものであった。竹内使節団の備通詞として同行した際、旅行中に記した「西航記」「西航手帳」などにより西洋社会の施設、制度に関する情報をまとめ慶応二年(1866)に初編が刊行された。この初編の中に「博物館」という見出し項目がみられる。

「博物館ハ、世界中ノ物産、古物、珍物ヲ集メテ人ニ示シ、見聞ヲ博クスル為メニ設ケルモノナリ。「ミネラロジカル・ミュゼム」ト云ヘルハ、礦品ヲ集ムル館ナリ。凡世界中金石ノ種類ハ尽ク之ヲ集メ、各々其名ヲ記ルシテ人ニ示ス。「ゾーロジカル・ミュゼム」ト云ヘルハ、禽獸魚虫ノ種類ヲ集ムル所ナリ。禽獸ハ皮ヲ取り、皮中ニ物ヲ填テ其形ヲ保チ、魚虫ハ薬品ヲ用テ其儘テシ固タメ、皆生物ヲ見ルガ如シ。小魚虫ハ火酒ニ浸セルモノモアリ。又動物園植物園ナルモノアリ。動物園ニハ生ナガラ禽獸魚虫ヲ養ヘリ。獅子、犀、象、虎、豹、熊、熊、狐、狸、猿、兔、駝鳥、鶯、



図29 ジャルダン・デ・プランテ (『図解 博物館史』)

鷹、鶴、雁、燕、雀、大蛇、蝦蟇、総テ世界中ノ珍禽奇獸、皆此園内ニアラザルモノナシ。之ヲ養フニハ各々其性ニ從テ、食物ヲ与ヘ、寒温湿燥ノ備ヲナス。海魚モ玻璃器ニ入レ、時々新鮮ノ海水ヲ与ヘ、生キナガラ貯ヘリ。植物園ニモ、全世界ノ樹木・草花ノ種類ヲ植ヘ、暖国ノ草木ヲ養フニハ、大ナル玻璃室ヲ造リ、内ニ鉄管ヲ横タヘ、管内ニ蒸氣ヲ通シテ温ヲ取ル。故ニ此玻璃室内ハ、嚴冬モ常ニ八十度以上ノ湿氣アリテ熱帯諸國ノ草木ニテモヨク繁殖ス。

メジカル・ミュヂエムトハ、専ラ医術ニ属スル博物館ニテ、人体ヲ解剖シテ、或ハ骸骨ヲ集メ、或ハ胎子ヲ取り、或ハ異病ニテ死スル者アレバ、其病ニテ死スル者アレバ、其病ノ部ヲ切取り、経験ヲ遺シテ後日ノ為メニス。此博物館ハ、多ク病院ノ内ニアリ。

と記し、具体的な博物館の種類としてミケラロジカル・ミュヂエム、ゾーロジカル・ミュヂエム、動物園、植物園、メヂカル・ミュヂエムの五種類に分けて各々の簡単な説明を加えている。メヂカル・ミュヂエム以外の博物館は、パリの植物園ジャルダン・デ・プラン

テ (図29) の中に設置されており、当該地での見聞が基になったものとされている。1635年ルイ13世の侍医が薬草園として創設され、1793年に国立自然史博物館が置かれた施設であるが、植物学、動物学、地質・鉱物・解剖学、古生物・人類学に関する陳列と動物園があり、自然科学系の総合博物館として発展している。この記述に見られるように、博物館とはものを見せることにより、知識を博くするという教育的見方を強調している。剥製標本、液浸標本とみられる記述も見られ、標本製作技術が発展していたことを窺い知ることができる。

また、温室を作り八十度の温度にして、熱帯地方の植物を栽培しているなどと詳しく記してある。このように西洋の博物館事情を伝えることにより、我が国にも博物館施設の必要性を唱えたものであった。この時すでに動物園、植物園も博物館に含まれるものとしているが、その後、博物館法制定時にその範囲をめくり論議されることとなり、百二十年前に福沢が考案したと同様に、動植物園は生きた資料を扱う教育機関として、博物館の中に含まれることになった。

さらに、「博覧会」という見出し項目がある。

博覧会

前条ノ如ク各同ニ博物館ヲ設ケテ古来世界中ノ物品ヲ集ムト雖ドモ、諸邦ノ技芸工作、日ニ開ケ、諸般ノ発明随テ新ナリ。之ガ為メ昔年ハ稀有ノ珍器ト貴重セシモノモ、方今ニ至テハ陳腐ニ属シ、昨日ノ利器ハ今日ノ長物トナルコト、間々少ナカラズ。故ニ西洋ノ大都会ニハ数年毎ニ産物ノ大会ヲ設ケ、世界中ニ布告シテ各々其国ノ名産、便利ノ器械、古物奇品ヲ集メ、万国ノ人ニ示スコトアリ。之ヲ博覧会ト称ス。

とあり博物館との比較から書き始めており、博物館も博覧会も「ものを見る」という点では共通しているが、常設と非常設という大きな相違点が見られたものである。さらに、

凡ソ当時世ニ行ハル諸種ノ蒸氣奇機関、越列器、五兒華(尼)ノ器械、火器、時計、龍吐水、農具、馬具、台場、軍艦、家作等ノ雛形、衣服、冠履、文房具、化粧道具、古代ノ名器、書画等、一々枚挙スルニ遑アラズ。之概スレバ人間衣食住ノ需要、備ハザルモノナシト云テ可ナリ。…(中略)…諸人之ヲ視テ買ハント欲スレバ、直ニ博覧場ノ物ハ得ルベカラザレドモ、之ヲ産シ之ヲ製スル所ヨリ定価ヲ以テ買イ取ルベシ。マタ博覧会ノ終ニ至レバ、会ニ出シタル物品モ入札ノ売買アリ。都会ニ博覧場ヲ開ハ、諸邦ノ人皆是ニ輻輳シテ一時都下ノ半繁昌ヲ致ス。千八百六十二年竜動ニ博覧場ヲ設ケ、毎日場ニ入ルモノ四五万人ニ下ラズ。来卯年ハ仏蘭西ノ巴理斯ニ之ヲ設クト云フ。

博覧会ハ元ト相教エ相学ブノ趣意ニテ、互ニ他ノ所長ヲ取テ己ノ利トナス。之ヲ瞥ヘバ智力工夫ノ交易ヲ行フガ如シ。又各国古今ノ品物ヲ見レバ、其国ノ沿革風俗、人物ノ智愚ヲモ察知ス可キガ故ニ、愚者ハ自

カラ戒メ、以テ世ノ文明ヲ助クルコト少ナカラズト云フ。

このように、博覧会の本質を鋭く指摘しており、慶応二年(1866)に刊行された初篇は二十万から二十五万部売れたとされており、博物館、博覧会の概念は我が国に浸透していったのである。

一方、我が国の近代博物館構想にジャルダン・デ・ブランテの模倣を思案した博物学者田中芳男は、慶応三年(1867)のパリ万国博覧会に日本の昆虫標本を携えて参加している。帰国後、大坂舎密局の設立に携わり、舎密局は広く一般を研究教授する場であるため、これを「博物館」と改称すべきことを上申しており、ここに植物園を設け、公園として開放することも考えていた。田中の構想した博物館も、福沢が啓蒙した博物館もその原型はジャルダン・デブランテであった。

また、薩摩藩のイギリス留学生であった町田久成は博物館の中に図書館が置かれていることに注目し、大英博物館、サウス・ケンシントン博物館の模倣が考案された。

博物館、博覧会の概念が社会に浸透すると同時に、殖産興業のためにも我が国独自の博物館というものの必要性が高まってきたのであるが、江戸時代の「物産会」を土台として、明治時代になってからは文部省物産局員に引き継がれ、博物館が企画された。そして、博物館という概念は、ものを陳列する場所、ものを調べる図書館、さらに動物園、植物園が附設された総合的施設として捉えられた。このように、海外使節団の果たした役割は大きく、海外事情についての見聞を広め、これまでの限られた知識しか持ち得なかったものが、実際に海外の風土、習慣、施設を見聞したことにより我が国の近代化を進める上でも重要な意味を持つものであった。

これまで蘭学などの発達は、有識者にのみ受け入れられたものであったが、注目すべき

ことは一般大衆に属する従者たちが使節団に参加し、海外を見学したことにより、日本の近代化に一般大衆の知識がいかに重要であるかを彼ら自身が痛感したことであった。そして使節団が博物館施設に大きな関心を持ったことにより、一般大衆への教育普及が着実に進められることになったのである。

江戸時代の「物産会」は見せるだけに留まらず、研究、解説、出版を行うと言った現代博物館事業の祖源形態として認められるものであるが、江戸時代のこの様な素地があったことにより、明治初期に芽生えた我が国の博物館も、物産会から博覧会、そして博物館の誕生という推移で示される。

初期の博物館は、政府主催の内国勸業博覧会などと深い関わりを持って発達していくことから、博覧会というものが重要な意味を持つことになる。次章では博覧会を中心に考察していく。

2. 明治時代

(1) 博覧会

我が国における政府主催の博覧会の始まりは、明治六年オーストリア、ウィーン（奥国維納）万国博覧会に政府が参同出品したことに端を発し、時の内務卿大久保利通が、我が国においても博覧会を開設することを奏請、企画し、明治十年第一回内国勸業博覧会を東京上野において開催し、同年十二月二十八日に「内国勸業博覧会ノ儀明治十年ヲ以テ第一会トシ爾後五カ年月毎（明治十四年ヲ以テ第二回トス）ニ被開候条此旨布告候事、但本会開設ノ場所及日限規則等八十三ヶ年前ニ公布スヘキコト」と太政官布告が発せられたのである。

また、諸岡博熊¹³⁵は博覧会を次の如く定義づけている。

「一定の敷地内に一定の期間にわたり不

特定多数の人々を集め、多数の展示館や食堂売店、催物、サービス施設、輸送、宿泊施設などを計画的に配列して、展示その他の技術で明るい楽しい非日常の世界を現出し、その体験を通じて人々に感動を与え、思い出を創り出させるもので、主として大衆の教育に資する一過性のものといえよう。さらに、波及効果として、文化的創造活動を刺激して、長期にわたって文化や産業の発展に寄与し、開催地域の経済、社会、生活、文化などの振興に役立つもの」といえよう。

と述べており、ここでいう「大衆の教育」という点においては、日本の娯楽とされている見世物は、娯楽と教育が一体化したものであった。つまり、教育的道徳的内容を含む娯楽というものを楽しんだのである。故に日本の博覧会は「面白くてためになる」発想に傾きがちであり、博物館も同様なものであるとしている。つまり大衆の教育とは広義に言えば、娯楽の提供だったのである。

日本の博物館は、明治維新とともに生まれ、近代日本とともに歩んできたが、帝室博物館を除けば、制度の保障、資金の裏付けもなかったのである。その様な中で、博物館が主張し続けたのは、観光・娯楽施設とは一線を画し、他に解消されることのない「目に訴へる教育機関¹³⁶」としての存在意義であった。

明治二年（1869）三月発行「官准中外新聞」第五号に、植村千之助らの「博物園の設置に関する建白書」が掲載されており、内容は次の如くである。

国家の盛衰は人材の有無に関する故に、人材一日も育せざる可からず…（中略）且此余、日に聚め月に積て、金石土塩其他水両間に生ずる鱗介羽毛をも網羅し、其性質効用を考究せば、所謂致知格物の実理にして、即ち人材を育するの基礎とも成る可き歟。

明治維新には人材を育成することが急務であるが、近年の教育は天下に行き渡っておらず、得をすることのみを考え、耳目の用を備えている者は稀である。今これらの人に鞭打って怠いで教育しても、得るのは十数年後のことである。そのため一日も早く人材の育成が必要であり、それには、実物を示して教育することが一番であることを述べ、自らが小石川薬園の御薬草栽培方試補であることから、薬草薬木を培養するだけでなく、あまねく皇国の草木を集め、官園に貯え、広く天下の人に教示すれば人材を育成する一助となるであろうとし、さらに植物のみならず、動物、金石などの天産物も網羅し、考究することを言及したものであった。これはまさに現代の自然史博物館的なものと考えられる。

明治新政府は改革を進める中、これまでの寺子屋式教育を根本的に考え直す必要性に迫られており、木戸孝允による普通教育振興を急務とする建白書が政府に出された。建白書には特に人材育成に「博物園」の設置を強く訴えるものであった。

加藤有次は当該期の教育について、次の如く述べている。

我が国における江戸期までの教育は、武士・地主・豪商などの一部の限られた子弟を中心に行われていた藩校や寺子屋方式であった。明治政府は徳川三百年の鎖国政策による遅れを取りもどすため、急速に欧米文明を摂取し、近代化を推進しなければならなかった。そういう社会・経済事情に基づいて明治五年（1872）、学制（学事奨励ニ関スル被仰書）をしき近代教育制度確立に力をそそいだ。これはいわば実学的考え方にその指針を見出そうとするもので、江戸期の一部の限られた子弟を相手にした寺子屋が学校になっただけであり、内容は「読み」・「書き」・「算盤」を中心とする実務教育に傾倒していたといっても過言では

ない。ただとくに異なるところは「国民の皆教育を目標とする学校」方式になったことである。

明治期にいたって水い間の鎖国の弊をまぬかれ、殖産興業・富国強兵によって、西歐における文明復興・産業革命の成果を取り入れ、西欧の当時の情勢に足並みをそろえようと努力した。それを博物館の立場からみると、万国博覧会への参加や内国勸業博覧会の推進によって拍車をかけようとした。

このように、西欧諸国における「もの」からの教育に対して、我が国は従来の文字媒体による教育から長く脱することができず、博物館における教育活動の位置づけというものはあまりなされなかったのである。

次に博覧会開催までの経緯を見ていくと、安政四年（1856）に蛮書調所が設置された。これは幕府の洋学に関する総合的機関で、洋学の教育・研究・調査の中心機構であり、蘭学を中心に英語、仏語、独語の教授も行なわれた。文久元年（1861）に物産学が設置され、西洋博物学を基本とした研究教育も行なわれた。

文久三年（1863）蛮書調所は洋学調所、そして開成所と改称され、元治元年（1864）に開成所規則が定められ、語学、天文、地理、数学、物産、画学、哲学、経済学、法律学、西洋史学などの教育研究が行なわれ、事実上の大学となった。

明治二年開成所は大学南校となり、大学南校物産局勤務の命を受けた田中芳男は町田久成らと博物館建設を進め、大学南校物産局により博覧会の開催を計画した。

田中芳男の回顧談には、

是から殖産興業の途を開かねばならぬから、其方やれといふことであつた。それに付ては一つ博覧会といふやうなものを開かうといふことになりました。そこで四年五

月に九段坂上の招魂社の祭りの時に物産会を開設しました。陳列品はそんなに沢山ではなかったが、この開会について取り扱い御用といふことを命ぜられた…

とあるが、当該期の博覧会を実際に手がけた田中でさえも、その名称については「博覧会」か「物産会」かあいまいな部分が見受けられた。博覧会は、明治四年五月五日より三十一日まで九段坂上兵部省用地と元三番薬園で開催予定であったが、実施段階になり、五月十四日から二十日まで、九段招魂社で博覧会ではなく、大学南校「物産会」として開かれたものである。この「物産会」の開催趣旨は「博覧会大旨」からも窺知できるものである。

博覧会大旨并火切手雛形

博覧会ノ主意ハ字内ノ物産ヲ一場ニ蒐集シテ其名称ヲ正シ、其有用ヲ弁ジ、或ハ以テ博識ノ資トナシ、或ハ以テ証徴ノ用ニ供シ、人ヲシテ其知見ヲ拡充セシメ、寡聞固陋ノ弊ヲ除カントスルニアリ、皇国従来此挙アラザルニヨリ、其物品モ亦隨テ豊贍ナラズ、故ニ今此会ヲ創設シテ百聞ヲ一見ニ易ヘシメント欲スルトイヘトモ、願ミルニ隆盛ノ挙ニ至ッテハ、之ヲ異日ニ待サルヲ得サルモノアリ… (略)

このように博覧会の目的が示されており、今後年一回の開催を予告し、出品の最奇品には賞を与え、入場には切手を持参することが条件とされていた。これは混雑回避のものであり、今日の入場券と同様のものと考えられる。

出品物は、動物・植物・鉱物などの自然史関係資料である博物標本が中心であり、その他測量究理器械、内外医科器材、陶器、古物も若干陳列された。江戸時代の「物産会」と大差のないものであったが、明治政府になって最初の政府保管資料の公開ということで関心もたれ、終了後は吹上御苑において天覧に供されている。しかし、展示形態としては

雑然と資料を置いたというものであり、海外の博覧会とは随分異なるものであった。

しかし、極めて広範囲におよぶ資料を一般大衆に展覧し、知識の普及を図ることにその目的を見出すことができるものであった。

この博覧会が成功であったことは、田中の「是は面白い趣向だといふので、それが方々に広がって京都でも大阪でもそれに似よった事が始まりましたが、東京で私がやったのが一番始めてありました。」という言葉からも充分読み取れるものである。

そして、海外の博覧会と同じものを我が国でも開催しようと計画したが、実際には期間も短縮されたものであった。開催場所については「大学南校物産会会場図」^{413a}・「博覧場図面」などの計画図面が残っており、それによると会場は、一辺十二間の八角形三階建ての建物で広い中庭は十六弁の菊のご紋章を形どった花園で、総面積千坪に及ぶものであった。この計画は結局実現せず、「博覧会」としてではなく、「物産会」として開催されたのである。

この物産会に出品されたものは「明治辛未物産会目録」に残っており、次の如く部門別、出品者別に記されている。

鉱物部門

化石之部

- 一、石蛤 伊勢榑原貝石産二品
- 一、同 王子滝ノ川産
- 一、同 備後産
- 一、同 神奈川産
- … (略)

- 一、象歯顎骨化石 慶應二年乙卯武州横須加白仙山打崩ノ時掘出ス古物ニシテ形尋常ノ象歯ニ異ナルコト無シ外面総テ灰白色其喙ノ横紋ハ黑白ニシテ光沢アリ

- 一、ウモレギ 美濃岩村産
- 一、同 駿河久能山産

- 右伊藤圭介出品
- 一、鸚鵡螺化石 北海道ウラカハ産カボチャイシト称スルモノ
 - 一、木化石 備後栗津村産
 - 一、松毬化石 美濃国産
 - 右田中芳男出品
 - 一、石螺 北海道浦川産 鸚鵡螺一種巨大者
 - 右松浦弘出品
 - … (以下略)

この他にも部門別に見ると、鉱物部門（化石・土石・鉱石・元素類）、植物部門（澳大利産草木・木〈盆種〉・草〈盆種〉・種子果実并木材腊葉・海藻）、動物部門（活獣・剥製・獸骨并画図・鳥〈籠飼・剥製〉・魚〈活魚・剥製〉・介・虫・爬虫・植虫）、測量究理器械部門、内外医科器械部門、陶器（国窯・外国窯）部門、古物部門、雑部門があり、生きた物、植物、剥製、器械類などさまざまなものが狭い所に雑然と置かれたというものであった。しかし、場所が縮小されたとはいえ、明治新政府になって初の「見せるため」の催しであった点において、実物資料による教育普及には少なからず影響を及ぼしたものであった。

(2) 古器旧物保存ノ布告

町田久成、田中芳男らにより欧州と同様の博物館を設置し、古文化財の保存を図ろうとする思想が台頭し、大学から太政官弁官に明治四年四月二十五日「集古館ヲ建設致候一大要件ハ…」に始まる献言が出された。明治政府の神仏分離政策により、廃仏毀釈の風潮が生まれ、各地の寺院の仏像、寺宝が散逸し、破壊されており、厭旧尚新の弊風が生じていた。町田らは、欧州において歴史的資料が大切に扱われ、保存されていることを実際の目で確認しており、一刻の猶予も許されない事態に直面していることを強調したのである。

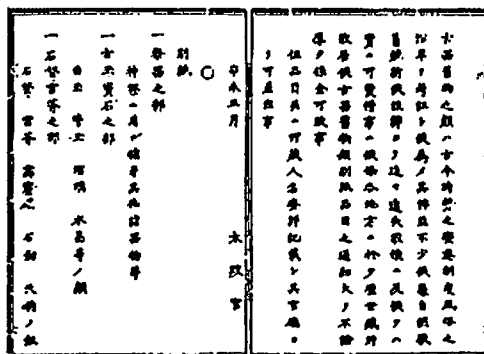


図30 古器旧物保存ノ布告（抄）

明治四年五月二十三日、献言の趣旨を生かし、太政官から「古器旧物保存ノ布告」（図30）が公布された。

古器旧物之類ハ古今時勢之変遷制度風俗之沿革ヲ考証シ候為メ其裨益不少候処自然厭旧競新候流弊ヨリ追々遺失毀壞ニ及候テハ実ニ可愛惜事ニ候條各地方ニ於テ歴世蔵貯致居候古器旧物類別紙品目之通細大ヲ不論厚ク保全可致事

但品目竝ニ所蔵人名委詳記載シ其官方ヨリ可差出事

さらに別紙には祭器、古玉宝石、石弩雷斧、古鏡古鈴、銅器、古瓦、武器、古書画、古書籍并古経文、扁額、楽器、鐘銘碑銘墨本、印章、文房諸具、工匠器械、車輿、屋内諸具、布帛、衣服裝飾、皮革、貨幣、諸金製造器、陶磁器、漆器、度量権衡、茶器香具、花器、遊戯具、雛織等個人并兒玩、古仏像并仏具、化石の三十一部門に分けている。時代、国を限定せず、幅広い資料を保存対象としており、我が国初めての文化財保護政策として高く評価されるものである。

また、分類項目の初めに祭器が記され、仏具が終りにきている点からも廃仏毀釈の風潮が窺えるものであり、また、産業、生活用具も含まれているなど、これらの布告が博物館形成に大きな影響を与える点は注目すべきことである。我が国における文化財保護に対す

る最初の布告であり、世界的に見ても文化財の保護政策を実施した独、仏について三番目にあたるものであった。博覧会などは海外の水準に追いつくものではなかったが、我が国の文化財保護の歴史が古いものであったことは特筆すべきことである。

また、加藤有次^{41,39}は次の如く述べている。

明治期にいたって永い間の鎖国の弊をまぬがれ、殖産興業・富国強兵によって、西欧における文明復興・産業革命の成果を取り入れ、西欧の当時の情勢に足並みをそろえようと努力した。それを博物館の立場からみると、万国博覧会への参加や内国勸業博覧会の推進によって拍車をかけようとした。人文科学系でみると、廃仏毀釈・神仏分離令によって日本古来の伝統的文化財が煙滅するのを憂慮して、博物館・集古館等の建設を訴えられるが結局その保存運動（明治三十年に古社寺保存法成立）にとどまり、その文化的遺産の活用面が機能的に欠如していた。

このように文化的遺産の保存にとどまるということは、教育的活用もなされないことを意味するものである。文化財を保存しながら活用するという博物館機能の基本となるものが、確立されていなかったのである。

古器旧物保存の布告により、古器旧物の全国所在調査をする為、地方官庁に所在目録提出を求め、さらに博覧会の開催を計画する。布告が出されてから二ヶ月後に、教育行政を担当した大学が廃止され、新たに文部省が設置されて、その一部局が新設された。かつての大学南校物産局とされ、ものを陳列する施設が誕生したことになる。さらに小石川薬園も管轄下になった。博覧会について文部省から次の布告が出されている。

文部省布達

博覧会ノ旨趣ハ天造人エノ別ナク宇内ノ産物ヲ蒐集シテ其名称ヲ正シ其用ヲ弁シ人

ノ知見ヲ広ムルニ在リ、就中古器物ニ至テハ時勢ノ推遷制度ノ沿革ヲ追徴ス可キ要物ナルニ因リ者御布告ノ意ニ原キ之ヲ羅列シテ世人ノ放観ニ供セント欲ス然レドモ其各地ヨリ徴集スルノ期ニ至ツテハ異日ニ待タザルヲ得ズシテ現今存在ノ旧器ハ社寺ニ遺伝スル什物ノ外其用ニ充ツ可キ物少ナク加フルニ皇国従来博覧会ノ挙アラザルニ因リ珍品奇物ノ器物天造ノ奇品漢洋舶載新造創製等ヲ論ゼズ之ヲ蔵スル者ハ博物館ニ出シテ此ノ会ノ欠ヲ補ヒ以テ世俗ノ陋見ヲ啓キ且古今ノ同異ヲ知ラシムルノ資助ト為スヲ請フ。

この開催の趣旨で注目されることは、春に開催した物産会と同様、天造人工の別なく宇内の産物をして名称を正し、用法を弁じて知見を広めるとしていることである。さらに「御布告ノ意ニ原キ之ヲ羅列シテ世人ノ放観ニ供セント欲ス」とあるように、古器旧物の布告の精神を具体的に生かそうとしており、特に、文化財の出品に力を入れている。

明治新政府による初の博覧会は予定通り開催され、明治天皇の行幸もあり、成功を収めることができた。「…自然開花ニ薰陶スベシ、之レ実ニ隆世ノ浴恩ニシテ人民ノ幸福ナラザルヤ」と当時の新聞に報道されたことから一般大衆の知見を広めた様子を読み取ることができる。

(3) 教育博物館

博覧会閉会後は、ウィーン万国博覧会に一部を送り、借用資料は所蔵者に返却したが、永久に寄託された資料も残っていたことから、毎月一と六のつく日（三十一日は除く）に公開するようになり、博覧会という一時的な陳列でなく恒久的に資料を公開するという方向に進んだものであった。我が国の近代博物館の濫觴をここに求めることができ、東京国立博物館は明治五年（1872）を創立年とし

ている。

公開された文部省管理の博物館は、町田久成、田中芳男の二人が博覧会事務局の御用掛りに任命され、ものを扱う点では、文部省博物館も博覧会事務局も共通であった為、明治六年（1873）、文部省博物館は博覧会事務局に併合された。しかし、文部省は学校教育において博物館の必要性を再三上申することにより、明治八年（1875）博覧会事務局から分離されて、文部省系博物館として再出発することになる。この時点において、博物館を学校教育の目的として考え、教育普及の為の施設として重要視されるようになった。ウィーン万国博覧会参加において、博覧会事務副総裁佐野常民は、我が国の国立博物館創設目的の為に出張し、オーストラリア博覧会報告書を政府に提出しており、ヨーロッパ滞在中ワグネルに調査を命じ、報告書も添付してある。その内容は次の如くである。

人民ノ教育往時ハ甚タ軽忽遺棄シ曾テ之ヲ務メサリシカ今日ニ到テハ各国政府及ヒ愛國ノ情熾ナル平民若シクハ会社等専ラ相追馴ル網領目的ノ一ニシテ何処ヲ論セズミナ之カ為ニ時日ト金銭トヲ供給ス夫レ諸学校ニ於テ教授スル処ハ固ヨリ諸教育ノ根源ナリ然レトモ一種ノ学校アリテ講理実学ノ両性ヲ兼有シ学校ニ於テハ教授シ克ハサル者アリ何トナレハ此派ノ学タル多少ノ年齢ト若干ノ経験トヲ要ス其件ハ学生ノ企及スベカラサル所ニシテ又一種特派ノ教授ナレバナリ且学校ニ於テハ此教育ヲ完全スル為メ要用ノ物料ヲ有セサレバナリ而シテ只一殊別ノ建館ヲ期ス所謂博物館ナル者足ナリ抑其博物館ハ多少盛大ニ人間工学諸科ノ産出物ヲ備置シ単ニ知識ヲ博ムルノ便宜ヲ与フルノミナラス又知学ノ一般教育ノ為メ饒多ノ物料ヲ供セリ元来此饒ハ惟無学輩ノ為メノミニ非ス有識博學ノ人、教師、士官、経世家ノ為メ斟酌揣量セル者ニシテ之ヲ略

言スレバ諸人ミナ緊要有益ノ報知ヲ受クルヲ得ベシ此ノ如ク其列品ノ大ニ利用サルヲヲ熟知証明セント欲セバ僅ニ欧州諸博物館観客表ヲ一見シテ足ル可シ姑ラク1870年倫敦「ソウスケンシングトン」博物館ヲ以テ之ヲ言ンニ其来觀人ノ数年々100万ニ上レリ即チ毎日平均3000人以上トス（中略）

東京ニ於テ博物館ノ設立ハ只創始ノ事業ナリト認メヌヲ博覧会事務局ノ所有物即チ更ニ大ニ物品ヲ蒐集スルノ礎トナルベキ物品ヲモ顧ミ以テ之ヲ考ウルニ今日其起手ノ際ニ在テハ須ラク諸物品ヲ挙テ之ヲ一館ニ湊聚スベシ是故ニ此普通大博物館ハ若シ其列品甚ダ多キニ過ルトキハ容易ニ別殊ノ博物館ニ轉移スルヲ得ベカラシムルカ為ノ其部域ヲ分劃スベシ乃チ次ノ如シ

- 第一 農業及ビ山林ノ部
- 第二 百工・工芸学・器械学・土木等ニ使用スベキ九品ノ部
- 第三 芸術及ビ百工ニ関スル芸術ノ部
- 第四 人民教育ニ使用スル物料ノ部
- 第五 万有ノ部
- 第六 歴史伝及ビ人類学ノ部

凡テ此分類ノ各殊ノ定根ヨリ及ビ其所有ノ定限ヨリ及ビ其所有ノ物品ニ至ルマデ更ニ下篇ニ詳説シ併セテ博物館ノ整頓管理ノ事ニ論及スベシ

ここでは、学校教育の資として博物館の必要性を述べ、それには一般教育の為に建物に金をかけるよりもまず、陳列品の充実に努めるべきであると力説している。当初は、一つの博物館で運営するか、将来的に列品が多くなり過ぎた時には博物館を分けることを考慮して列品を六種類とし、農業及び山林業部門を中心として考え、第四番目に人民教育目的ということを確認して打ち出している。

佐野はこのワグネルの報告書に博物館創立の意見書を添付している。

博物館ノ主旨ハ眼目ノ教ニヨリテ人ノ智

博物館資料における教育的活用の歴史的 연구

巧技芸ヲ開進セシムルニ在リ夫人心ノ事物ニ触レ其感動識別ヲ生スルハ眼鏡ノ力ニ由ル者最多ク且大ナリトス国ノ言語相異リ、人ノ情意相通セサル者モ手様ヲ以テスレハ其大概ヲ解知スベク物ノ妍媸美醜ヲ別ツテ愛憎好惡ノ情ヲ発スルト其形質体状ニヨリテ製式用法ヲ了会スルコト齋ク眼視ノ力ニ頼ラアルナシ古人云フアリ百聞一見ニ如カスト人智ヲ開キ工芸ヲ進マシムルノ最捷徑最易方ハ此眼目ノ教ニ在ルノミ是即チ近時欧州各国争テ博物館ヲ建設シ宇内万邦ノ珍器要品ヲ展列シ人民ノ縦観ニ供シテ以テ之ヲ觀導鼓舞スルノ原因ナリ

と述べ、博物館の目的は、物を見ることにより学芸技術を学ばせることとし、イギリスのサウス・ケンシントン博物館制を取り入れて、我が国では術業伝習場として、書図・彫鏤・刊刻・造形の技術を学ばせるものと、化学、機械上の工芸を習得させるものを考案しており、実際に博物館に陳列してある器械を動かす、製造させ、技術を習得させるようにしている。さらに、大博覧会を開く基礎とする構想をたてたものであった。

注目すべきことは、博物館を設けた後に博覧会を開くという点であり、この発想は文部省博物館により示されており、教育的・文化的な面が強調されている。しかし、佐野の構想は富国という明治政府の目的があった為、教育・文化より技術の習得に力を入れたものであった。

文部省博物館は太政官正院の博覧会事務局に併合され消滅するが、その後文部省は太政大臣に、学校教育には博物館が必要であることを説いて返却を求めてきた。明治八年(1875)文部省所管となった大成殿博物館は、東京博物館と改称して一般大衆に展覧し、同年十月一日教育博物館として上野公園内に設置された。

当初は學術博物館としての研究的博物館を

構想していたのであるが、文部省最高責任者田中不二麿がトロント教育博物館を視察し、我が国にも同様な施設が必要であると実感し、帰国後教育博物館を創設したのである。この時田中は「教育一切ノ物品ヲ排置シ、其得失ヲ比較シ博ク世人ノ選用ニ供スルハ、是教育博物館設立ノ主義ナリ」と述べ、教育博物館規則には、「教育博物館ハ文部省ノ所轄ニシテ凡ソ教育上必需ナル内外諸般ノ物品ヲ蒐集シ教育ニ従事スル者ノ搜討ニ便シ兼テ公衆ノ來觀ニ供シテ世益ヲ謀ランガ為メ設立スル所ナリ」と定められ、収集する資料は「教育上ニ関スル書籍器械及ヒ学校模型其他動植物金石ノ類ナリ」として内容が規定されていた。この博物館は学校教育を側面から支える教職員のための専門博物館として設立されたものであった。

棚橋源太郎は当館の使命について、「社会教育並に学校教育の進歩発展に資することを目的としたもので、当時における本邦最新式の博物館として、頗る活発な積極的経営振りを示していた。」もので、「理科学における教材の指導および同館所蔵の資料・図書等の公立学校への貸出し、あるいは學術講義の開講等を実施している。また同館では理化学簡易実験器械や生物学14標本を製作し、全国の学校へ配布し、希望者に対してその制作法を講習したが、その結果として教育資料の製造業者ができたほどであった」と記述している。

加藤有次も指摘している如く、博物館に対して「教育」の二字が加えられるようになったことで、欧米諸国の博物館と同様、広く一般大衆に対する教育的役割を目的としていた思潮が、我が国にも取り入れられたことを示しており、注目すべきである

この博物館の一階は椅子、机などの学校用品、物理ノ化学の実験器具、生徒の作品などの教育資料、二階は動物、植物、地学の標本を陳列し、教材用の博物標本を製作し、有償

で払い下げを行っている。このことは、改正教育令で、教育学習の近代化が進む中、不足がちであった教材標本の充実に大きく貢献したのである。

(4) 東京博物館の理学講習会

明治十四年(1881)に「東京教育博物館」と改称され、理科教育に重きを置き、自然科学の資料を対象とした、科学博物館の機能をもった活動を行った。理学の振興と学校教育の資質向上をめざして、館所蔵の資料を用いて実験を中心としながら講義を進める形式の「学術講義会」・「理学講義」が開始された。その内容は、動物学、物理学、化学、数理学、地文学、植物学、光学、衛生学、算術教授法、物性論、音響学、熱学などの科目で、受講者には修了証書を与えるなどの高レベルな講習会であり、博物館資料を教育に活用した点においても注目されるものである。

この学術講義は、博物館が実施した最初の科学講習会とされているが、教育博物館は学校教育との結びつきが強く、社会教育施設として発足したが、展示構成は教育用器具を中心とした教師の為の配慮がなされたものであった。

明治十四年(1881)に小学校教則綱領が布達され、小学校教育において、博物・物理・化学・生理などの分野は、日常生活と結びついた実物標本で教育しなければならないとされた。

教則綱領第十七条

「最初ハ務テ実物ニ依テ通常ノ動物ノ名称、部分、常習、効用、通常ノ植物ノ名称、部分、性質、効用及通常ノ金石ノ名称、性質、効用等ヲ授ケ」「凡博物ヲ授クルニハ務テ通常ノ動物、植物、金石ノ標本等ヲ蒐集センコトヲ要ス」

物理第十八条

「凡物理ヲ授クルニハ務テ単一ノ器械及

近易ノ方便ニ依リ実地試験ヲ施シ其理ヲ了解セシメンコトヲ要ス」

化学

「実地試験ニ基クヘキコトハ納物理ニ於ケルカコトシ」

と記しており、我が国初等教育の教科課程の近代化には重要なものであった。しかし、当該期において、実際に教材として実物標本を備えつけ活用した学校は少なく、さらに、それらの実物資料を扱える知識・技能を備えた教師が少なかったのである。その対応策として教師に理化学の重要性を認識、理解させることを目的として開催された科学講習会と言えるものであった。当該期の教育の一端を窺える資料としては、文部大書記官辻新次の学事巡視(岡山県の概況)がある。

博物は実物標本を以て、説明すること甚だ稀にして、物理化学は近易の実地試験等を施し、之を講明すること幾んど之なく、偶て、之れあるも教員自己の為に実験するが如く、生徒唯嘩然胆驚其如何なる理に由りて斯の如くなるやの要点に至りては殆ど解せざるに似たり

と記されているように、教師自身の実物標本、理化学に対する知識の低さを窺い知ることができると共に、教師に対する教育の必要性を再認識するものである。一方、教育博物館年報には次の如く記されている。

理学講習会ヲ当館ニ開キ専門家ヲシテ器械標品ニ就テ講義セシメ此学ヲ他ニ伝播スルノ媒介タル教師ハ勿論他ノ公衆ト雖モ其傍聴ヲ許セハ方今大ニ欠ク告ルノ理学ヲ拡張スルノ一助タルヘキハ更ニ辦ヲ俟タサルナリ殊ニ当館ハ講義ノ説示ニ用フヘキ物品ニ富ミ之ヲ開クノ便ヲ得タリ。

このように、講習会の必要性を特に理学振興として取り上げている。さらに講習会の開設にあたり、規則を制定している。

第一条 本館ニ於テ学術講義ヲ開クノ旨趣

博物館資料における教育的活用の歴史的 연구

- ハ教育ニ従事スル篤志者ノ為メ教育上必須ノ學術ヲ講演シ其ノ學識ヲ開誘セント欲スルニ在リ
- 第二条 講義ハ各科専門ノ学士ニ囑シ本館陳列ノ器械標本等ヲ使用シ務メテ學理及実事ヲ講明セシムルモノトス
- 第三条 聴講者ハ当分小中学校師範学校教員或ハ学務当局者ニシテ篤志ノ者ニ限ルヘシ但聴講ヲ許セシ者ニハ聴講券ヲ附与スヘキヲ以テ毎会必持参スヘシ之ヲ他人ニ貸与スルヲ得サルモノトス
- 第四条 聴講ノ許可ヲ得ントスル者ハ文部省学務局府県学務課ヨリノ照会書ヲ以テ申出ヘシ但講堂ノ都合ニ因リ予メ人員ヲ限りテ聴講ヲ許シ満員ノ上ハ之ヲ停ムル事アルヘシ
- 第五条 講題ノ一回ニシテ結了セサルモノハ数回ニ涉リ之ヲ講演スルモノトス但シ講演ハ毎回式科目以下トス
- 第六条 講義ノ題目並ニ開會ノ時日ハ予メ聴講者ニ通知スベシ
- 第七条 壹題ノ講義結了スルノ後ハ講師ヨリ其ノ事理ヲ聴者ニ試問スル事アルヘシ
- 第八条 講義ハ式期ニ分ツハ毎年二月ニ起リ五月ニ終リ第貳期ハ九月ニ始リ十二月ニ終ル但シ講義ハ毎月貳回以内トス

八条から構成される規則のうち注目すべき点は、東京教育博物館所蔵の器械標品を実際に活用して、講義を進行させることである。その対象はあくまでも教育者が主たるものであったが、専門性に富み、学校教育の質の向上を図ることに大きく貢献したものと考えられる。

明治十七年(1884)第一期講習会⁴¹⁴⁵では、動物学と物理学が開講され、東京大学教授箕作

佳吉が担当した動物学は、動物学総論として原虫類から被囊類の九部門を実物や図形を活用し、その構造、形状について講義している。また、東京師範学校教諭後藤牧太が担当した物理学は、自作の簡易物理学実験器械を使用し、実験をしながらの講義形式をとっている。

東京教育博物館所蔵の器械標品を使用して講義をすることを基本にしていた為に、物理化学分野に重きが置かれており、「マジックランタン」を取り入れた講義は特に人気が高いものであった。光学など全体的にみても講義内容のレベルは高いものであり、教育上の成果は高く評価されており、明治十九年(1886)東京府知事が手島精館長に感謝状を贈呈したことからも窺い知ることができる。

しかし、このような教育的意義を持つ博物館であったが、内閣制度の発足で初代文部大臣森有礼は学校制度の整備・改編・改革を進める中、財政難から教育博物館廃止の方向へ進め、文化財保護運動の高揚と共に、東京美術学校創立の急務から教育博物館の建物は美術学校にあてられた。その後湯島聖堂内に移転し、「高等師範学校附属東京教育博物館」になったが、僅かな教育品を並べただけで教育的な事業は実施されず、大正十年(1921)に東京博物館が復興するまでの三十年間は科学博物館としての機能は生かされず、教育博物館発達にも大きく支障をきたすことになったのである。

教育博物館は学校教育と密接に結びついて設立され、教育普及事業の貢献に努めてきた。その所蔵資料は教育用器具、動物資料、植物資料、金石資料に分類され、そのうち教育用器具は教育博物館にとって最も重要な資料であった。また、教育博物館における展示資料を活用することにより、一般大衆を教育することは言うまでもないが、それ以上に専門職である教師を対象として考えられており、教師自らが教育博物館を利用して、知識・技術

の習得を求めていたのである。これはまさに教育博物館の本来の在り方・使命であり、教育用器具の所蔵数の推移からも窺知することができる。明治九年（1876）、東京博物館の所蔵数は動物、金石、植物標本、教育用器具の順となっていたが、教育博物館成立の明治十年（1877）には所蔵数は前年比の三倍増になり、教育用器具については約七倍増であった。この増加から見ても教育用器具がいかに重要視されていたかが理解できる。

教育用器具は広範囲に及ぶもので、物理・化学・数学の教材に関する器具、生徒の書画作品、学校建築の模型、学年統計表などが含まれている。明治十二年（1879）には高等専門教育に属する資料が文部省の指示により、東京大学理学部へ移管され、その上、幼稚教育器具、不具者教授用具が加わり、幅広い資料を所蔵する施設となったのである。

教育博物館業務の主要なものとして物理化学器械紹介斡旋、所蔵資料の貸与があり、これらの教育活動は館の使命でもあった。明治十一年（1878）の教育博物館年報¹¹⁴⁶には、

欧米諸国ノ如キハ既ニ各種ノ博物館アリテ諸般ノ物品ヲ臚列シテ網羅洩スナキモ猶特ニ之ヲ設立スル者ハ蓋シ教育ニ裨補スル所大ナルヲ以テナリ我国ノ如キハ諸国ニ先テ此設ケアリ教育上ノ一大幸ト云ハサルヘケンヤ是ニ於テ乎益々教育所用ノ物品及書籍ヲ完備セシメント欲ス夫ノ欧米諸国ノ若キハ民間ニ在テ其器具ヲ製作スル者多キカ故ニ僻邑寒村ト雖モ之ヲ得ル甚タ難キニ非ス我国ニ至テハ然ラス其製作家極テ少ク都会ト雖モ猶之ヲ得ルニ難ク或ハ製ヲ外国ニ待ツニ至リ教育上不便少カラズ実ニ遺憾ト云フヘシ是ヲ以テ本館ノ所務タル畜ニ物品ヲ排列シ之ヲ縦覧セシムルノミニ止ルヘカラス世上其製作ニ工ナル者アレハ物品ヲ貸与シテ之ヲ模造セシメ或ハ本館ニ於テ製造シ都鄙ノ別ナク教育需要ノ器具ヲシテ得易

カラシメ或ハ府県博覧会ヲ開キ出品ヲ請フ者アレハ其地開進ノ度ト教育ノ状況トヲ斟酌シ之ニ適スル品具ヲ出シテ以テ誘奨セハ其裨益亦タ尠カラサルヘシ。

と記されており欧米諸国と対比させながら、民間で教育用諸器具を製作する者が欧米には多く、我が国には少ないことから、その製作を外国に待つのは教育上不便なことで遺憾としている。教育博物館の今後の目途として、教育博物館が所蔵資料をただ展示して見せるだけの施設に留まることなく、製作ができる者がいれば資料を貸し出して模造させたり、館で製造することにより教育用器具を全国に普及させようとするものであった。今日の博物館においては、教育用器具を学校に紹介斡旋するといった活動はなされないことであるが、物理化学の器械を主とする教育用器具も明治十一年（1878）の公示では請求希望が少なかった。当該期の学校教育では、これらを利用・活用するまでの水準に達していなかったことと、価格的に高価なものであったことが不振の原因と思われる。明治十三年（1880）の公示では、より簡単な原理、低廉にしたことで購入希望が多く、成功していることから窺知できるものである。

これらの理化学器械は教育博物館の管轄下における、業者製造のものであったが、文部省の地方学事奨励により学習用具として、地方の学校に浸透していったのである。「小学校教則綱領」の公布が関与しているものと考えられるが、理化学教育は本来実物資料を活用し、観察・実験を行うことにより理解させていく方法が効果的である。物理・化学の項には、

第十八条 物理

物理ハ中学科ニ至テ之ヲ課シ物性重力等ヨリ始メ漸次水気熱音光電気磁気ノ初歩ヲ授クヘシ凡物理ヲ授クルニハ務テ単一ノ器

械及近卑ノ方使ニ依リ実地試験
ヲ施シ其ノ理ヲ了解セシメンコ
トヲ要ス

第十九条 化学

化学ハ高等科ニ至リテ之ヲ課シ
火空気水土等ニ就テ化学ノ端緒
ヲ開キ漸次通常ノ非金属諸元素
及金属諸元素ニ関スル学説ノ大
要ヲ授クヘシ其実地試験ニ基ク
ヘキコトハ猶物理ニ於ケルコト
シ

とあるように、物理・化学の教育は実地試験
を行うことにより理解させなければならない
ことを打ち出しており、これこそ今日におけ
る理科教育にも受け継がれている基本的教育
方法に他ならないものである。

(5) 所蔵資料の貸与

〈幻燈機〉

教育博物館における標本の貸し出しは、そ
れを模造して教育関連に使用する時のみ限
定されたものであった。従って、直接貸し出
しをした標本自体が、そのまま教育的に活用
されることはなかったのである。しかし、物
理化学器械・幻燈機(図31、32)などは展示
資料として見せるだけでは何ら教育的効果を
期待できるものではなく、実際にそれらを扱
いながら教育することにより、本来その資料
が持つ教育効果を最大限に発揮・活用できる
のである。

石井研堂の「明治事物起源」によると、
「本邦に、初めて幻燈の映画及び器械を輸入
せしは、明治六年に、文部省の手島精一が、
米国より帰朝せる時に齎せるを以て嚆矢とす
べし」とあるが、手島は教育博物館館長に就
任後もずっと実物教育に徹してきたのである。
この幻燈は文部省が模造させ、学校に配
布したことにより広く普及したもので、田中
芳男は、明治四年(1871)招魂社で物産会を

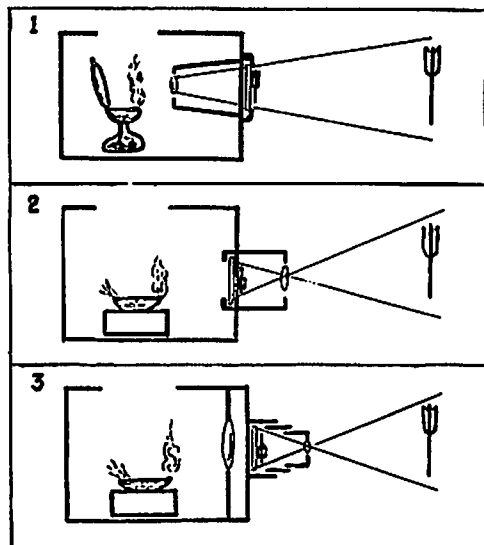


図31 幻燈器の変遷図(1は図が正像、2、
3は逆像「明治博物館事始め」)

開いた後、吹上御所で天皇陛下の観覧に供し
た時のことを次の如く記している。

又「カメラオブスキュラ」という機械を
拵え暗室の戸に穴を開け、太陽の光線を中
に引き入れて絵馬を大きくして映した。今
の幻燈の形であります。ランプでなく太陽
の光線を取って映すものである。我々はま
だ幻燈などというものを知らなかったが、
吹上の御庭でそういう面白いものを見まし
た。

というように、興味を引いたものであった。
この幻燈機が教育博物館の展示の中でも注目
されており、東京府学務課田辺貞吉が学校の
授業で活用することを考案したのである。

幻燈映画(俗ニ西洋写し絵)ヲ以テ、教
育ニ属スル諸件談話いたし候義ハ、俗目ニ
入り易ク、初学之者得益不少ニ付テハ、庶
民夜学校生徒江右幻燈ヲ示シ、天文地文及
ヒ氣中現象ニ属スル簡易之談話いたし、聴
聞為致候ハ、適切之事被存候条、米ル十三
日ヨリ三日間、左之学校ニ於テ生徒相集メ、
施行いたし可然乎、尤右幻燈器械之義ハ、

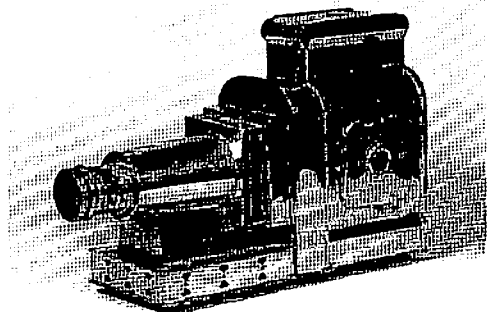
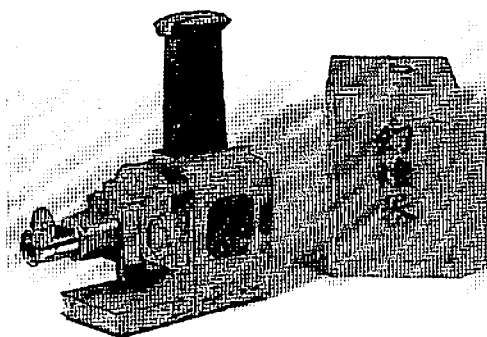


図32 幻燈器 (「博覧都市 江戸東京」)
 幻燈器 (石油ランプ式 日本製 明治中期)
 幻燈器 (ガス式 日本製 明治期)
 幻燈器 (電気式 アメリカ製 明治30)

教育博物館内ニ所蔵有之ニ付、借用相成候様いたし度、左之通同館江御照会相成可然乎此段相伺候也
 この結果、教育博物館から幻燈機を借用し



図33 「新版 幻燈会絵」(歌川国貞〔三代〕画)



図34 「教育少年幻燈会」(佳年 画)

て幻燈会 (図33、34) が開催された。この時の様子は幻燈の会図からも窺い知ることができるが、この会に参加した教員からの希望によって、東京府の公立学校では、教育博物館から幻燈を借用して授業に活用することが広まっていった。

明治十三年 (1880) の教育博物館新調物品

表に「幻燈及映画十四」とあるように、自館製作をして必要に応じて貸し出していたと思われるが、希望増加に伴ってその貸出しも間に合わなくなり、外注製作をせざるを得なくなった。しかし、業者に斡旋して製作させたものであっても、あくまでも博物館の責任のもとに販売されたものであった。この事は、明治十五年(1882)の「東京教育博物館撰教育品目録」の「之ヲ望ムモノハ代価半額ヲ添テ本館へ依頼セハ監査送達ノ手續ヲナスヘシ」と記されていることからよく分かるものである。この幻燈会は学校の授業のみならず、社会教化の面でも大きく活用され、隆盛を極めるようになった。

〈動物標本〉

動物標本については、東京大学理学部博物館設立に尽力をそそぎ、博物館施設と大きなかわりをもっていたモースが、明治十年(1877)九月に教育博物館を視察し「日本その日その日」に次の如く記述している。

博物館は大きな立派な二階建て、翼があり、階下の広間の一つは大きな図書室になってゐる。また、細長くて広い部室は、欧州及び米国から持って来た教育に関する器具—現代式学校建築の雛型、机、絵、地図、模型、地球儀、石盤、黒板、インク入れ、その他の海外の学校で使用する道具の最もこまかい物—の広汎で興味ある蒐集で充ちてゐた。これ等の品物はすべて私には見慣れたものであるに拘わらず、これは最も興味の深い博物館で、我が国の大きな都市にもあるべき性質のものである。我々の持つ教育制度を踏襲した日本人が、その仕事で使用される道具類を見せる博物館を建てるのは、何という聡明な思ひつきであろう。(中略)二階には天産物の博物館があったが、これは魚を除くと、概して貧弱であった。しかし魚は見事に仕上げた立派な標本

になっていた。

モースは四日後に教育博物館囑託に任命されており、この記録は外国人観覧者による初めての記述であった。ここで注目されることは、魚を立派に標本に仕上げていることである。モース自身、明治十一年(1878)には動物標本採集の為に北海道を訪れており、教育博物館に寄贈された標本のうち、モースが納入した標本も含まれているものと思われる。

教育博物館の前進である東京博物館は、標本類を所蔵しないものであった為、資料収集に力を注いでいた。博物館職員、剥製師が和歌山・熊野へ資料採集に行き、お雇い教師ブライアーは高知・奈良で植物・昆虫採集を行い、標本同定などにも当たっていた。さらに、地方の博物標本を買い集め、個人所有の資料の寄贈などを含め、動植物、金石関係の自然史系資料がかなり増加したのである。

明治三十六年(1903)教育博物館主事に任命された棚橋源太郎は、再興策として

- 一、現在所蔵している学校並びに家庭教育に関する参考資料の利用を図ること
- 二、科学知識の普及を目的とする民衆教育の施設を講ずること
- 三、以上の事業に相当な成績をあげ、博物館がいかに社会教育上必要なるかを当局に是認せしめ、一日も早く高師付属を離れて文部省の所管に移し、将来拡張の基礎を強固にすること

これら三項目を挙げているが、第二項目については通俗教育館として設置されたものである。第一陳列場を整備し公開したもので、新展示は、天産部、重要商品製造順序標品、理学器械、器械模型、天文地理、衛生の五分野に分類されており、その中でも天産部は淡水産の魚類、両生類、爬虫類等をガラスケースの中で見せる水族館式展示を取り入れたものである。さらに、背景に四季の自然景観をジオラマ式に描き、動物剥製標本(図35)を配



哺乳類の生態陳列(上) 鳥類の生態陳列(下)
 図35 東京博物館の生態陳列(「図解 博物館史」)

置して生態展示も取り入れたものである。周知の如く、ジオラマ展示の効果は文字解説を必要とするものであるが、ジオラマの集団展示を施すことにより、文字解説がなくても観覧者に情報を与えることが可能となるものであり、且つ楽しみながら資料を理解するという点において、教育的にみても、この生態展示は科学系博物館では欠かす事の出来ないものとなっている。

次に剥製についてみていくと、東京山下門内の博物館において明治十年(1877)秋、剥製標本公開を目的とする剥製展が開催された。これは今日の秋季特別展の嚆矢となるものである。この展示会は、アメリカ合衆国独立百年記念事業として開催されたフィラデルフィア万国博覧会時に我が国の品物と交換した大型動物、オーストラリア産鳥類などを併

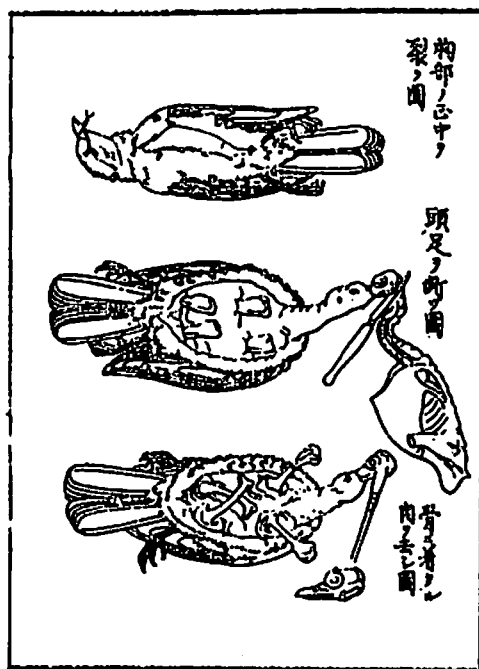


図36 「鳥獣類剥製大略」

せて公開したものであり、その動物自体見ることが難しかった時代に、剥製であっても大型動物が展示され、実際に観覧することができるとして話題を呼んだものであった。もともと幕末から明治初期における物産会、古物会では動物の剥製標本を見ることができたが、『鳥獣類剥製大略』(図36)に示される如く、まだ技術的に未熟なものであった。しかし、生態的な形で復元を試みた標本として考えた場合、高く評価されてよいものであろう。

剥製標本はヨーロッパにおいて十七世紀には普及しており、その後十九世紀に我が国に伝来されたものである。薩摩藩の江戸高輪「聚珍宝庫」に鳥類剥製標本が多数あったことから、その頃既に関心が高かったことが窺えるものである。明治政府になり大学南校物産会、明治五年(1872)の湯島聖堂での博覧会には多くの剥製標本が出品された。さらに、明治六年(1873)のウィーン万国博覧会



図37 通俗教育館の内景（「図解 博物館史」）

に剥製標本の出品を奨励しており、その際には、前記の「鳥獸類剥製大略」を添付したうえで製作方法を教えている。製作技術はまだ未熟なものであったが、腐敗しないように内蔵を取り除き、綿・手を詰めて完成させたもので、今日から見ればかなり雑なものであったが、何とか形に仕上げたものであった。

今日の剥製製作技術の基を築き、完成させた坂本福治は、当時東京大学医学部、理学部動物学教室に研究用魚鳥類を納める魚鳥商人であった。その坂本が教育博物館に展示してある海外からの剥製標本を観覧し、自分で剥製製作を試みたことにより、後の坂本式剥製法を完成させるに至るのである。これこそまさに博物館に展示された資料を見て観察、つまり活用することに他ならないものであり、後世界的にその技術が高く評価されるものを確立させたのである。坂本の技術を受け継いだ本田晋の「生きた剥製」は、世界の自然史博物館に収蔵されていることからその技術の高さを窺知できるものである。

東京博物館時代には剥製標本は生態展示の

中でも主役をなしたものであり、博物館資料である剥製標本を活用し、それを研究して技術を磨いた結果、またその技術が博物館において最大限に利用されるという点は、特筆すべきことである。

3. 大正時代

(1) 通俗博物館

東京高等師範学校附属東京教育博物館は大正期に入り、通俗教育館が増設されたことにより教育博物館から自然史博物館へと移行していくが、この通俗博物館の発展に棚橋源太郎の思想は大きく貢献したのであった。棚橋は「生活の科学化」を提唱しており、博物館の中で生かすことを思案し、これまでの「手を触れるべからず」という陳列ではなく、観覧者自身が操作して6原則を理解するという方式になったのである。

前述の如く通俗博物館の展示は五分類から構成されており、天産部についての生態展示も前述した通りである。重要商品製造順序標

品は、ただ製造品を見せるというのではなく、その製作工程の標本を見ることにより、おのずと科学的知識を習得していくという方法がとられており、これまでの見るという行為から一步前進し、見ながら知識を深めるという高度な観覧意図が介在したものであった。

理学器械・器械模型では、ボタンを押し、ハンドルを回すなど、手で触れる操作可能な展示(図37)になっており、これまでの触れるべからずを基本とした展示から大きく飛躍したものであり、現代博物館におけるハンズオン展示の嚆矢とみることができる。

天文地理は、写真の一部を実体鏡を通して見せたり、幻灯映画に写すといった視聴覚器材を効果的に活用することによって解説したものである。ここでも単に見るといった観覧方法を越えた、棚橋の理念に基づく展示形態であった。

衛生では、蠟細工模型、紙製人体解剖模型、その他様々な模型を利用することにより、図解した絵と共に展示している。また、解説文も従来のもものよりも一層教育的であり、観覧者にわかりやすいものとなっている。その一例として理学資料解説文を示すと、

これは「ハンドダイナモ」である。「ハンドル」を右方に廻転すと左方にある場磁石の間の発電子が廻転して電流を起す、この電流は電線に伝はって種々の事に用ゐられる。左の前の方にある棒の端の電灯が点火のは電流が電球の中の炭素線に来ると通過にくいので光と熱とを發すからである。大仕掛の発電所では水力や蒸気力で發電子を廻転す。精しいことは裏の図書館で実験物理学第六頁と第七三六頁とを御覧なさい。

この解説文の全ての漢字には仮名が振られており、さらに詳しく調べられるよう図書館所蔵本の頁まで記載するという親切な解説文であった。現代博物館においては、このような

形式のものは見当たらず、低年齢層の観覧者にとっては有益なものであろう。

棚橋の提唱した自然な状態にある実物を観察することにより、知識を身に付けさせるという基本理念が、通俗教育館の標本展示に生かされたのである。また、自らの留学体験から得たものとして、真の理化学教育というのは生徒自身が身をもって実験・体験し、その中から発見することで知識を得ていくものであると考え、この教育法を通俗教育館にも取り入れ、観覧者が自ら操作できる展示形式を実践していった。

また、谷津直秀は「¹⁴⁷活気ある博物館を設立すべし」の中で「鳥獸の古びたる不自然の態度を有せる剥製や濃厚色を有せるアルコールの中に、専門家と雖ども其生体を知るに苦む様なる魚や色の褪めたる蝶、脚を失へる昆虫、雑然たる介殻を陳列し一見物置然たる感想を誘起するものは過ぎ去れる世紀よりの遺物として考古学の標本として其価値を有する外、現世紀に於ては全く活気を失へる死したる博物館なり」と従来の博物館展示を活気を失ったものと批判し、生きた博物館の設立を強く訴えるものであった。

生きた博物館とは、標本は自然状態で觀賞させ、パノラマ展示を取り入れることで総合的に標本を理解させなければならないとして、通俗博物館において活用されたものである。そして「きわ物」の展覧会、時期による講演会、現場説明の講習会、幻灯、活動写真を利用した通俗講話会を開催すること、さらに学校内講義だけでなく博物館に行き実物教授を行うこと、動物植物鉱物標本を小中学校の博物教授に貸与するとし、これについては巡回博物館形式で、すでに標本の貸し出しを行っている。また図書館を付設する必要性を述べており、このような生きた博物館はこれらの全てを実行し、全てにおいて教育的でなければならないとした。この考え方は、棚橋

が実践躬行した大半に生かされているものであった。

(2) 生活の科学化

棚橋は「生活の科学化」を提唱しており、博物館でそれを生かすことに努め、さらに実物資料を活用する教授法も提唱した。実際に動植物を採集しながら自然を理解させていくことの大切さを重視し、博物館の中に生態展示を取り入れて昆虫飼育なども行なった。折りしも大正五年（1916）横浜で発生したコレラが、三府二十三県に蔓延し患者数も一万人を超え、死亡率六十パーセントという程の猛威を振るったのである。

棚橋は「生活の科学化」の考えのもと、「虎列拉病予防通俗展覧会」を開催した。この社会情勢に対応すべく、科学的知識の普及活動こそが博物館における通俗教育の本当の意義であるとし、コレラ病を予防して公衆衛生の知識を深めるものであった。これは、東京教育博物館が開催した特別展覧会の嚆矢とみることができるものであり、この展覧会を契機として生活科学に関連した特別展覧会が開かれるようになっていくのである。

コレラ病を防止するため、公衆衛生上の対策として展覧会を開催し、それによって一般大衆に予防知識を付けることを目的としたものであった。展覧会の内容はコレラ病原、症候、伝染経路、予防、消毒、コレラ病流行史となっており、実物標本、模型、絵画などで構成されたものであった。五十日間の会期中に四万人余の観覧者があり、大きな成果を収めていることから、当時猛威を振った伝染病がいかに恐れられていたか、またそれを対象とした特別展に対する世間の関心の高さからも、展覧会が好評であったことが理解できよう。

その後毎年二回以上の特別展（図38）が開催されるようになり、大正九年（1920）まで

に「大戦と科学展覧会」「天然痘予防展」「廃物利用展」「家事科学展」「生活改善展」「時展」などが開催された。「大戦と科学展覧会」の報告には、

之が陳列品は今回欧州の大戦に初めて用いられたる新戦具の見本模型並に青島戦没の戦利品及其模型、戦時衛生材料、開戦後に現はれたる諸種の科学応用品、本邦に収容せる独逸俘虜の製作品他以上に関連せる戦乱写真等にして陸海軍両省、逓信省、農商務省、文部省、赤十字社等の出品に係り何れも時局の教訓を具体化して科学応用の偉大なることを物語り、この展覧会は頗る時宜に適したるを以て日々の来観者非常に多く開会中四万を超過し為めに予定の開期も十五日間延期するに至れり。

と記述されており、第一次世界大戦関連資料を主体として当時の社会情勢に適合したものであり、資料から吸収できる科学知識の普及ということを目的とするものであった。これもまた、一般大衆の興味に即したものであり、前述の「虎列拉病予防通俗展覧会」を上回るほどの来観者をみたものであった。

「時展」においては、今日も「時の記念日」として続いており、時間の大切さというものを一般大衆に普及させたものである。また「災害防止展覧会」においては、「中央災害防止協会」が創設される基を築き、シンボルマークであった「緑十字」は今なお安全のシンボルとして使われているものである。

以上のことから特別展覧会が、いかに当時の社会に大きな影響を及ぼしたかは言うまでもないことである。東京教育博物館は学校教育関係の資料を主とした博物館として発足し、その利用者も教育関係者が多数を占めたものであったが、棚橋の理念に基づいて、理科学系の生活科学に重きを置いた特別展覧会を開催し、その対象を一般大衆全般に向けたという点は特筆すべきことである。さらに生

博物館資料における教育的活用の歴史的研究

展 覧 会 名	開 催 期 間	観 覧 人 員
虎列拉病予防通俗展覧会	大正5年9月下旬～大正5昭11年中旬	40,000
大戦と科学展覧会	大正6年11月17日～大正6年12月16日	40,000
食物衛生経済展覧会	大正7年3月2日～大正7年3月31日	17,000
天然痘予防展覧会	大正7年3月12日～大正7年4月11日	23,000
廃物利用展覧会	大正7年6月22日～大正7年8月31日	67,000
家事科学展覧会	大正7年11月2日～大正8年1月15日	50,000
災害防止展覧会	大正8年6月4日～大正8年7月10日	183,605
生活改善展覧会	大正8年11月30日～大正9年2月1日	107,670
「時」展覧会	大正9年5月16日～大正9年7月4日	222,845
鯨物文明展覧会	大正10年3月21日～大正10年5月22日	117,437
計量展覧会	大正10年6月6日～大正10年7月5日	110,251
印刷文化展覧会	大正10年9月25日～大正10年10月25日	313,580
活動写真展覧会	大正10年11月20日～大正10年12月10日	131,353
運動体育展覧会	大正11年4月30日～大正11年5月31日	168,284
消費経済展覧会	大正11年11月12日～大正11年11月29日	126,407
動力利用展覧会	大正12年5月13日～大正12年6月27日	93,015
乳展覧会	大正13年5月11日～大正13年6月1日	23,710
衛生工業展覧会	大正13年7月6日～大正13年8月1日	27,937

図38 大正博覧会（「図解 博物館史」）

活に密着したテーマを扱うことにより、一般大衆の興味を喚起させ、それに伴う観覧者数の増加も顕著となり、社会における博物館の位置付けと必要性とを世間に認識させていったことは高く評価されるものである。

(3) 展覧会の付帯事業

今日において特別展開催時に記念講演会等が催されることは珍しくないが、棚橋はそれと同形態のものを付帯事業として実践している。それは単に特別展覧会において、関連資料を展示公開するだけでなく、関係した通俗講演会、実演会、活動写真映画会などを併せて開催することにより、多面的な効果をもたらすためであった。

大正六年（1917）度東京教育博物館概況報告に「展覧会に次いで特筆すべきは殆ど三十年の長きに亘りて中絶せし通俗講演会を開催せし事なり」と記述されている。この三十年もの間に亘って中断していた通俗講演会というのは、二章で述べた「科学講習会」の事であり、それは学校教育関係者を対象に開かれたものであったのに対し、大正期に再開された付帯事業としての講習会は一般大衆を対象とするものであった。このような講習会は、展覧会開催の趣旨を一般大衆に徹底させるのに効果的であり、観覧するという行為だけでなく、さらに話しを聞いたり、映画を見ることで、より一層理解を深めることができたのである。

大正八年（1919）度の報告によると、団体観覧者を対象に陳列品解説を目的とする初の映画会が開かれ、団体観覧者のみならず特別展覧会の観覧者にも活用できるようになっていく。映写機を設置して上映する試みは、後に地方博物館にも広まっていくことになる。

大正九年（1920）から十一年（1922）にかけて通算五十九回の通俗講演会が開かれており、そのうち十四回に亘り棚橋自らが講師を務めている。また展覧会開催の度に、解説、広報宣伝に当たり、大正九年（1920）十二月「鮭の話」においては、実物の鮭を資料としながら解説し、映画を利用して鮭の生態記録を上映するというように、視聴覚教材を講演会で活用したものであった。この実物標本供覧及活動映写は今日で云うところの「講談と映画の会」に当たるものである。

大正十二年（1923）「動力利用展覧会」の事業概況¹⁵⁰によると

開期中陳列品ト関連シテ通俗講演会、動力利用ノ実演及活動写真ノ映写等ヲナシ又全国小学校児童及中等諸学校生徒ノ製作ニ係ル動力仕掛ノ製作品ノ懸賞募集ヲナシ審査ノ結果優良ナルモノニ対シ夫々賞状ヲ授与シタリ又此ノ機会ニ於テ当業者ノ計画ニ係ル小型オートバイ競走、モーターボート大会ノ催ヲナセリ

とあるように、これまでの講演会、映写会の他に全国小中学生から動力仕掛製作品の懸賞募集を実施し、優秀作品には賞状を与えたり、小型オートバイ競走、モーターボート大会を開催するといった新しい試みがみられた。

このような催物により、単に講演会というだけでなく映写会、新しい企画というように多方面に広まりを見せ、より一層観覧者の関心を博物館に向けさせ、それにより知識を深め理解させていくという方法を実践していったのである。また、今日の学校では珍しくないが懸賞募集というものは、当時においては

斬新的な発想であった。このように子供達の科学の芽を育てる手だてとして、様々な企画を考え出し、実践した棚橋の構想は高く評価されるものである。大正十三年（1924）まで「博覧会時代」と言われた如く、十七回の特別展及びそれに伴う催物により、一般大衆から注目され、盛大なものへと発展していったのである。

(4) 記念日・誌上展覧会

これらの特別展覧会に伴う催物は、特別展覧会の意義を高める役割を果たしたものであり、その対象は一般大衆という幅広いものであった。しかし、一般大衆といえども来観する者のみに限られたものであり、催物自体も館内で行なわれた為、全国民を対象とするにはまだ足りないものであったことも事実である。このようなことを解消すべく、館外においても催物を開き、広く国民に浸透させようと実施したものが「記念日」「記念週間」を定めることであった。前記の「安全週間」「時の記念日」が当時から今もなおお続けているものである。

大正八年（1919）五月四日から七月十日に開催された「災害防止展覧会」の趣旨¹⁵¹は次の如くである。

近時頻発する各船の災害事故に関して速に其発現の事由を精査し之れが防止救済に対する施設の改善普及に力め以て吾人が生活の安全幸福を保証し無意義なる財物の亡失を防ぎ国運の発展に資する事は実に刻下の一大急務とす

というもので、安全思想の徹底普及を旨としたものであった。五月二十九日東京教育博物館において、発起人会が開催され、六月十五日から二十一日までを「安全週間」と定められた。さらに一般大衆に対して広く普及されるべく、実施計画がたてられ実行された。内容は次の如くである。



図39 緑十字マーク

- 一、東京市内の各所に安全週間心得書を配布、学校生徒、労働者、一般市民、あるいは電車、自動車、自転車に一定の安全徽章を付ける。
- 二、電柱や電車内、浴場や理髪店など公衆の多数が目に触れる箇所に安全週間に関する掲示を行う。
- 三、学校や工場、教育会等で特別講演会を開催する。
- 四、主要な郵便局において安全週間記念スタンプを用意する。
- 五、飛行機によって安全に関する空中宣伝を行う。

このように幅広く市民に安全週間を確認させ、館外での講習会を催すことにより、特別展覧会を視覧した人に限定されることなく啓蒙活動を実施することができた。東京教育博物館における市民への教育普及活動として大きな成果を挙げたものであり、その成果は東京のみならず、地方へと広まりを見せ、「工場安全デー」などの形で展開していったのである。

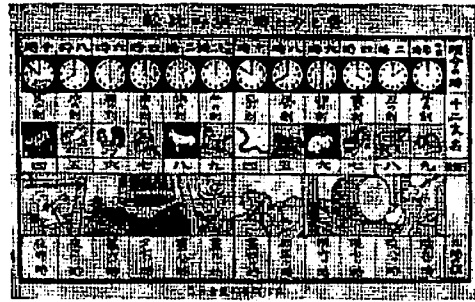


図40 「時」展覧会のパネル（「図解 博物館史」）

現在では、「全国安全週間」として受け継がれ、緑十字マーク（図39）は安全の象徴として工事現場などで活用され続けているものである。一方、大正九年（1920）五月に時間の厳守利用促進の為に開催された「時展覧会」（図40）は「生活改善運動」を基本として、日常生活の科学化を推進するものであった。「時の記念日」の設置について青地忠三⁴²は、

天智天皇が漏刻を新台に置かれて初めて候時を打ち鐘鼓を動かされたのは天皇の十年夏四月丁卯朔辛卯とあるが、この日を現在の曆に換算すると、太陽曆六月十日に当ることとなる。恰かも時展覧会は五月十五日に始まり六月末日に終るのであるから、此の記念すべき日が丁度開期中の仲頃に来るのである。展覧会の計画成立すると同時に、此の絶好の記念日を機会に、国民全般に亘り時間尊重の思想を吹込む大宣伝を、何等かの方法で施行したいといふ事が、常に展覧会当事者の頭に潜んで居た。或は其の日を卜して漏刻祭を行おうといふ話もあり、或は又時間励行デーを挙行しやうといふ相談もでたが、結局、時の記念日を実施することに議決したのである。それには時展覧会の開催に対して、最も有力な且つ熱心な援助者である生活改善同盟会が、右記念日施行の主催者となって其の準備計画すべてに当る事となった。



家事科学展覧会 (大 鈺物文明 (大正10年
正7年)



時展覧会 (大正9年)



計量展覧会 (大正10
年)

図41 誌上展覧会 (「図解 博物館史」)

と記述されている。時展覧会では天智天皇が初めて漏刻を用いたという『日本書紀』の記述にちなんで六月十日を記念日とし、時間の大切さを普及させたのである。

記念日の設定という棚橋の斬新的な構想が、博物館を媒体として全国民に普及するに及んだことは、当時の社会においては画期的なことであり、広義での国民に対する教育活動とみなす事ができるものであり、今もってなお継続されていることから博物館事業として大きな成果をもたらしたものといえよう。

さらに棚橋は、特別展覧会を世間に普及すべく「誌上展覧会」(図41)という形で、博物館教育を多くの市民に浸透させていくことを実行した。この誌上展覧会とは、展覧会の全望を誌上で再び残したものであり、出品資料、解説文、図表、年表などを展覧会と同じものを写真で掲載したもので、今日の展示物のみを載せた図録とは多少異なったものであった。これは特別展覧会全てにおいて発行されたものでなく、家事科学展覧会の「家事科学展覧会」、時展覧会の「誌上時展覧会」、鈺物文明展覧会の「鈺物文明」、計量展覧会の「誌上計量展覧会」が主なものである。

「家事科学展覧会」について見ると、家庭における衣・食・住・衛生・育児などを科学的に刷新することを目的として開いたものであったが、博物館の経営上の問題から発行が不可能であったため、東京玄文社発行「新家庭」の臨時増刊号として発行された。

棚橋は博物館の予算上の問題で展覧会出品資料の結果を印刷物として発行し、世間にその研究成果を発表することができなかったことを遺憾としていたが、新家庭編集部が臨時増刊号として発行に至ったことを非常に喜ばしいこととしている。家庭における日常生活の基本をテーマとしたことで、世間一般がより博物館を身近なものと感じ、さらに外部出版社の理解を得たということは展覧会、ひいては博物館の価値を認識させたことは注目すべき点である。

おわりに

以上縷々と述べてきたが、何れの資料にも内蔵する学術情報を抜本的には鑑賞・愛玩というような形で接してきたスタイルこそ、広い意味での博物館資料の教育的活用であろう。これは我が国における資料を媒体とする唯一独特の教育である博物館教育の萌芽を成

すものと指摘できるものである。つまり端的に観ると、古墳時代に大陸・半島からの舶載品が大量に齎されたという事実は、美への欲求を根拠とする上での誘示の目的が第一義であったと思われる。結果として明らかに誘示とは“ものを他者に見せる行為”であり、当該事例の場合でも結果的に工芸技術が躍進した事は本観点を裏付けるものと言えよう。

見せる行為が教育の一端を担う事は、“百聞は一見にしかず”の言葉通りであろうし、“技術は見て盗め”といった職人のけだし格言も、見る事・見せる事が教育の一形態であることを何れもが証明するものである。更に、その後の唐物の愛玩・書画・骨董のたしなみは、明らかに博物館教育の基本理念と軌を一にするものであり、物を通した教育に他ならないのである。また、博物館教育と同一の教育理念を有する博物学や物産学を再度例に挙げるまでもないが、かかる観点からも明確である如く、今日に至る日本文化、各種の美術・工芸・文芸等々は勿論の事、信仰・礼法・作法に至るあらゆる面に広義の展示は介在し、それはとりもなおさず、広義の教育の一端を担うものであったと言えよう。それはまた、日本人は美の追求に優れ、更に科学的理解に根差す民族である事に起因するものである。永い歴史の流れの中で培ってきた美意識が伝統的文化を形成し、ものを媒体とする教育というものを育ててきたのである。

本稿を草するに当たり、諸先生方の著書及び論文等から多くを抜粋させて頂き、纏めることができましたことを深く御礼申しあげます。さらに國学院大学加藤有次先生には日頃より博物館学及び論文指導と様々な分野でのご指導・ご教示を賜わり、末筆ながら心より感謝の意を表します。また、加藤美江氏には私の拙稿を校正して頂き御礼申しあげます。

註

- 註1 棚橋源太郎 1991『博物館基本文献集 第15巻』大空社
- 註2 椎名仙卓 1993『図解 博物館史』雄山閣出版
- 註3 中村 浩 1999『博物館で何がわかるか』芙蓉書房出版
- 註4 加藤有次 1996『博物館学総論』雄山閣出版
- 註5 青木 豊 1998『近代博物館以前の展示』國學院大學博物館学紀要 第23輯
- 註6 岩井宏實 1974『絵馬』法政大学出版会
- 註7 棚橋源太郎 1950『博物館学綱要』理想社
- 註8 倉田公裕 1975『博物館学』東京堂出版
- 註9 比留間 尚 1973『江戸の開帳』吉川弘文館
- 註10 註2に同じ
- 註11 註3に同じ
- 註12 江南亭唐立文 歌川司安画『和合駱駝之世界』「小屋前のにぎわい」東京都立中央図書館東京誌料文庫蔵
- 註13 註5に同じ
- 註14 十万庵敬順 1814『遊歴雜記』（五編15巻）国立公文書館内閣文庫蔵
- 註15 註9に同じ
- 註16 註3に同じ
- 註17 朝倉無聲 1977『見世物研究』思文閣
- 註18 斎藤月岑 1849『武江年表』国立国会図書館蔵
- 註19 註5に同じ
- 註20 註12に同じ
- 註21 阿部 温 1824 隨筆『良山堂茶話』
- 註22 川添 裕 2000『江戸の見世物』岩波新書
- 註23 註5に同じ
- 註24 大田 畝 1801『葦の若草』
- 註25 ロバート・フォーチュン『江戸と北京』
- 註26 註18に同じ
- 註27 鈴木重三 1981『原色浮世絵大百科事典四画題』「手長足長」大修館書店
- 註28 木下直之 1993『美術という見世物』平凡社
- 註29 内山淳一 1996『江戸の好奇心—美術と科学』

博物館資料における教育的活用の歴史的研究

- の出会い」講談社
- 註30 註22に同じ
- 註31 白井光太郎 1934「改訂・増補 日本博物学
年表」大岡山書店
- 註32 神保五彌「江戸学事典」
- 註33 福沢諭吉「福沢諭吉選集第一巻」
- 註34 山本光雄「日本博覧会史」理想社
- 註35 諸岡博熊「博覧会学事始」エルス出版会
- 註36 棚橋源太郎 1930「眼に訴へる教育機関」宝
文館
- 註37 註4に同じ
- 註38 「東京国立博物館百年史」「大学南校物産会々
場図」
- 註39 註4に同じ
- 註40 棚橋源太郎 1957「博物館・美術館史」長谷
川書房
- 註41 註4に同じ
- 註42 大日本教育会雑誌 第11号P.94
- 註43 「文部省第10年報」P.925「東京教育博物館第
6年報・将来須要之件」
- 註44 「学術講義会」大日本教育会雑誌 第13号
1884 11月
- 註45 「東京教育博物館学術講義」大日本教育雑誌
第47号 1887 1月
- 註46 「国立博物館百年史」国立科学博物館編
1977 第一法規出版
- 註47 谷津直秀 1912「活気ある博物館を設立すべ
し」新日本2-2
- 註48 「東京教育博物館一覽」1918 9月
- 註49 「東京教育博物館一覽」1918 4月
- 註50 「東京教育博物館一覽」1920 4月
- 註51 註50に同じ
- 註52 青地忠三 1920 8月「時の記念日」教材集
録9巻10号
(國學院大學大学院博士課程後期)

日本におけるやきもの修理の変遷

The History of Ceramic Repairs in Japan

井上牧子

Makiko INOUE

はじめに

1. 補修痕のあるやきもの
2. 各時代における補修の変遷

はじめに

やきものとは土器・陶磁器など、素地土を整形後焼成した土製品の総称である。しかし、一口にやきものといっても、素地土の質・整形方法・釉の有無や種類・焼成方法などによってやきものの質は大きく異なり、大別すると土器・陶器・炻器・磁器に分類できる。日本のやきもの製作は縄文土器にはじまり、古墳時代に朝鮮から須恵器の製作技術がもたらされるまで土器の時代が続いた。須恵器の焼成によって陶器製作の時代に入り、中国の影響を受け奈良三彩や緑釉陶などが焼成され、さらに鎌倉時代に入ると瀬戸・常滑・信楽・越前・丹波・備前などの、いわゆる「日本六古窯」が中心となり日常雑器などが焼成され始めた。また、桃山時代以降、茶の湯で使用される茶陶の焼成が盛んになり、各窯で個性的な陶器が製作されはじめた。そして、17世紀に入り有田で良質の白磁鉢が発見されると、中国の磁器焼成に1000年以上遅れてようやく日本でも磁器焼成が可能になり、柿右衛門の上絵付けの完成によりヨーロッパ諸国に輸出され写しが製作されるほど人気が高まった。さらに、九州各地をはじめ全国に磁器焼成技術が広がっていき、高級品から日用品まで様々な磁器が焼成されるようになった。明治時代に入ると西洋の窯業技術の導入や窯業

3. 文化財としてのやきもの修復

おわりに

学校・試験所の設置などにより窯業の近代化が図られ、陶磁器産業として量産体制が確立され現在に到る。また、陶磁器の大量生産と同時に、美術工芸としての陶芸も盛んとなり、多くの陶芸家が輩出され現在もその流れを受け継いでいる。このように、やきものの製作には各時代の技術・思想などの文化の構成要素が多分に投影されているといえる。

そして、やきもの歴史を紐解こうとして博物館・美術館の展示品や図録などをみると、数多くのやきものに修理の施された痕跡があることに気付く。これらの修理痕は土器・陶磁器を問わずほとんどのやきものにあり、時代によって様々な修理技法があることがわかる。例えば、出土品では容器などとして修理・再利用されたものや、出土後に博物館などで展示資料として利用するために修理されたものなどがある。伝世品では製作されてからかなりの時を経て修理されたものや、宝物として装飾を兼ねて丁寧に修理されたもの、あるいは簡単な修理だけのものなどがある。このような修理痕のあるやきものを概観することによって、そのやきもの使用目的・修理目的ややきものに対する価値観の変化などの考察が可能になると考えられる。そして、修理という行為もやきもの製作と同様に、技術・思想などの文化の構成要素が投影

されたものではないかと考えられる。従って、本論考では修理痕の概観を通して、やきものに対する人間の考え方の変化を考察する。

まず、文化財としてのやきものの修復理念が形成される以前の、修理痕のあるやきものを概観する。しかし、修理とは「修復・修繕など同義で、こわれた所や悪い所をつくろいなおすこと」であり、厳密には修理とはいい難い例もあるので、「いたんだ部分を補いつくろうこと」という意の補修と一括して呼ぶこととする。従って、本論考ではまず、やきものが製作されはじめてから、文化財としてのやきものの修復理念が形成される以前の、補修痕のあるやきものを概観する。そして、補修痕のあるやきものの概観を受けて、補修技法・補修目的の変化を考察する。最後に、全く新しい修理理念である文化財としてのやきものの修復について概観・考察を行い、さらに補修と修復の比較・検討を行う。以上のように本論考においては、やきものの修理という大枠の中に補修と修復という2つの要素を含め、修理の変遷からやきものに対する使用目的・価値付けなど人間の考え方の変化を考察するものとする。

1. 補修痕のあるやきもの

(1) 原始・古代

縄文時代の補修

日本におけるやきもの製作は縄文時代の土器にはじまった。縄文土器が製作されたことにより、人間の食生活や生活様式などは大きく変化したのである。しかし、縄文土器は露天での低温焼成や多孔質であるため、器体が脆弱で非常に破損しやすいやきものであるといえる。従って、破損した土器に対する補修は土器製作のきわめて早い段階から行われ、補修によって再利用されたとみられる出土例は多数認められる。また、これらの出土例か

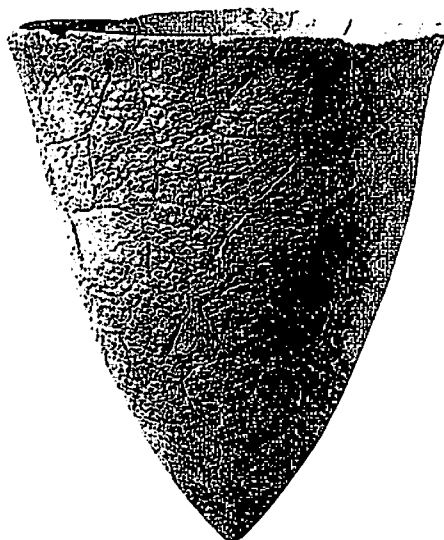


写真1 尖底深鉢（押型文系土器）早期
長野県石行遺跡出土

（小林達雄 1988「古代史復元」3 縄文人の道具 講談社より）

ら補修にはいくつかの技法が用いられたことがわかる。まず、縄文時代全期を通して一般的に行われた補修技法として「補修孔」があげられる。補修孔とは、ひびや割れなどで破損した土器の破損部の両側に2孔1対となる小孔をあけ、これに紐状のものを通し縛り合わせ結合させる技法である〔写真1〕。この技法は、日本において最初の科学的発掘を行ったE.S.モースの著した『大森介墟古物篇』¹⁾によって最初に報告されており、その中で、

この土器を作った人々の儉約ぶりは、割れた土器の縁に、補修のために念入りに穿孔していることからわかる。割れ口の縁に接近しすぎて孔をあけたために、縁が割れてしまい、今度は縁から離して新しく穿孔しなおしたのものもある。孔は常に両面からあけられ、孔の真中では径は小さくなっていて、回転穿孔具が粗製でおそらくは石片か骨片で作ったものだったことをしめし

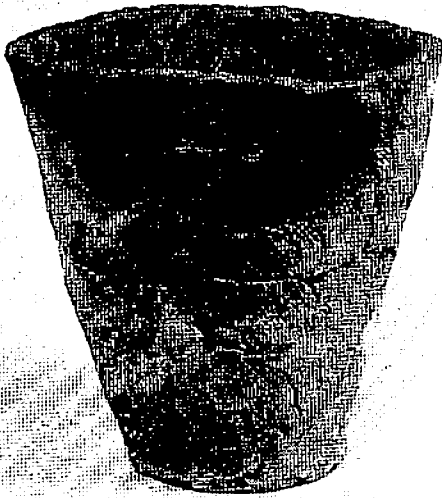


写真2 補修孔のある深鉢 浦幌式（早期）
北海道浦幌町共栄B遺跡出土
（相賀徹夫 1979 『世界陶磁全集』1 小学館より）

ている。

と述べている。このようにモースは補修孔を上器の破損部を補修し再利用するためにあけたものとし、さらに穿孔方法や穿孔器具などについての鋭い考察を展開した。また、その他の補修孔の例として、ただ単に割れ目の両側に2孔1対となる小孔をあけるだけでなく、補修孔間を擦切り手法で作りに出した溝でつないだ例もみられる〔写真2〕。補修孔はひびや割れによって破損した土器を再利用するために用いられた技法であると考えられるが、破損部分を紐状のもので縛り合わせただけなので、ひびの拡大防止や割れ目の結合は可能であるが、破損部間を完全に接着できる技法ではないといえる。従って、口縁部付近の破損であれば液体を入れることも可能であろうが、胴部・底部にひび割れが達しているものを補修した場合には液体容器として再利用することは困難であったと考えられる。藤村東男は『縄文土器の知識』¹²Ⅱの中で、

補修孔は、破損した土器を再利用するためのものですが、紐などで縛りますので、煮炊きなどの熱を使う用途には使用できません。ですから深鉢、鉢などは、他のものに転用されたと思います。壺・注口土器などに補修孔がないのは、液体容器以外に転用できないからでしょう。なお、大型の壺に補修孔があけられた例がありますが、これは甕棺などに用いられていますので、補修孔があってもかまわなかったからでしょう。

と述べている。これらのことから、補修孔は主として固形物を入れる容器などとして再利用するための技法であったと考えられる。また、補修孔は穿孔孔と補修孔間を縛り合わせる紐があれば比較的簡単に行える技法であり、地域・時期を問わず広く行われた技法であったと考えられる。そして、後述する埼玉県大宮市寿能泥炭層遺跡で出土した補修孔のある土器片には、補修孔内に縄が残存しており、実際に補修孔が縄によって縛り合わされた1例としてあげられる。

補修孔以外の破損した土器の補修として、膠着力のある物質すなわち接着剤を用いた補修例があげられる。縄文時代に接着剤として使用された物質は漆やアスファルトなどであり、破損部分にこれらの接着剤を塗って結合させた痕跡がある。漆やアスファルトには膠着性のほかに耐水性もあり、これらで破損部間を充填・接着した土器には液体を入れることも十分に可能であったと考えられる。

漆は接着剤としてだけでなく、木製品・土器に対する装飾を兼ねた塗膜剤として縄文時代前期にはすでに利用されていた。漆を使用した人工遺物が大量に出土した埼玉県大宮市寿能泥炭層遺跡でも、補修痕のある土器が出土している。この遺跡では実際に補修孔間を縛り合わせたとみられる縄が補修孔中に残存していた土器片が出土しており、接合部には

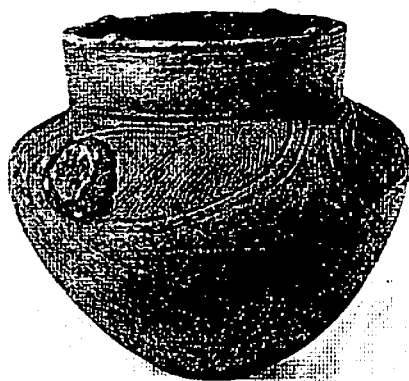


写真3 赤彩注口土器 加曾利B1式
埼玉県大宮市寿能泥炭層遺跡出土
(埼玉県立博物館編 1982『寿能泥炭層遺跡発掘調査報告書』人工遺物編より)

目止めのために付けたと思われる接着剤が付着していた。また、縄そのものは確認できなかったが、補修孔部分に目止めのために使用された接着剤には、縄の跡が残っていたものもある。これらの補修例は、破損した土器の補修に補修孔と接着剤を併用した例であるといえる。前述したように、補修孔だけによる補修では液体を入れる容器として再利用することは難しいといえる。しかし、補修孔による結合部分に接着剤を用いることによって、破損部や補修孔の隙間を埋める目止めの役割を果たすと同時に、接着することによって結合部を補強することができ、液体容器として再利用された可能性も考えられる。また、補修孔と接着剤の併用例と同様に、接着剤のみで補修・接合した場合にも、単に破損部分を接着するだけでなく、接合部を覆うように内側から、あるいは内側・外側の両面から接着剤を塗布することによって目止めと同時に補強した例などもある。また、注口土器の補修例として、欠損した注口部の穴を、湾曲し輪脈状の凹凸のある貝殻とみられるものと接着剤を用いて補修した例〔写真3〕もある。そ



写真4 接着剤の接着力の強さを示す土器片
埼玉県大宮市寿能泥炭層遺跡出土
(埼玉県立博物館編 1982『寿能泥炭層遺跡発掘調査報告書』人工遺物編より)

して、これらの接着剤で補修された土器片の中には、再び同じ部分が破損した際に片方の破片部分を剥ぎ取るような状態をした土器片〔写真4〕が出土しており、使用された接着剤の膠着力の強さをうかがえる例としてあげられるであろう。寿能泥炭層遺跡で出土した補修に使用された接着剤についての分析調査はされていないが、接着剤を試料として少量採取し燃やしてみたところ溶けずに炭化したことや、土器・木器等に漆質の樹液を塗布した製品が大量に出土したことから、この接着剤は漆の可能性が高いと推定されている。寿能泥炭層遺跡以外の漆を用いた補修例としては、注口土器の注口部を接着し器体に入ったひび割れに漆を塗布した例〔写真5上〕、注口土器の注口部の接着部分をさらに砂混じりの漆で接着部分をくま取りのように覆い隠し補強あるいは装飾したとみられる例〔写真5下〕などがあげられる。以上のように漆を

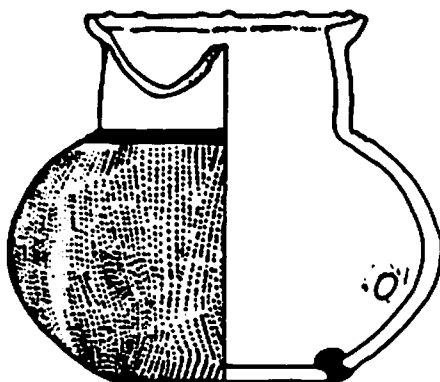


図1 アスファルトで補修された壺
北海道上磯郡木古内町花苧遺跡出土
(藤村東男 1984 「縄文土器の基礎知識」
II 東京美術より)

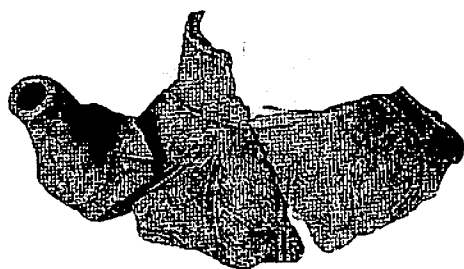


写真5 漆で補修された注口土器 縄文後期
東京都東村山市宅部遺跡出土
(文化庁編 2000 「発掘された日本列島
2000 新発見考古速報」 毎日新聞社より)

接着剤として利用するには、漆を硬化(乾固)させる必要がある。前述したように、漆には耐水性・耐熱性があり、塗膜剤・接着剤として用いられた。漆は一定以上の温湿度条件を満たさないと硬化せず、温湿度によって、また生漆・くろめ漆(生漆から水分を飛ばしたもの)によっても、硬化するまでにかかる時間が異なる。「弥生文化の研究」¹⁾6の「7 漆工」において見城敏子は、

石器時代に石矢を棒につけるときに生漆をしみ込ませて、自然に硬化させたと思われるが、高い湿度の所において接着させた時、剝離しやすく、接着剤の役はしない。彼らは長い年月の間に、漆を接着剤として用いる場合、雨の日、梅雨時期はさけるべきであることなどの種々の経験をしながら、漆の性質を知ったであろう。

と述べている。このように、接着剤としての漆は一定の硬化条件を満たさなければ使用は困難であり、補修孔のように時期を問わず簡単にできる技法であるとはいえない。

アスファルトも接着剤としてだけでなく、塗料として土器・籃胎漆器などの下地として、土器の内側に防水剤としても利用された。アスファルトの産出地は秋田県・山形県・新潟県などであり、供給された地域も産出地周辺の東北から北海道南部などの主に東日本である。従って、アスファルトによる土器破損部の補修例もほぼこの地域に集中している。各遺跡でのアスファルト付着遺物の出土状態から接着剤などとして使用された時期は縄文中期以降とされる。具体的な補修例として、

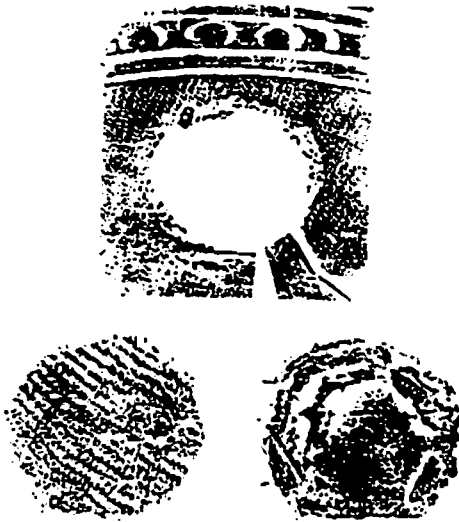


図2 アスファルトと土器片で補修された鉢
青森県八戸市是川中居遺跡出土
(藤村東男 1984 『縄文土器の基礎知識』
II 東京美術より)

破損した土偶の接合例、深鉢のひび割れに塗った例、注口土器の注口部の接合例、胴部に穴のあいた壺につめた例〔図1〕、胴部に穴のあいた鉢に丸く整形した土器破片をアスファルトで貼り付け穴をふさいだ例〔図2〕などがある。また、秋田県中山遺跡では、注口部の欠損部分にアスファルトを充填した注口土器を、漆の容器に転用した土器が出土した。この事例は土器の欠損部の接着剤・充填剤として、アスファルトが意図的に選択された例と考えられる。アスファルトは温度変化によって簡単に硬化・軟化するので、破損状態に合わせて熱を加え硬さを調節し、接着剤・充填剤として利用したと考えられる。補修孔のある土器の器形と異なり、アスファルトで補修された土器の器形には注口土器・壺など液体容器に施された例が多く、液体容器として再利用するために補修が行われたものと考えられる。また、接着剤として同様に用いられ

た漆とも異なり、器体にあいた穴への充填剤としても用いられた。しかし、アスファルトは熱によって軟化・溶解するので、熱湯を入れることや煮沸用として再使用ことは困難である。また、アスファルトが破損した土器の補修や石器の着柄に利用されたのは縄文中期頃からであるが、弥生時代に入るとほとんど使用されなくなった。

以上のように縄文時代には破損した土器の補修例が数多くあり、いくつかの土器の補修技法がみられる。小林達雄は『縄文人の世界』の中で、縄文カレンダーという縄文人の年間行動計画から土器の補修に関する考察として、

なおこの縄文カレンダーに関連して土器製作についても、一言付け加えておかねばならない。どうも縄文人は決められた季節に土器作り計画を固定していたらしいのである。遺跡を掘ると、壊れた土器を丁寧に補修してとことん使い込んだ例がある一方、新品同然の土器が惜しげもなく廃棄されている例にぶつかることがある。土器作りが年間スケジュールで固定されていたとすれば、初めてこの謎にも合理的な回答が与えられるのである。土器作りの季節までは、割れた土器に補修を加えて辛抱強く使い続け、シーズン到来となるや、今度は壊れた土器の不足分の補充にとどまらず、それまで使ってきたなお使用できる完全無欠の土器も、ことごとく新品に取り替えたいのである。いわば土器の「衣替え」でもいえようか。

と述べている。このことから、土器製作が1年のうちで最も製作に適した季節に行われており、その季節が来るまでは土器の補充ができなかったのが、補修孔や漆・アスファルトなどの接着剤を用いて使用中や焼成中などに破損した土器を補修再使用したと考えられる。

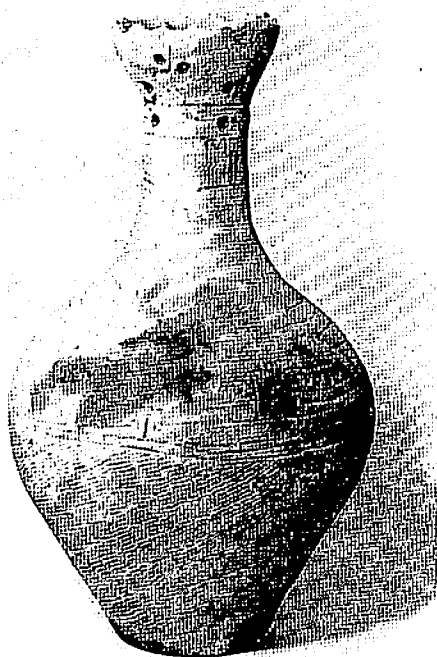


写真6 補修孔のある壺 弥生中期
長野県佐久市海瀬上ノ原遺跡出土
(相賀徹夫 1979 『世界陶磁全集』1 小学館より)

弥生時代以降の補修

弥生時代にも引き続き、破損した土器の補修には補修孔が用いられた。そして、補修孔のある土器には壺〔写真6〕などが多く、主に埋葬時の副葬品などとして使用されたとみられる。しかし、弥生時代には土器への穿孔は破損した土器の補修よりも、土器に蓋を結びつける場合などに多く用いられるようになった。また、接着剤による補修例は発見することはできなかったが、漆は縄文時代に引き続き木製品などに広く用いられているので、土器の補修に漆などが使用された可能性は否定できない。

古墳時代の土師器・須恵器・埴輪などに対する補修例は、今までのところ発見できなかった。しかし、香川県高松市石清尾山麓古墳出土の方格規矩四神鏡や、静岡県清水市庵原

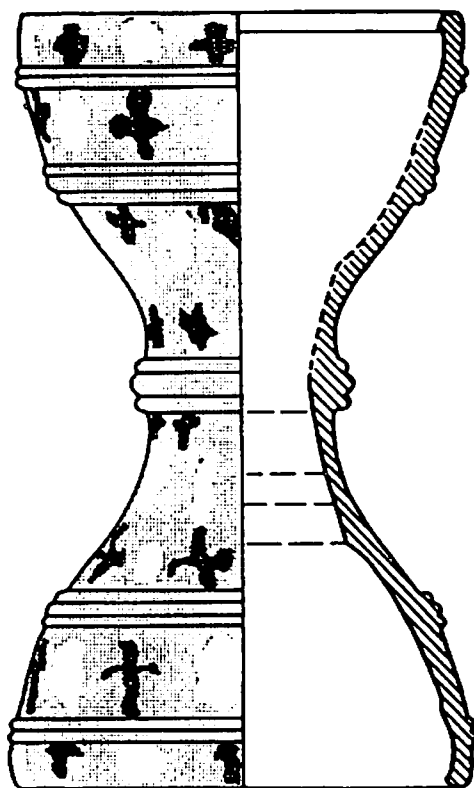


図3 漆をつけた布で補強された奈良三彩鼓
胴 8世紀
(樽崎彰一 1973 『陶磁体系』5 平凡社より)

町三池平古墳出土の車輪石などには、補修孔とみられる2孔1対の小孔があり、さらに、三重県上野市才良石山古墳の西櫛から発見された石製品には漆が接着剤として使用された⁴⁶⁾。以上の例から、技術的には補修孔や接着剤による補修例は実際に確認されており、土師器・須恵器などの補修にも補修孔や接着剤が使用された可能性は否定できない。

奈良時代以降の補修例として、正倉院に納められている8世紀に製作されたとみられる奈良三彩の鼓胴〔図3〕があげられる。この鼓胴は大小五片に破れており、破損部を漆で補修し、さらに内側には漆をつけた麻布を貼

り付け補強されている。この鼓胴がいつ破損し、いつ頃補修されたのかは定かではない。しかし、永久5（1117）年の「東大寺網封蔵見在納物勘検注文」¹⁷にはこの鼓胴に関して、「人舞装束 但破損 三鼓一 青子筒」と記載されており、この時には鼓胴が破損していたことが分かるが、補修が施されていたかどうかは分からない。製作されてからかなりの時間を経て破損し補修された可能性も考えられる。

また、漆をつけた布を利用するという技法は、古墳時代末にはすでに乾漆棺などに布と漆を使用した乾漆技法が用いられていたもので、乾漆技法の影響によるものとする可能性も考えられる。あるいは、蒔絵を施す際に下地を補強するために漆をつけた麻布を貼り付ける、「布着せ」の工程にも類似点があるといえる。従来漆による接着結合に加え、漆をつけた布を貼り付けやきものの破損部を補強するという方法は、中世にもいくつかの例がみられる。この奈良三彩はそれまでの補修・再利用された土器とは異なり、明らかに貴重品としての扱いを受けており補修後に再使用されたかどうかは定かではないが、伝世する補修痕のあるやきものとしては最古の部類に入るといえるであろう。

(2) 中世・近世以降

茶の湯成立期のやきもの補修

日本では8世紀に中国から団茶法として喫茶の習慣が取り入れられ、また新たな茶法として12世紀に抹茶法が流入し「茶の湯」としての作法が整い、村田珠光（1423～1502）によって「侘び茶の法」が生み出されるまで、茶の湯の道具類は茶碗などを中心として唐物と呼ばれる中国からの輸入物が珍重されていた。また、茶の湯に用いられた道具類はしだいに美術的・骨重的価値を有する宝物となり、人から人、家から家へ伝世されるうち損

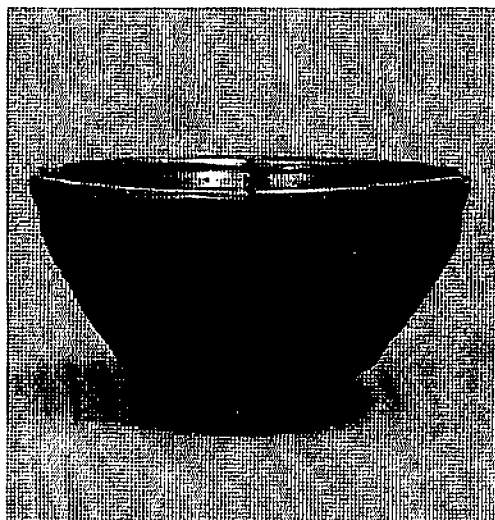


写真7 建盞（禾目天目）南宋（12～13世紀）

（田中 薫 編 1995 「日本の名陶十撰」3 毎日新聞社より）

傷を受ければ補修を施され、現在にまでその姿を残しており、やきものもその例外ではなかった。そして、茶の湯の流行によって、やきものの補修に関していくつかの文献に記録されるようになったことも以前にはなかったことといえる。中世から近世にかけての喫茶の流行・変化にやきものは大きな影響を受け、それまでとは補修に対する考え方が異なってきた。茶碗などの茶道具だけでなく、やきものを補修する技術もこの時期に中国からもたらされたのである。

まず、「覆輪」の技法があげられる。覆輪とは陶磁器の碗や鉢類の口縁部を補強するために覆う細い金属製の輪のことで、伏せ焼による口縁部のあれや、口縁部分の「ほつれ」による使用時の口当たりの悪さを解消するためなどに用いられ、同時に装飾的效果も企図したものといえる。覆輪に用いられた金属としては、金・銀・銅・錫・真鍮などがあげられるが、金・銀の使用が最も多い。覆輪に関しては、北条貞顕（1255～1333）の書状

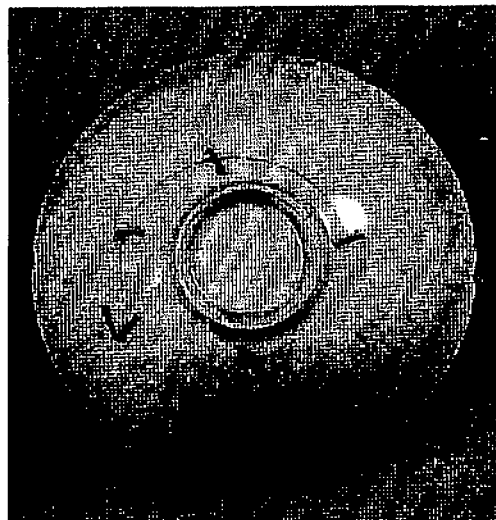
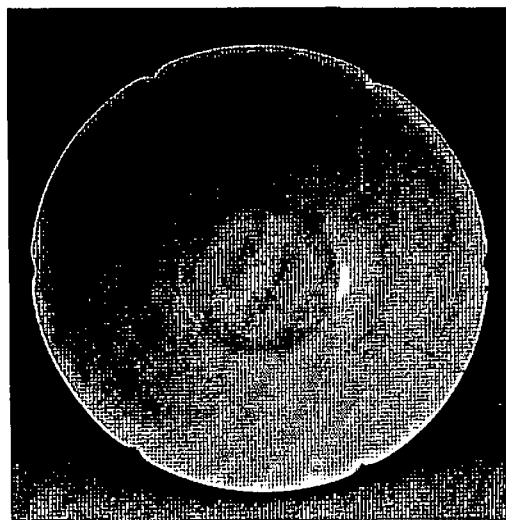


写真8 青磁茶碗 銘「馬蝗絆」南宋(12~13世紀)
(田中 薫 編 1995 「日本の名陶十撰」3 毎日新聞社より)

(「金沢文庫文書」)に、「建蓋、ふくりんかけ給候¹¹」という記録などがある。日本に伝世する中国産天目類の多くに覆輪の付けられたものが多いが、国産の瀬戸天目にも覆輪が付けられている。建蓋(禾目天目)〔写真7〕には銀覆輪が付けられており、田中薫の編集した「日本の名陶十撰¹²」によれば、

内側を見ると見込みは一段深く茶溜りとなり、黒釉が厚く流れている。側面には一面に茶色の筋状の斑文が現われ、口縁下は外側と同様に褐色を呈している。銀覆輪が付けられているが、その下に漆の繕いが施されているので、覆輪も付け直された可能性がある。そのためか、覆輪は浮き気味で下地にかませた漆が、ぼろぼろになっているのが見えるほどであった。

と述べられている。覆輪は装飾を兼ねたやきものの補強・補修として用いられており、覆輪を付けることで補修をより美しく施そうとしたことがうかがえる。また、侘び茶の開祖といわれる村田珠光が所持したものと伝えられ、「珠光天目」とも称される灰被天目茶碗にも、口造りの下にある2箇所の漆繕いを覆

うように銀の覆輪が施されている。

次に、「銚継」の技法があげられる。東山御物の青磁茶碗、銘「馬蝗絆」〔写真8〕があげられる。この青磁茶碗は南宋時代の龍泉窯で製作されたが、この茶碗には儒学者伊東東涯によって享保十二(1727)年に記された「馬蝗絆茶甌記¹³」という巻物が添えられている。伊東東涯は馬蝗絆を実見して、「馬蝗絆茶甌記」に茶碗の伝来や馬蝗絆という銘の由来などを詳しく記載した。そして、その内容は、

この茶碗は、安元初(1175)年頃に平重盛が中国浙江省杭州の育王山に黄金を喜捨した返礼として、時の住持仏照禪師より贈られたものである。その後足利義政(1436~1490)の蔵するところとなったが、底にひび割れがあったため、中国に送り、これに代わるものを求めたところ、中国でもこのような優れた茶碗はすでになく、ひび割れに銚を打って送り返してきた。あたかも大きな蝗のように見えるこの銚によって、かえって一層の趣が生まれた。と記されている。馬蝗絆の銘は大きな(馬)

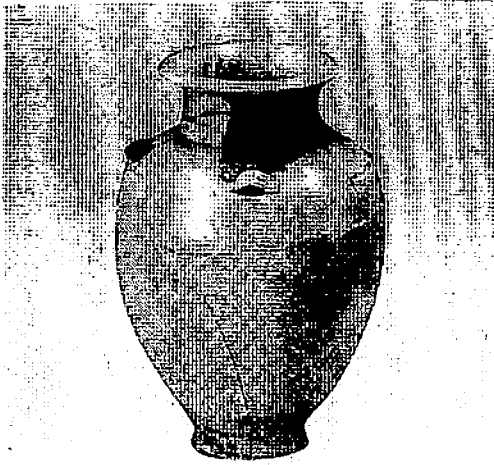


写真9 白磁四耳壺 平安後期
岩手県平泉町柳之御所遺跡出土
(文化庁編 2000「発掘された日本列島
2000 新発見考古速報」毎日新聞社より)

イナゴ(蝗)のような形をした鏝(絆)という意味でつけられたらしい。そしてこの記載通り、馬蝗絆には高台の周囲に沿って大きなひび割れがめぐっており、その一端からひび割れは口縁まで達しており、6個の鏝による補修が施されている。このひび割れは茶碗に熱湯を注いだ時に出来たものと推定されている。鏝による陶磁器の補修を鏝継と呼び、割れ目に沿ってその左右に小孔を穿ち、金銀などの小鏝で緊合させる中国の技法である。また、岩倉寺に伝世する13世紀に製作されたとみられる珠洲焼の花押状文大壺などにも鏝が打たれており、利休は所持の砧花生を鏝で止めたといわれ、この技法は帰化した中国人などにより明治頃まで行われていたらしい。

また中世のその他のやきものの補修例としては、岩手県平泉町柳之御所遺跡で出土した漆をしみこませた麻布を器表面に貼り付けひび割れを補修したとみられる白磁四耳壺〔写真9〕、熊本県祇園遺跡出土の漆で破損部を接着した磁州窯の壺〔写真10〕、伝世品では底部が取れた瀬戸灰釉瓶子を黒漆で接着した



写真10 磁州窯系鉄絵壺 鎌倉後期
熊本県白水村祇園遺跡出土
(文化庁編 1998「発掘された日本列島'98
新発見考古速報」毎日新聞社より)

例などがあげられる。

侘び茶の流行によるやきもの補修の変化

茶の湯が盛んになると、その道具の1つであるやきものにも様々な趣向が凝らされるようになった。そして、村田珠光により茶の湯の一形式である「侘び茶の法」が創始されると、それまで完璧な美しさをもつ茶道具として唐物と呼ばれた中国からの輸入陶磁器に美的価値観が置かれていたのに対し、朝鮮物あるいは国焼・和物と呼ばれた国産の新たに製作されたやきものにも美的価値が見出されるようになった。この現象はそれまで茶の湯において唐物だけを重視してきたやきものに対する価値観を一新させたといえるであろう。侘び茶の大成者千利休(1522~1591)の覚書で立花夾山(1655~1708)によって編纂されたと推定されている「南方録」¹¹⁾によれば、

小座敷の茶においては、何かにつけて不足しがちであることがよろしいのです。わずかな破損でも嫌がる人がありますが、それは正しい理解ではありません。ただし新

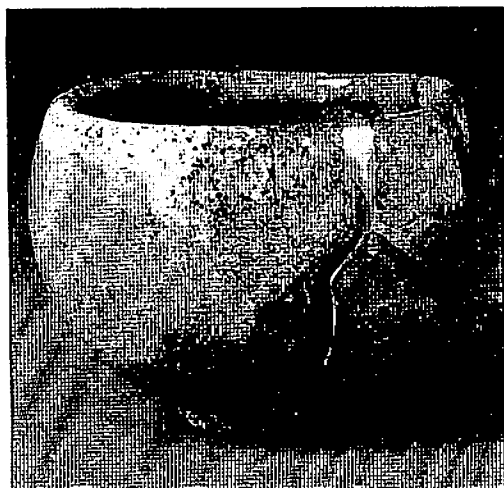


写真11 光悦 赤楽茶碗 銘「雪峯」17世紀

(田中 薫 編 1994「日本名陶十撰」1 毎日新聞社より)

しい焼物の傷は絶対にいけません。中国からきた茶入などの貴重な道具は、傷を漆で繕う(うるしつぎ)などして、いっそう大切にしたいものです。

と破損したやきものについての記載があるが、前述したように「南方録」は利休自身が記したものではない。そして、この中で「うるしつぎ」という言葉が使われているが、利休自身が「うるしつぎ」という言葉を使用したかどうかは定かではない。しかし、少なくとも茶の湯道具としてのやきものに対する補修材として、立花実山は「うるしつぎ」として漆の使用を認識していたといえるのではないか。

また、「南方録」の中で利休は、「新しいやきもの(今焼)の傷は絶対にいけない」、といている。しかし、本阿弥光悦(1558～1637)は、窯内で焼成中にできた疵(山疵・窯割れ)を補修し、繕いによって完成するやきものを製作した。本阿弥光悦は織豊期から江戸初期の工芸家で、刀剣の鑑定・研磨、絵画・蒔絵・陶芸など様々な分野で才能を発揮

した人物である。光悦は破損部を単に補修するというそれまでのやきものの補修を芸術の域にまで高めた人物であるといえる。光悦がその晩年に製作したとされている赤楽茶碗、銘「雪峯」〔写真11〕は、焼成直後に補修されたやきものとしてあげられる。この茶碗の高台回りには、窯割れ状の大きな溝がめぐっている。そして、高台際より胴にかけては大小三筋縦に窯割れが生じ、さらに口縁部から胴にかけても窯疵が認められるが、いずれにも金粉漆繕いが施されている。これらの窯割れは、素地に残っていた水分が、赤楽としては法外の高火度で焼成されたために、窯中で大きくひびが入ったと考えられている。「雪峯」という銘は、口縁部の白釉を白雪の山嶺に降り積もった景色に、窯割れの窪みを雪解けの溪流になぞらえて、光悦自身が名銘したといわれている。普通の茶碗ならば当然欠点となり、茶の湯の道具として使用することはできないが、その欠点を「けしき」と見立てた光悦の美意識を感じる茶碗である。また、光悦はいくつかの繕いのある茶碗を製作したが、赤楽茶碗銘「毘沙門堂」は色漆により補修されており、その茶碗ごとに景色を見立て使用する補修材を意図的に変えたと考えられる。このように光悦の製作した茶碗のいくつかには、明らかに焼成中にできた窯疵を繕ったとみられるものがあり、意図的に窯割れが起こるような土の使用や、高温焼成を行った可能性を考えることもできる。光悦の製作したこれらのやきものは、補修によって光悦の美意識が表現されており、換言すれば補修によってはじめて完成するやきものであるといえるであろう。

そして、異なる破片どうしを継ぎ合わせる「呼継(呼接)」という技法も盛んになってきた。光悦とほぼ同時期に茶人として活躍した織田有楽(1547～1621)所持であったとされる古瀬戸筒茶碗、銘「よびつぎ」〔図4〕が

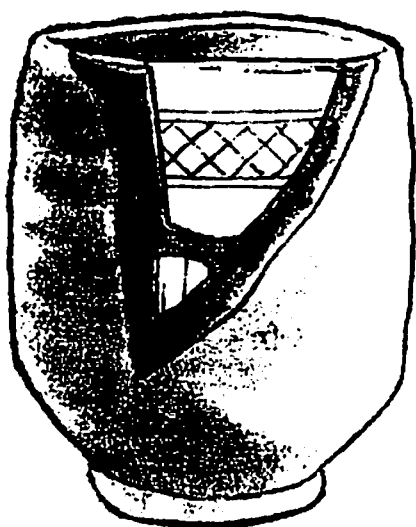


図4 古瀬戸筒茶碗 銘「よびつぎ」
(原 一菜 1998 『金繕い工房』 里文出版より)

ある。細川家に伝わる由緒書によると、縁の欠けてしまったこの茶碗を有楽が染付の破片を継ぎ合わせて補修し「よびつぎ」と称して愛用したとされている。この茶碗は筒茶碗の欠損部分に、染付磁器の破片2片を黒漆で継いだものである。このような技法を呼継と呼ぶが、呼継（呼接）とは植木の接木から出た語で、茶碗などの欠けた部分を他の破片で接ぎ合わせることをいう。また、呼継には、同種同色の破片で継ぐ場合、種類や色の違った破片で継ぐ場合、楽焼などで新しく作って継ぐ場合がある。さらに、呼継はたまたま破損したやきものの不足部分を他の破片で補う場合、破損して残った破片どうしをいくつも組み合わせる新たな形作る場合、残った破片に新しく製作したやきものを組み合わせる場合などがある。継ぐ破片の組合せは、陶器・磁器を統一した場合、両者を併用した場合などがある。これらの組合せにより様々な呼継のパターンができるのである。前述した「よび

つぎ」は破損した陶器に磁器片を呼び継いだものである。また、原一菜の著した『金繕い工房』¹¹²によると呼継は、

江戸時代中期以降は「ぶち割れ茶碗」の別称も現われ、その思い切りの良い「ぶち割れぶり」が称賛され、五十三次（五十三継ぎ）にかけた「東海道」や、切られ与三郎にかけた「与三郎」など、多分に遊び心から生まれたと思われる呼び継ぎも多く出現する。

美濃地方においては「呼び継ぎの器」は「一度くっついたら離れない」という理由から、嫁入り道具に欠かせない婚礼のためのご祝儀道具となっていった。この地方では古い窯跡を掘り返した膨大な陶片の中から、同じ器形の破片どうしを継ぎ合わせる「呼び継ぎ」専門の職人がいて、日がな一日破片を継ぎ合わせていたと伝えられている。また、その職人たちが破片の接着に使用する「糊漆」を専門に提供する、「糊漆職人」も存在していた。

と述べられており、呼継は単に破損した陶磁器の補修としてだけでなく、意匠を凝らすことを楽しむためや、異固体どうしを結合させるという行為に補修本来の意味とは別の意味を付加されるようになっていったと考えられる。

やきものの破損・補修に関する文献記録は普通あまり残っていない。おおよその製作時期はわかるが、それらがいつ破損し、いつ補修されたのかはよく分からないのが実状である。しかし、戦乱・火災・天災などによる罹災の場合は記録として残っている場合がある。例えば、元和元（1615）年の大坂夏の陣による大坂城の落城焼失に際し、宝蔵に納められていたたくさんの茶の湯に用いられた名器も焼けてしまった。この時、徳川家康の命で藤重藤元・藤旅父子は宝蔵跡から、新田肩衝・玉垣文琳・小肩衝・しき肩衝・大尻張な

どの茶入れなどを捜し出し、漆で補修して家康に献じ大いに称賛された。その後再び作物茄子・針屋円座・松本茄子などを捜し出し修復献上し、その功績によって家康は作物茄子を藤元に、松本茄子を藤藏に賜った。この藤重藤元・藤藏父子は当時の名漆工で、漆工技術をやきもの補修に援用したのである。漆によって補修されたこれらの名器の中にはほとんど原形をとどめていないといわれているものもあり、わずかな破片を継ぎ合わせ漆工技術を駆使して原型を復しており、このような補修方法は「総体（全体）漆繕い」と呼ばれる。総体漆繕いとは、やきものの材質や色味に合わせて色漆を作りこれを塗装して補修を施す技法である。火災などで焼けてしまい釉が剥げ落ち大破したものなどはこの技法で補修され、色漆で全体を補修してしまうので器体の表面を覆っていた釉などを見ることはできない。この大阪城落城に伴う名器の補修以降、わずかな破片となった名物でも補修が施されるようになった。そして、家宝として以前と変わらない価値が与えられ、完品と変わらない扱いをされたのである。このような罹災に関するやきもの補修の記録は他に、文政十二（1829）年の江戸大火や関東大震災によるものなどが残っている。

（3）磁器を主体とする近世陶磁器の新補修技法「焼継」

漆による接着の他に近世陶磁器の修理技法として、江戸時代後半には「焼継」と呼ばれる全く新しい技法が用いられ始めた。焼継の施された陶磁器は、主に消費地遺跡から出土している。焼継とは白玉（粉）と呼ばれる焼継材を用いて接着する補修技法である。焼継材である白玉（粉）は鉛ガラスや鉛釉に近い性質を持つ鉛を多量に含んだ組成であり、ガラスあるいは釉薬状の材質であったと推定されている。この焼継材を用いて破損した陶磁

器片を接着させるには、破損部間を埋めた焼継材を加熱して成分の大半を占める鉛を溶かしガラス化させさらに冷やし固まらせなければならず、この工程を経て初めて接着が可能となるのである。焼継剤の加熱温度は鉛の融点や焼継材の溶解状態などからおおよそ750℃前後と推定され、陶磁器の焼成温度に比べて焼継作業は低温で行われていたようである。¹¹³

焼継に関する文献記録はいくつか見受けられるが、例えば「塵塚談」¹¹⁴によれば、

陶器焼継之事、寛政二年迄は江戸に焼継といふ事は知らざりしなり、京都には其頃焼継有けるよし、近頃は江戸に焼継を産業とするもの夥しく出来しなり、この故に瀬戸物屋商ひ薄く成しといふ程なり

とある。また、「嬉遊笑覧」¹¹⁵によれば、「わが国の焼つぎは京より始まり、寛政二年迄は江戸にて知らざりしことなり」という。「親子草」¹¹⁶によれば、

瀬戸物焼継の事、当時所々に有之候瀬戸物やきつぎの元祖は、竹川町東側角に大和屋伝七といふもの、小さな見世にて寛政二戌年より相始り候処、半年も不立内に所々にて仕方を考へ、類見世夥敷出来致し候、元祖は当時何れへ離散致し候哉相見不申候。元祖は大通りを呼びありき致不申候。

とある。以上をまとめてみると、焼継はもともと京都で始まった技法であり、江戸でこの技術が用いられるようになったのは寛政二（1790）年頃のことであり、同業者がたくさん現われてかなり流行し、瀬戸物の売上が落ちて瀬戸物屋が困るような現象が起きたらしいことがわかる。また、焼継は当時焼継屋と呼ばれていた専門の職人が、当初小さな見世（店）をかまえて商いをしていたが、しだいに籠などを担いで「焼継の御用はないか」と市中を呼び歩くような商業形態〔図5〕に変化し、明治の中頃まで行われたらしい。

焼継の流行から、陶磁器が破損した場合新



図5 焼継師の移動
(富沢 威ほか 1989 『白金館址遺跡』Ⅲより)



図6 焼継作業
(富沢 威ほか 1989 『白金館址遺跡』Ⅲより)

しく購入するよりも焼継師に直してもらった方が安価であったということがわかる。また、実際に焼継師がどのようにして修理を行っていたかははっきりとしないが、主として市中を移動しても商売を行えたということから、



写真12 焼継の接合痕 堺環濠遺跡出土
(森村健一 1988 「堺環濠俊遺跡出土の近世陶磁器」『考古学ジャーナル』No.297より)

焼継師は焼継作業〔図6〕を移動先で行っていたか、あるいは破損した陶磁器を集めて回り自分の家などへ持ち込んで集中的に焼継作業をした可能性などが考えられる。また、破損の度合いなどによりその両者を併用したのかもしれない。さらに焼継は破片を接着するという点においては従来の補修と変わらないといえるが、漆と異なり、焼継材は加熱しなければ接着できないので、何らかの加熱用具が必要となったことはいうまでもない。焼継材の加熱温度が低かったことや、高温での陶磁器の焼き直しは釉などに損傷を与えることを考慮すると、どのような加熱用具を使用していたかは定かではないが、陶磁器の焼成などに用いられる本格的な窯は必要としなかったであろう。

各遺跡で出土した焼継を施された陶磁器片〔写真12〕を見ると、磁器がそのほとんどを占めている。例えば神奈川県小田原市に所在する愛宕山遺跡¹¹⁷での陶磁器の出土点数は、磁器254点、陶器169点で、そのうち焼継が施されたものは磁器30点、陶器1点であった。また、東京都港区白金台に所在する白金館址遺跡¹¹⁸では171点の磁器に焼継が認められ、陶器

にも数点の焼継痕が認められた。以上のように焼継痕は圧倒的に磁器に多くみられる。また、器種としては碗・鉢・皿・蓋などに多く、主として日常什器として使用した磁器に多くみられる。このことから当時陶器に比べまだ磁器は高価だったので、新しく瀬戸物屋から購入するよりも安価で済む焼継師に補修させたと考えられる。また焼継は17・18世紀に製作された伝世品の磁器にもいくつか施された例があり、日用雑器だけでなく高級磁器にも用いられた。『守貞慢稿』⁴¹⁹によれば、

昔は陶器の破損皆漆を以て修補之寛政中始て白玉粉を以て焼接ぐことをなす今世も貴価の陶器及び茶器の類は再竈に焼ことを好まず故に漆を以て補之金彩を貼す日用陶器の類は焼接を専とす

とある。このことから焼継はもっぱら日常使用する雑器類の修理に用いられ、高価な陶磁器および茶器などは依然として漆によって補修されたことがわかる。すなわち焼継材や漆などはその補修対象によって使い分けられそれぞれ平行して行われていたのである。

2. 各時代における補修の変遷

1で述べたように日本におけるやきもの製作は縄文時代にはじまり、各時代によっていくつかの異なる補修技法が破損したやきものに用いられてきた。そして、これらの補修痕のあるやきものを概観することによって、補修技法と補修の目的・意味がしだいに変化していったことをうかがい知ることができる。

(1) 補修技法の変化

縄文時代から明治時代に到るまでの破損したやきものの補修を概観すると、いずれの技法も破損したやきものを何らかの手段で結合させるという点においては全く同じであるといえるが、使用する補修材や補修技法などにより大きく2つの技法に分けることができ

る。すなわち、器体そのものに穿孔する穿孔結合と接着剤を使用した接着結合である。

穿孔結合とは、破損したやきものの器体そのものに2孔1対となる小孔を穿ち、その小孔に結合材を用いて結合させるという器体そのものを加工する補修技法である。縄文時代から弥生時代にかけて広く行われた補修孔、室町時代に中国からもたらされた鋸継の2つの技法がこの穿孔結合にあたるが、これら2つの技法には異なる点がいくつかあげられる。まず、補修孔は出土例をみると、いずれも土器破損部の器体に小孔を完全に貫通させたあと、縄など植物質の紐状のもので縛り合わせたとみられる。それに対して鋸継は馬蝗絆をみる限り、小孔が器体の内側に貫通しておらず金屈製の小鋸を用いて結合している。そして、補修孔は前述したようにひび割れに2孔1対の小孔をあけ縄などを通して縛り合わせるだけの簡単な技法であり、補修孔を用いただけでは液体を入れる容器として再利用することは難しく、補修孔の施された土器に注口土器・壺などの主として液体を入れる器種が少ないことから、補修孔が破損した土器を液体容器として再利用することを目的として施された技法ではないと考えられる。しかし、鋸継は陶器・磁器を問わず、茶碗・壺・ぐい飲みなど液体容器にもみられるので、製作時の利用目的を補修によって再び実現できる高度な技法であったと考えられる。穿孔結合によって補修が施された土器・陶磁器を器体の強度の違いから比較してみると、土器の素地土は粗い上に、焼成温度が低く焼き締まっていないため、陶磁器に比べてはるかに脆く破損しやすい。そして、このような脆い土器にできてしまったひび割れなどの破損部を補修孔によって縄などで結合させる場合には、液体を入れても漏れないように緊密に結合させられるほどの強い力で補修孔間を結び合わせることは困難であったと考えられ

る。それに対して、陶磁器の素地土は精製されていたことはもちろん、窯の改良によって焼成温度もはるかに高温であり、よく焼き締まった硬い器体を焼成することを可能にした。このような陶磁器の強度によって、器体に金属製の鋸を打ち、液体容器として再利用できるほど緊密に破損部を結合させるほどの力を加えても十分に器体が耐えられたと考えられる。また、鋸は日本ではすでに古墳時代から木棺などを製作するにあたり木材を結合・密閉するために用いられた金具であったが、室町時代に中国からもたらされるまでやきもの補修には用いられなかった。

接着結合とは文字通り接着力のある物質を用いて、破損したあるいはひび割れたやきものを結合させる補修技法である。接着剤としてやきものに使用された物質にはアスファルトと漆があげられるが、アスファルトが破損した土器の補修に使用されたのはほぼ縄文時代だけであったが、前述したようにひび・割れの接着だけでなく、土器にあいた穴を簡単に埋めることのできる充填材として使用された点が漆との相違点であるといえる。それに対して、漆はやきものが製作されるようになって以降、接着剤として伝世品・出土品共に最も多用された補修材といえる。漆によるやきもの補修は単純な接着だけでなく、古代・中世には漆をつけた布を用いて破損部分の補修・補強が施された例もみられる。この補修技法は乾漆や蒔絵の布着せの技法を転用した可能性が考えられる。さらに茶の湯が盛んになると、茶碗・肩衝・花生などの陶磁器に対してより高い価値があたえられるようになり、破損した場合でも補修して再使用するようになった。さらに、漆の接着部分を隠すように漆繕いを施した上に、金・銀などを用いて装飾（金繕い・銀繕い）を加えることによりあたかも金や銀で補修したかのように見せたり、また陶磁器の釉薬の色に合わせて顔

料を混ぜた色漆を用いたりする場合もあった。また、戦乱・火災などによる罹災のため破損しほとんど原形をとどめないような陶磁器も、当時の漆工技術を駆使して補修されるようになった。このように、中世・近世には漆による接着は単なる補修ということだけでなく、漆工・蒔絵などの諸工芸に影響を受けるようになり、破損したやきものに対して美観を損なわず、かつ「けしき」として見所となるような補修が施されるようになった。茶の湯などに用いられた高級陶磁器あるいは、日常什器としての陶磁器に関係なく破損した陶磁器には補修材として漆が用いられた。また、接着剤を用いた珍しい補修例として膠を用いた備前焼の大甕などがある。この大甕は兵庫県神戸市沢の鶴大石蔵の酒蔵跡から出土し、絞った酒を受ける垂壺として使用されていたとみられ、製作直後から灘の酒蔵で使用されていたかは不明であるが、壺の外面にはひび割れるたびに膠で補修し続けた痕跡が多数ある。このように漆のほかにも接着剤として他の物質が用いられた可能性は否定できない。また、江戸時代後期以降盛んに行われた焼継も接着結合の一種であるといえる。しかし、焼継材そのものには接着力はないので厳密には接着剤とはいえないが、焼継材を加熱によって溶解し、冷えガラス質となって固まることで破損したやきものの接着が可能となるのである。焼継材はやきものに用いられる釉薬とほぼ同じ性質を持っており、換言すれば釉薬によって陶磁器の破損部の接着を行う技法であるともいえる。焼継はそれまでのやきもの補修とは異なり、主に日用の磁器に用いられた技法であった。17世紀に入ると日本でも磁器製作が可能になり、各地で大量焼成されしだいに日用什器として使用され始めると、破損に際して新しく購入するよりも安く済む焼継技法による補修が行われるようになったと考えられる。焼継の特徴は、主に

日用の磁器に多くみられ、伝世磁器や日用の陶器にはあまり見られないことである。焼継には焼継材を加熱するという工程が必要となるが、焼継材の溶解温度は750℃前後と比較的低温であるため大掛かりな加熱装置は必要としなかったであろう。さらに、焼継材は漆繕いのように漆かぶれがなく取り扱いに特に熟練を必要としないことや硬化接着するまでにそれほど時間がかからない、このように日用品としてのやきものの補修に経済的・技術的・時間的利点があったため、瀬戸物屋が困るほど焼継屋がたくさんで繁盛したと考えられる。

(2) 補修の目的・意味の変化

以上のように、日本では縄文時代以降ほぼ各時代を通してやきものに対する補修が行われており、漆による接着結合がほぼ一貫して行われていたといえるものの、補修の技法はしだいに変化していったことがわかる。このような補修技法の変化は、補修の技術革新自体を目指したことによるものというよりもむしろ、やきものに対する補修の目的・意味の変化による副産物的なものであったと考えられる。やきものの補修を概観してみると、破損してしまったので補修を施したということはいずれも同じであるが、補修の目的・意味はそれぞれ異なっていたといえる。補修痕のあるやきものの概観すると、破損したやきものに対する補修の目的を大きく3分類することができる。すなわち、第1に生活材としての再利用のための補修、第2に破損した美術品・骨董品を保存するための補修、第3に美意識を表現するための補修などがあげられる。そして、それぞれの補修技法はこれら補修目的を達成するための手段として現われたものであったと考えられる。

縄文時代に土器が製作されて以来、やきものの製作目的がまず容器などの生活材として

利用するために製作されたことを考えれば、生活材としての再利用を目的として補修がどの時代にも普遍的に行われていたことは当然のことといえる。しかし、アスファルトによる土偶の接着行為は、やきものの補修として一概に縄文土器の補修などと同一のものとすることはできないと考えられる。なぜなら、土偶を破壊し接着するという意図的行為に縄文人の精神世界を反映する何らかの意味があり、土偶の用途を明確にすることができれば、土偶の破壊と接着という行為の目的・意味を考察することもできるであろう。補修孔や漆・アスファルトなどの接着剤を用いて土器を補修した縄文時代以降、主に漆を用いて一貫して生活材としてやきものは補修され再利用されてきた。そして、日本でも磁器の焼成に成功し大量に生産され流通し始めると、江戸時代後期には主に磁器の補修技法として焼継技法も生活材としてやきものを補修・再利用するために用いられたのである。

鎌倉時代後半以降、それまでの薬効を主体とした喫茶に変わり、美術品としての茶道具を賞玩しながら喫茶を行う茶の湯が創始されると、中国からの輸入陶磁器が珍重され美術的価値に加え骨董的価値をも付加されるようになった。さらに、侘び茶が創始されるとこの動きは中国産のものだけでなく、朝鮮産・国産の陶器などにも波及するようになった。つまり、このことは茶の湯に使用する容器としての陶磁器の機能そのものに加え、その美しさや伝世するにつれて経年価値などの付加価値が生まれるようになり、陶磁器は美術品・骨董品として扱われるようになったのである。そして、破損した際にそれらを何とかして残すこと、また再利用に耐える補修を施すことは勿論のこと、さらに補修部分はその陶磁器の「けしき」を損なうことなく見所となるように美しく補修を施すことを目的として、鋸継・覆輪・金繕い・銀繕いなどの補修

技法が用いられたのである。例えば、銚継で補修された馬蝗絆は銚を大きなイナゴにみたててつけられた銘であり、補修箇所はこの青磁茶碗の大きな見所の一つとなった。また、覆輪（金覆輪・銀覆輪など）・金継・銀継は、破損したやきものもともと持っていた「けしき」を損なうことのないよう、金・銀などを使い分けて装飾を施したと考えられる。また、総体（全体）漆繕いは戦乱・大火・震災などで罹災した大名物などのやきものに施されている。罹災した多くのやきものは火災で焼けたことにより釉が剥げ落ち大破してしまっており、補修を施しても以前の状態に戻すことは不可能ではあったが、それでも焼け跡から慎重に拾い出され漆工の技術を駆使し漆で補修された。このような補修は2つとないものとして当時絶対的な価値を与えられていたやきものに対して行われ、元通りの姿に補修することは不可能でも何とかして残そうとした結果、総体漆繕いという技法が用いられたと考えられる。そして本来ならば、この技法で補修されたやきものは傷物として扱われても良いはずなのだが、以前と変わらない価値を与えられ恩賞などとして下賜され家宝などとして現在にまで伝世している。

さらに、茶の湯の流派の中に精神性を重視した侘び茶が創始されると、それまでの唐物などにみられる完全な美しさの象徴であった茶道具は、「不完全なもの・満ち足りないもの」に美しさが求められるようになり、やきものもその例外ではなく輸入陶磁器ではない古備前や信楽などが好まれるようになった。さらにやきものの補修においても、意図的に茶人達の好みに合わせた不完全なものを創作しようと試みた動きが起こったのではないかと考えられる。例えば前述した、織田有楽の所持であったとされる「よびつぎ」は欠損した古瀬戸の筒茶碗に染付磁器の2破片を黒漆で呼び接いだ呼継茶碗であり、同じような陶

質・釉調の破片を用いずにあえて欠損部分を隠すことなく磁器破片を用いている。さらに、大きな欠損が1箇所だけなので、本来ならば欠損部に合わせた大きさの1破片を探して継げば良いのだが、わざわざ2破片を接いでいる。この呼継茶碗は満ち足りぬものを表現するものとして、意図的に継ぐ破片が選択されて補修された例ではないかと考えられる。さらに「東海道」などの、たくさんの破片を呼継ぐことによって形成される幾何学的意匠を楽しむかのような例もある。また、ほぼ同時代に生きた、本阿弥光悦作であるとされる「雪峯」・「毘沙門堂」などにも意図的な補修がなされている。光悦の場合には使用した際の破損を補修したのではなく、窯疵つまり焼成中に何らかの要因で破損したものを焼成後に補修したものである。現存している光悦作とされる茶碗には窯疵に対して補修されたものがいくつかあり、光悦自身が補修後に銘をつけたとされている。このことから光悦が焼成中に窯疵が付くような割れやすい陶土を選択したか、焼成温度を上げたことによって窯疵を意図的に製作した可能性も考えられる。そして焼成後窯疵が各々の茶碗の「けしき」となるように、窯疵に金繕いや色漆による補修を加えたのである。つまり、光悦が製作した楽茶碗は補修することによって初めて完成するやきものであったと考えられる。また、千利休の所持であった「千鳥の香炉」は足が長いという理由でその足を人為的に切断された。古田織部の所持であった大井戸茶碗銘「須弥（または十文字）」は大きすぎるという理由で、十文字に割られ一回り小さく継ぎ直されたという。本来ならば新たに好みに合うものを陶工に焼かせ入手すればよいが、あえて茶人たちの行った一見破壊とも思えるこのような補修行為には、満ち足りぬものを求める各々の好みや美意識などが投影されており、補修によって新たなやきものが生み出さ

れたといっても良いのではないかと考えられる。

以上のように補修の目的・意味を大まかに3分類し考察したが、やきものの補修の目的・意味の根底には容器である生活材としての再利用があり、茶の湯の流行に伴い美術品・骨董品として残すための補修、さらには茶人各々の好み・美意識を表現する手段として補修が施されるようになっていったと考えられる。このように補修痕のあるやきものとしてはすべて同一といえるが、補修の目的やその補修が意味するところは全く異なるといえるのである。

3. 文化財としてのやきものの修復

(1) やきものに対する修復理念の形成

出土品は別として、日本においてこのように補修を施された古いやきものが現在まで数多く伝世してきていることは世界でも例がなく、まさに特筆すべき点であるといえるであろう。例えば、長谷部榮爾は「世界やきもの史」¹²⁰の中で、

19世紀に最盛期を迎えたハンガリーの名窯ヘレンドでは、貴族たちがその先祖から受け継いだディナー・セットの割れたものを補充することに専心したという。当時多くの工房が伝統的な様式から新しいものへと移っていったので、代々伝わった家宝ともいえるディナー・セットを補充できない人々がたくさんいたという。そこでヘレンドはオリジナルと変わらない品質のものを製作したことで称賛を集めたが、そのためには先進国諸工房の作品をよく学ぶことが必要であったのはいうまでもない。

と述べている。このことはつまり、代々大切に受け継いできたやきものでも、破損したものは補修・再利用されなかったことを示している。これに対して、日本では大切に使用し

てきたやきものが破損した場合、それを丁寧に補修し、人から人、家から家へと伝世してきたことによって、今日にまで焼成当時の姿を完全とはいえないがとどめているのである。このように補修を施されたやきものには、製作時に与えられた技術・文化・思想などの諸情報と、補修時に与えられた同様の情報を二重に有する貴重な資料であり、完形あるいは破片のものどちらとも異なる価値すなわち、歴史的背景・学術的意義などがあるといえるであろう。そして、やきものに対する補修という行為は、文化財保護思想が生まれることにより、文化財としてのやきもの修復という新たな局面を迎えることになった。

日本における文化財保護思想は、明治4(1871)年の町田久成・田中芳男による集古館建設案の進言や、同年の古器旧物保存方の太政官布告によって起こったといえ、明治30(1897)年に制定された古社寺保存法などや、さらに第2次大戦後の昭和26(1951)年には文化財保護法が制定され、以後改正されつつ現在にいたっている。このように、日本において文化財保護思想が現在のような形になるまでにはかなりの年月を要したといえる。そして、現在に到るまでに、出土品・伝世品あるいは美術的・骨董的価値等の軽重にかかわらず、土器類・陶磁器などのやきものはすべて過去の技術・文化さらに歴史的背景などの様々な学術的情報の詰まった資料である有形文化財の1分野として総括的に捉えられるようになったのである。すなわち文化財としてのやきものは、広く国民共有の財産として後世に残し伝えていかなければならないものとして認識されたのであるといえる。さらに博物館・美術館の資料として広く一般に公開し、一般市民の教養・レクリエーションをはじめ、研究者の調査・研究などのための情報提供という目的を達成するために利用されるようにもなったのである。それまで生活材と

して再利用するための補修、美術品・骨董品として残すための補修、美意識を表現するための意図的な補修などが、補修を施す者によってそれぞれ選択・決定されていたといえる。しかし、文化財としてやきものを後世に残していこうとする動きによって、これら3つのいずれにも当てはまることのない新たな修復という理念が発生したのである。文化財としての修復とは文字通り、破損した部分を修理しもとの状態に復元することであり、伝統的に行われてきたやきもの補修とは異なる理念に基づいて行われる行為である。従って、本論考では文化財として修理・復元を行う場合を「修復」とし、そうでないものは「補修」として区別するものとする。

(2) 文化財としてのやきもの修復目的

博物館資料などの文化財を修復する場合において、青木豊は「博物館技術学」¹²¹の中で資料復元の目的と定義として、

欠損資料に対する復元の目的は、現在に残された貴重な文化財を後世まで永遠に保存伝達すべきであるという意味から「補強」としての修理が、欠損資料復元の第一の目的であると考える。

第二に資料が博物館などにおいて展示公開され、観覧者の視覚の対象となった場合、視覚上の効果の点から、それが破損した状態のままでは資料自体の本来の形態の見解を妨げ、あるいは誤解を生じるという処があり資料の情報伝達を十分図るためにも復元の必要性は存在するのである。

と述べており、以上の2つの修復目的をあげている。第1の目的は、文化財として先人から受け継いだ貴重な資料を後世にまで残さなくてはならないということを考慮し、保存を優先し現状より破損・劣化を進行させないための補強としての修復、また、活用に耐えられる程度にまで補強するための修復を行う必

要があるということである。なぜなら保存ができない場合、資料として研究や情報提供などの諸活動に活用することはおろか、貴重な文化財として後世に残し伝えていくことも不可能になってしまうからである。そして第2の目的は、資料の有する情報をより明確に伝達することを目的とした復元を行う必要があるということである。博物館資料などとして一般に展示公開する場合には、破損した状態のままでは観覧者が製作当初の形態を理解するのに支障をきたす恐れがある。物質を媒体として広く一般に情報提供を行う博物館などにおいては、破損した資料をどのような形で展示するかによって、その情報伝達効果に大きな差異が生じてしまうということを念頭に置き、必要に応じて復元を行わなければならない。以上のように博物館資料などの文化財の修復目的は、第1に保存のための補強・修理、第2に視覚による情報伝達効果を向上させるための復元の2つであると考えられる。

そして、内川隆志は「新版博物館学講座」¹²² 5の「Ⅲ 博物館資料の修復」において、文化財の劣化を抑え良好なコンディションで公にしながら未来へ継承するという大きな目的を達成するためには、

修復者が博物館資料復元の目的として忘れてはならないことは、適切な方法で資料を修復すればその目的が達成されるという誤った認識である。修復する前段階からの人念な診断記録や修復後の保存環境、経年による修復素材の変質状況把握など長期的な視点で修復に望むべきなのである。修復者が博物館資料修復に際して成すべき要件は、1) 修復前の現状調査(診断)および調査記録の作成、2) 損傷原因の解明、3) 修復素材のリストアップとその内容記録、4) 修復方法および修復工程記録(写真・映像)、5) 保管・展示環境の設定、6) 修復後の永年にわたるコンディションチェ

ック、などである。

と述べている。以上のような文化財の修復目的やその達成方法から、文化財の修復はあくまでも補強という立場から、現在できうる最良の方法で修復を行わなければならないことはもちろん、修復材の経年変化による劣化に伴う再修復や、将来より良い修復方法や修復材が開発される可能性を考慮し、修復にはもともとどの部分を傷つけることなく容易に取り外しのできる、または可塑性のある合成樹脂などを選択・使用することが重要であるといえる。そして、ただ単に修復を行うだけでなく現状を維持し後世に残し伝えていくということを考慮し、その資料にどのような修復がなされ保存されてきたのかを後の修復者が知るための記録を作成し、その記録もまた後世に伝えねばならないといえる。

そして、文化財としてのやきものも例外なく、これらの修復目的やその達成方法のもとで修復されるのである。また、現在に到るまで伝統的に行われ現在も骨董などの私的補修で行われている「よびつき」は、文化財としてのやきものの修復においては行ってはならない技法であるといえる。なぜなら異固体の破片を接着することは、そのやきもの自体、さらには本来有する情報の意図的な改変に他ならず、その結果として資料的価値を著しく損なってしまうのである。そしてこれに対して、修復の必要性そのものを考えなければならないものとして、土偶や蔵骨器などの意図的に破壊されたやきものがあげられる。何らかの意図をもって破壊されたやきものには、破壊行為の示す意味が存在しており、修復をすることはかえって資料の有する情報を消去してしまい、文化財としての修復目的を達成することはできないといえるのである。従って、このような資料を修復する必要がある場合には、レプリカなどを作成して対応することを考えるべきである。

(3) 土器・陶磁器の修復技法

文化財としてのやきものの修復方法として、内川隆志は前述した『新版博物館学講座』¹²³ 5中の「Ⅲ 博物館資料の修復」において、土器の修復方法として、

埋蔵文化財として発掘される縄文土器・弥生土器・土師器・かわらけなど素焼き（酸化炎焼成）の土器は、焼成温度に限界があるため、多くの場合土圧によって壊れ、破片状態で検出されるのが一般的なあり方である。修復は、検出→水洗→乾燥→（補強）→註記→接合→補填→調整→着色の手順で実施される。

と述べており、補強・接合・補填などの修復剤を用いた修復作業に使用する合成樹脂として、次の修復剤をあげている。まず補強に関しては、「脆弱な器体を強化するために水溶性バインダーを塗布含浸し、強化を図る。」としており、次に接合に関しては、

接合に用いる接着剤は、一般にセルロース系のセメダインCなどを用い、接着後に狂いが生じた場合、取り外しの容易な製品を用いることが基本である。接着力の強いエポキシ系接着剤などを用いた場合、後年の再修復の際に難をきたし、結局は本体の劣化につながることになるので注意しなければならない。しかし、その遺存状況によっては割れ目に磨滅が生じ密接な接着が不可能な場合には、ある程度強力で速乾性のある接着剤を用いる必要がある。ガラス繊維の混入などによってペースト状をなす不飽和ポリエステル樹脂などを、その代用として用いることも可能である。

としている。最後に補填に関しては、

接合が完成した段階で、欠損部分に補填剤を充填する作業に移行する。手順としては、欠損部周辺の本体を保護する意味からも、補填箇所をなるべく少量の補填剤を用いて修復することが望ましい。そのために

は、周辺の器形に合致させるべくオリジナル部分からの型取りを行い、欠損部分を補填する作業を行う。

補填材には、石膏などを用いることが多いが、近年では質感を鑑みさまざまな充填素材が用いられている。石膏を主剤に無機質で構成されているモデライトなどは、土器の補填剤として有効な素材の1つである。その特性は、土器の質感に合わせて砂などの混和材を加えることができる点と、硬化時間のある程度調節できるという点である。使用方法は、石膏と同じく粉状をなす本体に少しずつ水を加えて粘度を調節し、希望の硬さに練り上げ用いるというもので、通常の場合、硬化時間は1時間程度である。半硬化の状態では縄文土器であれば各種の施文具を復元し用いたり、粘度紐を貼り付けたりといったことも可能であることから、よりリアリティのある復元が可能となるのである。

と述べている。

そして、陶磁器の修復方法として、

修復は、さまざまな不文律を乗り越えて、陶磁器にとって美観を損なうことのない最も良いコンディションに持っていくものでなければならない。とりわけ観賞価値の高い資料は、仕上がりを予定して予め修復素材や技法について吟味する必要があるだろう。と述べている。実際の修復は、まずニュー・皴に関して、

一旦傷ついたニューや皴は、そのまま放置しておく、温湿度の変化などの外的要因によってますます広がることもあり、完全に補填剤、接着剤を用いて固定する必要がある。ニューに汚れが染込んだシミニューなどの中で鑑賞上、除去する必要がある場合は、市販の弱アルカリ性の酸素系漂白剤（過炭酸ナトリウム）などを用いて汚れを取り除くのが無難である。適量を60℃以

下のぬるま湯で希釈した中に浸し、様子を見ながら数時間から一昼夜程度の時間をかけて汚れを除去していく。あまりにひどい汚れは、次亜鉛酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤や希塩酸を用い、場合によっては長時間浸すことによって汚れが浮き上がりクリーニングが可能となる。クリーニングが完了し完全に乾燥した段階で、場合によってはエポキシ系の高透明無黄化樹脂を用いてニューや皴の中に染込ませ接合強化を実施し、硬化した段階で最終仕上げとして研磨剤を用いて器面調整を行い、作業は完了する。

と述べている。そして、接合の方法と素材として

土器質の資料と異なり、陶磁器の接合にはセメダインCなどのニトロセルロース系の接着剤は不向きである。陶器や炆器などには場合によっては用いることもあるが、器胎の薄い磁器などは歪みが生じ、美観を損ねることは必至である。したがって密な接合をなす磁器などに関しては、アルファキルシアノアルキレート系瞬間接着剤をごく少量用いて接着するのが、歪みを抑える点から効果的であろう。さらに強度が必要なら、硬化時間の短いエポキシ系接着剤などを少量使用しても良い。

接合部位の処理は色調や接合部位の範囲などの修復資料個々のコンディションによって異なり、完全に修復箇所を塗膜によって覆い隠し、本体と色調を合わせて接合箇所をわからなくした共色直しや、敢えて接合部に金漆や銀漆を置くことによって、接合箇所を目立つようにした金繕いや銀繕いの手法が用いられる。

炆器や陶器質の資料への共色直しは、樹脂にそれに見合った塗料を混入し、色調子を合わせ接合し、さらに補彩によって調整を施せば、ほとんど見分けがつかないほど

に修復できる。接合面の共色直しで最も注意しなければならない点は、オリジナル部分への塗料や樹脂の塗り込みで、ぼかし込みの必要な場合でも極力狭い範囲で行い、塗布した素材は後々完全に除去できるものを用いることが条件であろう。

と述べている。さらに、欠損部分の補填と修復として

須恵器や炆器、陶磁器の修復に石膏やモデルライトも用いられるが、耐久性や博物館展示資料として、より完成された美観を求める場合においては、やはり各種の樹脂を用い修復した方が無難である。修復に用いる樹脂はさまざまであるが、基本的には硬化後の経年変化による変色のない素材を選択することが好ましい。近年ではさまざまなタイプの樹脂が市販されており、不飽和ポリエステル系やさらに収縮率が極めて小さく強度を有するエポキシ系の樹脂などが多用されている。樹脂の選択は、修復の最終的なコンディションをどこに持ってゆくかによって決定される。仕上がりの色調だけを例にあげれば、白磁に透明釉がかかった資料の共色直しには、擬似器胎に色のついた補填素材を用いることができず、逆に金繕いや銀繕いには、下地の樹脂の色の吟味は取らなくてよいことがポイントとなる。いずれの場合においても、用いる樹脂の科学的特性の理解と、ある程度の試験結果なしには使用してはいけないという不文律は踏襲すべきであろう。

と述べている。以上のように土器・陶磁器の修復には、修復理念を踏まえそれぞれの性質や修復目的にあった合成樹脂などの修復剤・補填剤を選択しなければならないといえる。

(4) 補修と修復の比較

文化財としてのやきものに対する修復の目的は、第1に保存のための補強・修理、第2

に展示資料などとして活用する際の視覚による情報伝達効果を向上させるための復元の2つである。そして、縄文土器にはじまり茶の湯で使用された陶磁器などの補修目的は、前述したように、第1に生活材としての再使用のための補修、第2に破損した美術品・骨董品として保存するための補修、第3に美意識を表現するための補修であるといえる。文化財としてのやきものの修復目的と、補修痕のあるやきものの補修目的と比較すると、保存すなわち後世に残していこうとする点は共通しているといえる。しかし、保存という目的を達成するための方法は大きく異なる。例えば、総体漆繕いは罹災した名物の茶器などに用いられ漆によって全体が補修されもとの状態が不明であり、また、疑継は器体に孔をあけ疑で継ぐという補修技法である。これらの補修行為によって今日にまで数多くの名品と呼ばれるやきものが残存してきたことは事実であるが、補修者の作意によってそれぞれもとの状態を大きく改変する補修技法であるといえる。これに対して文化財としてやきものの修復は、資料としての価値を維持・保存し、再修理を考慮に入れた必要最低限の修復を施すという修復理念に基づき行われるのである。従って、あくまでも資料の補強や情報伝達効果を向上させる行為に他ならず、修復者の作意などの入り込む余地などはないのである。

また、文化財としてのやきものの修復には、各種の樹脂や補填剤が用いられる。そして、より安全で合理的に修復目的を達成するために、より良い樹脂・補填剤や修復方法が研究され続けていくのである。やきものに限らず文化財の修復は、補強・修理・復元によって資料の現状を維持し研究や展示などに活用しつつ、未来に継承していこうとする行為である。生活材としての再使用のため、美術・骨董品などの宝物を保存するため、美意識を表

現するための手段としてのやきものの補修は、補修時の人間の価値観のみを重視した行為であるといえる。しかし、文化財としてのやきものの修復は、過去の様々な情報を有する貴重な資料として保存することによって、現代に生きる我々がそこから何らかの情報を引き出すことやレクリエーションなどに活用でき、さらに未来の人々も同様に活用することを可能とする行為なのである。すなわち、文化財としてのやきものの修復は、過去・現在・未来のすべてを尊重する行為に他ならないといえる。そして、修復された文化財は、永続的に多くの人々に多大な恩恵を与え続けることが可能になるのである。

おわりに

過去に行われた補修からごく最近行われた修復に到るまでを、修理痕のあるやきものと一括して概観したことによって多くのことがわかった。やきものの修理痕とは人間の行動の痕跡が顕著に残された例の1つであり、そこには多くの情報が含まれている。そして、これらの補修や修復を修理行為という大きな枠組みの中に入れることは可能であるが、修理の目的やその目的を達成するための技法などは全く異なるといえる。また、修理の目的・技法などを考察することにより、修理を行った時代の人間のやきものに対する考え方・価値付けなどが浮き彫りにされるのである。

人間の行為の背景には何らかの目的・意味があり、それらを把握することで文化の一部の解釈が可能となると考えられる。過去の人間の行為が直接記録されたものである人為的製作物は、文献記録などと同様に過去の人間について知ることのできる大きな手がかりとなる。そして、このことをやきもの修理という人間の行為にあてはめれば、やきもの修理技法の変遷を概観し、その目的・

意味などを考察することによって、各時代の技術・思想・など、文化の構成要素の一部分を把握することができるのである。

今回の調査では古代が修理痕のあるやきものの空白期となってしまい、調査力不足を痛感せざるを得ない結果となった。今後の課題としては引き続き重点的に古代の調査を続行し、補修例の増加とそれに伴う新たな事象の発見を目指す。また、日本において伝世のやきものが多数補修されて現在まで残されてきていることや、補修された出土品も多数存在するということが、他の地域ではどのような状況にあるのかということも興味ある事柄であり、さらに調査の範囲を広げ比較検討することも視野に入れて研究を展開したい。

本大学院で博物館学を学びはじめてからまだ2年余りであるが、この短期間に多くのことを知りそれまでの狭い視野をわずかではあるが広げることができたように思える。本論考の作成においても、博物館学の理念に大きな影響を受けたことはいままでもない。加藤有次は「博物館学総論」¹²⁴において、博物館学の目的として、

博物館学の目的は、全世界の人類が大自然を培って、遠い過去から現在に様々な生活文化を築いてきた証を、自然科学・人文科学の両分野から探求し、その成果から未来の新しい人間の生き様を学習しようとする殿堂、いわゆる今日に存在する「博物館」をより科学的に、そして人類社会の求める博物館像を確立するために博物館学が存在するといえる。

と述べている。博物館は諸科学を包括しており、よりよい現代博物館像の確立を目指すための博物館学も同様に諸科学と関連しているといえる。また、文化の復元も諸科学の総合によって可能となることを知り、このような広い視野のもとで本論考の調査を展開できたことは私にとって非常に幸運なことであっ

日本におけるやきもの修理の変遷

た。しかし、内容的にはまだまだ至らない部分が多く、今後の努力によって徐々に補足していく次第である。

末筆になりましたが、本論考の作成にあたり、多岐にわたる御指導と総合学的見地から多くの糸口を賜りました加藤有次先生をはじめ、資料収集などに御尽力下さいました青木豊先生、題目決定から調査方法などご指導を賜りお忙しい中多大なる御迷惑をおかけ致しました東京国立文化財研究所の青木繁夫先生に、心より御礼申し上げる次第であります。また、常日頃何かとお世話頂きました、考古学資料館の内川隆志先生にも深謝致します。

註

- 註1 E.S.モース著 近藤義郎・佐原 眞 編訳
1983 『大森貝塚 一付 関連史料一』 岩波書店
- 註2 藤村東男 1984 『縄文土器の基礎知識』Ⅱ 中期・後期・晩期 東京美術
- 註3 埼玉県立博物館編 1982 『寿能泥炭層遺跡発掘調査報告書』 人工遺物編 埼玉県教委
- 註4 金関 恕・佐原 眞 1985 『弥生文化の研究』 6 道具と技術 雄山閣
- 註5 小林達雄 1996 『縄文人の世界』 朝日新聞社
- 註6 小林行雄 1962 『古代の技術』 塙書房
- 註7 相賀徹夫 1979 『世界陶磁全集』 2 日本古

代 小学館

- 註8 林埜乞三郎ほか 1990 『角川茶道大事典〔本編〕』 角川書店 より抜粋
- 註9 田中 薫 編 1995 『日本の名陶十撰』 3 茶碗Ⅲ 毎日新聞社
- 註10 註9に同じ
- 註11 立花実山 原編著 / 田勝久訳 1981 『南方録』 教育社
- 註12 原 一策 1998 『金繕い工房』 里文出版
- 註13 富沢 威・馬淵久夫・富木 健・森本伊知郎 1989 『焼継の材質について』 『白金館址遺跡』Ⅲ 『白金館址遺跡調査会』
- 註14 加藤唐九郎 1972 『原色陶器大辞典』 淡交社 より抜粋
- 註15 註14に同じ
- 註16 註14に同じ
- 註17 小田原市教委 1989 『愛宕山』 小田原市文化財調査報告書第27集
- 註18 註13に同じ
- 註19 註14に同じ
- 註20 長谷部楽爾 1995 『[カラー版] 世界やきもの史』 美術出版社
- 註21 青木 豊 1991 『博物館技術学』 雄山閣
- 註22 加藤有次ほか 1999 『新版 博物館学講座』 5 博物館資料論 雄山閣
- 註23 註22に同じ
- 註24 加藤有次 1996 『博物館学総論』 雄山閣
(國學院大學大学院博士課程後期)

民藝館の基礎的研究

—博物館史の一視点—

A Basic Study of the Mingeikan

安 保 雅 利

Masatoshi ANPO

1. はじめに
2. 研究史
3. 日本民藝館の成立過程
4. 民藝館の史的位置
 - (1)戦前における美術館の状況
 - (2)柳宗悦の美術館観
5. 民藝館機能論
 - (1)民藝館の諸機能
 - (2)民藝館「展示」論
6. おわりに

1. はじめに

博物館学が包括する分野は多岐にわたる。加藤有次は大きく理論学 (Museology) と実践学 (Museography) とに分け、更に博物館学理論・博物館学各論・博物館機能論・博物館施設管理運営論とに細分化し、関係する分野を整理している (加藤1977、1996)¹⁾。近年、ようやく各分野の研究が進展しつつあるが、体系化に至るまでにはまだ発展途上の段階にあると言える。

本稿では、そのうちの博物館発達史 (以下、博物館史と略す) に言及する。この分野については既に多くの研究者が論じているが、そのほとんどが官公立博物館の変遷史に終始しているなどの傾向が見られる。確かに、文献の制約上、制度面や歴史的な流れと絡めて論じやすいという点は指摘できるが、私立博物館やその他の類似施設なども含めた広い視野での史的復元が課題となってくるだろう。

これを克服するためには、まず各私立博物館及び博物館類似施設などの状況や変遷を明らかにしていく必要があるが、本稿ではその第一段階として、民藝館を取り上げる。民藝

館には大きく、民藝運動の啓蒙のためにつくられたものと民藝運動に携わった同人作家の作品を並べているものに分けられ、全国に23ヶ所存在する。博物館史上では名称のみしか挙げられていないことが多いが、その中心的役割を果たす東京都目黒区駒場の日本民藝館は1936 (昭和11) 年という比較的古い時期に開館している。この開館前後、即ち戦前の状況を博物館学的な視点で考察することにより、博物館史上における位置付けを明らかにするのが目的である。

2. 研究史

我が国において、最初に博物館史を取り上げたのは棚橋源太郎である。棚橋は、欧米留学を含めた豊富な学識経験より、日本の博物館史の始まりを飛鳥・奈良時代の社寺に位置付け、中世の絵馬堂や床の間、近世の大名邸宅など時代毎の特徴的な事例に触れつつ、連続と続いていく様子を描き出している。明治以降の近代博物館の変遷においては、制度的側面や歴史的背景などと比較しながら論を展開している。特筆すべきは、各項で年表の如

く開設博物館の名が列挙されていることであろう。日本民藝館もここで紹介されている。このことで、本文にて取り上げられなかった博物館を補う形となっている（棚橋1957¹²）。

冒頭に述べた博物館史の欠陥は、以後の研究が「棚橋スタイル」の論述法を採っている、即ち、研究が棚橋以降進展していない、あるいは棚橋の研究で残された課題が解決されていないということに起因すると推測される。もちろん例外もあり、伊藤寿朗のように博物館史を教育制度の変遷と比較し、時期毎に様々なデータを駆使しながら緻密な復元を試みるようなものもあるが（伊藤1978¹³）、全体として前述のような状況下にあるということは見過ごされてきた感がある。

日本民藝館の研究は、創立者の柳宗悦（1889（明治22）～1961（昭和36））が中心となって展開した民藝運動の实践的拠点として存在するため、この運動や柳の思想に関する研究と連動している。従って、美学・思想・宗教哲学・民族学などからのアプローチが主要な位置を占めており、博物館学的な見地からの研究は少ないのが現状である。

満洲国国立中央博物館副館長を務め、新態勢運動を展開した藤山一雄は、日本民藝館を紹介する過程で「展示」について言及している（藤山1940¹⁴）。これについては後に触れる。

加藤有次は民藝館の収集に関し、次のような考察を行っている（加藤1977¹⁵）。

「たとえ庶民生活のなかから生み出された、いかに不細工な「もの」であっても、それが人間生活をささえるための知恵を反映したものであれば、重要な文化財と呼ぶことが出来、立派に博物館資料となりうるのである。そう言う意味で、物質文化としての民具の重要性が問題とされ、保護の必要性が叫ばれて、法の下に重要民俗資料としての指定がなされるようになったのである。しかし、民芸館のような場合を考える

と、生活に必要な庶民の貴い知恵が表現されているものであっても、単なる美術品ののとらえ方に終始し、資料の偏見的取り扱いを思わせないとはいえない。しかし博物館の良し悪しは、そうした資料の取扱い方に生命がかけられていると思うのである。

実際に博物館が資料を収集する場合は、民芸館的潜在意識を離れて、その資料の根拠を確認しなければならない。なぜなら、あらかじめ学術調査がなされ、その結果収集された資料であれば問題はないが、その逆に資料の戸籍を知らないで保存し、研究し、展示したりすることはおよそ困難だからである。これがおろそかにされた場合は、保存の目的そのものが希薄になるだろう。（後略）」

この観点での考察は加藤が初見であり、民藝館の資料的特性と博物館における資料取り扱いの原則を的確に捉えている。しかし、「資料の偏見的取り扱い」は「資料の選択」とも解釈することができ、その観点に立つならば、各博物館も目的と理念に基づいて日頃から行っていることである。それを民藝館の場合のみ特殊化して見る点はいささか疑問を呈する。

金谷美和は、文化人類学の立場から民藝運動の「展示」論を展開した。その展示方法には、モデルルーム式展示（「モデルハウスやモデルルームを作って、物に新しい用途と価値を付与して、都市生活にもちこむ方法を具体的に示した」もの）・物産店式展示（「新作民芸品を展示したもので、百貨店などで民芸品を商品として示し、広く購買層を開拓するために行われた」もの）・美的展示（「古民芸品や残存民芸品を主に展示した方法で、民芸品の美しさを引き出すことに心を配った」もの）の3形態があるとし、このうち民藝館では（特別展を除き）美的展示を主に行っていたと述べる。また、「民芸」と「民具」は

形・機能の同じ物が民芸運動という創作に取り込まれることで価値の転換が図られ、別の意味のものになるという点なども指摘している（金谷1996⁴⁶）。民藝運動・民藝館の研究として示唆に富むが、若干の問題も含まれているため、後に改めて考察する。

民藝と民具の対比という観点では、浜松市博物館の特別展が挙げられる。地元の民藝運動同人、高林兵衛の家に設けられた日本民藝美術館（1931（昭和6）年開館）の概略を軸に、柳が主導した「民芸」と洪沢敬三が主導した「民具」を、資料を通して概観しようとする試みであった（浜松市博物館1997⁴⁷）。

その他、民藝運動や柳とその同人作家を取り上げた特別展が各地で開催されており、最近では三重県立美術館が柳の足跡を総括した特別展を催している（三重県立美術館1997⁴⁸）。単なる美術展に留まらず、調査研究が十分行き届いている例として評価に値する。

3. 日本民藝館の成立過程

ここでは、日本民藝館の成立過程を整理していくが、前項の研究史と同様に柳宗悦の足跡とともに見ていく必要があるだろう。

柳宗悦は1889（明治22）年、東京に生まれた。学習院高等学科在学中に武者小路実篤・志賀直哉・里見淳・児島喜久雄らと出会い、白樺派の名の由来となる雑誌「白樺」を創刊し、西洋美術や宗教哲学に関する論文や翻訳などを寄稿する。1913（大正2）年に東京帝国大学文科大学哲学科を卒業し、「白樺」の中心的人物として活動を展開する。後の思想に影響を与えることになるイギリスの神秘的宗教詩人・画家ウィリアム・ブレイクの論を、友人の陶芸家バーナード・リーチを介して知り、傾倒するのもこの頃である。以来、関心は東洋の方へと移っていくことになる。

1914（大正3）年、浅川伯教が来訪して朝鮮・李朝染付秋草文面取壺などを柳に贈った

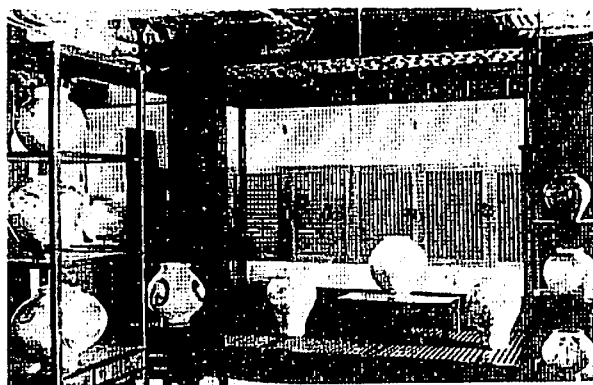
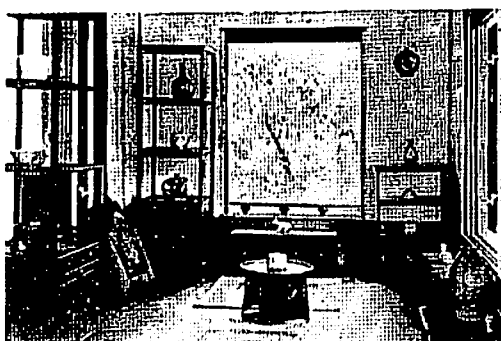
ことを機に、李朝工芸の美を見抜くことになる。1916（大正5）年以降、何度か朝鮮にわたり、浅川伯教・巧兄弟を介して史跡や李朝陶磁を見たり収集活動を行ったりした。日本帰国の合間には、声楽家である妻・兼子の独唱会などを源として、白樺美術館の資金集めに忙殺された。その只中で1919（大正8）年、朝鮮で三・一独立運動、それに対する日本側の激しい弾圧という出来事を目の当たりにして心を痛める。これを機に、朝鮮民族芸術の保護と公開を主目的とする朝鮮民族美術館の設立を企て、浅川兄弟の協力を得て蒐集や資金集めなどの準備を進め、1924（大正13）年、京城（現ソウル）の景福宮緝敬堂内に開館した（前田1972・岡1⁴⁹）。

柳が抱くこの美術館のヴィジョンには、既に後の日本民藝館の原形となる思想が盛り込まれている（柳1921⁵⁰）。

「然し私は只作品の蒐集にのみ、目的を止めるのではない。私は更にそれを研究の資料として準備する事をも忘れまい。研究者もこの美術館を十分に應用する事を躊躇して下さつてはいけない。私はいつかその美術館によつて、朝鮮民族美術史の編纂が果たされることを厚く望んでゐる。のみならず私は美術者の名によつて、十分精撰せられた作品の寫眞複製が發行せられる事を期待してゐる。又是等の資料や研究が、未來の製作を呼び起す動因になるやう、注意を拂はねばならぬとおもふ。（中略）

然も亦、私の望む所は、この美術館をあつた冷かな味のない陳列館の如きものにするのではない。私は充分な顧慮によつて、その室や排置や、光や位置にも、朝鮮の美を缺かない様にしようと思ふ。（後略）」

この文から窺えることは、柳が企図した美術館は理念に応じてコンセプトが明確に組み立てられていることである。現代の博物館と比較しても、さほど遜色のないものといえる。



左上：景福宮緞敬堂
（朝鮮民族美術館）
その他：陳列の状況

図1 朝鮮民族美術館とその陳列（前田1972）

しかし、理論即実践というわけには行かず、実態は、原則春秋2回の特別展は開催しているものの、学芸員は不在、常時開放しているわけではない。浅川巧が鍵を管理し、見たい人がいれば開けるという状況であったという。なお、この美術館は戦後、アメリカ軍を通じて民族博物館に移管され、後にそれが韓国国立中央博物館に吸収されて現在に至る(芸術新潮1997)¹¹¹。収蔵品は、韓国国立中央博物館の他、日本民藝館も管理している。

同じ頃、柳は浅川巧と山梨の小宮山清三の朝鮮陶磁コレクションを見に訪れた折、木喰伝(江戸時代の木喰五行上人(甲斐国の僧)が、全国行脚の折に供養のために刻んだ木彫伝)に出会い、以来木喰上人研究に没頭した。木喰上人の足跡をたどって全国を巡り、3年余りの間に発見した数は約500体に及んだ。この過程の中で徐々に民衆の暮らしの中から生まれる品々(人々はこれらを「下手物」などと呼んでいた)に目が向けられていった。

1925(大正14)年12月、河井寛次郎・濱田庄司(共に陶芸家)と木喰調査の折、津への車中で「下手物」について話し合い、新しい呼称として「民衆的工藝」の略語である「民藝」という語を造った。その翌年には、「時充ちて、志を同じくするもの集り…」の文言で始まる『日本民藝美術館設立趣意書』(以下、「趣意書」と略す)が、柳・河井・濱田・富本憲吉(陶芸家)の連名で出される。美術史・思想史上、これをもって民藝運動の始まりと見なす画期的な出来事である。この運動は工芸思想としては長続きし、現在もなお継続中である。その間に賛否様々な議論が交わされたが、それらを逐一取り上げていくことは本稿の目的を逸脱する恐れがあるため、今回は触れないこととする。この運動の要点や柳の思想の骨子については、出川直樹が「真理」と位置付けて11点に整理している(出川1988)¹¹²。

「趣意書」を機に、柳は民藝運動の同人たちと全国的な調査・蒐集活動、普及活動としての論文や著書の刊行・各地での展覧会などを積極的に展開していった。

1927(昭和2)年、翌年に昭和天皇御大礼記念国産振興博覧会が上野公園で開催されるにあたり、工政会の倉橋藤治郎より出品要請を受けた。これを受けて、静岡県浜名郡積志村(現・浜松)の高林兵衛(民藝運動同人、和時計や昆虫等のコレクター)邸出入りの大工吉田徳十・瓦職人川合梅太郎らを中心として和風建築「民藝館」を建て、中に民藝協団の作品や全国から蒐集した生活用具などを並べ、出品した(図2)。これが民藝運動下で最初の大きな実践である。この建物は後に、大阪の実業家山本為三郎が自邸内に移築し、「三國荘」となった(図3)。この時も民藝品が並べられ、実践の拠点になっている(柳1936)¹¹³。高林も、「民藝館」を模して自邸内に住宅を建て、1931(昭和6)年に「日本民藝美術館」とした(浜松市博物館1997)¹¹⁴。前者は戦災で焼失し、後者は2年後に閉館したためにどちらも現存しないが、日本民藝館に至る布石として重視すべきものと思われる。

自らの思想に自信を示してはいたものの具現化できずにいた柳は、1929(昭和4)年、関東大震災によって倒壊した東京帝室博物館の復興事業に目をつけ、蒐集品の寄贈を企てた。当時、宮内次官であった関屋貞三郎の計らいで同館館長に会い、次のことを願っている。

- ・民藝品をまとめて一、二の室に陳列してやつて頂きたいこと。
- ・出来たら陳列を私達と相談してやつて頂きたいこと。
- ・若し博物館で経費が出るなら、尚も続けて私達に買物をさせてほしいこと。

しかし、結局返答がなく話は流れたため(柳1936)¹¹⁵、民藝館建設に向けてなお進むこと

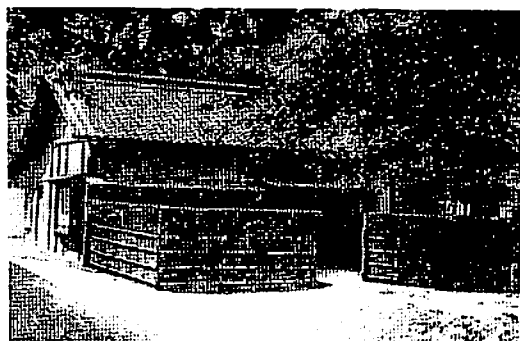


図2 「民藝館」(『工藝』第60号)



図3-1 三國荘(『工藝』第60号)



玄関土間



応接室



台所

図3-2 三國荘の内部(『工藝』第60号)

になる。これが唯一の帝室博物館との接点である。

この年から1930(昭和5)年にかけて柳は欧米を訪れ、各地で民藝品展覧会の開催やハーヴァード大学での講義など精力的に活動する。博物館・美術館の見学も行い、特にスカンセンの野外博物館は、民藝館構想の理想・目標として影響を与えたようである。同行していた式場隆三郎も、「徹底した、大がかりな、生きている美術館」「たゞ美しいばかりでなく大きな刺戟を與へてくれた」と最大級の賛辞を送っている(式場1936)¹⁶。

その後、民藝運動は勢いを増し、1931(昭和6)年には雑誌「工藝」を創刊させ、運動の機関誌的な役割を担っていく。柳は寄稿のみならず装幀にも気を配り、それ自体が一工芸品の様相を呈する仕上がりを見せている。

当初、「趣意書」の段階では1年目に蒐集・2年目に展覧会開催による普及・3年目に建物建立と蒐集品の常置という計画でいたことが窺えるが(柳1926)¹⁷、資金集めなどかと思うように行かず、なかなか実現には至らなかった。しかし1935(昭和10)年、かねてから親交のあった実業家大原孫三郎より設立資金10万円(の寄付)を受け、この年より移住した東京市目黒区駒場861番地に自らの設計による木造建物を建て、1936(昭和11)年10月24日に日本民藝館として開館した(図4)。この年、渋沢敬三のアチック・ミュージアムを訪れ、翌年1月には、愛知県設楽郡本郷村で湯立神楽「花祭」に使われる切り紙「ざげち」の共同調査を行っている。これが、アチック・ミュージアムと行った唯一の共同学術調査である。また、1937(昭和12)年9月には



図4 日本民藝館本館正面
(日本民藝館1990「日本民藝館案内」表紙)

経営主体を財団法人化し、収蔵品の「客観化」を行っている。

第二次世界大戦中には収蔵品の疎開などを行ったが、建物は奇跡的に戦禍を免れ、戦後1945(昭和20)年12月には活動を再開した。その後、館内はもちろん、百貨店や外国で展覧会を開催するなどの活動を展開しながら現在に至る。その間に登録認可を受け、1982(昭和57)年には増築を行って規模を拡大している。

以上、日本民藝館の概略を述べたが、基本的には現在まで開館当時とほぼ同様の活動ペースが守られてきており、民藝運動の「総本山」としての地位は依然健在であることが指摘できるだろう。¹¹⁶

4. 民藝館の史的位置

(1)戦前における美術館の状況

日本民藝館は、今日的な分類で言えば美術館に入る。柳の解釈も基本的には同じである。では、その開館前後に美術館はどのくらい存在していたのか。また、当時の博物館・美術館情勢はどのような状況だったのだろうか。

この節では、初期の日本民藝館を含めた戦前の美術館の状況を検討していく。

当時の博物館・美術館等の状況を示す資料としては、文部省社会教育局(1942(昭和17)年)のものは文部省教化局が年1回出している「教育的観覧施設一覽」がある。これには、日本全国及び植民地にある博物館施設が網羅されており、その数は当時の総館数を示している。伊藤寿朗も資料の一部として利用し、論を展開している(伊藤1978)¹¹⁹。しかし、本来掲載されるべき施設の欠落や、設立年月日に代表されるデータの不一致などの欠陥が見られるため、他の資料と合わせて総合的に見ていく必要がある。従って、同時期に出されている『日本美術年鑑』掲載のデータや、武田厚・椎名仙卓などの先行研究なども合わせて検討を行った(武田1980・椎名1993)¹²⁰。それによると、開館直後の最新データである1937(昭和12)年現在で18館見られる。この数値には全国に点在していた社寺の宝物館などは含まれておらず、純然たる美術館のみ対象としている。その内訳を年代順に整理したのが表1である。特徴的なのは、昭和期に出てきた美術館はほとんどが1929(昭和4)年

民藝館の基礎的研究

年	開設された美術館	主な出来事
1872 (M5)	東京帝室博物館(東京・官立→現・東京国立博物館)	
1895 (M28)	奈良帝室博物館(奈良・官立→現・奈良国立博物館)	
1897 (M30)	恩賜京都博物館(京都・市立→現・京都国立博物館)	古社寺保存法
1917 (T6)	大倉集古館(東京・私立)	
1926 (T15)	東京府美術館(東京・府立→現・東京都美術館)	
1928 (S3)	鎌倉国宝館(神奈川・町立)	博物館事業促進会設立、「博物館研究」創刊 昭和天皇即位御大礼
1929 (S4)	東京美術学校陳列館(東京・学校立)	国宝保存法
1930 (S5)	天理教海外事情参考品室(奈良・私立→現・天理大学附属天理参考館) 大原美術館(岡山・私立)	
1931 (S6)	愛宕下美術館(静岡・私立)	
1932 (S7)	掬野巧藝館(山形・私立)	
1933 (S8)	大禮記念京都美術館(京都・市立→現・京都市美術館) 別府美術館(大分・不明)	重要美術品等ノ保存ニ関スル法律 「全国博物館週間」開始
1934 (S9)	白鶴美術館(兵庫・私立)	
1935 (S10)	徳川美術館(愛知・私立)	
1936 (S11)	大阪市立美術館(大阪・市立) 日本民藝館(東京・私立) 書道博物館(東京・私立)	
1940 (S15)	根津美術館(東京・私立) 池長美術館(兵庫・私立) 南紀美術館(和歌山・私立) 寧楽美術館(奈良・私立)	皇紀2600年

※「年」の項目：M=明治、T=大正、S=昭和 ※※館の名称は昭和10年代のものを基本とする。

参考文献

- 美術研究所 1937『日本美術年鑑 昭和12年版』(国書刊行会復刻 1996)
 美術研究所 1938『日本美術年鑑 昭和13年版』(国書刊行会復刻 1996)
 美術研究所 1947『日本美術年鑑 昭和18年版』(国書刊行会復刻 1996)
 国立博物館 1949『日本美術年鑑 昭和19・20・21年版』(国書刊行会復刻 1996)
 文部省教化局 1942『教育的観覧施設一覽』
 武田 厚 1981『美術系博物館史』『博物館学講座 第2巻 日本と世界の博物館史』雄山閣出版
 椎名仙卓 1993『図解博物館史』雄山閣出版

表1 戦前の美術館開設状況

以降に開館していることである。この背景にはどのようなことが考えられるのか。

まず、この年には「国宝保存法」が制定されている。これは明治期の廃仏毀釈などを受けて制定された古社寺保存法の発展版であり、古社寺に限定されていた適川範囲を地方公共団体・個人にまで広げたほか、国宝指定制度の初見である点、維持修理工事の位置付けがなされた点など文化財保護の歴史上重要な法律である。注目すべきは第七条である。

「國寶ノ所有者ハ主務大臣ノ命令ニ依リ一年内ノ期間ヲ限り帝室、官立又ハ公立ノ博物館又ハ美術館ニ其ノ國寶ヲ出陳スル義務アルモノトス（後略）」

この条は古社寺保存法にもあったが、①社寺から国宝所有者（個人・自治体なども含める）へと対象が拡大②美術館の記述を追加という2点が改正されている。また、第八条では出陳した所有者に対する補助金交付が規定されている。この公開の義務化は、博物館・美術館の役割を明確化したものとして看過出来ないものだろう。

また、文部省はこの年に最初の全国博物館調査を実施すると同時に（文部省普通学務局1929¹²¹）、博物館講習会を開くなど、本格的に博物館政策に着手している（伊藤1978¹²²）。

更に見逃せないのが、棚橋源太郎を中心として1928（昭和3）年に設立された博物館事業促進会の動きである。この年には機関誌「博物館研究」（月刊）を創刊して日本・欧米の博物館事情を紹介すると同時に、博物館令制定に関する案件、博物館建設に関する件などを積極的に文部大臣に建議している。また、この年より年1回、博物館並類似施設主任者協議会（第3回から全国博物館大会と改称）を開き、博物館の諸問題について議論が交わされた。1931（昭和6）年からは名称を日本博物館協会と変更した。椎名仙卓は、戦前の博物館令制定運動について昭和3年から終戦

までを4期に分け、博物館事業促進会（→日本博物館協会）と文部省の動きを中心に検討している（椎名1988¹²³）。これらの諸活動を通して戦前の博物館界を牽引していくと同時に、1933（昭和8）年11月から年1回「全国博物館週間」を催し、各館に協力を要請するなど一般民衆に対する啓蒙活動にも尽力した。戦火が激しくなっても活動は続けられ、戦後へと受け継がれていった。

その他、文化財の国外流出防止を目的として、1933（昭和8）年には「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」が制定され、文化財の認定制度が確立している。1940（昭和15）年開設の4館は、「皇紀2600年記念」という歴史・思想的背景がそのまま開設理由となっている。

このように、1929（昭和4）年以降の博物館・美術館を巡る動きは確実に活発化してきており、前述の要素が絡み合っただけでなく、開館・活動に拍車をかけたと考えられる。とりわけその中心的役割を果たしたのが博物館事業促進会（→日本博物館協会）であると指摘出来るだろう。

(2)柳宗悦の美術館観

前節で、戦前の美術館情勢とその歴史的背景を検討したが、柳は当時の美術館に対してどのような考えを持っていたのだろうか。次の文にその一端が窺える（柳1936¹²⁴）。

「私たちは長い間、一つの美の観点から統一せられた美術館の存在を求めてきたのである。此の理想に近いものとしては個人的な美術館の幾つかの例を挙げ得るであらう。併し大きな美術館に於ては此のことは殆ど不可能だと云つていい。なぜなら多くの人々が長い間に集めた多くの種類が陳列されるからである。或物は美しいが爲に、或物は珍しいが爲に、或物は有名である爲に、或物は由緒が深い爲に、或物は歴史

的な爲に、或物は一材料たる爲に、或物は在銘の爲に、或物は種目の爲に、その蒐集の理由は多種多面であつて、決して統一せられることは出来ない。かかる美術館も材料の豊富な點で存在の理由が充分にあらう。だがそこには美的價値の標準は消え、品物は常に玉石同座する。美術館は單に陳列場となつて、館そのものに指導的權威はない。見る者はもう一度一定の見方でこれ等の雑多な出品物を取捨選擇してかゝらねばならない。だが凡ての見る者に此のことが許されるであらうか。若しこゝに或見方から整理された美術館があるとすなら、館それ自身が一つの創作となるであらう。(中略)だが惜しい哉この種の美術館はその數が極めて少なく、而も質に於て優れたものが殆ど見當らない。私達は小規模では

あらうが此れの要求に應へようとするのである。(以下略)

ここから読み取れることは、当時の美術館では美的價値のある物が雑多に並べられ、統一感がない、即ち資料の並べ方に一定の理念が働いていないということである。この文が主対象とするのは東京帝室博物館や欧米の大美術館であるが、確かに各美術館の陳列室の様子は筆者の検討結果と比較しても異論はなく、的確に状況を言い得ていると解釈でき(図5)、決して柳自身の思想を正当化するための空論ではないことが指摘できる。更に、大美術館は「館員」(学芸員のことか?)の數が多いために、價値基準を統一することが難しいとも述べる(柳1954)²⁵。これらの解釈は当時の美術館の状況を比較的忠実に示すものとして評価できる。以上のことから、柳の



図5-1 メトロポリタン美術館支那室

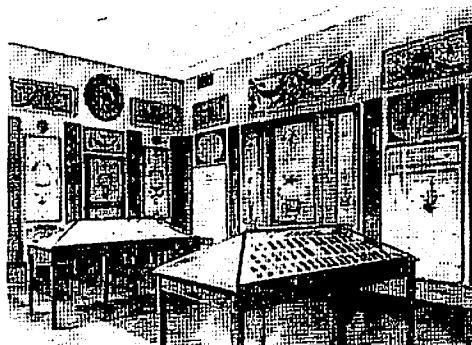


図5-2 メトロポリタン美術館陳列室



図5-3 ボストン美術館日本絵画陳列室



図5-4 大英博物館中央室

図5 当時の欧米美術館の陳列(後藤守一 1931「欧米博物館の施設」帝室博物館)

民藝館の基礎的研究

美術館・博物館視は、欧米調査経験などに裏打ちされた確かなものであったと同時に、当時の知識人には数少ない美術館・博物館の本質を見抜いていた人物であるということが指摘できる。柳は、このような美術館の情勢をいわば「反面教師」として、民藝運動の思想を实践・啓蒙するという明確な目的で「統一された」美術館を造ろうとしたと考えられる。

5. 民藝館機能論

(1) 民藝館の諸機能

現在、博物館は収集・整理保管・調査研究・教育普及という4機能で成り立っているというのが通説とされる。加藤有次は前半3機能を「第一次機能」、教育普及機能を「第二次機能」と位置付け、これらが相互連携しながら円滑に運営されるのを博物館の望ましい姿とした上で、機能の運営状況によって収

蔵庫型・記念館型・資料館型・博物館型に形態分類している(加藤1977、1980・図6)²⁶。他の論とも比較検討した結果、この論が现阶段では博物館の状況を最もよく言い得ていると解釈できるため、筆者もこの立場に同意する。では、民藝館の機能にはどのようなものが挙げられるのか、前述の論に即して整理してみたい。

①収集 柳は民藝運動同人たちと全国を訪ね、「直視」による選択で民藝品を収集する。収集形態は、大部分が購入、一部は寄付・同人作家らによる製作という内訳になっている。資料の取り扱いという観点では、前述のように加藤有次の批判があるが(加藤1977)²⁷、筆者は基本的に「直視」を頼りに「民藝運動に相応しいものを収集する」という明確な目的に基づいて行動していると解釈する立場を取っている。

②整理保管 日本民藝館の本館は柳自身の設

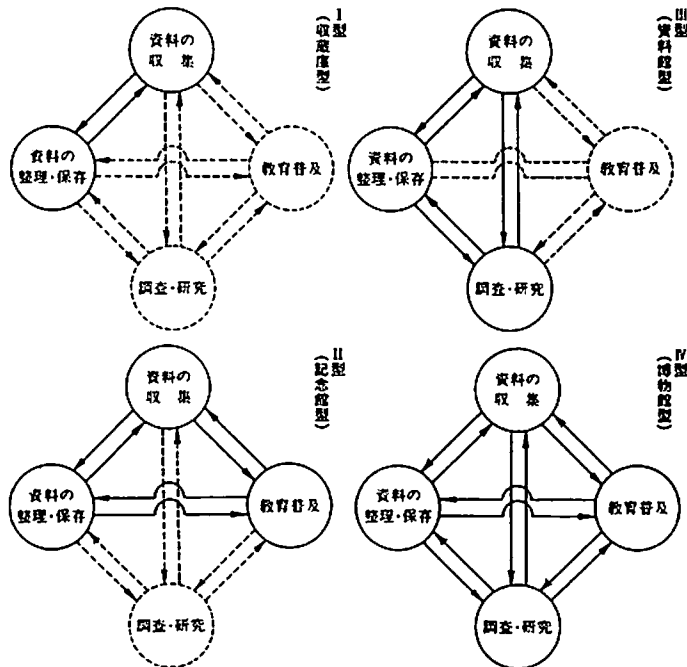


図6 博物館および類似施設の機能的類型(加藤 1980)

計によるものであり、外壁は漆喰が塗られているが基本的に木造（基礎部分には大谷石を使用）で建築されている。西館は移築されたものであるが、同様に木造建築である。当時、関東大震災の教訓を受け、耐震耐火を目的として既に鉄筋コンクリート造の博物館が既に出てきているが、日本民藝館で鉄筋コンクリート造の建物ができたのは、1956（昭和31）年の収蔵庫が最初である。収蔵庫内では一定の分類がなされ、劣化しやすい染織・絵画はケースの中に入れ（図7-5）、頻繁に陳列替えされた点などから、この項目に関する一定の知識は持っていたと解釈できる。

③調査研究 柳は、蒐集旅行で全国を訪れる際には調査を行い、集めた資料で研究も行った。その成果は雑誌「工藝」「月刊民藝」「民藝」などを始め、多数の著書としても発表された。これらは同時に啓蒙も兼ねており、特に「工藝」は当時の出版物としては高価であったにもかかわらず、発行部数は増加していった。¹²⁸

④教育普及 民藝館内や百貨店などでの陳列はもちろんのこと、講演会や座談会なども積極的に行った。1942（昭和17）年5月、1943（昭和18）年10月には樺細工技術伝習会を開催するなど、文字通り民藝運動の拠点として技術の普及に努めている。また、雑誌「博物館研究」にも1937（昭和12）年6月号・1939（昭和14）年3月号の2度にわたって寄稿し、宣伝と同時に民藝館にこめた自らの思想を展開している。¹²⁹柳は他にも、ラジオに出演するなど多彩な普及活動を展開しているが（水尾1992）、¹³⁰これらは柳個人の活動に分類されるため、この範囲から除くことにする。

これらのことから、民藝館は基本的に4機能を満たしていることが明らかとなった。これは図6で示した加藤の類型でいういわゆる「博物館型」に当てはまり、当時としては機能的に優れた館であるということが指摘出来

るだろう。

②民藝館「展示」論

①「陳列」の問題

金谷美和は先の研究の中で、「民藝運動に関わる人々は、展示のことを「陳列」と呼んでいた。現在でもそうである。本論文では、博物館用語に従って「展示」と呼ぶ。」と述べている（金谷1996）¹³¹。しかし、「陳列」と「展示」の問題は、青木豊が明らかにしているように展示論の上では大きな論点となっており、単に「博物館用語」とは片付けられないものである。

青木の研究によれば、「展示」の初見は1936（昭和11）年に東京科学博物館（現・国立科学博物館）が出した「皇紀二千六百年記念科学博物館拡張計画案」の文面上であるという。それ以前は「羅列」「排列」など様々な言葉が使われ、昭和初期にそれらが自然淘汰された結果、「陳列」が常用語になった。そして1951（昭和26）年に博物館法で「展示」と明記されてもしばらく混乱していたと述べる。更に、倉田公裕・加藤有次・新井重三などの研究を紹介し、「陳列・展示相違論」という研究の流れがあることを明らかにしている（青木1997）¹³²。

これに付け加えるならば、当時の博物館情勢を知る上で重要な「博物館研究」誌上で「展示」の用語が使われ始めたのは1944（昭和19）年頃からである。山名文夫は、「展示は、陳列とか展観といふ消極的なものでなく、宣傳といふ積極的な啓蒙指導面に於ける重要な手段の一つ」と位置付け、「見せたいものを、第一に、見ることの出来るやうにし、第二に、見てよく理解出来るやうにし、第三に、なぜこれを見せるかという見せる側の見せたい意圖を了知せしめ、第四に、そればかりでなく、それによつて、見た人の精神、思想を動かし、知識を昂める」ものと述べ、「陳列」と「展

示」の違いについて言及していることは、この時期としては注目に値する（山名1944）¹³³。また、藤山一雄はそれ以前から「展示」の語を常用している（藤山1940）¹³⁴。その起源をたどれば、藤山が勤務していた満洲国国立中央博物館で「展覧」と「展示」が併用されている所にたどり着くと推定され、その館の活動は注目に値する（名古屋市博物館1995）¹³⁵。

これらのことから、柳が「陳列」の用語を使っていたのは当時の博物館界の動向に則っていたためと解釈できるだろう。事実、戦後にごく少数ではあるが「陳列」と「展示」の混用例が見られる（柳1958）¹³⁶。この場合は「陳列」＝「展示」の関係で用語が使われている。

山名の定義をはじめ、現在の博物館学の成果や前述の諸機能の検討などを考え合わせれば、民藝館の「陳列」は「展示」とほぼ同義であると解釈できる。しかし、民藝館で「陳列」の語を使用しているのは柳の思想を継承しているためであり、容易に言い換えてはならないものと考えられる。

④民藝館の陳列

柳は、民藝運動を実践するために民藝館の陳列には特に気を配った（柳1954・図7）¹³⁷。

蒐集品は陶磁器・染織・絵画・木工・漆工・金工・竹製品・革製品・彫刻など約1万点所蔵され、陳列の際はその中から約10分の1が出された。年5回陳列替えが行われるが、染織・絵画については色彩保護のために毎月陳列替えされた。

陳列室は廊下なども含めて11室あり、1階奥が特別陳列室、1階・2階に各4室あった（図7-1）。陳列品を美しく見せるために、陳列室の細かな部分に配慮がなされた。内装の壁面は主に葛布と和紙を用いており、褐色系統に仕上げている。採光については、連子窓・障子を用いて天然光を採る照明法を採用

している。説明札（キャプション）については、札が大きかったり真っ白であったりすると陳列品の美観を損なうという観点から、あまり目立たず、消して書き改めやすい黒地に朱色の文字という形式を採る。また、説明内容も最小限にとどめられ、鑑賞の障害にならないようにしている。陳列棚（陳列ケース）については、大きさ・骨組み・色・高さ・幅・構造・形態などに注意を払い、外国の美術館にはあまり民藝館に合うようなものが見られないことから、柳自ら設計している（図8）。物の並べ方については、品物間の間隔・陳列棚の段数・その高さや寸法・見え方などに注意を払い、「親切さ」や「品物への情愛」を示さなければならぬとする。また、説明的陳列は美の理解に支障をきたす恐れがあるためにあまり行わず、品物鑑賞型が主体となっており、品物のみならず空間美も追求されている。前述の朝鮮民族美術館で理想としていた事柄を、日本民藝館で実践しようとしている様子が窺える。

このような陳列に対し、訪れた人々の反応はどうであったのか。圧倒的に多いのは陳列品・民藝館にこめられた思想への賛辞であるが、中には当時の民藝館の課題とも言える事柄を的確に指摘している人もいる。よく見られるのは、説明が足りずに陳列の意図が良く分からない、解説目録を作って欲しいということである（根津1942、井上1942など）¹³⁸。民藝関係などの知識がある人には理解できるだろうが、一般民衆にはよく理解できていないということが読み取れる。それを立証すべく、「日本各地の民窯分布地図から色とりどりのテーブルを引いて、窯場々々の代表作をテーブルの先に飾つた方法等も、大變教へられるところが多くてうれしかった。」という戸塚文子のような感想もあり（戸塚1942・図7-6）¹³⁹。一般民衆は説明的陳列の方が分かりやすいことを窺わせる。藤山一雄は、民藝館の「展示

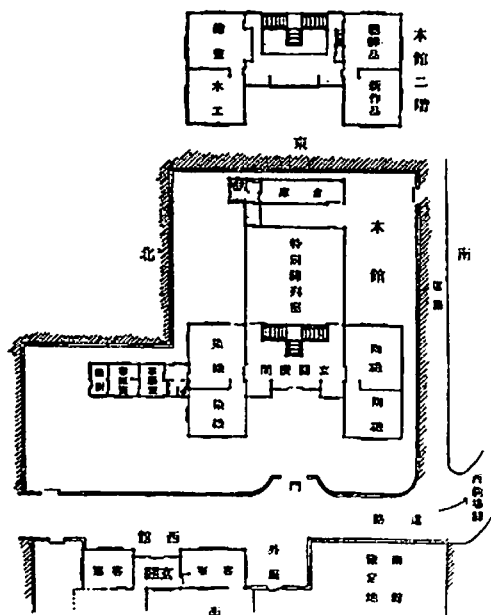


図7-1 日本民藝館の内部間取り図
〔工藝〕第70号



図7-2 玄関広間 (その1)



図7-3 玄関広間 (その2)

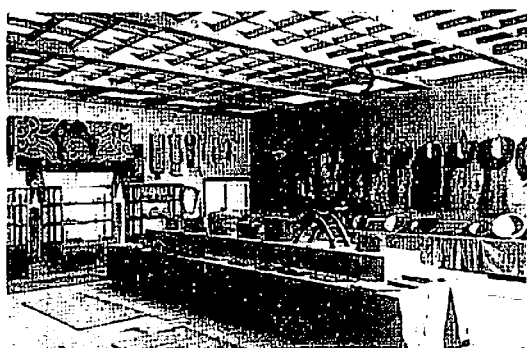


図7-4 民具展 (1936〔昭和11〕年)

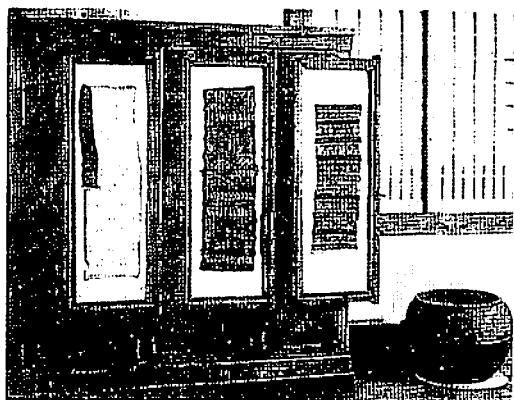


図7-5 染織品〔「こぎん」その他〕の陳列

図7 民藝館の陳列〔工藝〕第110号①

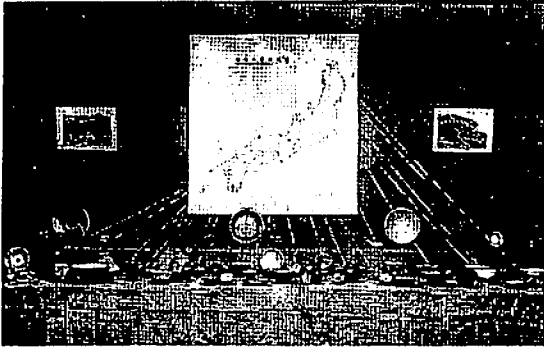


図 7-6 説明的陳列(地方民窯展 1940〔昭和15〕年)

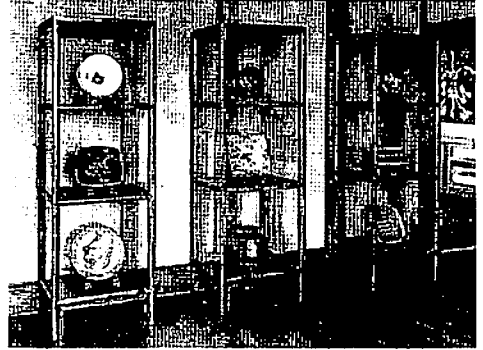


図 7-7 陳列櫃の様子 (新作陶器)

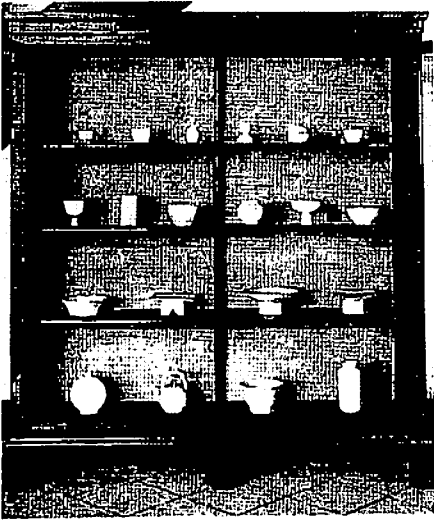


図 7-8 李朝の白磁



図 7-9 大津絵の陳列

図 7 民藝館の陳列 (『工藝』第110号) ②

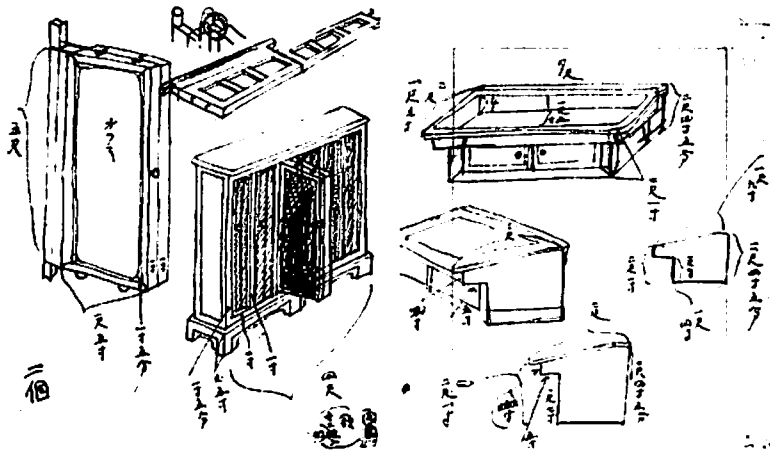


図 8 柳宗悦による民藝館陳列ケーススケッチ [日本民藝館蔵] (三重県立美術館1997)

方法」には「殆ど間然するところはない」ことを前提とした上で、陳列棚のガラスに光が反射して陳列品が見えない箇所があったことを指摘している。更に、館員の話として、露出陳列している品々の位置が、観覧者が手に取って見るために毎日ずれ、調和に気を遣う陳列に支障をきたすとして悩みの種となっているという旨を紹介している（藤山1940）¹⁴⁰。

柳の民藝館に対する考え方やその実践は、独創的なものであることを強調している。しかし、独創のみでここまで「完成された」物が構築できるだろうか。この問いに対する答えは、当時の博物館研究の動向に求めることができる。

前述のように、戦前の博物館の研究動向は「博物館研究」などで大筋をつかめる¹⁴¹。「展示」論に関しては、説明札（今日で言うキャプション）・採光（照明）・陳列ケース・陳列法などに関する諸問題に専ら関心が寄せられていることが指摘できる。特に陳列ケースについては欧米の博物館・美術館の陳列室の写真や挿絵として紹介された寸法図などを通してその形状や大きさなどを知ることができる（図5）。また、柳自身、欧米の博物館・美術館の豊富な見学経験があり、このことも、「独創」を考案させた大きな要因の一つと推定される。

柳の文章中で陳列のことが述べられる場合には前述のようなことが盛り込まれており、これらと前述した博物館「展示」論の諸問題を比較すると、見事に対応関係になっていることが指摘できる。即ち、柳が民藝館の陳列で気を配った事柄は、当時の博物館の研究動向に対する自分なりの解答であると解釈することができる。このことから、柳は当時の博物館情勢を良く知り得ていたということが指摘できるのである。

また、現在まで数限りなく開催されている各地の「民藝展」の中には、本来の機能が消

滅し、出展者独自の解釈で陳列されてしまっている資料が往々にして存在するが、管見の及ぶ限りでは、各地の民藝館における陳列にはこうした状況は見られない。従って、資料の持つ一次機能を把握した上で陳列を行っているという面は、現代博物館の基本的理念における大原則が当時から実践されていることにつながり、この点も評価すべきだろう。

6. おわりに

以上、戦前の日本民藝館の動向を博物館学的視点から考察してきた。その結果見えてきたものは、柳宗悦という人物が博物館研究の動向を常に視野に入れながら行動していたこと、即ち、日本民藝館は当時の博物館研究の動向を体現していた美術館だということである。小規模な館ではあるが、博物館史上決して見過ごせないという点が明らかになった。

本稿は、民藝館研究・博物館史研究の一端に触れたに過ぎず、述べ切れなかった問題や今後の課題は山積している。「基礎的研究」としたのはそのためであり、それらは機を改めて考えていくと同時に、大方の御批判・御叱正を賜りたい。

本稿を草するに当たり、財団法人日本民藝館の尾久彰三氏には、日本民藝館の概要等について多くの御教示を賜り、図版の転載等に関してもお世話になった。また、國學院大學の加藤有次先生には日頃より御指導・御教示を賜っており、本稿についても御指導を賜った。木筆ながら心より感謝の意を表します。同時に、本稿では文章の都合上、敬称略とさせていただきますことを御寛恕いただきたく存じます。

（追記）

本稿脱稿後、小高邦江氏の論文「『白樺』にみる柳宗悦の美術館設立構想—西洋から朝鮮そして日本への道筋—」（『神戸大学史学年

民藝館の基礎的研究

報」第15号 2000年)に接した。これまであまり論じられなかった白樺美術館設立計画を皮切りに、朝鮮民族美術館・日本民藝館設立までの流れが論じられており、示唆に富む。

また、戦災で焼失したとされていた山本為三郎の「三國莊」は、近年の川島智生氏の調査により現存していることが明かになっている(川島智生「醸造家と建築」⑤ 三國莊—山本為三郎別荘—「醸界春秋」49号 1998年)。

註

- 1 加藤有次 1977「博物館学序論」雄山閣出版
同 1996「博物館学総論」雄山閣出版
 - 2 棚橋源太郎 1957「博物館・美術館史」長谷川書房
 - 3 伊藤寿朗 1978「日本博物館発達史」伊藤寿朗・森田和之編「博物館概論」学苑社
 - 4 藤山 雄 1940「新博物館態勢」満日文化協會
 - 5 前掲 註1
 - 6 金谷美和 1996「文化の消費—日本民芸運動の展示をめぐる—」『人文学報』第77号 京都大学人文科学研究所
 - 7 浜松市博物館 1997「民芸と民具—「美」と「歴史」の発見—」
 - 8 三重県立美術館 1997「柳宗悦展 「平常」の美・「日常」の神秘」
 - 9 前田正明 1972「柳宗悦研究資料—雑誌「白樺」時代 IV—」『民藝』第230号
 - 10 柳宗悦 1921「『朝鮮民族美術館』の設立に就て」『白樺』第12巻第1号
 - 11「芸術新潮」1997年5月号 特集 李朝の美を教えた兄弟 浅川伯教と巧 新潮社
 - 12 出川直樹 1988「民芸 理論の崩壊と様式の誕生」新潮社
- 民芸運動の根幹思想が端的に示してあるため、参考までに引用しておく(同書p.22)。
- 一、工芸には貴族的工芸・個人的工芸・民衆的手工芸・機械による工芸などの別があり、その中で正系をなすのは民衆の生活に即し

た手工である民衆的工芸、即ち民芸である。

- 二、工芸の美を見通す絶対的な立場は知識や先人観であってはならず、「もの」への直接的な内観、最も確実な客観である所の「直観」である。
- 三、工芸の正しい思考の美は平常・健康・無心・無事の美である。
- 四、この美は貧しい無名の無学な美を理解しない工人達の作品に宿る。
- 五、その作品は工芸の本質である「用」を主目的とし、天然の材料を活かし、単純、大量、安価、公有性を持ち、地方の風土に根ざしたものである。
- 五、工人が自分の名に囚われず作為や美意識を持たずに無心に反復して作品を作るうちに神の恩寵、仏の慈悲即ち「他力」によって救われて作品は正しい至高の美を宿すに至る。
- 六、「作為」や「美意識」によるものは高次の美しさを生み得ない。美はそれを追う者からは逃げて行く。
- 七、個人作家は名と自我と作為に把われるゆえ真の美を生み得ず、またその作品は少量・高価で民器とはなり得ず社会的意義も薄い。
- 八、個人作家の意義を高めるのは、無知で創意を持たず美を生み出し得ない工人に見本の作品を示す役割にある。
- 九、工人が個人作家の見本作品を繰り返し無心に作るうちに、いにしえの民芸の美が再びその作品に宿るようになる。
- 十、工芸の美を復興させる最上の方策は、個人主義あるいは機械生産を排し、手工業ギルドを資本制度に代って組織することである。
- 13 柳宗悦 1936「三國莊小史」『工芸』第60号
- 14 前掲 註7
- 15 柳宗悦 1936「民藝館の生立」『工芸』第60号
- 16 式場隆三郎 1936「スカンセンの一夜」『工芸』第70号
- 17 柳宗悦 1926「日本民藝美術館設立趣意書」

民藝館の基礎的研究

- 18 この章は全体として、水尾比呂志 1992「年譜
附柳家家系圖」「柳宗悦全集著作篇」第22巻下
筑摩書房 を参照した。
- 19 前掲 註3
- 20 武田厚 1981「美術系博物館史」「博物館学講座
第2巻 日本と世界の博物館史」雄山閣出版
椎名仙卓 1993「図解博物館史」雄山閣出版
- 21 文部省普通学務局 1929「常置観覧施設一覽」
- 22 前掲 註3
- 23 椎名仙卓 1988「戦前における博物館令制定運
動」 同著「日本博物館発達史」 雄山閣出版
- 24 前掲 註15
- 25 柳宗悦 1954「日本民藝館」日本民藝館
- 26 前掲 註1
加藤有次 1980「わが国の博物館の概観と設立
状況」「博物館学講座 第3巻 日本の博物館の
現状と課題」雄山閣出版
- 27 前掲 註1
- 28 雑誌「工藝」は、会員制出版物として発行され、
購読料は半年6冊で6円であった。当初は500部
限定であったが、1年ほどで600部に増え、1939
(昭和14)年には1000部に達したという(岩井宏
實 1982「生活文化に光を掲げる」岩井宏實・
福田栄治編「日本の博物館 第2巻 民芸の美
〔伝統工芸博物館〕」講談社)。
- 29 柳宗悦 1937「日本民藝館の使命」「博物館研究」
第10巻第6号
同 1939「民藝館案内」「博物館研究」第12巻第
3号
- 30 前掲 註18
- 31 前掲 註6
- 32 青木豊 1997「博物館展示論研究史(1)」「國學院
大學博物館學紀要」第21輯
- 33 山名文夫 1944「展示技術の基本的考慮」「博物
館研究」第17巻第3号
- 34 前掲 註4
- 35 名古屋市博物館 1995「新博物館態勢 満洲国
の博物館が戦後日本に伝えていること」
- 36 柳宗悦 1958「近代美術館と民藝館」「民藝」第
64号
- 37 前掲 註25
- 38 根津恭 1942「美術の享受とその創造の爲に」
井上昇三 1942「民藝館に寄す」
両者とも「工藝」第110号
- 39 戸塚文子 1942「私のお願ひ」「工藝」第110号
- 40 前掲 註4
- 41 「博物館研究」第1巻第1号(1928)～第17巻
第10・11・12号(1944)までの展示論に関する
論文、記事を対象にした。
- ※なお、柳の著作に関しては、筑摩書房から刊行され
ている「柳宗悦全集著作篇」第6巻(1981年a)・
同 第16巻(1981年b)を参照した。
(國學院大學大学院博士課程前期)

What factors should be considered when admission charges are introduced?

What factors should be considered when admission charges are introduced?

Shinya Nakamura

Introduction

"There is a 'cost' or 'price' for all goods and services whether provided by the profit or non-profit sector" (Hannagan, 1992, 127).

For museums, widely recognised as a non-profit sector, it is suggested that 'price' means a certain amount of money which is paid for the services museums provide to the public. It appears that admission charges are a kind of 'price' of an institution including its contents, e.g. a museum contains its collections, educational services, hospitality to local residents and tourists, publication and so on.

As the Kotlers state, "...museums serve public and educational purposes and have a distinctive fiduciary role of protecting national and local treasures for future generation. Therefore museums are public assets to which the public has the right of free and unlimited access" (Kotler and Kotler, 1998, 264). However, museums recognise that admission charges are one of the important revenue to retain the level of their services. Although the introduction of admission charges to museums is a controversial topic since they are regarded as public institutions, museums may think of their introduction to raise the revenue. In this case, considering several factors within the environment in which museums operate is essential element to establish or develop their pricing policies.

Factors museums should consider

According to Hannagan, there are four grouped areas museums have to take into account when they will decide their pricing policies:

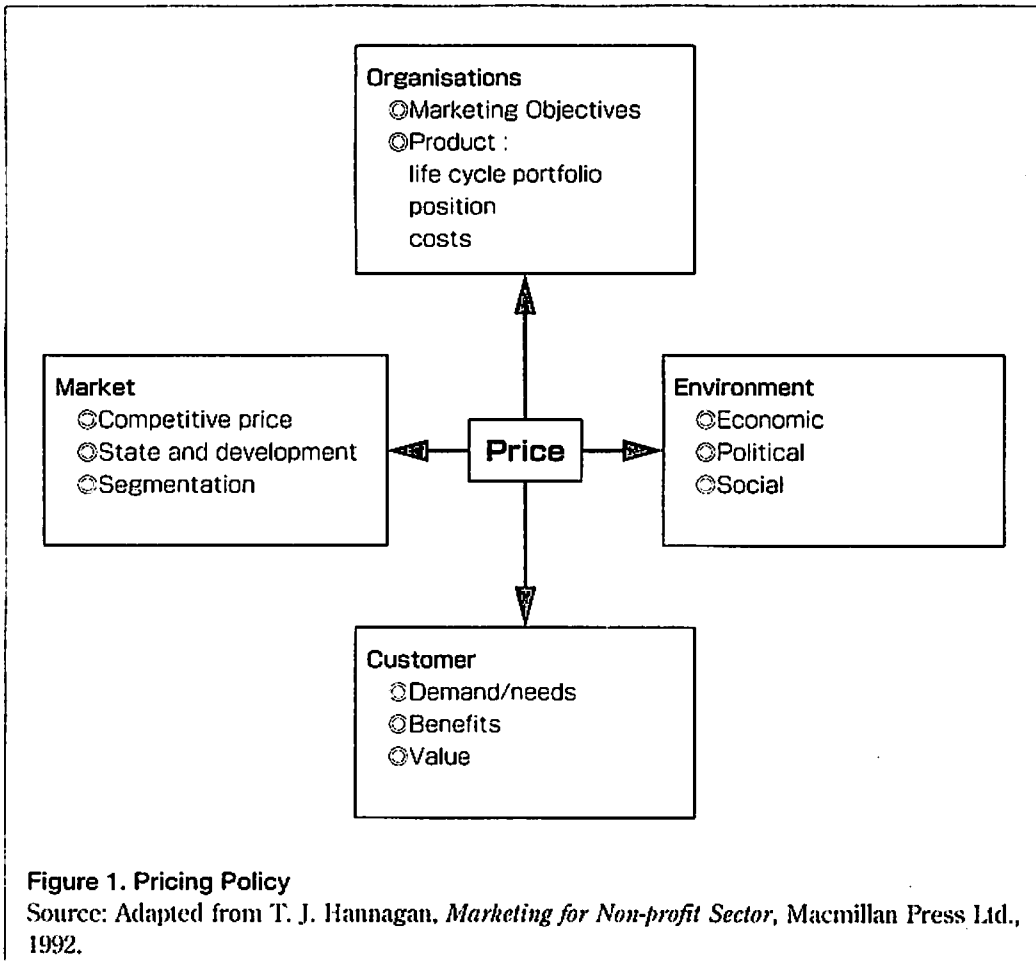
- A. those under the control of the organisation itself;
- B. those that operate in the market in which the organisation operates;
- C. those influenced by customers' needs;
- D. those determined by the marketing environment (Hannagan, 1992, 128).

Figure 1 illustrates these factors.

A. Organisation

The area of 'organisation' can be divided into five categories;(1) marketing objectives, (2) product/service life cycle, (3) organisation/product portfolio, (4) product/service positioning and (5) costs. In this chapter, these factors are going to be discussed.

What factors should be considered when admission charges are introduced?



(1) Marketing Objectives

McLean states that price should relate to all other aspects of the marketing mix (McLean, 1997, 160). Therefore, decisions of pricing should reflect the marketing objectives of the museum, for example the emphasis of access of local children or ethnic minority groups, the museum should consider their demand and needs. In this case, the museum can charge these people lower as meeting its marketing objectives. Both Hannagan and MacLean claim that price should be consistent with the total marketing strategy (Hannagan, 1992, 129 and McLean, 1997, 160).

(2) Product/Service Life Cycle

Hannagan suggests three-stages of product/service life cycle, i.e. the introductory and high growth stage, the mature stage and the saturation and decline stage (Hannagan, 1992, 129). Price is not so important at the introductory and high growth stage because of high demand. At the mature stage, a museum may reduce the price of a product/service to maintain or share of the

What factors should be considered when admission charges are introduced?

market. At the saturation and decline stage, price may be raised again to create a 'cash cow' with an established market (Hannagan, 1992, 129). However, it appears that museums should not alter the rate of admission charges in relation to the number of attendance so frequently since it leads to throw their customers into confusion and this also could harm their good name as a public institution.

(3) Organisation/Product Portfolio

McLean states that the price of a product can be influenced by the price of other products in the museum's portfolio of products (McLean, 1997, 160). Museums have to decide what products or service, which includes a museum itself, they are going to be charged and at what level the charges should be set. The Kotlers also claim that price setting has to be taken into account the effects of an admission price on both visitor levels and visitor propensity to make purchase (Kotler and Kotler, 1998, 270).

(4) Product/Service Positioning

As McLean states, "Due to the intangibility of services, many potential users will base their decision to purchase on the value that is perceived from the price" (McLean, 1997, 161). For museums, it can be said that potential customers perceive museums' value on their price, in other words, on admission charges. High admission charges may imply that museums can provide good and high quality service. On the other hand, perhaps, low or free admission charges may lead customers to associate with poor quality services. This leads museums to consider their image to the public because their price reflect museums' image (McLean, 1997, 161).

(5) Product Costs

Hannagan suggests that there are three types of costs; ①variable costs, ②fixed costs and ③total costs which are the sum of the variable and fixed costs (Hannagan, 1992, 131). ①variable costs is directly reflected by museum output, ②fixed costs is not directly related to museum expenditure and ③total costs is ①variable costs plus ②fixed costs. Most museums can calculate admission charges based on one of these costs. However, Hannagan also mentions a problem of cost basis pricing, as "The problem with a cost-oriented pricing policy is that price may be established independently of the rest of the marketing mix rather than as a intrinsic element of it" (Hannagan, 1992, 133).

B. Market

In the area of 'Market', there are two suggested categories which are (1) competitive pricing and (2) segmentation.

(1) Competitive Pricing

As Hannagan states, "Pricing strategy will depend on the type of market in which the

What factors should be considered when admission charges are introduced?

product/service is involved" (Hannagan, 1992, 133). The Kotlers also claim that a museum might want to take its pricing cues from what comparable local museums are charging (Kotler and Kotler, 1998, 271). It is suggested that a museum should be aware of admission charges of other museums and other tourists or leisure attractions in the same area regarded as competitors because if the admission charges are higher than that of its competitors, the museum will lose customers. If it charges lower than competitors do, it cannot handle the customers because demand becomes too high than its capability. Therefore, it could be important for museums to know the rate of admission charges other museums nearby charge to their customers or even whether they charge visitors.

(2) Segmentation

As McLean claims, "Ideally, then, each price should be an individual price, estimated on the value perceived by the user" (McLean, 1997, 162). This is an ideal system, but this might cause confusion and complication between visitors. Therefore, it is suggested that museums should adopt a single admission charge system, but it could be an obstruction for low income people or unemployed and those who use museums so frequently such as students or scholars. However, as McLean suggests, "Differential pricing can be used to target different groups of people" (McLean, 1997, 162). Setting different prices for a variety of their customers leads to make people associate museums with a user-friendly image.

Museums also could set different prices between local residents and tourists. As McLean proposes, "A museum may also decide that local residents who pay local taxes should not be subject to a charge, but that tourists should be liable to an admission fee" (McLean, 1997, 162). It is suggested that museums should clarify the reasons of these differences between residents and tourists when they set different prices.

McLean suggests another pricing method as "An alternative method of enabling take-up by those groups (people given concession) without stigmatising them, would be vary to prices according to the time of day or week, rather than discriminating among people" (McLean, 1997, 162). It appears that museums should not make visitors feel discriminated by giving concessive admission charges since they are regarded as a public institution and serve for the public.

C. Customers

When decisions of the introduction of admission charges to museums are made, the most important factor museums should consider might be the benefit for their visitors and potential customers. It is suggested that admission charges should not become a barrier to the visit. However, it appears that museums should provide high quality services if they intend to charge high price for its entry because customers regard price as an indication of quality (Hannagan, 1992, 137).

What factors should be considered when admission charges are introduced?

As Hannagan states, "...ultimately it is the consumer who will decide whether the price of a product/service is at the correct level" (Hannagan, 1992, 136). Since museums are the public institutions which services for the public benefit, museums therefore should consider customers' attitude towards price and the influence of the price to their consumption trends. In addition to this, museums should take into account costs or barriers to visit museums besides admission charges such as the cost or time of driving to museums, of parking and of queuing for a long time (Kotler and Kotler, 1998, 269). Thus, museums should be careful when they make decisions of admission charges, they have to think of their customers' potential costs of visitation to the museum.

D. Environment

Hannagan suggests that a non-profit organisation has to take into account the influence of economic and political factors on the prices it is able to charge (Hannagan, 1992, 137). These factors have an influential impact to the price of museums. As McLean states, "The price may be directly regulated by central or local government" (McLean, 1997, 163). For example, admission charges to the national museums in UK were introduced by museums under their policy in 1972, but was abolished only two years later (House of Commons, 1990, v). This means that prices can be decide by the external factors or regulations and also political factors will predominate over the economic realities (Hannagan, 1992, 138).

In these two decades, political point of view to admission charges has been changing frequently in the UK. The Labour Government has recently decided to abolish admission charges in all national museums by April 2001 and will provide free access to the national museums for all people (Nightingale, 1999, 11). However, most museums are against this plan because it leads to reduce their revenue drastically from admission charges, so that the Government has changed the policy like providing free access with people those who are over 65-year-old and under 16-year-old.

Conclusion

As it is mentioned before, the introduction of admission charges is a controversial topic and political decisions may affect museum's pricing policy strongly. However, museums need money to run museums and provide better services for the public. Therefore, when admission charges are introduced, museums should consider public opinion and think of their expectation to the museums in the first place since no museums can exist without their visitors.

Bibliography

Hannagan, T. J. (1992), *Marketing for the Non-profit Sector*, Basingstoke, Hampshire, Macmillan

What factors should be considered when admission charges are introduced?

Press Ltd.

House of Commons. (Education, Science and Arts Committee). (1990), *Should Museums Charge?: Some Case Studies*, London, H.M.S.O.

Kotler, N. and Kotler, P. (1998), *Museum Strategy and Marketing*, San Francisco, Jossey-Bass Publishers.

McLean, F. (1997), *Marketing the Museum*, London, Routledge.

Nightingale, D. (1999), 'Government Aims for Free for All', *Museums Journal*, April.

【報告】

博物館における入館料の設定について

What factors should be considered
when admission charges are introduced?

中 村 真 弥

Shinya Nakamura

はじめに

博物館が考慮すべき要因について

- A. 博物館組織の影響下にある要因
 - (1) マーケティング・オブジェクティブ
 - (2) サービスのライフサイクル
 - (3) 組織とそのサービス・製品
 - (4) 製品とサービスの位置
 - (5) コスト

はじめに

「営利組織、非営利組織に関わらず、それらが提供するすべての品物やサービスには必ず、価格というものがある」とハナガンは述べている。⁽¹¹⁾ 広く世間に非営利組織として認識されている博物館にとって、「価格」とは「博物館が公共に提供する種々のサービスに対して支払われる、ある一定額の対価」と定義できるのではないだろうか。また、博物館入館料とは博物館の中身、つまり館のコレクションや教育普及サービス、出版物、地域住民や旅行者の休息の場であるカフェやレストランなどの機能をすべて含んだ施設に対する、一種の「価格」であるといえよう。博物館の中にも様々な価格が存在するが、その中でも入館料は、博物館利用者にとって博物館に足を踏み入れるか否かを決定する重要な要素となりうる。

博物館入館料に関してコトラーは、

博物館は公共に提供する教育的目的をもった施設である。また、次世代のために

B. 博物館が運営されているマーケットに影響される要因

- (1) 競争的料金設定
- (2) マーケットの区分

C. 博物館利用者のニーズに影響される要因

D. マーケティング環境に影響される要因
おわりに

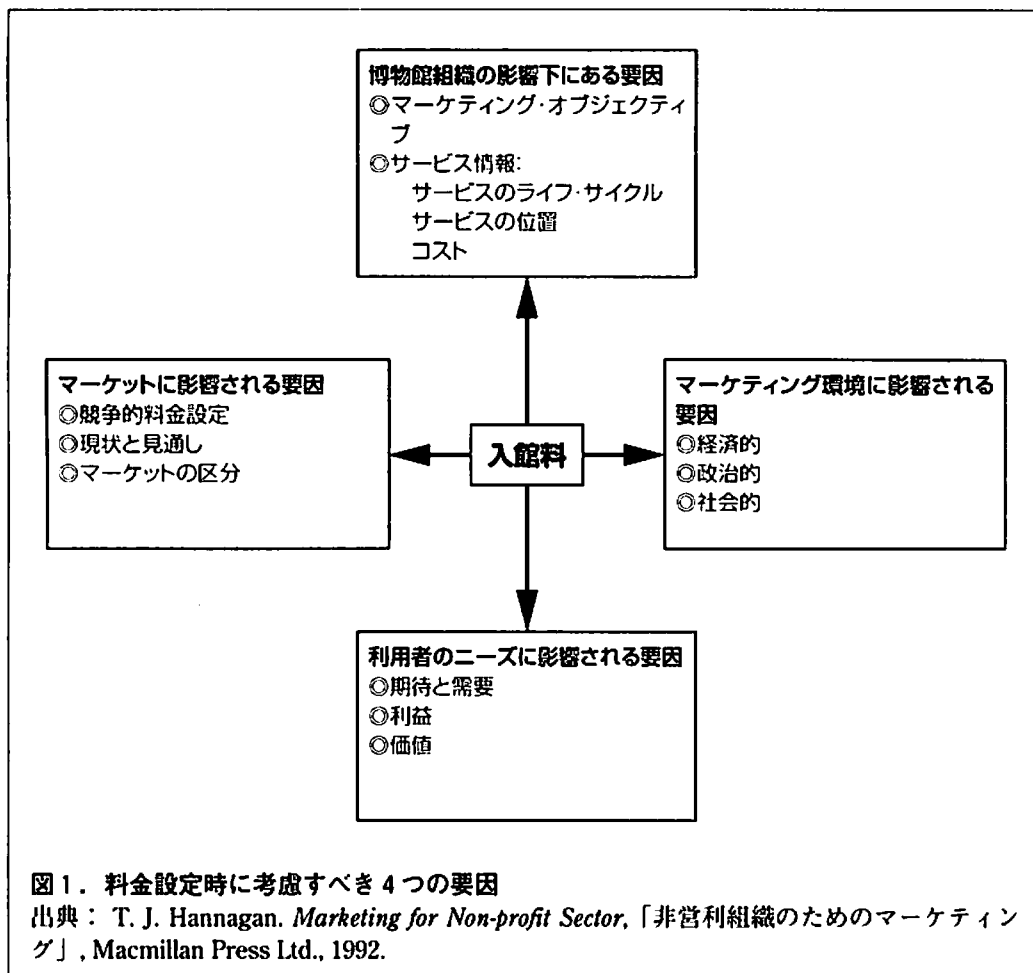
国家的・地域的財産を守るといった特有の役割がある。それゆえに、博物館は公共の財産として、自由で制限のない出入りと使用を人々に提供すべきである⁽¹²⁾と述べている。しかしながら、博物館側は各種料金の導入や値上げを館の質やサービスを向上させるための重要な財源のひとつとして見ており、また、歳入アップの手段としている。博物館が公共の施設であると見なされているからこそ、各種料金、特に入館料の導入や値上げは論争の種になるのであり、また、慎重に行わねばならないこととなる。そこで、博物館が各種料金の導入や値上げを決定するに際して、考慮すべき要因を考えてみることにする。

博物館が考慮すべき要因について

ハナガンによると、博物館が考慮すべき要因は大きく4つに分けることができる。⁽¹³⁾

- A. 博物館組織の影響下にある要因
- B. 博物館が運営されているマーケットに影響

博物館における入館料の設定について



響される要因

- C. 博物館利用者のニーズに影響される要因
- D. マーケティング環境に影響される要因

図 1 はこれらの要因を示したものである。

A. 博物館組織の影響下にある要因

博物館組織の影響下にある要因は、(1) マーケティング・オブジェクティブ、(2) サービスのライフサイクル、(3) 組織とそのサービス・製品、(4) 製品とサービスの位置、(5) コストの 5 つに分類できる。この 5 つの要因を検討していきたい。

(1) マーケティング・オブジェクティブ

マククリーンは、博物館の各種料金はマーケティング・ミックスにおけるすべての要因に影響される、と述べている⁽¹⁴⁾。それゆえに、特に入館料の設定方針はその博物館のマーケティング・オブジェクティブを反映するようなもの、たとえば、地域住民の来館を促進することがマーケティング・オブジェクティブならば、それを強調するように方針を立案するべきであり、その場合、博物館は地域住民のニーズと博物館への要求を考慮しなければならない。このことから、総合的なマーケティング戦略と入館料の設定方針は一致すべきで

博物館における入館料の設定について

あるといえる。

(2) サービスのライフサイクル

ハナガンは、製品やサービスのライフサイクルには、次の3つのステージがあると指摘した。すなわち、初期・高成長期、停滞・飽和期、そして減退期である。初期・高成長期では、需要が多い（入館者が多い）ため入館料はさほど重要な要因とはみなされない。停滞・飽和期では、博物館はマーケットでのシェアを維持するため、つまり入館者数を維持するため、入館料を低く抑えようとする。減退期では、博物館は既に持っているマーケットで継続的に利益を得られるように入館料は見直され、値上げされる可能性が高い。しかし、入館者の増減によって入館料を頻繁に改定するべきではない。これは、博物館来館者を混乱させるだけであって、また博物館の公共機関としての風評に傷をつけるようなことになりかねないからである。

(3) 組織とそのサービス・製品

マククリーンは、製品の価格は博物館が提供する他のサービスや製品に影響されやすい、と述べている。⁽¹¹⁶⁾博物館は、博物館自身も含めて、どのサービスや製品に課金し、どのくらいの料金で提供するかを決定しなければならない。マククリーンは、また、博物館内で課金できるサービスや製品を次のように挙げている。⁽¹¹⁷⁾

- ・入館料
- ・割引料金
- ・館外旅行やツアーを旅行会社が企画したときの特別料金
- ・学校団体見学への割引とそれらに提供する教育プログラム
- ・イベント入場料
- ・文献、商品、喫茶や食事の提供
- ・映画フィルムや上映施設

- ・写真、地図、文献などのコピーサービス
- ・施設の使用料
- ・博物館資料の貸し出し
- ・専門的事項に関するアドバイスやコンサルタント業
- ・博物館の名声使用時
- ・博物館資料の複製品の製作や著作権使用料
- ・セミナーや会合開催時
- ・研究施設や図書館使用料
- ・博物館資料の鑑定

また、コトラーは、料金設定時には来館者のレベルと商品購入時の傾向の両方を考慮すべきだ、と述べている。⁽¹¹⁸⁾

(4) 製品とサービスの位置

サービスとは実体のないものなので、多数の潜在的博物館来館者は、博物館に入館する価値があるかどうかを入館料で、またはミュージアムショップでグッズを購入するかどうかをその商品の値段で決定する、とマククリーンは述べている。⁽¹¹⁹⁾このことから、潜在的博物館来館者は、博物館の価値をその入館料に拠って推し量っているようである。例えば、入館料が高ければ、よりよいサービスが受けられると感じ、低額または無料の場合、来館者は貧弱なサービスを連想するであろう。このことは、入館料等を設定するときに博物館が、熟考すべき点であり、それは、入館料が人々にどのような博物館のイメージを持たせているのかを示唆しているように思われる。

(5) コスト

まず、博物館のコストについてみていきたい。ハナガンによると、博物館のコストは①可変的コスト、②固定コスト、③総合コストの3つに分類できる。⁽¹¹¹⁰⁾①の可変的コストとは博物館の経費に直接関わってくるもの、②の固定コストとは経費に直接関わらないもの、③の総合コストとは①と②を足したものであ

博物館における入館料の設定について

る。博物館における各種料金はこれらのコストのうちひとつを基にして算出されることが多いが、各種料金はマーケティングの本質的なところの要素としてではなく、独立して設定されることが多い。そのため、ハナガンはコストを基にした料金設定には問題がある、と述べている。つまり、マーケットの変化によって十分な利益を上げられる程、料金を値上げできなかつたり、効率的に改定できなかつたりするからである。⁽¹¹¹⁾

B. 博物館が運営されているマーケットに影響される要因

ここでは、(1) 競争的料金設定と (2) マーケットの区分という2つの領域について検討していく。

(1) 競争的料金設定

料金設定の戦略は博物館が運営されているマーケットのタイプによる、とハナガンは述べている。⁽¹¹²⁾ コトラもまた、博物館は料金設定のきっかけを当該地域の他の博物館がどのように料金を設定しているか、に求めている、と主張している。⁽¹¹³⁾ これらのことから、博物館は同地域の他の博物館、またはアミューズメント・パークを競争相手として認識すべきであり、また、それらの料金設定に注目すべきである、といえる。例えば、入館料が他の博物館やアミューズメント・パークより高めに設定してあれば、来館者は入館料が低い方へ流れていくであろう。また、来館者を失わないように入館料を極度に低く設定すれば、館の許容人数を超えてしまい、よりよいサービスが提供できなくなってしまうであろう。それ故に、博物館は入館料やその他料金の相場を、同地域の博物館やアミューズメント・パークを参考にして算出すべきであり、また、それらが入館料を徴収しているか否かも知る必要がある。

(2) マーケットの区分

理想を言えば、それぞれの料金は博物館を利用する人々の特性に合わせて設定されるべきであり、また、来館者が適正だと認識した価格を正式な料金として設定すべきである、とマククリーンは述べている。⁽¹¹⁴⁾ しかし、これはあくまでも理想であり、料金のばらつきによって不公平感が来館者の間に生じるかもしれない、混乱の基になる可能性がある。それ故に、博物館は単純明快な料金体系の導入を考慮すべきであるといえるが、所得や収入の少ない人々に対してや、研究や調査等で博物館を頻繁に利用する人々にとっては、この料金体系が博物館利用の障害となってしまうであろう。しかし、マククリーンは、異なった料金設定を異なったグループの人々にあてはめるべきである、と述べており、その理由として、この料金体系は人々にユーザーフレンドリーな博物館をイメージさせることを挙げている。⁽¹¹⁵⁾

博物館は地域住民と旅行者では、異なる料金を設定することが可能である。これは、マククリーンも提案しているように、地域住民は税金を納めているので課金の対象にはならないが、旅行者は納めているわけではないので課金の対象になる、という考え方から生じたものである。⁽¹¹⁶⁾ しかし、この料金体系は地域住民と旅行者の間に不公平感が生じる可能性があり、また、博物館がこの料金体系を採用するのならば、その理由を明確に提示しなければならない。

マククリーンは、来館者を区別するような料金体系よりも、曜日や一日の時間帯の中で、異なった料金体系を採用する方法を提案している。⁽¹¹⁷⁾ 博物館は、広く公共の施設であると認識されているため、来館者に不愉快な思いをさせることは避けなければならない。単一的な料金体系もまた、学生や年金受給者、失業者に対して不公平感を生じさせる基となりう

博物館における入館料の設定について

る。マクリーンの提案する料金体系は、誰もが同じように金銭面において利益を得ることができ、かつ、同じように博物館のサービスを受けることができる。

C. 博物館利用者のニーズに影響される要因

博物館が入館料を来館者から徴収する、または値上げすると決定したとき、考慮すべき最も重要な要因は、利用者や潜在的利用者の利益であろう。それ故に、入館料が博物館利用者にとっての障害となるようであったならば、入館料の導入または値上げは中止すべきであろう。ハナガンは、博物館が高い入館料を来館者から徴収しようとするつもりならば、質の高いサービスを来館者に提供しなければならない、と述べ、その理由として博物館利用者は入館料をサービスの質を示すものだと捉えていることを挙げている。⁽¹¹¹⁸⁾

また、ハナガンは、けっきょく入館料が適正であるかどうかを決定するのは、博物館利用者である、と述べている。⁽¹¹¹⁹⁾博物館のサービスは人々の利益のためであるから、博物館利用者の入館料に対する姿勢と、利用者のサービス利用の傾向を掴んで、入館料を決定すべきであるだろう。加えて、博物館は来館者自身のコスト、例えば、有料道路料金や駐車場料金、列を作って長時間待つことなど潜在的なコストも考慮に入れて入館料を決定した方がよいと思われる。

D. マーケティング環境に影響される要因

ハナガンは、非営利組織もまた、入館料を設定するときに経済的、政治的、社会的要因を視野に入れておくべきである、と述べている。⁽¹¹²⁰⁾これらの要因は、博物館の料金設定に多大な影響を与えるからである。経済的な側面からは、景気の後退や博物館予算の削減などが挙げられるだろう。政治的要因としてマクリーンは、入館料は政府や地方公共団体の政

策に、直接影響を受ける、と述べている。⁽¹¹²¹⁾例を挙げると、イギリス政府は1972年に国内の国立博物館に入館料を導入する法律を制定したが、わずか2年足らずで廃止となっている。⁽¹¹²²⁾イギリス国内では、ここ20年ほどの間に入館料に対する政府の方針が、頻繁に変更されている。現労働党政権は、2001年4月までにイングランドにあるすべての国立博物館の入館料を廃止し、段階的にすべての人が無料で博物館に入館できるようにする政策を発表した。⁽¹¹²³⁾この政策は、収益が激減する博物館側の反対を受けて、65歳以上のお年寄りと16歳以下の子どもに限って、入館料無料となった。

おわりに

入館料の導入は、長い間議論的になってきた。また、政治的施策が博物館の入館料設定方針に大きく影響することがわかった。しかしながら、博物館には館自体を運営していくため、人々へよりよい博物館サービスを提供するための資金が必要である。それ故に、博物館が入館料を導入・値上げするときには、まず第一に博物館利用者の意見を聞き、利用者の博物館に対する期待を考慮することが大切である。利用者のいない博物館は、博物館として存在できないからである。

註

- (1) Hannagan, T. J. (1992), *Marketing for the Non-profit Sector*, 「非営利組織のためのマーケティング」 Basingstoke, Hampshire, Macmillan Press Ltd.
- (2) Kotler, N. and Kotler, P. (1998), *Museum Strategy and Marketing*, 「博物館戦略とマーケティング」 San Francisco, Jossey-Bass Publishers.
- (3) 前掲(1)
- (4) McLean, F. (1997), *Marketing the Museum*, 「博物館のためのマーケティング」 London,

博物館における入館料の設定について

Routledge.

- (5) 前掲 (1)
- (6) 前掲 (4)
- (7) 前掲 (4)
- (8) 前掲 (2)
- (9) 前掲 (4)
- (10) 前掲 (1)
- (11) 前掲 (1)
- (12) 前掲 (1)
- (13) 前掲 (2)
- (14) 前掲 (4)
- (15) 前掲 (4)
- (16) 前掲 (4)

(17) 前掲 (4)

(18) 前掲 (1)

(19) 前掲 (1)

(20) 前掲 (1)

(21) 前掲 (4)

(22) House of Commons. (Education, Science and Arts Committee). (1990), *Should Museums Charge?: Some Case Studies*, 「博物館は入館料をとるべきか？」 London, H.M.S.O.

(23) Nightingale, D. (1999, April), 'Government Aims for Free for All', 「イングランドの国立博物館で入館料が無料に」 *Museums Journal*, Museums Association.

(國學院大學文学部助手)

國學院大學博物館学紀要 総目次

第1輯 (昭和44年3月20日発行)

特集・博物館と教育

発刊の辞	樋口清之
社会教育と博物館	池田秀夫
博物館教育論—序説—	下津谷達男
近代博物館変遷史にみる教育的役割	
—主として社会教育における博物館理念の思想史への試論—	加藤有次
視聴覚教育と民俗館の展示	富田竹三郎
国立博物館の性格—京都博物館の場合—	景山春樹
国立科学博物館の教育活動	権名仙卓
天理参考館の教育活動について	近江昌司
財団法人横浜海洋科学博物館の教育活動	丸山晴久
博物館学講座概要	加藤有次
考古学資料室概要	加藤有次
博物館関係在職院友名簿	
表紙写真・骨蔵器 解説・加藤有次	

第2輯 (昭和45年3月20日発行)

特集・博物館と資料

博物館資料の分類例	樋口清之
博物館資料に関する覚え書	下津谷達男
博物館資料の修理と製作	加藤有次
信州松本旧開智学校	佐藤玲子
〈講演会要旨〉イギリスにおける博物館の現況とロンドン国立博物館	
.....英国ロンドン国立博物館長 D. B. Hardin博士	
博物館学講座要綱 (昭和44年度)	
國學院大學考古学資料室概要	金子皓彦
社会教育関係在職院友名簿	
表紙写真・八葉単弁蓮花文軒丸瓦 解説・金子皓彦	

第3輯（昭和46年3月20日発行）

特集・博物館と地域社会

博物館社会学（序）—その基礎論—	倉田公裕
博物館と地域社会	山崎淳子
統計にみる女性の入館者動向—Y館を中心として—	小野礼子
根津美術館における茶道文化十講—聴講者の地域性について—	矢崎 格
地方公立美術館の当面する諸問題—広島県立美術館施設の場合—	倉橋清方
長崎県立美術館の活動—展覧会事業と定期観覧券の発行—	下川達弥
徳島県博物館の活動	山川浩実
熊本市立博物館の活動—人文科学—	富田絃一
國學院大學考古学資料室の資料貸出状況	
—集計からみた大学博物館活動—	樋口清之・加藤有次・小池映子
博物館学史序説—博物館に関する概念—	加藤有次
博物館学講座要綱（昭和45年度）	
社会教育関係在職院友名簿	
表紙写真・土偶 解説・金子皓彦	

第4輯（昭和55年3月31日発行）

特集・樋口博士古稀記念

発刊の辞	加藤有次
樋口博士略年譜	
—層紀要の充実を—	樋口清之
先史時代遺跡資料の造形保存法	加藤有次・森山哲和・金山喜昭
考古学資料復元に関する一試案—とくに土器類の復元について—	青木 豊
博物館学的発想（仮称）にもとづく考古学調査—小平市鈴木遺跡の場合—	金山喜昭
田中芳男と神宮農業館	矢野憲一
武州歴史民俗資料館の活動	白井孝昌
表紙写真・蓋 解説・青木豊	

第5輯（昭和56年3月20日発行）

特集・地方博物館史の展開 I

—巻頭言— 博物館への認識高揚と博物館学講座	加藤有次
秋田県の博物館史	富樫泰時
新潟県における明治時代の博覧会・博物館史	横山秀樹

神奈川県博物館概史	三輪修三
物産陳列館の一事例—千葉県における場合—	前川公秀
金沢博物館の展開—初期地域博物館の動向—	四柳嘉章
大分県における社会教育思想の展開	後藤重巳
秩父宮記念三峰山博物館活動報告	馬場直也
☆研究ノート☆ 地域文化とその展示機構	加藤有次
☆書評☆ 樋口清之・加藤有次著「こんなに役立つ博物館」	

—親と子の知的レクリエーション— 金山喜昭

博物館学講座要綱（昭和55年度）

表紙写真・画文帯神獸鏡 解説・青木 豊

第6輯（昭和57年3月31日発行）

特集・地方博物館史の展開 II

北海道の博物館—函館博物館を中心に— 岡田一彦

第5回内閣勸業博覧会における「陳列」の諸問題

—博覧会事務局に対する奈良県の動向を中心として— 芳井敬郎
 歴史系博物展示雑考—島根県における遺跡の相当施設化に関連して— 千家和比古
 実生活に呼応する博物館 斎藤ミチ子

博物館学講座要綱（昭和56年度）

表紙写真・石枕 解説・青木豊

第7輯（昭和58年3月31日発行）

特集・地域博物館の現状と課題

巻頭言 加藤有次

社会教育施設としての地域博物館の現状と課題

—ある地域博物館をとりまく今日的状況— 大貫英明
 大宮市立博物館—概要と若干のコメント— 下村克彦
 岩手県立博物館の教育普及活動—昭和57年度の活動を中心に— 熊谷常正
 博物館活動としての発掘調査の試み—房総風土記の丘の事例から— 原田昌幸
 考古学資料復元考—土器復元に用いる補填材を中心として— 青木 豊

表紙写真・台付浅鉢 解説・青木豊

第8輯 (昭和59年度 3月31日発行)

序文.....加藤有次
遺構の移築と保存.....青木 豊
地方における小規模博物館の現状と課題
 —熊本県本渡市立歴史民俗資料館の場合—.....池田栄史・平田豊弘
 釧路地方における博物館の様相.....小西雅徳
 神奈川県相模原市橋本遺跡に於ける教育普及活動の実践
 —(仮称)市立博物館の開館に向けて—.....柳川雅史
 地方美術館に於ける現状と課題.....赤羽義洋
博物館学講座要綱(昭和58年度)
表紙写真・火炎型土器 解説・青木豊

第9輯 (昭和60年 3月31日発行)

巻頭言.....加藤有次
岩手県の博物館発達史〔その1〕—明治時代前半期の活動を中心に—.....熊谷常正
神奈川県立埋蔵文化財センターの紹介—主として普及啓発事業を中心に—.....上田 薫
郷土資料館における学芸職員の役割—東海市立郷土資料館の現状—.....立松 彰
熊本博物館における考古学展示見学レポートの集計.....富田 絃一
シリア・アラブ共和国に於ける博物館の教育的役割.....井上洋一
レプリカ製作考.....青木 豊
社会教育関係在職院友名簿
表紙写真・獣帯六鈴鏡 解説・青木豊

第10輯 (昭和61年 3月31日発行)

巻頭言.....加藤有次
釧路市立博物館50年の歩みと新館建設.....澤 四郎
長者ヶ平遺跡学術調査成果の活川と資料製作.....青木 豊・高藤一郎平
博物館学の原点は本草学ではないか.....浅野 宏
東京都板橋区における博物館のあり方.....小西雅徳
博物館における土器作り—体験学習、博物館資料製作—.....内川隆志
書評 青木豊著「博物館技術学—博物館資料化への考古資料—」.....内川隆志
社会教育関係在職院友名簿
表紙写真・埴輪馬 解説・内川隆志

第11輯 (昭和62年 3月31日発行)

樋口清之博士喜寿記念

発刊の辞—國學院大學名誉教授・文学博士樋口清之先生喜寿を迎えて— ……………加藤 有次
樋口清之先生略年譜
座談会「博物館学講座開講三十周年を迎えて—開講期から未来への展望を求めて—」
……………樋口清之・川崎 繁・下津谷達男・加藤 有次
木内石亭……………宇野茂樹
東京大正博覧会の教育学芸館と天産資料……………椎名仙卓
展示資料の口述解説一例・灰陶猪圈……………近江昌司
漂着物事始め……………石井 忠
ミュージアムの建築空間をめぐる……………三輪修三
レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係
—硬玉製勾玉等の計測模造製作を実例として—……………青木 豊
郷土資料館の「展示学」……………立松 彰
中小都市における博物館論……………大貫英明
感覚展示論—観ることから見ることへ、そしてみることへの試みへ—……………小西雅徳
和歌山県南部における博物館……………内川隆志
社会教育関係院友名簿
博物館学講座要綱
樋口博士記念賞受賞者
表紙写真・力士埴輪 解説・青木豊

第12輯 (昭和63年 3月31日発行)

巻頭言……………加藤 有次
中国の博物館と博物館学……………賈 士金
三重県博物館史……………矢野憲一
長崎県の博物館—沿革と実態—……………下川達彌・立平 進
熊本県博物館史……………富田 紘一
名古屋の博物館史……………井上光夫
群馬県博物館史……………磯部 淳一
福島県の博物館活動史……………高力英夫
岐阜県の博物館120年の歩み〔1〕……………今井雅巳
長野県博物館概史—松本市立博物館の歩みを中心として—……………窪田雅之
社会教育関係在職院友名簿

博物館学講座要綱

樋口博士記念賞受賞者

表紙写真・銅鐸 解説・青木豊

第13輯（平成元年3月31日発行）

巻頭言……………加藤有次
滋賀県博物館史……………宇野茂樹
福岡県博物館史……………副島邦広
現代博物館におけるミュージアム・ショップの必要性に関する一考察……………青木 豊
石造文化財の保存修復

—江戸川区河原渡場道庚申塔石造道標の保存修復処理報告—

……………青木 豊・樋口政則・内川隆志
博物館における死者の展示……………金山喜昭
遺跡博物館雑考……………高橋浩明

社会教育関係在職院友名簿

博物館学講座要綱

樋口博士記念賞受賞者

表紙写真・銅鼓 解説・内川隆志

第14輯（平成2年3月31日発行）

巻頭言……………加藤有次
神道資料の分類体系について……………國學院大學神道資料展示室運営委員会
ICCROMの活動とイタリアにおける遺跡保護瞥見……………原田昌幸
宮城県博物館史……………佐々木和博
山梨県博物館史……………小野正文
福井県博物館史……………赤澤徳明
和歌山県博物館史……………青木 豊・内川隆志
兵庫県博物館史……………大平 茂
島根県の博物館……………宮沢明久
宮崎県博物館史……………高橋浩明

社会教育関係在職院友名簿

博物館学講座要綱

樋口博士記念賞受賞者

表紙写真・拳手人面土師器 解説・高橋浩明

第15輯（平成3年3月31日発行）

巻頭言	加藤有次
宮城県における大正期の博物館—宮城県図書館博物標本陳列室をめぐって—	佐々木和博
広島県博物館簡史	倉橋清方
鳥取県博物館史	中原 齊
鹿児島県博物館史	金山喜昭
郷土教育の変遷Ⅰ—明治～昭和初期の郷土教育—	内川隆志
社会教育関係在職院友名簿	
博物館学講座要綱	
樋口博士記念賞受賞者	
表紙写真・白牙彈琴鏡 解説・内川隆志	

第16輯（平成4年3月31日発行）

巻頭言	加藤有次
茨城県博物館史	瓦吹 聖
奈良県の文化財保護の道程と博物館	菅居正史
レプリカ展示小考	山本哲也
博物館における映像の現状と今後の課題	粕谷 崇
社会教育関係在職院友名簿	
博物館学講座要綱	
樋口博士記念賞受賞者	
表紙写真・勝坂式土器 解説・粕谷崇	

第17輯（平成5年3月31日発行）

巻頭言	加藤有次
二次資料—特にレプリカ・模型等の立体的記録—展示法と問題点	山本哲也
東京都立博物館建設計画推移	川崎義雄
博物館とインタープリター	粕谷 崇
社会教育関係在職院友名簿	
博物館学講座要綱	
樋口博士記念賞受賞者	
表紙写真・結髪土偶 解説・粕谷崇	

第18輯（平成6年3月31日発行）

巻頭言	加藤有次
沖縄県博物館史	池田榮史
博物館におけるハイビジョンの利用について	
—徳島市立徳島城博物館を事例として—	須藤茂樹
中世礫椀墓の移築、副葬品の保存処理とその活用	
—福井県武生市家久遺跡—	内川隆志
手作り展示資料製作の一例—バックライトフォトボックスについて—	伊藤博司
ニューヨーク美術館教育研修報告	粕谷 崇
社会教育関係在職院友名簿	
博物館学講座要綱	
樋口博士記念賞受賞者	
表紙写真・双竜環頭把頭 解説・内川隆志	

第19輯（平成7年3月31日発行）

巻頭言	加藤有次
郷土教育の変遷Ⅱ—昭和初期の郷土教育と博物館—	内川隆志
タイの博物館	小林青樹
現代博物館再考	青木 豊
社会教育関係在職院友名簿	
博物館学講座要綱	
樋口博士記念賞受賞者	
表紙写真・土師器壺 解説・内川隆志	

第20輯（平成8年3月31日発行）

巻頭言	加藤有次
博物館における映像展示の研究	青木 豊
地震災害と博物館	金山喜昭
「民族／民俗」文化財の記録保存とはなにか	
—総合的物質文化保存研究としての文化財保存学に向けて—	山内利秋
地域博物館小考	粕谷 崇
博物館学的視点からみた「埋蔵文化財センター」	山本哲也
フードミュージアムの基本理念	小菅桂子

「食の近代史を屏風・絵巻物・看板・引き札・広告で綴る

フードミュージアム構想—西洋料理から洋食、そしてラーメンまで—

の基本的発想	小菅 桂子
フードミュージアム（仮称）展示シナリオ（展示構成ストーリー）	小菅 桂子
佐賀県博物館小史	木下 巧
社会教育関係在職院友名簿	
博物館学講座要綱	
樋口博士記念賞受賞者	
表紙写真・縄文土器 解説・内川隆志	

第21輯（平成9年2月1日発行）

樋口清之博士米寿記念

発刊の辞	加藤 有次
樋口清之博士略年譜	
樋口清之博士著述目録【単行本】	
地域博物館の目的理念及び設立要件に関する一考察	加藤 有次
博物館学史の一視点—蒐集・鑑識を中心として—	内川 隆志
博物館と遺跡展示	下津谷達男
博物館展示論研究史（1）	青木 豊
博物館の特別展とその教育普及成果に関する研究（前編）	
—ソーシャル・マーケティングに基づく新しい行動戦略—	金山 喜昭
徳島県の博物館史	山川 浩實
石川県における戦後博物館の動向	高橋 裕
博物館行財政論（試論）	小西 雅徳
博物館のバリアフリー計画	山本 哲也
博物館ネットワークシステム Part 1	
—生涯学習時代における博物館活動の在り方—	粕谷 崇
プリマス・プランテーションとメンバーシップ	川崎 義雄
復元模型の製作—掘立柱建物址の復元—	上田 薫
博物館における文化財情報システムについて	後藤 宏樹
社会教育関係在職院友名簿	
博物館学講座要綱	
樋口博士記念賞受賞者	
表紙写真・陶棺 解説・山本哲也	

第22輯（平成10年3月31日発行）

巻頭言	加藤有次
博物館展示論研究史（2）	青木 豊
博物館の特別展とその教育普及成果に関する研究（中編）	
ーソーシャル・マーケティングに基づく新しい行動戦略ー	金山喜昭
陶磁器の修復についてー微細な欠損個所のレジンをを用いた修復例ー	内川隆志
東京都における博物館映像展示の現状	加藤憲子・金成南海子
博物館建築と環境論史の一断面ー昭和前期の動向をめぐってー	山本哲也
書評「博物館映像展示論ー視聴覚メディアをめぐるー」青木豊著	林田尚修
國學院大學博物館学紀要総目次	
社会教育関係在職院友名簿	
博物館学講座要綱	
樋口博士記念賞受賞者	
表紙写真・鈴杏葉 解説・内川隆志	

第23輯（平成11年3月31日発行）

巻頭言	加藤有次
近代博物館以前の展示	青木 豊
博物館の特別展とその教育普及成果に関する研究（後編）	
ーソーシャル・マーケティングに基づく新しい行動戦略ー	金山喜昭
我が国における博物館経営論の推移	山本哲也
博物館資料に関する覚書	内川隆志
郷土史と博物館ー板橋区立郷土資料館の活動とその軌跡ー	小西雅徳
國學院大學博物館学紀要総目次	
社会教育関係在職院友名簿	
博物館学講座要綱	
樋口博士記念賞受賞者	
表紙写真・琴柱形石製品 解説・山本哲也	

第24輯（平成12年3月31日発行）

巻頭言	加藤有次
近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察（前編）	金山喜昭
古都鎌倉の文化財保護の現状と課題ー世界遺産登録に向けてー	落合知子

近世大坂商人の美術品蒐集

一升屋平右衛門「家蔵記」の分析から一	内川 隆 志
参加・体験型講座の一試案ー散策マップ・ガイドの制作ー	粕 谷 崇

國學院大學博物館学紀要総目次

社会教育関係在職院友名簿

博物館学講座要綱

樋口博士記念賞受賞者

表紙写真・縄文土器 解説・山本哲也

博物館学講座要綱(平成12年度)

(I) 博物館学講座開講科目及び担当教員

A 必修科目

博物館概論	加藤有次教授
博物館資料論Ⅰ	青木豊講師
博物館資料論Ⅱ	石田武久講師
博物館資料論Ⅲ	青木豊講師
博物館経営論	青木豊講師
博物館情報論	加藤有次教授
博物館実習Ⅰ	青木豊講師
博物館実習Ⅱ	石田武久講師
博物館実習Ⅲ	加藤有次教授他
博物館実習Ⅳ	加藤有次教授他
教育原理Ⅰ・Ⅱ	竹内常一教授他
生涯学習概論Ⅱ	堀恒一郎教授
視聴覚教育メディア論	秋山隆志郎講師

B 選択科目

文化史

日本文化史	千々和到教授
文化人類学	佐藤憲昭講師

美術史

日本美術史	肥田路美講師
有職故実	近藤好和講師

考古学

考古学概論Ⅰ・Ⅱ	加藤晋平教授
考古学特殊講義Ⅰ・Ⅱ	西本豊弘講師他

民俗学

日本民俗学	小川直之助教授他
-------	----------

(II) 「博物館実習Ⅱ(昭和62年度以前入学者)・Ⅲ(昭和62年度以降入学者)」地方博物館実地見学指導

1) 目的

地域博物館における館の運営・資料の収集・保管・学術研究及び展示等教育普及に関する実務を見学する。

2) 見学館および日程

第1回 南九州地方

2月22日(火)

宮崎県総合博物館・天ヶ城歴史民俗

資料館・都城歴史資料館

2月23日(水)

えびの市歴史民俗資料館・国分市郷土館・始良町歴史民俗資料館・鹿児島市維新ふるさと館

2月24日(木)

鹿児島県立博物館・鹿児島県歴史資料センター黎明館・かごしま近代文学館・鹿児島市立ふるさと考古歴史館

2月25日(金)

時遊館COCCOはしむれ・ミュージアム知覧・知覧町特攻平和開館・鹿児島市立科学館

第2回 北九州地方

2月29日(火)

福岡市博物館・福岡アジア美術館・王塚装飾古墳館・飯塚市歴史資料館

3月1日(水)

大分県立歴史博物館・二階堂美術館・別府大学附属博物館・甘木歴史資料館

3月2日(木)

石橋美術館・岩戸山歴史資料館・古賀政男記念館・柳川市立歴史民俗資料館

3月3日(金)

玉名市立歴史博物館ころろピア・熊本県立装飾古墳館・熊本市立熊本博物館

第3回 西九州地方

8月3日(木)

長崎市立博物館・長崎原爆資料館・長崎県立美術博物館・町並み保存地区

8月4日(金)

長崎市科学館・大村市立史料館・佐賀県立九州陶磁文化館

博物館学講座要綱(平成12年度)

8月5日(土)
吉野ヶ里遺跡・佐賀県立博物館・柳
川市歴史民俗資料館

玉名市立歴史博物館ころもピア・熊
本県立装飾古墳館・熊本市立熊本博
物館

8月6日(日)

	授業科目	担当者	単位数	1年次	2年次	3年次	4年次	備考	
※必修科目23単位 (62年度以前は19単位)	博物館学	博物館概論	加藤有次教授	2		半期			
		博物館資料論Ⅰ	青木 豊講師	2			半期		
		博物館資料論Ⅱ	石田武久講師	2		半期			
		博物館資料論Ⅲ	青木 豊講師	2			半期		
		博物館経営論	青木 豊講師	2			半期		
		博物館情報論	加藤有次教授	2			半期		
	博物館実習Ⅰ	青木 豊講師	3		半期				
	博物館実習Ⅱ	石田武久講師			半期				
	博物館実習Ⅲ	加藤有次教授他				※		地方実地見学	
	博物館実習Ⅳ	加藤有次教授他					通年		
教育原理Ⅰ・Ⅱ	竹内常一教授他	4		前・後			教職科目と共通		
生涯学習概論Ⅱ	堀 恒一郎教授	2		半期			社会教育主事 科目と共通		
視聴覚教育メディア論	秋山隆志郎講師	2			半期				
選択科目2科目8単位	(文化史)	日本文化史	千々和 到教授	4		通年		文学部専門 科目と共通	
	文化人類学	佐藤憲昭講師	4			通年			
	(美術史)	日本美術史	肥田路美講師	4		通年			
	有職故実	近藤好和講師	4			通年			
	(考古学)	考古学概論Ⅰ・Ⅱ	加藤晋平教授	4	前・後				
	考古学特殊講義Ⅰ・Ⅱ	西本豊弘講師他	4			前・後	前・後		
	(民俗学)	日本民俗学	小川直之助教授他	4			通年		

樋口博士記念賞

樋口清之博士の学績を記念するため、博士の寄贈による金員の果実をもって、本学の学部及び大学院の在学生、卒業生、修了者ならびに本学関係の教職員の考古学、博物館学に関する優秀な研究業績をあげた者に毎年授賞することになった。これまでの受賞者は次の通りである。

昭和54年度 受賞者 神宮司庁勤務 矢野 憲一

『鯨の世界』『ぼくは小さなサメ博士』『鯨くもとの人間の文化史』を著し、鯨と人間生活のかかわりを考え、鯨の知識普及につとめ、神宮農業館資料を中心として、民俗学的、魚類学的等、多角的な視野にたったユニークな業績をあげ、博物館活動の一環としての教育普及活動を実践した。

受賞者 福岡県立古賀養護学校教諭 石井 忠

玄海沿岸の漂着物を多角的に調査し、『漂着物の博物誌』を公刊。わが国における漂着文化の問題を考える上で重要な意義があり、とくに具体的に実証したのが大きく評価され、文章も流麗で一般性がある。

昭和55年度 受賞者 奈良国立文化財研究所考古第二調査室長 森 郁夫

古代における瓦の研究を専攻とし、とくに『奈良国立文化財研究所基礎資料（瓦編3・5・6）』は平城宮跡出土の古瓦を体系的に分類して編年基準を設定し、全国の奈良時代瓦研究の基礎を築いた。また日本の歴史考古学に関する多くの論文を著わし、中でも『瓦のロマン—時代からのメッセージ』の著書は、多くの資料を駆使し、瓦についての高度な知識を平易に解説したすぐれた啓蒙書であるばかりでなく、随所に最近の研究成果がもりこまれており、専門家にも裨益するところが大きい。

昭和56年度 受賞者 根室印刷株式会社 北 構 保 男

本学卒業以来一貫して、主として北海道考古学の研究に従事しながら、さらに広く千島列島・樺太からシベリア大陸、北太平洋周辺地域一帯の民族史料の調査を実施され、多くの著作論文を著わしている。このたびの『千島・シベリア探検史』は、ロシア帝国のシベリア開発に関わる基本的な史料として価値の高いG・F・ミュラーの『ロシア史集成』第三巻の完訳であり、併せて日本北方地域の民族誌について、要領よく解説されている。特に該地域が現在の北方領土問題とも深く関係する点を意識において、単なる歴史研究上の事件を超えた現代史的意義をも見出さそうとしているところさえ窺われる。

昭和57年度 受賞者 奈良国立博物館文部技官 前 島 己 基

著書『郷土考古学ノート—出雲・石見・隠岐—』は、鳥根県教育委員会在職中に従事した遺跡・遺物の調査研究の成果に基づき、出雲・石見・隠岐の古代文化を先土器時代から中世まで、通史的にまとめたものである。これらの地方は記紀をはじめ、出雲国風土記にみえる有力な所だけに、古来個性のある文化が発達した。本書はこうした古典の世界を考古学的な立場から解明するとともに、平易な文章で記述し、啓蒙的役割をも果たしている。

受賞者 川崎市立産業文化会館学芸課学芸員 三 輪 修 三

著書『東海道川崎宿』は、川崎市域における歴史と文化に関する研究とその普及活動の成果を背景に、川崎における宿駅と渡船の両機能を持った川崎宿の実像を探究する目的で著わしたものである。その特徴は博物館としての展示に必要な物質文化を媒体とするため、市域内の道標・庚申塔などの石造物に注目して調査、また地域史研究に重要な文献を精査、更に川崎宿の本陣職・名主役・問屋役を兼帯した田中丘岡の名著『民間省要』や、宿役人を勤めた森家の文書などを駆使し、慎重に史実考証を進めている所にある。本書は地域史に止まらず、日本近世交通史研究に多大な成果を与えた。

昭和58年度 受賞者 家事評論家 小 菅 桂 子

長年に亘り日本人の食物・生活文化の研究に携り、この度『にっぽん洋食物語』を著され、いわゆる洋食が、日本的食生活・風俗習慣の中で変化・融合してきた過程を、女性ならではの細やかさで実証した。

- 昭和59年度 受賞者 國學院大學考古学資料館学芸員 青木 豊
 著書「博物館技術学」は博物館学の「技術」の面でのわが国初の大系化への試みて、従来発掘調査をしても“もの”の移築や博物館資料としての活用が不可能なものが多く、そのものの価値はあっても活用に供することを不可とし、単なる記録保存のみにとどまっていたが、それらの“もの”に対してその活用を可能にした研究成果である。
- 昭和60年度 受賞者 国立民族学博物館助教授 小山 修三
 著書「縄文時代—コンピュータ考古学による復元」はアメリカ考古学の方法およびオーストラリア・アボリジニの民族調査等の実績に基づき、縄文時代の人口算出や食料事情などについて新しい解釈を提示、学会の注目を集めた研究成果を踏まえて新しい縄文文化論を展開し、考古学の魅力を良く伝えている。
- 昭和60年度 受賞者 釧路市立博物館長 澤 四郎
 本年にわたって釧路市立博物館を中心に北海道地方の博物館活動としての学術研究とその教育的啓蒙に尽力し、「釧路市立博物館50年の歩みと新館建設」と示されている通り21世紀へ向けての地域博物館の指針を示した。
 受賞者 秋田県教育委員会文化課学芸主事 富樫 泰時
 本年に亘って東北地方の縄文文化の研究に従事して、数多くの優れた論文著作によって学界に裨益するところ大なるものがあり、かつ著書「日本の古代遺跡 秋田」は、該地方の考古学的知識の啓蒙普及に貢献した。
- 昭和61年度 受賞者 名久井 芳枝
 著書「実測図のすすめ—モノから学術資料へ—」は考古学と民俗学がモノを対象として歴史を構成するという視点に立脚して、モノを科学する基礎的な方法論の確立を指向し、土中に埋没する遺物とその伝統文化、技術を継承する民具とを連続的に研究対象とする理論を示し、「地上考古学」や「民俗考古学」とも一脈を通ずる先駆性を有していることが高く評価される。
- 昭和61年度 受賞者 千葉大学附属図書館 椎名 仙卓
 著書「モースの発掘」は、大森貝塚を発掘し、近代科学としての日本考古学の基礎を築いたE・S・モースの業績に対する従来の評価のみにとどまらず、さらにモースの多方面の活動が日本における博物館の発達を促し、あるいは文化財保護の理念の普及にも大いに預って力のあったことを明らかにするなど、重要かつ斬新な視点に注目すべきものがあつた。
- 昭和63年度 受賞者 長野県松本筑摩高等学校教諭 桐原 健
 著書「縄文のムラと習俗」は、縄文時代における多くの事象を、考古学から見た「モノ」あるいは「コト」とするよりも、むしろ民俗学の素養から導き出されてテーマとして取り上げ、単なる「モノ」や「コト」の考察に止まらない論考によって構成されることが、高く評価される。この論著によって、考古学と民俗学の提携に関するある部分は、方法論的に通過できたとしても過言ではないであろう。しかも、章節には現在考古学で注視されている問題点を多く含み、その意味では、本書が考古学研究の先端性を併せ持っていることとして、世評を一層高めるに違いない。
- 平成2年度 受賞者 西宮神社権宮司 古井 貞俊
 著書「えびす信仰とその風土」は、えびす神関係年中行事表の作成及びえびす神の神影像の集成等の結果とともに、えびす信仰の分布を全国的な視野に立脚しながら分析し、えびす信仰の変遷と伝播を克明に明記したものである。またえびす信仰の全国的な流布に関係深いとされる百太夫祭祀分布と東西日本の信仰形態を対比した論究や、さらに古地図の復元・模写を利用して民俗学的、地理学的見地から歴史的にえびす信仰の繁栄した西宮とその西宮神社の風土論を展開するなど、えびす信仰の研究に新風を注いだ卓見と言えるだろう。
- 平成3年度 受賞者 文化庁美術工芸課文部技官 原田 昌幸
 著書「燃糸文系土器様式」は、土器型式編年の分野における様式論を主軸とした研究手法によって、燃糸文系土器を説き明かしたものである。
 先ず、燃糸文系土器研究の足跡をたどった後、同様式土器の五段階の変遷をまとめる。各段

階ごとに器形、文様帯構成、文様要素を明らかにした上で、分布と地域性を抽出していく。その結果、様式圏は東京湾を中心とした遺跡分布を示しながら、関東平野一円に展開するが、各型式には核地域が認識できるとする。しかも型式相互の関係をみると、隣接する核地域間においては直接搬入されているだけでなく、型式表象の融合、折衷現象に型式ごとの特色がみられることが指摘される。そして、土器以外の文化事象にも目を向け、それぞれの様相を示して、早期の世界を描き出していくのである。

本書においてはじめて全体像が明らかにされた然糸文系土器様式について展開される論調は、新進気鋭の意気のみならず、高く評価される。

平成7年度

受賞者 株式会社電通・広告資料収集事務局学芸員 中田節子

著書「広告の中のニッポン」は、広告資料の収集・整理・展示・調査研究に従事した成果であり、モノを扱い、分析する考古学的方法論を生かしたものとして評価される。また、新たな広告学、コマーシャル学ともいべき分野の開拓に貢献するものであり、今日の情報科社会の中で先取性に富んだ具体的な作業として、将来も大きな期待が寄せられるところである。

平成7年度

受賞者 群馬県子持村教育委員会文化財保護担当 石井克己

著書「黒井峰遺跡—日本のポンペイ—」は、表題遺跡など榛名山二ツ岳の軽石層によって密封された村内遺跡の発掘調査に従事したその成果であり、その状況を克明に記述したものである。そして、古墳時代後期の一つのムラが、押し潰されながらも原況をよく保存し、土葺きで周堤帯をもつ竪穴住居や、住居、納屋、作業小屋、家畜小屋などの平地建物、高床倉庫などのほか、道、樹木、境界、田畠などで構成されている生(き)のままの状況が明らかにされた。

本書は、黒井峰という稀有の遺跡が総合的に記述されたわけであって、古代史研究史上の意義は計り知れないものがある。

平成10年度

受賞者 奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター考古計画室長 金子裕之

奈良時代をはじめとする古代の祭祀遺跡・祭祀遺物の研究に邁進し、その分野では第一人者として活躍されており、これまでも考古学のみならず文献史学の成果を縦横に駆使した論考を多数発表され、学界から高い評価を得てきている。

受賞対象である著書「平城京の精神生活」は、これまでの古代祭祀遺跡・祭祀遺物の研究成果を基に、奈良時代の平城京における精神生活を解りやすく説いた優れた啓蒙書であり、当該研究に資するところ大であると評価されるものである。

平成11年度

受賞者 財団法人埼玉埋蔵文化財調査事業団調査部長 高橋一夫

手焙形土器は、弥生時代から古墳時代初頭にかけて存在し、その特異な形態によって注目されながらも全国的に類例が少なく、これまで本格的な研究はほとんど見られなかった。高橋氏の「手焙形土器の研究」はこれを初めて真正面から取り組んだものとして高く評価され、特に網羅的集成をもとに、体系的な形態分類と編年の確立に成功している。

また、土器内面に付着しているススの箇所や状況が、現代のものに酷似している事実を明らかにし、手焙形土器は内部で火を燃やすための土器と結論づけたことによって、現在の通説の先鞭をつけた功績は多大である。

さらに、出土状況等から祭祀用の可能性をも指摘し、その消長、時期別分布等から、大和王権成立の状況を解明する上で重要な資料であることを明らかにした。

火焰土器様式土器片

新潟県小千谷市出土 縄文時代中期

最大高24.2cm

新潟県馬高遺跡を標式とする火焰土器様式は、縄文時代中期中葉の新潟県地方を中心に発達し、中期後半には姿を消した。その分布範囲は、信濃川・阿賀野川流域を中心に北日本各地に及ぶ範囲で確認されている。本資料は、その名の由来となった火焰を髣髴とさせる口縁部把手の鶏頭冠の破片で、やや大型品に属する。

(國學院大學考古学資料館蔵)

(中村真弥記)

國學院大學

博物館學紀要 第25輯

発行日 平成 13 年 3 月 31 日

発行所 〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28

電話 (03) 5466-0251 (直通)

國學院大學博物館学研究室

編集兼代表者 加藤 有次

印刷 國學院大學印刷室

Bulletin of Museology, Kokugakuin University
HAKUBUTSUKANGAKU-KIYO

2000, No.25

CONTENTS

Foreword.....	Yuji KATO
A Study of Museum Idea before Modern Times and History of a Modern Museum Establishment (The Second Part) ...	Yoshiaki KANAYAMA1
Historical Research of Museum Education.....	Tomoko OCHIAI53
The History of Ceramic Repairs in Japan	Makiko INOUE103
A Basic Study of the Mingeikan	Masatoshi ANPO128
What Factors should be Considered when Admission Charges are Introduced?	Shinya NAKAMURA146

The Museum Study Room
KOKUGAKUIN UNIVERSITY
Shibuya, Tokyo, Japan